厚生労働省課題研究 平成29年度子ども子育て支援推進調査研究事業

放課後児童クラブの

事故・災害対応等マニュアルに関する



実施主体 | 社会福祉法人葛葉学園 平成30年3月

厚生労働省課題研究 平成29年度子ども子育て支援推進調査研究事業

放課後児童クラブの

事故・災害対応等マニュアルに関する



実施主体 | 社会福祉法人葛葉学園 平成30年3月

# 目 次

第1部 訓	周査研究事業の概要	
	: じめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1-2 砌	<b>开究課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>	$\cdots 1$
1-3 砌	<b>开究課題を踏まえた事業実施の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>	2
1-4 事	事業実施の研究内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1-5 砌	<b>开究方法·····</b>	3
1-5-1	1 調査対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1-5-2	2 調査回数・時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1-5-3	3 調査内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1-6	<b>ệ計、統計解析方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>	• • • • 4
1-6-1	1 本調査研究におけるマニュアル、事故・災害の取扱について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1-6-2		
第2部 量	量的調査の結果	
研究 1.	「放課後児童クラブの事故・災害対応等マニュアル」の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
はじ	tbr:	9
1-1	調査対象児童クラブの背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
1-2	調査対象クラブの事故・災害マニュアルの状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
1-3	調査対象放課後児童クラブの事故・災害発生状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
1-4	調査対象放課後児童クラブの職員の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
1-5	放課後児童クラブの現状や課題(自由回答)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
まと	ø	50
研究 2.	「放課後児童クラブの事故・災害対応等マニュアル」の詳細分析 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	···53
はじ	Edic	• • • 53
2-1	事故・災害対応等マニュアルに含まれる項目と施設属性の関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
2-2	発生した事故・災害に対する対応マニュアルの整備状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
2-3	行政機関に報告した事故発生と事故・災害マニュアル整備状況の関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
2-4	行政機関に報告した事故発生と事故・災害予防に関する取り組みの関係 ・・・・・・・・・・	59
2-5	行政機関に報告した事故発生とスーパーバイズの関係	64
2-6	行政機関に報告した事故発生と施設職員数の関係	65
	. め · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
研究 3.	自治体の放課後児童クラブの支援及び事故・災害の状況(自治体調査)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
	tør	
3-1	所管する放課後児童クラブの状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
3-2	事故報告書の提出があった放課後児童クラブの状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74

	故報告書の提出があった児童の事故状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
おわり	gz ······9
第3部 放課	後児童クラブの事故災害と建築・屋外環境の現状と課題
研究 4.「カ	文課後児童クラブの事故・災害」に関する建築・屋外環境の現状と課題・・・・・・・10
	的と方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4-2 P	ンケート調査からみる建築空間・建築設備の現況 ・・・・・・10
	課後児童クラブの施設環境の現状:「空間構成」から見た特徴・・・・・・・・・・・11
	と間構成」から見た特徴 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	とめ・・・・・・・・12
第4部 質的	調査の結果
研究 5. 自治	台体の把握する事故・災害に関する質的分析 ・・・・・・・・・・・・・・12
	査の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
5-2 方	法 ······12
5-3 結	果及び考察 ・・・・・・・・・・・・・・・12
5-4 ま	とめ13
研究 6. 放	<b>課後児童クラブにおける事故・災害マニュアルに関するインタビュー調査・・・・・・・13</b>
6-1 研	究目的13
6-2 研	究方法 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
6-3 結	果13
6-4 ま	とめ ·······15
第5部 放課	後児童クラブにおける事故・災害等マニュアルのあり方についての提言
研究 7. まる	とめと提言 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
7-1 放	課後児童クラブにおける事故・災害等マニュアルの作成に向けた提言(1)・・・・・・16
7-2 放	課後児童クラブにおける量的調査、質的調査を踏まえたマニュアルの提言 ・・・・・・16
7-3 放	課後児童クラブにおける事故・災害等マニュアルの作成に向けた提言(2)・・・・・16
7-4 放	課後児童クラブにおける建築上の課題を踏まえたマニュアルの提言 ・・・・・・・・・・16
7-5 放	課後児童クラブにおける施設環境上の課題を踏まえたマニュアルの提言 ・・・・・・・16
7-6 放	課後児童クラブにおける事故・災害等マニュアルの活用に向けた提言(1)・・・・・・17
7-7 放	課後児童クラブにおける事故・災害等マニュアルの活用に向けた提言(2)・・・・・・17
第6部 モデ	ルマニュアルの提起
研究 8. 放記	果後児童クラブのモデルマニュアルの提起 ・・・・・・・・・・・・・・・・・17

おわりに

謝辞





# 調査研究事業の概要

鈴木 勲

# 1-1 はじめに

本研究は、厚生労働省・平成29年度子ども子育て 支援推進調査研究事業により示された「放課後児童 クラブの事故・災害対応等マニュアルに関する調査 研究」について、社会福祉法人葛葉学園が実施主体 として選定され、アドバイザリーボードを構成して、 調査研究事業を行ったものである。

事前に提示された研究課題を明らかにするために、次の研究目的及び研究内容により、モデルマニュアルの根拠が得られるように全国の放課後児童クラブで使用されている事故・災害等マニュアルの詳細と事故・災害の状況について、全国的な規模で社会調査を行った。

本事業は、放課後児童クラブの事故・災害等マニュ アルを社会調査によって統計解析し、その結果に基 づいたモデルマニュアルの提起を行うことを目指し ている。

なお、厚生労働省・子ども家庭局による平成29年 (2017年) 放課後児童健全育成事業の実施状況によれば、平成29年 (2017年) 5月1日現在、放課後児童健全育成事業(本報告書では、以下、同事業の標記を放課後児童クラブとして記載する)は、24,573ヵ所、1,171,162人の児童が登録を行っている。「新しい経済政策パッケージ」(平成29年 (2017年) 12 月8日閣議決定)に基づき、放課後子ども総合プランに掲げる放課後児童クラブは、2019年度末までに約30万人分の新たな受け皿の確保を1年前倒しして、平成30年度(2018年度)末までに達成することとしている。

このことからも、放課後の児童の適切な遊び及び 生活の場、居場所としての放課後児童クラブの社会 的役割は、一層重要なものとなる。何より、児童の 健全な発達の基礎をつくるために、放課後児童クラブで業務にあたる放課後児童支援員の支援内容の充実や児童の健康、安全管理にも十分な配慮を行うことが求められている。

# 1-2 研究課題

平成29年度子ども子育て推進調査研究事業により、示された本調査研究事業の実施課題は、次のとおりである。

放課後児童クラブの安全・防犯対策については、 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する 基準」において、非常災害対策や事故発生時の対応 について規定がされている。

また、「放課後児童クラブ運営指針」第6章において、「事故やケガの防止と対応」及び「防災・防犯対策」についての規定があり、その中に、「事故やケガの防止に向けた対策や発生時の対応に関するマニュアルを作成し、マニュアルに沿った訓練又は研修を行い、放課後児童支援員等の間で共有する」とされている。

平成28年5月現在で、約87%の放課後児童クラブにおいて、「事故・ケガ防止」及び「防災・防犯対策」のマニュアルを作成しているが、その内容は把握できていない。

そのため、全国の事故・災害対応等マニュアルの 内容の実態を把握するとともに、各地域で活用でき るモデルマニュアルを作成することを目的としてい る。

なお、マニュアル作成の際、放課後児童クラブと 放課後子供教室が一体的に取り組みを行っている場 合の対応についても検討する。これらの課題を明ら かにするために想定される事業の手法として、既に 全国で作成されているマニュアルを検証・評価し、 必要に応じてマニュアル作成者・担当者等にヒアリングを行い、マニュアルの内容の状況を把握する。 その上で、各地域で活用できる内容のモデルマニュアルを学識経験者等から意見を聞きながら作成する ことが求められている。

# 1-3 研究課題を踏まえた事業実施の目的

放課後児童クラブは、児童福祉法第6条の3第2項に定義されている。同法によれば、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の子どもたち(放課後児童)に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図ることを目的としている。

近年、少子化や核家族化が進み、女性の就業ニーズの高まりなど、児童が養育される社会的な環境は変化している。地域内のインフォーマルな関わりや児童の遊び集団が希薄化している現代において、児童の心身の成長発達の著しいこの時期、放課後児童クラブの社会的な役割やニーズは、年々重要になってきている。地域によっては、希望しても放課後児童クラブを利用できないなど、いわゆる待機児童も存在していることが知られている。先に示したように、放課後児童クラブはこのニーズに応えるために、受け皿を増設していくことが決まっている。

その一方で、一定数ではあるが、放課後児童クラブ利用中に、長期間の治療を要するような事故も発生している。厚生労働省が報告義務を課している死亡または30日以上の通院を要する事故は年間あたり、約240の事例が報告されている。

これまでも放課後児童クラブの事故・災害に係わる量的データについては、単純集計は行われているが因果関係や質的なデータの分析は十分に行われていない。そのため、本調査研究事業においては、調査の完全締め切り日までに到着した各放課後児童クラブ及び自治体の調査票を分析して、モデルマニュアルを作成するための基礎資料となる知見を得るために、次の事項について分析を試みた。

厚生労働省の調査によれば、87%の放課後児童クラブにおいて、マニュアルの整備が行われているこ

とが知られている。放課後児童クラブで起こる事故・ 災害などを踏まえた実践の最低基準を保証するよう なマニュアルの整備が進んでいるのかについては、 その確認検証の必要があると考えられる。

そのため、本事業では、放課後児童クラブの活動 場面において、どのような場所で、どのようにして 事故が発生しているのか、その要因について、概要 を全国的な規模で実施した量的調査から把握し、利 用児童のニーズに応じた取り組みを行いながら、併 せて事故の軽減につとめている先進的な放課後児童 クラブからマニュアルの活用策や事故の軽減につな がる取り組みについてインタビュー調査を行った。

また、調査対象となった放課後児童クラブをとおして、マニュアルの収集を図り、類型化することで、調査、分析結果に基づいたモデルマニュアルの作成と活用方法の提言を行うことを本事業のひとつの目的とした。

本調査をもとに、事故の発生要因と関係する事項、 重大事故の効果的な予防策、事故を予防するための 適正な職員配置、建築構造など、各自治体の児童健 全育成施策の基礎資料となるような報告書と事故予 防、軽減に繋がるモデルマニュアルを作成していく ことを2つ目の目的とした。

また、既に全国で作成されているマニュアルを検証・評価することに関しては、実際に放課後児童クラブで発生している事故・災害とマニュアルに掲載されている項目との関係性から、マニュアルの検証を実施した。

マニュアル作成者・担当者等に対するヒアリングについては、検討委員会委員が18ヵ所の放課後児童クラブを訪問してマニュアルの内容や活用方法についての把握を行った。その他、本事業の開始にあたっては、全国学童保育連絡協議会等の実践家、学識経験者等から放課後児童クラブにおける事故、災害、マニュアルの整備状況、内容等についても、意見を聴く機会を設けた。

なお、モデルマニュアルを作成するために、放課 後児童クラブと放課後子供教室が一体的に取組を 行っているクラブにも対応できるモデルマニュアル となるように事業の進行を行った。

# 1-4 事業実施の研究内容

研究課題を明らかにするため、本事業では本法人の役員、保育、福祉の管理職、保育学、児童福祉学、心理学、看護学、統計学、建築学を専門とする研究者、また、行政経験のある研究職により、アドバイザリーボードを構成して事業を行った。

アンケート調査においては、放課後児童クラブで起こる事故の概要について、都市部、地方の別、事業施設の類型、発生率、発生月、発生場所、発生時間帯、児童の学年と事故の種類、発生前後の児童の状況、職員体制、職員配置数、事故防止のための研修の実施状況の分析から事故を誘発する要因や効果的な予防策を明らかにする。

併せて放課後児童クラブからマニュアルを取り寄せ、実際に起きている事故と対応したマニュアルの構成、内容かを検討する作業をとおしてマニュアルの評価を行った。インタビュー調査では、マニュアルの活用策や使用頻度の高いマニュアルの項目、マニュアルの項目に掲載されていない事案の対応方法を把握し、質的な分析を行った。

社会調査の結果を踏まえて、今回、求められているモデルマニアルについては、実際に現場で起きている事故に対応でき、実践の最低基準を満たすような内容となることを意識して事業を進めた。

# 1-5 研究方法

# 1-5-1 調査対象

量的調査の対象は、自治体及び放課後児童クラブとした。

自治体調査では、都道府県、政令市、中核市、特別区、移行予定市などに調査票A、B、Cの質問紙を配布した。A票により、自治体による放課後児童クラブの支援状況の把握、B票では放課後児童クラブの施設単位の事故・災害の状況、C票では事例単位の事故・災害状況についての把握を試みた。全国153の自治体に調査票を配布し、105か所から回答を得た(回収率68.6%)。今回の統計解析においては、

データの完全締め切り日までに届いた97サンプル を対象とした。

放課後児童クラブ調査では、全自治体を含む2000ヵ所の放課後指導クラブを調査の対象とし、1065ヵ所の児童クラブから回答を得た(回収率53.3%)。自治体調査と同様に、データの完全締め切り日までに到着した1000票のうち自治体内に放課後児童クラブがない等の理由により無記入であった7票を除く993票を統計解析の対象とした。対象は、993票であり、サンプルサイズでみた場合、n=993の標本から算出した割合の誤差は±3.1%であり、信頼度95%以上のサンプルとなった。

量的調査では明らかにすることが難しい実際のマニュアルの活用方法やマニュアルにない事案に遭遇した場合の対応方法、よく使われるマニュアルの項目などについては、都市部と非都市部に分けて、インタビュー調査を実施した。

#### 1-5-2 調査回数・時期

自治体を対象にした調査では、調査対象者に質問紙を郵送した。放課後児童クラブを対象とした調査では、市町村、特別区を経由、または直接、放課後児童クラブに質問紙を郵送する方法をとった。各調査とも実施回数は1回とし、調査期間は、2017(平成29)年12月~2018(平成30)年1月であった。

インタビュー調査については、全国18か所の放課 後児童クラブに本調査研究の検討委員が直接訪問 をし、構造化面接を実施した。調査時期は、平成30 (2018) 年2月から3月にかけて各対象機関について 1回のインタビューを実施した。今回は、分析日ま でに逐語録が納品された10ヵ所の放課後児童クラ ブを分析の対象とした。

#### 1-5-3 調査内容

放課後児童クラブ調査では、放課後児童クラブの 事故、災害対応等のマニュアルの現状と類型化、マニュアルの評価、事故、災害の実態とその予防に向けた取り組みを統計的に解析するための調査票とした。

- ①放課後児童クラブの利用状況について
- ②放課後児童クラブの設備状況について

- ③放課後児童クラブのマニュアル内容について
- ④放課後児童クラブにおいて災害·事故予防について取り組んでいることについて
- ⑤ 放課後児童クラブの職員の状況について
- ⑥放課後児童クラブの現状と課題について(自由 記述)

A票により、自治体による放課後児童クラブの支援状況の把握を試みた。調査票の大項目については、次のとおりである。

- ①所管する放課後児童クラブ数について
- ②貴自治体における放課後児童クラブの現状と課題について(自由記述)
- ③貴自治体の放課後児童クラブの支援状況
- ④貴自治体における公設公営の放課後児童クラブ の利用料金
- ⑤所管する放課後児童クラブからの事故報告書の 提出について

B票では放課後児童クラブの施設単位の事故・災害の状況を把握するため、大項目を次のように構成した。

- ①放課後児童クラブ等の概要について
- ②放課後児童クラブのマニュアルの内容について
- ③放課後児童クラブの研修の実施状況について

C票では事例単位の事故・災害状況を詳細に分析 するため、次の大項目を調査票に組み込んだ。

- ①放課後児童クラブの事故、災害の状況について
- ②事故報告事例の事故発生時の場所とその状況に ついて
- ③事故について、事故・疾病の種類、事故発生理由、 ケガの種類、ケガの部位、転帰
- ④児童クラブが児童の支援にあたった中で、発生 した事故について

量的調査からは把握されにくいマニュアルの活用 方法やマニュアルに掲載されていない項目に対する スタッフの対応方法などについては、インタビュー 調査によってその把握に努めた。インタビュー調査は、構造化面接とし、次の項目についてインタビューを行った。インタビュー調査の実施回数は1回、30分以内とした。

- □放課後児童クラブのマニュアルは活用されていま すか。
- □マニュアルはどのような項目を主に設定していますか。
- □マニュアルはどのようなときに使用しています か。
- □マニュアルを使用することによって、どのような 効果がありますか。
- □マニュアルの中に含まれていないことが、活動中 に起こったときには、どのように対応しています か。
- □マニュアルは、加筆、修正していますか。
- □マニュアルがあって、よかったことは何ですか。
- □マニュアルは、どのような項目をよく使用していますか。
- □災害事故の場面が起こった場合、対応に苦慮している、苦慮しそうなことは何ですか。
- □どのような項目がマニュアルにあるといいです か。
- □放課後児童クラブに関して、行政機関、研究者に 望むことは何ですか。(自由な質問)
- ■放課後児童クラブと子ども教室が一体型の場合、 連携で工夫していることは何ですか。

# 1-6 集計、統計解析方法

各放課後児童クラブ、自治体の調査においては、 事故・災害等マニュアルの内容を把握し、その類型 化を試み、マニュアルが実際に起きている事故・災 害と対応しているのか、評価、検証を実施するため、 単純集計、階層別単純集計、クロス集計、回帰分析、 ROC曲線による予測値分析などを主に用いた。

これらの統計解析手法により、放課後児童クラブ における事故の発生要因と関係する事項、重大事故 の効果的な予防策、事故を予防するための適正な職 員配置、児童クラブ活動の組み立て方、建築構造な ど、各放課後児童クラブや実施主体としての各自治 体における施策の基礎資料となるような事項を報告 書にまとめた。

C票に見られる事故・災害事例などの質的データ については、K J 法により、概念をカテゴリー化し て考察を加えた。

インタビュー調査については、構造化面接によって得られた質的データはすべて逐語録、テープ起こしの作業を経て記述的に分析した。

# 1-6-1 本調査研究におけるマニュアル、事故・災害の取扱について

放課後児童クラブ運営指針の第6章「施設及び設備、」児童の放課後児童クラブの環境や活動の中にはリスクとハザードが存在している。リスクとハザードの区別、取扱については、放課後児童クラブ運営指針解説書の中でも取り上げられている。放課後児童クラブにおけるハザードとは、個々の児童の特性にとっての環境要素や保育者要素によって生じる危険性、有害性と捉えることができる。一方、リスクは、危険性や有害性のあるモノや事象と関わることによって事故が生じる可能性を意味している。

大きな事故は起きてはならないものである。一方で、放課後児童クラブの日々の活動の中には、他者との関わりや遊びをとおして、他者との協調性や敬う気持ちを学び、また、遊びの中に楽しさや挑戦心を持つことがある。遊びを含めた活動の中は、さまざまなリスクが予測されるが、これらの活動をとおして、児童はリスクへの対応を学ぶことができるものである。

放課後児童クラブにおけるさまざまな活動が経験的に危険を予測し、事故を回避できることに繋がり、児童が危険を予測し、どのように対処すればよいか判断可能な危険性もリスクであり、児童が危険と分かっていて行うことは、リスクへの挑戦といえ、遊びの価値として尊重されるべきもの、大きな事故は起きてはならないものであるが、子どもの発達段階の中で、いろいろなことにチャレンジした結果の軽微なケガはやむを得ないという考え方もある。

事故を過剰に警戒し、児童の欲求や健全な発達を 阻害することは、本来望ましくなく、リスクに挑戦 させることも時には必要である。児童の自主性の尊 重や個々の児童の特徴を踏まえた活動への促しが、 児童の危険予知能力、危険回避能力を高めることに 繋がり、児童が自分自身で大きな怪我を回避できる ようになるのであれば、軽微な事故=悪いという単 純な図式で問題を捉えるのではなく、その背景にも 目を配ることの重要性を踏まえながら、質問紙やモ デルマニュアルの作成を試みることにした。

# 1-6-2 倫理的配慮

本調査による回答内容は、統計解析ソフトを用いて分析した。集められた資料等についても、適切に管理し、本調査の参加により、各放課後児童クラブ名や自治体名、個人が特定されることがないように細心の注意を払った。

質問紙による調査では、当方が回答を得た時点で、 本調査研究に了承したものとみなし、データの取り 扱いを慎重に行った。

また、調査に回答することで、調査回答機関、調査回答者に不利益を生じさせないようにするため、 文部科学省・厚生労働省の疫学研究に関する倫理指 針に基づき実施した。

インタビュー調査にあたっても得られた質的データはすべて逐語記録され、その後、KJ法などにより質的分析を行った。逐語記録を行う統計会社とも、秘密保持の覚え書きを交わし個人情報の保護に努めた。

なお、本調査研究は、花園大学の研究倫理審査を 経て実施した。平成29年12月15日付け研究倫 理委員会承認(花園大学研究倫理委員会委員長)。



研究1.「放課後児童クラブの事故・災害対応等マニュアル」の状況(鈴木)

研究2.「放課後児童クラブの事故・災害対応等マニュアル」の詳細分析(鈴木)

研究3. 自治体の放課後児童クラブの支援及び事故・災害の状況(自治体調査) (鈴木)





# 「放課後児童クラブの事故・災害対応等マニュアル」の状況

鈴木 勲

# はじめに

放課後児童クラブにおける児童の安全安心につい ては、放課後児童クラブ運営指針第1章の3(1)、第 3章の1(4) ⑧、第6章2(2)(3)(4) 及び、児童健全 育成事業の設備及び運営に関する基準第5条第5項、 第6条、第13条及び第21条において、その多くの部 分が示されている。このことについては、放課後児 童クラブの支援の現場においても、安全対策、緊急 時対応の指針となっていること、本研究課題を明ら かにしていくための基準ともなるため、研究1の冒 頭において整理することにする。放課後児童クラブ において、想定される事故・災害については、施設 及び設備、衛生管理及び安全対策、防災及び防犯対 策として、指針が示されている。安全対策及び緊急 時の具体的な対応策や関係する指針、法令等に基づ いて、マニュアルの作成や日々の予防、訓練が行わ れている。

# 施設及び設備について

# (1) 施設について

- ○放課後児童クラブには、子どもが安全に安心し て過ごし、体調の悪い時等に静養することがで きる生活の場としての機能と、遊び等の活動拠 点としての機能を備えた専用区画が必要である。
- ○専用区画の面積は、子ども1人につきおおむね 1.65 ㎡以上を確保することが求められる。
- ○室内のレイアウトや装飾、採光等にも配慮し、子 どもが心地よく過ごせるように 工夫することも 求められる。
- ○子どもの遊びを豊かにするため、屋外遊びを行う場所を確保することが求められる。その際、学

校施設や近隣の児童遊園·公園、児童館等を有効 に活用する。

○子どもの遊び及び生活の場の他に、放課後児童 支援員等が事務作業や更衣ができるスペース等 も求められる。

# (2) 設備、備品等について

- ○<u>衛生及び安全が確保された設備を備え</u>、子ども の所持品を収納するロッカーや子どもの生活に 必要な備品、遊びを豊かにするための遊具及び 図書を備える。
- ○年齢に応じた遊びや活動ができるように空間や 設備、備品等を工夫する。

# 衛生管理及び安全対策について

# (1) 衛生管理

- ○手洗いやうがいを励行するなど、日常の衛生管理に努める。また、必要な医薬品その他の医療品を備えるとともに、それらの管理を適正に行い、適切に使用する。
- ○施設設備やおやつ等の衛生管理を徹底し、食中 毒の発生を防止する。
- ○感染症の発生状況について情報を収集し、予防 に努める。感染症の発生や疑いがある場合は、 必要に応じて市町村、保健所等に連絡し、必要な 措置を講じて二次感染を防ぐ。
- ○感染症や食中毒等の発生時の対応については、 市町村や保健所との連携のもと、あらかじめ放課 後児童クラブとしての対応方針を定めておくと ともに、保護者と共有しておく。

# (2) 事故やケガの防止と対応について

○<u>日常の遊びや生活の中で起きる事故やケガを防</u> 止するために、室内及び屋外の環境の安全性に

- ついて毎日点検し、必要な補修等を行う。 これに は、遠足等行事の際の安全点検も含まれる。
- ○事故やケガの防止に向けた対策や発生時の対応に関するマニュアルを作成し、マニュアルに 沿った訓練又は研修を行い、放課後児童支援員等の間で共有する。
- ○放課後児童支援員等は、子どもの年齢や発達の 状況を理解して、子どもが自らの安全を守るた めの行動について学習し、習得できるように援 助する。
- ○おやつの提供に際して、食物アレルギー事故、窒息事故等を防止するため、放課後児童支援員等は応急対応について学んでおく。
- ○事故やケガが発生した場合には、速やかに適切 な処置を行うとともに、子どもの状況等について 速やかに保護者に連絡し、運営主体及び市町村 に報告する。
- ○<u>放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員等及び子どもに適切な安全教育を行うとともに、発生した事故事例や事故につながりそうな事例の情報を収集し、分析するなどして事故</u>防止に努める。
- ○放課後児童クラブの運営主体は、必ず損害賠償 保険に加入し、賠償すべき事故が発生した場合 は、損害賠償を速やかに行う。また、傷害保険等 に加入することも必要である。

# (3) 防災及び防犯対策について

- ○放課後児童クラブの運営主体は、市町村との連携のもとに災害等の発生に備えて 具体的な計画及びマニュアルを作成し、必要な施設設備を設けるとともに、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行うなどして迅速に対応できるようにしておく。 また、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。
- ○市町村や学校等関係機関と連携及び協力を図り、防災や防犯に関する訓練を実施するなど、地域における子どもの安全確保や安全点検に関する情報の共有に努める。

- ○災害等が発生した場合には、子どもの安全確保 を最優先にし、災害等の状況に応じた適切な対 応をとる。
- ○災害等が発生した際の対応については、その対 応の仕方を事前に定めておくとともに、緊急時 の連絡体制を整備して保護者や学校と共有して おく。

# (4) 来所及び帰宅時の安全確保

- ○子どもの来所や帰宅の状況について、必要に応 じて保護者や学校と連絡を取り合って安全を確 保する。
- ○保護者と協力して、地域組織や関係機関等と連携した、安全確保のための見守り活動等の取り 組みを行う。

研究1では、この指針を踏まえ、対比させながら「放課後児童クラブの事故・災害対応等マニュアル」の状況について、その概要を報告するものである。(運営指針の下線部については、本調査研究事業と特に関連すると思われる部分について、筆者が下線を引いた)放課後児童クラブを対象とした調査は、全自治体を含む2000ヵ所の放課後指導クラブを調査の対象とし、1065ヵ所の児童クラブから回答を得た(回収率53.3%)。データの完全締め切り日までに到着した1000の調査票のうち、放課後児童クラブの設置自体がないなどの理由により無記入で返送された7票の調査票を除く993票を統計解析の対象とした。

回収された調査票については、多くの項目の回答 分布に偏りが見られたため、中心傾向は中央値に注 目することにした。25%点は第一四分位数、75%点 は第三四分位数、25%点~75%点は半数が含まれ る標準的な値の範囲である。

# 1. 「放課後児童クラブの事故・災害対応等マニュアル」の状況(n=993)

# 1-1 調査対象児童クラブの背景

# 1-1-1 施設の種別

調査対象となった放課後児童クラブの88.9%が「放課後児童クラブ」単独施設であった。「その他」

には「放課後児童クラブおよび児童館を併設」、「放課後児童クラブおよび児童センターを併設」、などの回答が多数あった。「放課後児童クラブおよび放課後学習室を併設(0.4%)」、「放課後児童クラブおよび放課後子供教室を併設(3.7%)」であったことから、今回の調査研究事業では、主に放課後児童クラブ単独で設置されている児童クラブの事故・災害等マニュアルの検証を行っていくことになる。

# 1-1-2 施設の運営形態

調査対象となった放課後児童クラブの運営形態は「公設・公営(52.0%)」が最も高く、次が「公設・民営(32.2%)」、両形態が8割を超えた。放課後児童クラブの設置主体について、公設・公営の割合が高い結果となったのは、調査票の配布方法として、全自治体を含む児童クラブを対象とし、自治体の児童健全育成事業担当課が任意に放課後児童クラブを選定する方法を選択したことも要因のひとつとして考えられる。

# 1-1-3 施設の開設時期と入所定員

調査対象となった放課後児童クラブの開所時期は概ね2003年、1997~2009年のクラブが半数を占めた。入定員は概ね50人、40~70人のクラブが半数を占めた。開所時期を中央値でみた場合、10~20年の運営経験があり、定員数では、40人~70人の放課後児童クラブが今回の統計分析の対象となった。なお、放課後児童クラブの設備運営基準第10条では、一支援の単位を構成する児童の数(集団の規模)は、おおむね40人以下と定めている。

# 1-1-4 待機児童の状況

調査対象となった放課後児童クラブで待機児童のいるクラブは10.2%であった。今回の調査からは、 待機児童がいるクラブは少なかった。待機児童数がいるクラブの待機児童数は概ね7人、4~14人のクラブが半数を占めた。都市部や非都市部、地域のニーズや回収地域の偏り等も結果に影響を与えているものと推察される。

# 1-1-5 申し込み経路、事前内容伝達

児童クラブ表1-1-5 申し込み経路、事前内容伝達 について、その経路を市町村窓口、施設(運営主体)、 その他の項目により尋ねた。また、放課後児童クラブの活動内容(活動、支援、運営内容)について、事前に保護者に説明をし、放課後児童クラブと保護者が相互理解のもとに、事業が運営されているのかについて、質問項目を設定した。

調査対象となった放課後児童クラブの申し込み経路は、「市町村窓口(54.7%)」を通したものが最も高く、次が「施設(運営主体)(41.3%)」、両経路で9割5分を占めた。

また、放課後児童クラブの利用にあたって、入会 案内書による保護者への事前の活動内容伝達が行 われているクラブは92.8%であった。このことから、 ほぼすべて放課後児童クラブにおいて、事前の伝達 が行われていることが確認された。

# 1-1-6 施設運営(平成28年度)

1-1-6 施設運営では、平成28年度の放課後児童クラブの開所状況及び利用人数、平日、土曜日の開所時間の状況を把握した。

調査対象となった放課後児童クラブの年間開所日数は概ね289日、257~292日のクラブが半数を占めた。年間開所日数の平均値は、275.2日であった。

週あたりに換算すると開所日数は週5~6日になる。平日利用人数は概ね36人、土日祝日利用人数は概ね7人で利用人数は平日が土日よりも多かった。

平日の開所時間は12~14時、閉所時間は18~19時であった。一方、土曜日の開所時間は7~8時、閉所時間は18時に集中していた。

平日と土曜日を比較すると閉所時間は同じであるが、土曜日は早朝から開所している。土曜日も放課後児童クラブを利用する児童は平日と比すると少ないものの一定数おり、放課後児童クラブは、家庭や保護者の労働環境、留守家庭児童等、多様なニーズに柔軟に対応しながら事業を運営していることが明らかになった。

# 1-1-7 開設場所と面積

1-1-7及び1-1-8では、開設場所と面積、施設構造等、 建築面についての設問を設けた。これは、研究4に おいて詳細に分析されるが、事故・災害と建築上の 課題との関係性、児童の活動場所が児童クラブの活 動上、また、安心して過ごせる生活の場として、適たものである。

切な面積を有しているのかを把握することを意図し 放課後児童クラブの開設場所と面積について、ま

児童クラブ表1-1-1 施設の種別

項目	カテゴリ	n	割合
施設の種別	放課後児童クラブ	883	88.9%
	放課後児童クラブおよび放課後学習室を併設	4	0.4%
	放課後児童クラブおよび放課後子供教室を併設	37	3.7%
	その他	67	6.7%
	無回答	2	0.2%

# 児童クラブ表1-1-2 施設の運営形態

項目		カテゴリ	n	割合
Q1	施設の運営	公設•公営	516	52.0%
		公設·民営	320	32.2%
		民設•民営	127	12.8%
		その他	20	2.0%
		無回答	10	1.0%

# 児童クラブ表1-1-3 施設の開設時期と入所定員

項目		n	平均値	中央値	25%点	75%点
Q2	施設の開設(年)	951	2001.0	2003	1997	2009
Q3	入所定員(人)	943	67.2	50	40	70

# 児童クラブ表1-1-4 待機児童の状況

項目		カテゴリ		n	割合		
Q4	待機児童	いる		101	10.2%		
		いない		876	88.2%		
		無回答		16	1.6%		
項目			n	平均値	中央値	25%点	75%点
Q4	待機児童数(.	人)	100	12.0	7	4	14

# 児童クラブ表1-1-5

項目		カテゴリ	n	割合
Q5	申し込み経路	市町村窓口	543	54.7%
		施設(運営主体)	410	41.3%
		その他	28	2.8%
		無回答	12	1.2%
Q6	入会案内書による保護者への	伝えている	922	92.8%
	事前の活動内容伝達	伝えていない	51	5.1%
		無回答	20	2.0%

ず、調査対象となった放課後児童クラブの開設場所の上位3位は、「学校敷地内の放課後児童クラブ専用施設 (n=287)」、「余裕教室 (空き教室)を利用 (n=197)」、「児童館・児童センター内 (n=144)」であった。

面積の中央値上位3位は、「児童館・児童センター

内 (279.9 m²) 」、「学校敷地外の公設で放課後児童クラブ専用施設 (228.2 m²) 」、「その他 (217.3 m²)」であった

ただし、利用人数に比例し個々のクラブの面積の ばらつきは大きかった。

※この質問は「その他」について詳細の回答を求

児童クラブ表1-1-6 施設運営(平成28年度)

項目		n	平均値	中央値	25%点	75%点
Q7	年間開所日数(日)	971	275.2	289	257	292
Q8	平日利用人数(人)	946	45.4	36	25	51
	土日祝利用人数(人)	811	11.0	7	4	13
Q9	平日開所時間(時)	963	12.8	13	12	14
	平日閉所時間(時)	979	18.4	18	18	19
Q10	土曜日開所時間(時)	875	7.8	8	7	8
	土曜日閉所時間(時)	876	17.9	18	18	18

児童クラブ表 1-1-7 開設場所と面積

項目		n	平均値	中央値	25%点	75%点
Q11	学校敷地内の放課後児童クラブ専用施設(㎡)	287	183.3	135.0	91.5	201.9
	余裕教室(空き教室)を利用(㎡)	197	134.8	92.8	65.5	135.0
	児童館・児童センター内(㎡)	144	279.9	195.5	91.0	374.0
	学校敷地外の公設で放課後児童クラブ専用施設(㎡)	126	228.2	140.6	100.1	209.1
	その他の自治体の所有の施設内(㎡)	89	196.0	129.5	84.6	250.0
	民家を借用(㎡)	31	125.7	113.5	76.9	145.9
	認可保育所内(㎡)	30	138.1	103.2	58.1	164.9
	無認可保育所内(㎡)	1	50.0	50.0	50.0	50.0
	その他(㎡)	58	217.3	116.5	80.7	179.0

児童クラブ表1-1-8 施設構造

項目		カテゴリ	n	割合	n	割合
Q12	建物の構造	木造	265	26.7%		
		鉄筋コンクリートもしくは鉄構造	635	63.9%		
		不明	26	2.6%		
		無回答	67	6.7%		
Q13	建物の階数	1階	451	45.4%	752	75.7%
	〇階建て(左)の×階(右)	2階	249	25.1%	119	12.0%
		3階	152	15.3%	17	1.7%
		4階	31	3.1%	1	0.1%
		5階	4	0.4%	0	0%
		6階	1	0.1%	0	0%
		25階	1	0.1%	0	0%
		無回答	104	10.5%	104	10.5%

めていない。

# 1-1-8 施設構造

次に、調査対象となった放課後児童クラブの建物構造は、「鉄筋コンクリートもしくは鉄構造」が63.9%で最も高く、1~3階立ての建物の1階に位置するクラブが多かった。

# 1-1-9 専用設備

放課後児童クラブの設備運営基準では、第9条に おいて、専用区画(遊び・生活の場としての機能、静 養するための機能を備えた部屋又はスペース)等の 設置を定めている。ここでは、放課後児童クラブに おける専用設備の把握を行った。

調査対象となった放課後児童クラブで設備が専用である割合が80%を超えたのは、「カバン置き場、個人のロッカー (88.2%)」、「冷蔵庫 (85.8%)」、「電話 (81.5%)」であった。

ない設備の上位3位は、「エレベーター (90.6%)」、 「施設の屋上 (87.1%)」、「食堂 (84.8%)」であった。「緊

児童クラブ表1-1-9 専用設備

項目			n	専用	兼用あり	なし	無回答
Q14	専用設備	生活室	993	70.5%	13.7%	8.9%	6.9%
		台所設備	993	57.5%	19.7%	18.5%	4.2%
		トイレ	993	56.6%	39.2%	1.5%	2.7%
		電話	993	81.5%	13.4%	2.2%	2.9%
		手洗い場	993	66.5%	28.7%	2.0%	2.8%
		足洗い場	993	30.0%	24.0%	41.3%	4.7%
		シャワールーム	993	10.1%	8.0%	77.7%	4.2%
		食堂	993	2.0%	8.2%	84.8%	5.0%
		物置	993	54.8%	22.2%	19.3%	3.7%
		廊下	993	31.9%	35.5%	28.6%	3.9%
		カバン置き場、個人のロッカー	993	88.2%	6.6%	2.4%	2.7%
		静養室	993	30.7%	31.2%	33.0%	5.0%
		遊戯室・プレイルーム	993	33.9%	37.8%	24.0%	4.3%
		談話室・デイルーム	993	10.9%	22.8%	60.1%	6.2%
		職員の事務スペース	993	51.2%	31.5%	14.2%	3.1%
		冷蔵庫	993	85.8%	9.7%	1.7%	2.8%
		緊急時の通報装置	993	35.1%	23.3%	35.6%	5.9%
		AED	993	25.7%	36.3%	33.4%	4.6%
		災害時の備品倉庫	993	5.5%	20.7%	68.2%	5.5%
		庭∙広場	993	18.0%	46.8%	30.9%	4.2%
		園庭・校庭、児童館の児童遊園	993	10.7%	59.0%	25.5%	4.8%
		施設のベランダ	993	11.6%	8.3%	75.5%	4.6%
		施設の屋上	993	1.3%	7.0%	87.1%	4.5%
		敷地外の遊び場	993	5.8%	36.2%	53.1%	4.9%
		樹木•木立	993	13.3%	44.9%	36.9%	4.9%
		畑	993	6.0%	8.9%	80.7%	4.4%
		花壇	993	17.1%	25.4%	53.3%	4.2%
		避難口	993	39.1%	43.6%	12.5%	4.8%
		転落防止柵	993	14.5%	11.6%	68.3%	5.6%
		インターホン	993	30.1%	9.1%	56.4%	4.4%
		防犯カメラ	993	5.7%	9.7%	80.3%	4.3%
		エレベーター	993	0.2%	4.9%	90.6%	4.2%
		図書コーナー	993	34.3%	32.0%	29.5%	4.1%
		図エコーナー	993	5.7%	17.9%	71.7%	4.6%

急時の通報装置」、「AED」といった直接事故・災害に関係する設備について、3割を超えるクラブが未設置であった。また、体調不良やケガ等により、静養するスペースとなる静養室の未設置も3割を超えていた。

# 1-2 調査対象クラブの事故・災害マニュアルの状況

放課後児童クラブにおけるマニュアルについて、 放課後児童クラブ運営指針「第6章 施設及び設備、 衛生管理及び安全対策」において、事故やケガの防 止に向けた対策や発生時の対応に関するマニュアル を作成し、マニュアルに沿った訓練又は研修を行い、 放課後児童支援員等の間で共有することが示されて いる。

# 1-2-1 事故・災害マニュアルの整備状況

調査対象となった放課後児童クラブの中で事故・ 災害マニュアルが両方ともあるクラブは57.5%で あった。一方、両方ともないクラブは21.5%であっ た。両マニュアルが整備されていない(片方のみの) クラブが4割を超えていた。今回の調査からは、マ ニュアルの整備状況が高くないことが明らかになっ た。

1-2-2 事故・災害マニュアルの作成時期と最終改

# 訂日

1-2-2では、マニュアルは一度作成すれば、それで 完了するものではなく、各放課後児童クラブや利用 児童の状況、発生した事故事例や事故につながりそ うな事例の情報を収集しながら、必要に応じて定期 的に見直しや改訂が行われることが望ましいもので ある。

調査対象となった放課後児童クラブの作成時期は 事故マニュアル、災害マニュアルともに概ね平成25 年(2012年)であった。

また最終改訂日は事故マニュアル、災害マニュアルともに概ね平成29年(2016年)であった。最終改訂は平成27年~29年に行っているクラブが半数を占め、比較的近い時期にマニュアルの見直しや改訂が行われていることが明らかになった。

# 1-2-3 事故・災害マニュアルに含まれている項目

放課後児童クラブの日常的な活動の中で起きることが予測される事故やケガは、室内及び屋外、遊びの中や遠足等の課外活動、おやつ等の飲食中、自然災害時等、多岐にわたるものである。1-2-3では、実際にマニュアルに含まれている項目を量的調査による調査票から把握した。

並行して実際に回収したマニュアルを目視で確認 し、両方の結果を照合する作業も行った。

児童クラブ表1-2-1 事故・災害マニュアルの整備状況

項目		カテゴリ	n	割合
Q15	事故または災害に関するマニュアル		571	57.5%
		事故のみある	37	3.7%
		災害のみある	116	11.7%
		1つもない	213	21.5%
		無回答	56	5.6%

児童クラブ表 1-2-2 事故・災害マニュアルの作成時期と最終改訂日

項目			n	平均值	中央値	25%点	75%点
Q16	事故マニュアル	作成日	530	23.6	25	21	27
	(平成/年)	最終改訂日	460	27.6	29	27	29
Q17	災害マニュアル	作成日	588	24.1	25	22	28
	(平成/年)	最終改訂日	508	27.7	29	27	29

現在、放課後児童クラブで使用している事故・災 害に含まれるマニュアルの項目を昇順で示した。

調査対象となった放課後児童クラブの事故・災害マニュアルに含まれている項目で割合が低い下位3項目は、「ヒヤリハット集の書式 (14.1%)」、「マニュアルの活用方法 (16.9%)」、「放課後児童クラブの特性 (19.8%)」であった。

一方、「放課後児童クラブの特性(19.8%)」、割合が高い上位3項目は、「非常時(緊急災害時)の状況別体制(77.5%)」、「職員の緊急連絡体制(66.7%)」、「外部からの侵入対応(64.9%)」であった。

調査では実際に現場で使用している事故・災害マニュアルの送付をあわせて依頼し(回収したマニュアルのうち168クラブの照合作業を実施)、マニュア

ルに含まれる内容の確認、照合の作業も行った上で、 集計を行った。その結果、各内容が含まれる割合は 本統計と概ね一致していた。

放課後児童クラブの役割や入所している児童の特徴、事故、災害に繋がる恐れのある事例の分析と改善に向けた積み上げ、マニュアルをどのように実践の現場で活かしていくのか、その活用の方法を整理することが課題として示された。

調査対象となった放課後児童クラブからは、調査 票と併せてマニュアルの提供も求めた。頁数が1枚 のものから冊子となる分量まで、各放課後児童クラ ブによって、掲載項目、分量にばらつきがあった。

事故・災害マニュアルに含まれている項目数を見 てみると、各クラブの事故・災害マニュアルに記載

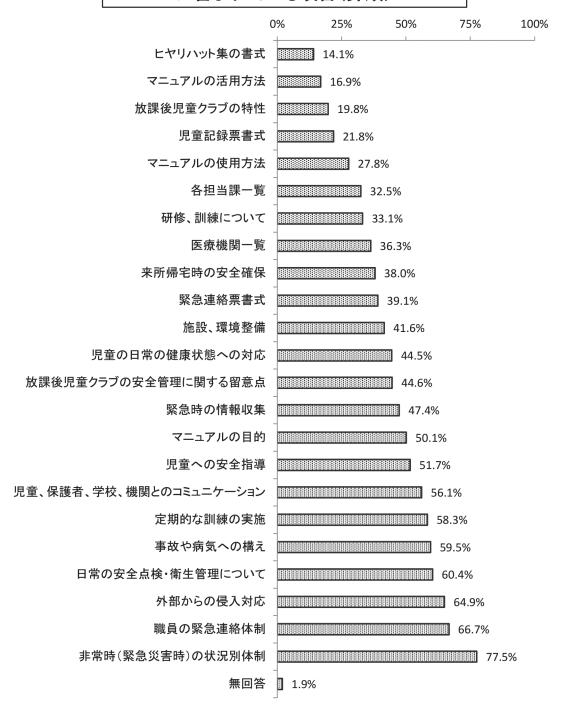
児童クラブ表1-2-3-1 事故・災害マニュアルに含まれている項目

項目			n	割合
Q18	現在使用している事故・災害マニュア	マニュアルの目的	363	50.1%
	ルに含まれている項目	マニュアルの使用方法	201	27.8%
		放課後児童クラブの特性	143	19.8%
		放課後児童クラブの安全管理に関する留意点	323	44.6%
		児童、保護者、学校、機関とのコミュニケーション	406	56.1%
		職員の緊急連絡体制	483	66.7%
		非常時(緊急災害時)の状況別体制	561	77.5%
		緊急時の情報収集	343	47.4%
		児童の日常の健康状態への対応	322	44.5%
	施設、環境整備	301	41.69	
	日常の安全点検・衛生管理について	437	60.49	
		児童への安全指導	374	51.79
		定期的な訓練の実施	422	58.39
		ヒヤリハット集の書式	102	14.19
		緊急連絡票書式	283	39.19
		児童記録票書式	158	21.8%
		事故や病気への構え	431	59.5%
		来所帰宅時の安全確保	275	38.09
		外部からの侵入対応	470	64.99
		医療機関一覧	263	36.39
		各担当課一覧	235	32.5%
		研修、訓練について	240	33.1%
		マニュアルの活用方法	122	16.9%
		無回答	14	1.9%

対象: Q15にて事故・災害マニュアルの両方あるいはいずれかがある724施設

# 児童クラブ図1-2-3-1

# Q18 現在使用している事故・災害マニュアル に含まれている項目(昇順)



されている項目数は概ね9、6~15項目にばらついていた。放課後児童クラブで想定される事故・災害は、多岐にわたるが、事故・災害マニュアルに含まれる項目は中央値が6項目であり、各放課後児童ク

ラブによって違いがあり、どのような放課後児童クラブでも最低限必要となる項目(実践の最低基準)は、今後、その標準化が求められる。

児童クラブ表1-2-3-2 事故・災害マニュアルに含まれている項目数

項目		n	平均值	中央値	25%点	75%点
Q18	マニュアルに記載されている項目数	709	10.2	9	6	15

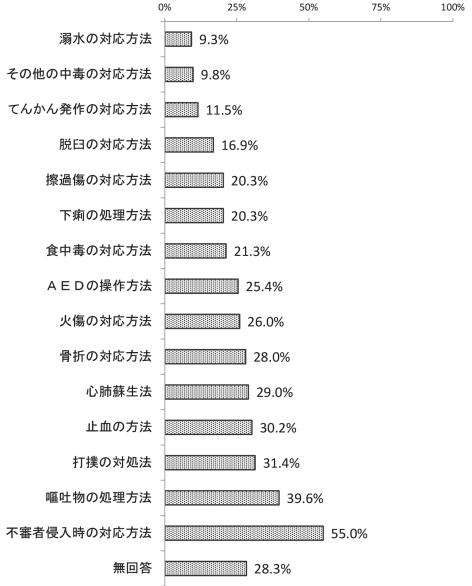
# 1-2-4 事故・災害マニュアルに記載されている対 応方法

放課後児童クラブにおいては、事故やケガが発生 した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、 子どもの状況等について迅速に保護者に連絡し、運 営主体及び市町村に報告することが求められている。

緊急時に、適切な対応をとるためには、事故の状況に合わせた対応方法を知識、技能として身につけていることが望まれる。実際に起こっている状況、

児童クラブ図1-2-4

# Q19現在使用している事故・災害マニュアルに記載されている対応方法(昇順) 0% 25% 50% 75% 0対応方法 25% 30% 75%



児童クラブ表 1-2-4 事故・災害マニュアルに記載されている対応方法

項目			n	割合
Q19	現在使用している事故・災害マニュ	心肺蘇生法	210	29.0%
	アルに記載されている対応方法	打撲の対処法	227	31.4%
		骨折の対応方法	203	28.0%
		脱臼の対応方法	122	16.9%
		火傷の対応方法	188	26.0%
	AEDの操作方法	184	25.4%	
	溺水の対応方法	67	9.3%	
		止血の方法	219	30.2%
		擦過傷の対応方法	147	20.3%
		嘔吐物の処理方法	287	39.6%
		下痢の処理方法	147	20.3%
		不審者侵入時の対応方法	398	55.0%
		食中毒の対応方法	154	21.3%
		その他の中毒の対応方法	71	9.8%
		てんかん発作の対応方法	83	11.5%
		無回答	205	28.3%

対象: Q15にて事故・災害マニュアルの両方あるいはいずれかがある724施設

児童の状態から対応方法を判別し、救急通報や組織 内の緊急連絡など、瞬時に、さまざまな対応が求め られる。

1-2-4では、マニュアルに掲載されている事故・災 害時の対応方法の有無について、その把握を試みている。

児童クラブ表1-2-5 想定している災害

項目			n	割合
Q20	想定されている災害	暴風	512	51.6%
		竜巻	199	20.0%
		豪雨	516	52.0%
		豪雪	208	20.9%
		洪水	317	31.9%
		崖崩れ	62	6.2%
		土石流	48	4.8%
		高潮	22	2.2%
		地震	688	69.3%
		津波	175	17.6%
		噴火	27	2.7%
		地滑り	30	3.0%
		大火	333	33.5%
		その他	89	9.0%
		無回答	286	28.8%

表1-2-5では、放課後児童クラブが想定している災害についても尋ねた。

※今回の調査により、明らかになった放課後児童 クラブで実際に発生した事故と対応方法の記載との 関係性については「2-2 発生した事故・災害に対す る対応マニュアルの整備状況」を参照されたい。 児童クラブ図1-2-4では、現在使用している事故・ 災害マニュアルに記載されている対応方法を昇順に 示した。

その結果、調査対象となった放課後児童クラブの事故災害マニュアルに記載されている対応方法で記載の割合が低い下位3項目は「溺水の対応方法(9.3%)」、「その他の中毒の対応方法(9.8%)」、「てんかん発作の対応方法(11.5%)」であった。

無回答を除いた上位3項目は、「不審者侵入時の対応方法(55.0%)」、「嘔吐物の処理方法(39.6%)」、「打撲の処理方法(31.4%)」であった。

# 1-2-5 想定している災害

1-2-5では、モデルマニュアルに組み込む災害対応 の項目を把握するために、各放課後児童クラブで想 定している災害の範囲を把握し、1-2-6では、その対 応方法について尋ねた。

1-2-6 マニュアルに対応方法が記載されている災害 放課後児童クラブ運営指針によれば、災害等が発 生した場合には、子どもの安全確保を最優先にし、 災害等の状況に応じた適切な対応をとることが求め られている。

また、災害等が発生した際の対応については、そ

の対応の仕方を事前に定めておくこと、緊急時の連 絡体制を整備して保護者や学校と共有しておくこと とされている。

児童クラブ表1-2-5から放課後児童クラブが想定している災害の下位3項目は「高潮(2.2%)」、「噴火(2.2%)」、「地滑り(2.7%)」であった。これらは、放課後児童クラブが設置されている地域性と大きく関係してくるものであった。無回答を除いた上位3項目は、「地震(69.3%)」、「豪雨(52.0%)」、「暴風(51.6%)」であった。

調査結果からは、想定は発生頻度が高い災害が上位を占め、「高潮」、「噴火」「地滑り」といった発生が特定地域に限られる災害の割合が低いことが明らかになった。

「その他」には、火災、不審者侵入、北朝鮮の弾道 ミサイル発射、台風、大気汚染(PM2.5、光化学 スモッグ)、落雷、原子力災害などの回答が多数あっ た。

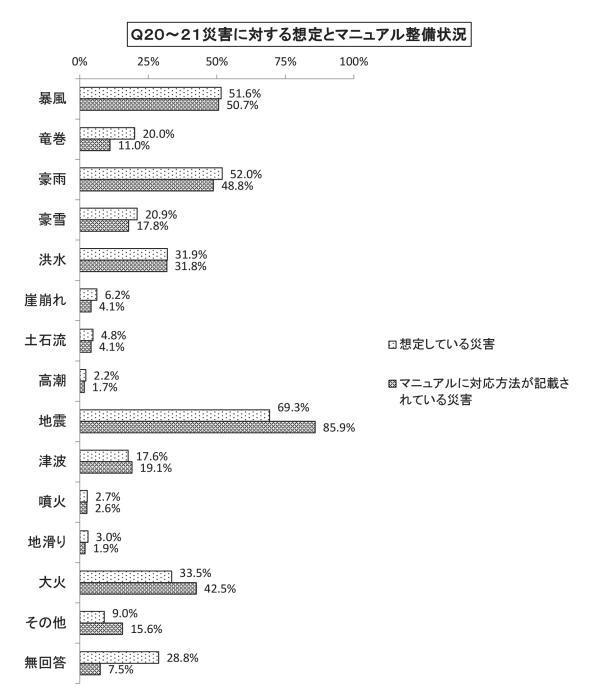
また調査対象となった放課後児童クラブのマニュアルに対応方法が記載されている災害の上位3位は「地震(85.9%)」、「暴風(50.7%)」、「豪雨(48.8%)」であった。これらの災害は想定する割合が高い災害

児童クラブ表 1-2-6 マニュアルに対応方法が記載されている災害

項目			n	割合
Q21	マニュアルに対応方法が記載されている災害	暴風	367	50.7%
		竜巻	80	11.0%
		豪雨	353	48.8%
		豪雪	129	17.8%
		洪水	230	31.8%
		崖崩れ	30	4.1%
		土石流	30	4.1%
		高潮	12	1.7%
		地震	622	85.9%
		津波	138	19.1%
		噴火	19	2.6%
		地滑り	14	1.9%
		大火	308	42.5%
		その他	113	15.6%
		無回答	54	7.5%

対象:Q15にて事故・災害マニュアルの両方あるいはいずれかがある724施設

# 児童クラブ図1-2-5



# (Q20) と一致していた。

また記載の割合が低い災害も想定する割合が低い 災害と一致し、想定する災害に対する対応方法がマニュアルに記載されている状況が明らかになった。 放課後児童クラブ運営指針の中においても、「災害 等の発生に備えて 具体的な計画及びマニュアルを 作成し、必要な施設設備を設けるとともに、定期的 に(少なくとも年2回以上)訓練を行うなどして迅速に対応できるようにしておく」ことが示されている。

1-2-7 事故・災害予防に関して取り組んでいること 放課後児童クラブにおいては、「災害等が発生し た場合には、子どもの安全確保を最優先にし、災害 等の状況に応じた適切な対応をとる」こと、「災害等

児童クラブ表1-2-7 事故・災害予防に関して取り組んでいること

	n	割合		n	割合
食物アレルギーの児童に対して配慮している	654	65.9%	安全についての自己学習を行っている	281	28.3%
災害、事故発生時のため保険に加入している	652	65.7%	他機関と安全確保に関する情報の交換が迅速に行えている	280	28.2%
<b>芯急手当に必要な薬品、備品が準備されている</b>	620	62.4%	発災時の2次避難場所を児童と一緒に確認している	280	28.2%
応急手当に必要な薬品、備品は救急箱に入れて管理している	611	61.5%	食器棚、テレビ、照明器具等が固定されている	279	28.1%
緊急時に保護者と連絡を取り合う体制が構築されている	608	61.2%	児童と職員が一緒に経路を歩きながら安全確認を行っている	273	27.5%
災害を想定した訓練を児童も含めて行っている	584	58.8%	発災時の児童の引き渡しの方法を保護者も含めて確認	253	25.5%
職員が施設で発生した不審な出来事を施設長に報告する	571	57.5%	災害、事故対応のための防犯器具、機材が揃っている	246	24.8%
肖火器などの消防設備は定期的に点検している	571	57.5%	防犯器具、機材を使用するための研修、訓練を実施	239	24.1%
負傷者がでた場合、緊急連絡できる手段を確保している	570	57.4%	定期的に関係機関の連絡先について確認を行っている	222	22.4%
定期的に火災や災害を想定した実施訓練を行っている	560	56.4%	防犯・防災情報を保護者と共有している	219	22.1%
緊急時に関連部署と連絡を取り合う体制が構築されている	543	54.7%	発災時に保護者と連絡が取れなかった場合の集合場所を確認	214	21.6%
屋外活動の事故防止について職員間で事前に話し合っている	536	54.0%	児童の保護者と安全管理について話し合うようにしている	211	21.2%
事故防止について職員間で事前に話し合っている	529	53.3%	屋外で活動するプログラムを実施している	204	20.5%
安全管理について職員間で情報を共有する仕組みがある	527	53.1%	地域の関係機関・団体の会合で情報交換を行っている	167	16.8%
<b>実施した避難訓練について、事後の反省を行っている</b>	520	52.4%	犯罪対策について新しい方法について情報を集めている	149	15.0%
食物アレルギーの児童の保護者と緊急時の対応を確認	514	51.8%	緊急時に警察が来るまで立てこもる場所がある	145	14.6%
見童の安全に関する研修会等に参加している	469	47.2%	来訪者に対するルールを策定し、来訪者に明示している	134	13.5%
自施設は、どこから侵入しやすいか弱点を把握している	462	46.5%	地元の警察と安全管理について話し合うようにしている	134	13.5%
点検で危険と判断されたものは、改善措置をとっている	444	44.7%	来訪者に対して受付簿で退館(退室)の確認をしている	133	13.4%
負傷者がでた場合には、病院に運搬する手段を確保している	443	44.6%	外部専門家を招き、訓練内容について外部評価を受けている	133	13.4%
下審者情報の連絡が入った際、手立てが講じられている	431	43.4%	地域作成安全マップの作成が行われている	116	11.7%
緊急避難時に必要となる用品は、持ち出せるようにしている	430	43.3%	最低限の緊急対応事項はチェックリスト化されている	115	11.6%
安全確保のクラブの方針を児童・保護者に周知している	406	40.9%	災害、事故の当事者への心理的支援を行っている	105	10.6%
負傷などの事故が発生しやすい場所を把握している	402	40.5%	災害、事故の被害者となった保護者への心理的支援	102	10.3%
見童の来所、帰宅時の安全確保について指針を定めている	371	37.4%	災害、事故の加害者への再発防止に向けた支援を行っている	102	10.3%
マニュアルは、臨機応変に対応できる幅を待たせて運用	353	35.5%	チェックリストはすぐに使用できるようになっている	101	10.2%
安全管理活動のための役割分担を決めている	345	34.7%	施設外で行うイベントについては地域の児童も参加している	98	9.9%
<b>亍政や地域の消防、防災に関するメール配信情報を利用</b>	328	33.0%	災害、事故の加害者となった保護者への心理的支援	97	9.8%
也震の際に、家具などが落下しないように固定している	321	32.3%	地域の方と一緒に取り組んでいることがある	96	9.7%
<b>防火管理者の資格を持つ職員を配置している</b>	319	32.1%	防災倉庫を設置し、防災用具、食品等を確保している	90	9.1%
※急時の対応の優先順位を明示している	318	32.0%	こども110番の家を児童自身に安全と理解してもらう	69	6.9%
固定遊具に破損箇所はないか確認している	316	31.8%	発災時の児童の引き渡しの訓練を保護者も含めて実施	59	5.9%
下法侵入を想定した訓練を児童も含めて行っている	297	29.9%	家庭にハザードマップを配布している	38	3.8%
<b>折轄の行政機関と安全管理について話し合うようにしている</b>	293	29.5%	児童と職員が一緒にこども110番の家を訪問している	17	1.7%
対応方法はフローチャートで一目で分かるようにしている	289	29.1%			

が発生した際の対応については、その対応の仕方を 事前に定めておくとともに、緊急時の連絡体制を整備して保護者や学校と共有しておく」ことを指針と している。1-2-7では、児童育成健全財団によって作成されたチェックリストを基準にしながら、項目を 一部修正、追加し、放課後児童クラブにおける事故・ 災害予防の取り組みに関する把握を行った。

調査対象となった放課後児童クラブが災害・事故予防に関して取り組んでいることの上位5位は、「食物アレルギーの児童に対して配慮している(65.9%)」、「災害、事故発生時のため保険に加入している(65.7%)」、「応急手当に必要な薬品、備品が準備されている(62.4%)」、「応急手当に必要な薬品、備品は救急箱に入れて管理している(61.5%)」、「緊急時に保護者と連絡を取り合う体制が構築されている(61.2%)」であった。

下位5位は、「防災倉庫を設置し、防災用具、食品等を確保している(1.7%)」「こども110番の家を児童自身に安全と理解してもらう(3.8%)」「発災時の児童の引き渡しの訓練を保護者も含めて実施(5.9%)」、「家庭にハザードマップを配布している(6.9%)」、「児童と職員が一緒にこども110番の家を訪問している(9.1%)」であった。

調査結果から、「こども110番の家の確認を行う」部分で実施率が低かったが、放課後児童クラブにおける育成支援の基本として、「放課後児童クラブにおける育成支援は、子どもが安心して過ごせる生活の場として ふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていく」こと、併せて自己管理能力を身につけられるように援助していくことを、児童の育成の基本に位置づけている。

※事故が発生したクラブとしないクラブにおける 各取り組みの実施状況は「2-4 行政機関に報告した 事故発生と事故・災害予防に関する取り組みの関係」 を参照されたい。

# 1-2-8 事故・災害に関する保険の保障

放課後児童クラブでは事故・災害に対応するために、「運営主体は、必ず損害賠償保険に加入し、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行う。また、傷害保険等に加入することも必要である」と定められている。

調査対象となった放課後児童クラブが加入する保険の保障内容は、身体(対人賠償)1名につき概ね10,000(万円)、身体(対人賠償)1事故につき概ね30,000(万円)であった。また財物(現物賠償)1事故につき概ね1,000(万円)であった。ただ25%点と

75%点から保障金額のばらつきは大きく、保障金額 の格差が大きいことがわかった。

# 1-2-9 安全点検の頻度

放課後児童クラブは、児童が安心して過ごせる生活の場でなければならず、「子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う」ことが求められている。

そのため、1-2-9においては、放課後児童クラブにおいて、児童にとって安全安心感のある生活の場所となるために、その前提として、放課後児童クラブの室内、室外の安全点検がどの程度の頻度で実施されているのかについて、把握を行った。

調査対象となった放課後児童クラブの安全点検の 頻度は、「室内」「室外」ともに概ね1日1回であった。

児童クラブ表 1-2-8 事故・災害に関する保険の保障

項目				n	平均值	中央値	25%点	75%点
Q23	保険の保障内容(万円)	身体(对人賠償)	1名につき	424	6791.5	10,000	3,000	10,000
			1事故につき	426	30384.5	30,000	10,000	50,000
		財物(現物賠償)	1事故につき	421	19328.0	1,000	500	50,000

児童クラブ表1-2-9 安全点検の頻度

項目				n	平均值	中央値	25%点	75%点
Q24	安全点検の頻度	室内	日に	856	10.3	1	1	7
			回	856	1.2	1	1	1
		室外	日に	758	12.9	1	1	30
			回	758	1.1	1	1	1

児童クラブ表1-2-10 事故・災害予防の所内研修(複数回答)

項目			n	割合
Q25	所内研修	事故予防の所内研修を実施している	399	40.2%
		災害予防の所内研修を実施している	426	42.9%
		ともに実施していない	443	44.6%
		無回答	47	4.7%

項目		n	平均值	中央値	25%点	75%点
Q25	事故予防の所内研修 年間実施回数(回)	390	3.3	1	1	2
	災害予防の所内研修 年間実施回数(回)	423	3.1	2	1	3

頻度にばらつきはあるが、半数のクラブは「室内」 の安全点検を1週間に1回、「室外」の安全点検を1ヶ 月に1回以上実施していた。

# 1-2-10 事故・災害予防の所内研修

放課後児童クラブにおいては、事業の内容の向上を図るために、「放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員等のための職場内での教育訓練や研修のみならず、職場を離れての研修の機会を確保し、その参加を保障する必要がある」とされている。Q25においては、放課後児童クラブにおける事故・災害予防のための所内研修の実施状況について、その有無、頻度について尋ねた。

調査対象となった放課後児童クラブにおける事故・災害予防のための所内研修の実施率は、「事故予防の所内研修」が40.2%、「災害予防の所内研修」が42.9%であった。

ともに実施していないクラブが44.6%あった。事故・災害の所内研修の実施が可能になるような支援、指導が求められる。年間回数は「事故予防のための所内研修」が概ね1回、1~2回のクラブが半数を占めた。「災害予防のための所内研修」が概ね2回、1~3回のクラブが半数を占めた。

事故、災害については、マニュアルを読んだだけでは、知識として理解することができても、技能として習得することは難しいものである。突発的な緊急対応場面において、冷静かつ適切な支援を行うためには、マニュアルに沿った繰り返しの研修や各児童クラブにおいて予測される危険、収集された事例などをもとに研修が実施されていくことが望まれる。放課後児童支援員等の研修の機会等を通じた知

識や技能の習得は、組織としての実践力、事業内容 の向上に繋がるものであり、その機会の保障や参加 が奨励されるべきものである。

# 1-3 調査対象放課後児童クラブの事故・災害発生 状況

# 1-3-1 事故・災害の発生状況(平成28年度)

Q26では、平成28年度中に事故・災害の発生にあたり、行政機関に報告した事案の有無、件数について尋ねた。行政報告については、提出を求める基準が各自治体によって異なっていることが調査票や照会事項から明らかになった。

調査対象となった放課後児童クラブで平成28年度に行政機関に報告した事故があった放課後児童クラブは31.2%であった。事故報告したクラブにおける事故件数は概ね2件、1~3件のクラブが半数を占めた。

# 1-3-2 事故・災害の詳細 (平成28年度)

1-3-2では、現場で実施に起きている事例に対応したモデルマニュアルを作成するために、事故・災害の詳細を把握することは一定の意味を持つものと考え、質問項目を設定した。

調査対象となった放課後児童クラブで発生した事故・災害の上位3位は、通院が「打撲(22.5%)」、「骨折(21.9%)」、「捻挫(14.1%)」、入院が「骨折(1.3%)」、「打撲(0.3%)」、「その他(ひび、ピーナッツアレルギー、左小指基節骨端線損傷)(0.3%))」であった。

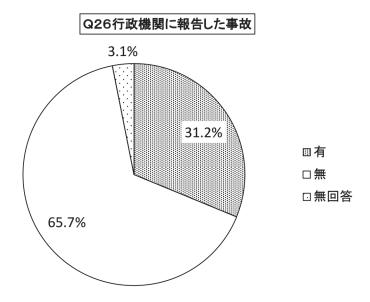
一方、各施設にて年間発生件数が最も多い事故・ 災害は、通院、入院ともに「保護者の迎えを要する 発熱」(中央値:通院5件/年、入院4.5件/年)、他の

児童クラブ表1-3-1 事故・災害の発生状況(平成28年度)

項目			n	割合
Q26	行政機関に報告した事故	有	310	31.2%
		無	652	65.7%
		無回答	31	3.1%

項目		n	平均值	中央値	25%点	75%点
Q26	事故報告(件)	306	2.5	2	1	3

# 児童クラブ図1-3-1



事故・災害の年間発生件数は概ね1~2件/年であった。

件数は多くはないが、多くのクラブで発生した事故・災害が「打撲」、「骨折」、「捻挫」であった。通院した件数でみると、「打撲(223件)」、「骨折(217件)」、「捻挫(140件)」であった。

発生するクラブは少ないが、そのクラブで繰り返 し発生した事故・災害が「保護者の迎えを要する発 熱」といえる。「その他」には目のケガ、虫さされな どの回答が多数あった。

なお、Q26においては、事故の期間を平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間とした。 事故の定義については、児童が放課後児童クラブを 利用中に何らかの事故により、通院(医師に診断を 受けた)を要する場合と調査票に明記して、回答を 求めた。

1-3-2では、放課後児童クラブで起きた事故の割合 と入院との関係性を把握した。「打撲(3/223件)」、 「骨折(13/217件)」、「捻挫(3/140件)」であった。

Q27からは、放課後児童クラブで、実際にどのような事故が発生しているのか、その詳細が把握された。

# 1-3-3 事由ごとの事故件数(平成28年度)

Q28では、回答された事故について、事由ごとの 件数から、事故、災害の背景を探った。

調査対象となった放課後児童クラブで発生した事故・災害の事由上位3位は、「集団遊び中の転倒など(26.7%)」、「児童同士のふざけあい(19.9%)」、「固定遊具からの転倒など(12.6%)」、「運動中の打撲、捻挫、擦り傷(12.6%)」であった。一方、各施設における年間発生件数が最も多い事由は、「いじめ(中央値5.5件/年)」、他の事由の年間発生件数は概ね1件/年であった。件数は多くはないが、多くのクラブの事故発生事由となったのが「集団遊び中の転倒など」、「運動中の打撲、捻挫、擦り傷」、その事由による事故が発生するクラブは少ないが、そのクラブで繰り返し事故発生の事由となったのが「いじめ」といえる。「その他」にはボールとの接触、登下校中の転倒などの回答が多数あった。

事故の発生要因の最上位の項目として、「集団遊び中の転倒など」があげられた。放課後児童クラブ運営指針第2章「事業の対象となる子どもの発達」によれば、放課後児童クラブでは、放課後等に子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるようにすることが求められる。

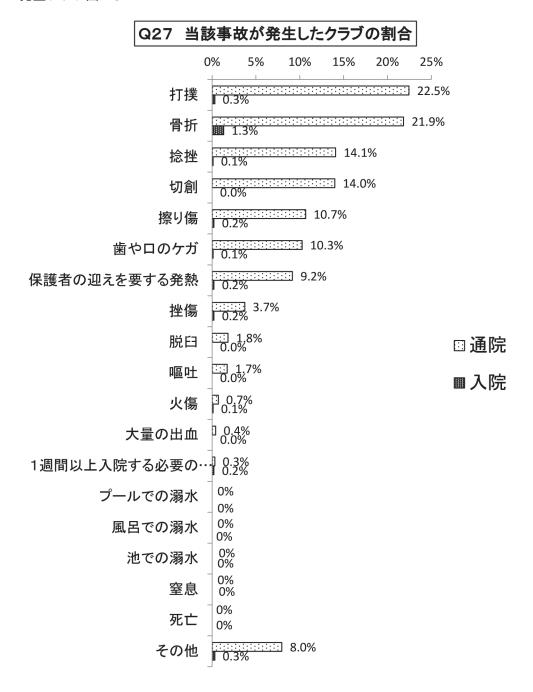
児童クラブ表1-3-2 事故・災害の詳細(平成28年度)

項目				n	平均値	中央値	25%点	75%点
227	事故に遭遇した件数	通院	擦り傷	106	1.6	1	1	2
	(対象:1件以上の回答があった施設)		捻挫	140	1.5	1	1	2
			打撲	223	1.8	1	1	2
			脱臼	18	1.1	1	1	1
			骨折	217	1.2	1	1	1
			切創	139	1.3	1	1	1
			挫傷	37	1.5	1	1	2
			嘔吐	17	1.9	2	1	2
			火傷	7	1.1	1	1	1
			歯や口のケガ	102	1.2	1	1	1
			プールでの溺水	0	-	-	-	-
			風呂での溺水	0	-	-	-	-
			池での溺水	0	-	-	-	-
			窒息	0	-	-	-	-
			1週間以上入院する必要のあるケガ	3	1.3	1	1	1.5
			保護者の迎えを要する発熱	91	6.5	5	3	8
			大量の出血	4	1.0	1	1	1
			死亡	0	-	-	-	-
			その他	79	1.2	1	1	1
		入院	擦り傷	2	2.0	2	1.5	2.5
			捻挫	1	1.0	1	1	1
			打撲	3	1.3	1	1	1.5
			脱臼	0	-	-	-	-
			骨折	13	1.0	1	1	1
			切創	0	-	-	-	-
			挫傷	2	1.0	1	1	1
			嘔吐	0	-	-	-	-
			火傷	1	1.0	1	1	1
			歯や口のケガ	1	1.0	1	1	1
			プールでの溺水	0	-	-	-	-
			風呂での溺水	0	-	-	-	-
			池での溺水	0	-	-	-	-
			窒息	0	-	_	_	-
			1週間以上入院する必要のあるケガ	2	1.0	1	1	1
			保護者の迎えを要する発熱	2	4.5	4.5	3.3	5.8
			大量の出血	0	-	-	-	-
			死亡	0	-	-	-	-
			その他	3	1.0	1	1	1

放課後児童クラブの活動の中で、児童がさまざまなことに挑戦する過程で転倒したり、児童同士のふざけ合いが事故に発展することもあることが示された。そのため、放課後児童支援員等は、放課後児童クラブを利用している児童の発達の特徴や発達過程を理解し、発達の個人差を踏まえて一人ひとりのその日の心身の状態まで丁寧に観察し、複眼的な視点で把握しながら育成支援を行うことが必要である。

加えて、児童集団は絶えず安定的に作用するわけではなく、児童や職員との何気ないやりとりや利用日の児童の心身の状況によっても変化するものである。多様な年齢の児童が集団で放課後の時間を過ごす場であることから、児童の社会性の発達状況等にも着目し、様々な仲間集団が形成されていること、児童同士の関わりの変化にも配慮する必要がある。

# 児童クラブ図1-3-2



児童クラブ表1-3-3 事由ごとの事故件数(平成28年度)

項目	_		n	平均值	中央値	25%点	75%点
Q28	事由ごとの事故件数	固定遊具からの転倒など	125	1.3	1	1	1
	(対象:1件以上の回答があった施設)	集団遊び中の転倒など	265	1.9	1	1	2
		階段などにおける転倒、転落など	58	1.2	1	1	1
		球技中の転倒	72	2.2	1	1	2
		運動中の打撲、捻挫、擦り傷	125	2.0	1	1	2
		児童同士のふざけあい	198	1.6	1	1	2
		自動車との接触	3	1.0	1	1	1
		調理実習中のケガ	7	1.1	1	1	1
		誤飲	1	1.0	1	1	1
		誤食	3	1.0	1	1	1
		異物混入	5	1.2	1	1	1
		転落	8	1.0	1	1	1
		いじめ	2	5.5	5.5	3.3	7.8
		水害	0	-	-	-	-
		不審者の侵入による事故	0	-	-	-	-
		その他	138	2.0	1	1	2

# 1-3-4 場所・ものごとの事故件数(平成28年度)

1-3-4では、放課後児童クラブのどのような場所で 児童の事故が発生しているのかを把握するための設 問を設定した。放課後児童クラブでは、児童が思い きり体を動かし、多様な活動ができるグラウンドで の事故が最も多かった。次に放課後の多くの時間を 過ごす生活室、室内での遊びの中心的な活動場所で ある遊戯室と続いた。

放課後児童クラブで発生する事故の起きやすい場所・ものごとを把握することで、活動中の危険がどこに潜み、どのよう事由により事故に繋がるのか、その際の対応方法を組織として検討しておくことは、リスクマネージメントの観点からも有効である。

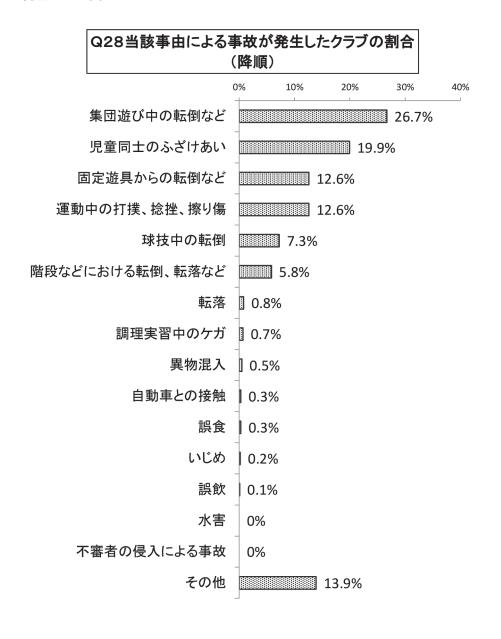
一方で児童は放課後児童クラブでのさまざまな体験、他者との関係の中で、豊かな想像力や思考力を身につけている。特に遊びは、児童が社会性を養ったり、創意工夫しながら創造力を高めていくものであることから特に危険と関連する要因がない限り、児童の活動を制限してはならないものである。

1-3-4では、Q 29により、事故の発生している場所・ ものごとについて、降順に示した。放課後児童クラ ブで起きる危険をなくしたり、軽減するために、事 故の背景には、何があるのか、その情報を共有し蓄 積していくことが重要である。

Q29の事故が発生している場所・ものごとに関する結果は次のとおりであった。調査対象となった放課後児童クラブで事故が発生した場所上位3位は、「グラウンド(20.1%)」、「生活室(12.8%)」、「遊戯室(10.8%)」であった。一方、各施設における年間発生件数の多い場所は、「静養室(中央値8件/年)」、「シャワールーム(中央値5件/年)」、「屋上(中央値4件/年)」であった。

件数は多くはないが、多くのクラブで事故が発生した場所が「グラウンド」、「生活室」、「遊戯室」、その場所で事故が発生するクラブは少ないが、クラブで繰り返し事故が発生する場所が「静養室」、「シャワールーム」、「屋上」といえる。「その他」には体育館、公園、駐車場などの回答が多数あった。

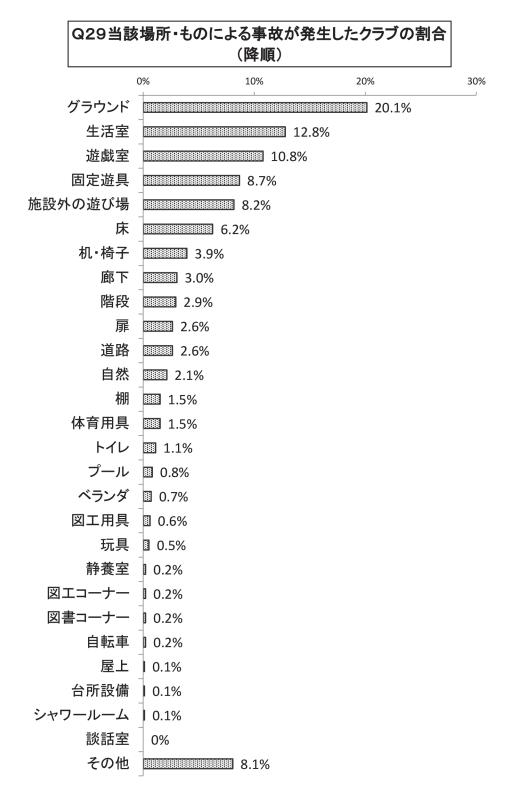
# 児童クラブ図1-3-3



児童クラブ表1-3-4 場所・ものごとの事故件数(平成28年度)

項目			n	平均值	中央値	25%点	75%点
Q29	場所・ものごとの事故件数	床	62	1.5	1	1	1
	(対象:1件以上の回答があった施設)	屝	26	1.1	1	1	1
		棚	15	1.1	1	1	1
		机·椅子	39	1.3	1	1	1
		階段	29	1.1	1	1	1
		グラウンド	200	2.2	1	1	3
		自然	21	1.3	1	1	2
		プール	8	1.1	1	1	1
		廊下	30	1.2	1	1	1
		屋上	1	4.0	4	4	4
		ベランダ	7	1.1	1	1	1
		施設外の遊び場	81	1.8	1	1	2
		道路	26	1.2	1	1	1
		固定遊具	86	1.2	1	1	1
		生活室	127	2.3	1	1	2
		遊戱室	107	1.7	1	1	2
		静養室	2	8.0	8	5.5	10.5
		談話室	0	-	-	-	_
		図エコーナー	2	2.0	2	2	2
		図書コーナー	2	1.0	1	1	1
		台所設備	1	1.0	1	1	1
		トイレ	11	1.2	1	1	1
		シャワールーム	1	5.0	5	5	5
		体育用具	15	1.3	1	1	1.5
		図工用具	6	1.0	1	1	1
		玩具	5	1.4	1	1	2
		自転車	2	1.0	1	1	1
		その他	80	1.8	1	1	2

### 児童クラブ図1-3-4



### 1-4 調査対象放課後児童クラブの職員の状況

#### 1-4-1 職員数(平成28年度)

調査対象となった放課後児童クラブの正規職員数、非正規職員数は曜日、時間に関わらず概ね1~3人であった。職員数については、「1-5 放課後児童クラブ等の現状や課題について(自由回答)」にて不足と補充を訴える意見が多数寄せられている。

### 1-4-2 スーパーバイズ

スーパーバイズとは、適切な相談援助活動ができるように各職員の職務遂行能力を向上させる目的で行われる専門分野の熟練者による教育・訓練・指導の行為と調査票に明記し、各放課後児童クラブでの実施体制の有無について尋ねた。放課後児童支援員等には、研修等を通じて、必要な知識及び技能の習

得、維持及び向上に努めることが求められているが、 研修を受講するだけで問題の多くが解決し、実践で 必要とされるすべての知識、技能が身につけられる わけでもない。日常的な問題に対しては、より上位 の職にある放課後児童支援員等が、児童支援や運営 にあたって、教育的な支援を行うことが望まれる。

調査対象となった放課後児童クラブでスーパーバイズを実施しているクラブは15.4%であった。実施率は高いとはいえず、スーパーバイズの実施の有効性について、さらなる啓発と実施が可能となる体制の整備が期待される。

### 1-4-3 年休取得日数と平均勤続年数

調査対象となった放課後児童クラブの職員の年休取得日数は概ね10日、6~20日が半数を占めた。平

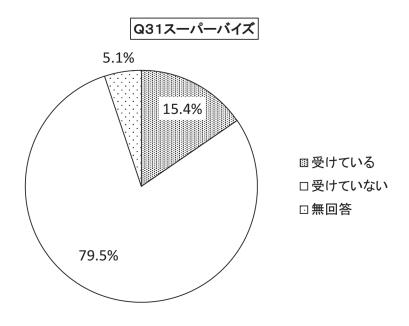
児童クラブ表1-4-1 職員数(平成28年度)

項目					n	平均値	中央値	25%点	75%点
Q30	平日	日中	正規	職員数(人)	657	2.6	2	2 1 3 1 0 2 3 2 5 0 0 0 0 0 2 1 3 0 2 3 2 5 0 0 2 0 0 0 1 1 2 1 3 0 1.5 0 0 0 1 0 2 1 3 1 0 1.5 0 0 1	3
				うち放課後児童支援員の認定講習修了者(人)	604	1.6	1	0	2
			非常勤	職員数(人)	828	4.9	3	2	5
				うち放課後児童支援員の認定講習修了者(人)	691	1.7	1	0	2
				学生数(人)	416	0.9	0	0	0
		タ方以降	正規	職員数(人)	566	2.1	2	1	3
				うち放課後児童支援員の認定講習修了者(人)	523	1.3	1	0	2
			非常勤	職員数(人)	718	4.0	3	2	5
				うち放課後児童支援員の認定講習修了者(人)	605	1.5	1	0	2
				学生数(人)	392	0.7	0	0	0
	土日·祝日	日中	正規	職員数(人)	594	1.7	1	1	2
				うち放課後児童支援員の認定講習修了者(人)	526	1.2	1	0	1
			非常勤	職員数(人)	727	3.1	2	1	3
				うち放課後児童支援員の認定講習修了者(人)	579	1.2	1	0	1.5
				学生数(人)	384	0.6	0	0	0
		夕方以降	正規	職員数(人)	492	1.2	1	0	2
				うち放課後児童支援員の認定講習修了者(人)	436	8.0	1	0	1
			非常勤	職員数(人)	610	2.4	2	1	3
				うち放課後児童支援員の認定講習修了者(人)	495	1.0	1	0	1
				学生数(人)	353	0.4	0	0	0

児童クラブ表1-4-2 スーパーバイズ

項目			n	割合
Q31	スーパーバイズ	受けている	153	15.4%
		受けていない	789	79.5%
		無回答	51	5.1%

### 児童クラブ図1-4-2



児童クラブ表1-4-3 年休取得日数と平均勤続年数

項目		n	平均值	中央値	25%点	75%点
Q32	職員の年休取得日数(日)	467	16.8	10	6	20
	職員の平均勤続年数(日)	513	7.6	6	3	10

均勤続年数は概ね6年、3~10年が半数を占めた。

### 1-4-4 採用方針

調査対象となった放課後児童クラブにおける職員 採用時の人物重視度は「非常に重視」「やや重視」の 合計が9割を超えたが、採用時に指導体験を実施していないクラブが72.5%であった。採用ミスマッチ防止のために指導体験の普及が期待される。

児童クラブ表1-4-4 採用方針

項目			n	割合
Q33	職員採用時の人物の重視度	非常に重視して採用している	567	57.1%
		やや重視して採用している	345	34.7%
		あまり重視せず採用している	23	2.3%
		まったく重視せず採用している	2	0.2%
		無回答	56	5.6%
Q34	指導体験後の職員採用	体験後に採用を決めている	230	23.2%
		していない	720	72.5%
		無回答	43	4.3%

### 1-5 放課後児童クラブの現状や課題(自由回答)

指導員の確保と教育・研修、施設の狭さ、スーパーバイズの実施などに関する意見が多数寄せられた。 指導員の確保は、特に若年層の確保の必要性に関する意見が多かった。実際に寄せられた回答を次のとおりに示す。

- Q 36. 放課後児童クラブ等の現状や課題等につい ての意見・要望
- (採用について) 無資格者でも補助員として働けるのはよい点でもあるが、そのせいか様々な職種の方々が面接に来られる。放課後児童クラブという職に対するハードルが低いと感じるのか、児童と遊ぶという以外の仕事へのイメージが湧きにくいのか、他職種と比べても低賃金であることも相まって、有望な人材が集まりにくい現状がある。(研修について) 市が行う研修会があるものの、DVD視聴やクラブ間情報交換等の内容が多い。支援員のスキルアップにつながる質の良い研修会を増やしてほしい。
- ●放課後児童クラブの性質上、放課後である夕方の2~3時間が、主に勤務の時間となります。短い時間であることが時給の面で、また夕方の忙しい時間帯での勤務となり、人材の確保には地域各園苦労されている様子です。当学童クラブは、認定こども園内での自主事業として展開しており、職員は午前中は保育士として、午後は支援員としてフルタイム(AM4+PM4=8)で勤務しております(Q32につきまして)。マニュアル作成につきまして、他自治体を参考にさせて頂きました。
- ●1. 現在のクラブ敷地に専用の外あそびひろばが 隣接していない為、400M先の広場まで行きに くく、室内あそびを中心に活動してしまうことが 多い。2. 小学校から1.5 Kmの下校距離がある 為、子ども達が揃うまで、時間がかかることや、 途中でのトラブルが生じやすい。
- ●1. 公設公営の公民館を使用している。防災訓練、 避難訓練を公民館職員、児童クラブで年2回実施。 しかし、クラブのマニュアルはないので作成の必

- 要がある。2. 不審者対応、地震、災害マニュアルがない。3. 災害発生時の連絡手段が確立されていない(携帯電話のみ)。
- ●1. 入所児童数が100人を超えることを考えると、施設の運営は公設・公営と考えます。又、正規職員の配属による管理運営が必要と考えます。2. 年間開所日数250日以上を240日以上に要望します。
- ●1~3年生は定員を越えて預けられるため、保護者としては就学後も安心して生活に入ることができる。一方で、子どもの過ごす環境としては、狭さによるストレスがあり、2クラス制や時間を分けて行動をするも、宿題が集中しにくいなどの声があり、運営としては課題となっている。
- ●1つの集団の人数が多く(70人)、始終騒がしく 子どもが落ち着かない。
- ●1年生から6年生までの入所を受付けていますが、5、6年にとって学童が本当に必要なのか考えさせられます。特に支援を要する低学年の子が目立ち、その子の発達をどう促していけば良いか悩むことが多々あります。学童に対してもスクールカウンセラーの様な人を配置して頂きたいと思います。
- ●28年度には児童が保育中移動する際、あやまって座っていた児童の手を踏んでしまい、指を骨折するという事故が起きてしまいました。しかし、それ以降事故は1件もありません。児童が危険な行動をしないよう職員が細心の注意をしています。しかし、児童数が多いため、予期せぬ事故が起きてしまうこともあります。職員の数を増やして、目を光らせていても、年々児童数が増えることにより、事故が起きる危険性は増していくと予想されます。児童がけがなく、安心して過せるよう今後とも職員が協力し合い、保育していくことが課題となると思われます。
- ●28年度に発生した事故(ケガ)のように、見ためでは、判断が出来ず、大変なことになったケースもあり、親への連絡のタイミングや処置の仕方などに困ることがある。(親によっては、連絡して

も迎えにこられないことなどもあるため)。

- ●29年度分割したので、残金(資本金)0でスタートのため、保育内容の充実に対して、人件費がともなわず、働きがいに賃金がともなう職場、運営体にほど遠い現状、実態です。現在、新職員には相応の賃金で、フトコロ(財政)状態を知っている私(リーダー)は軌道に乗るまでガマンかな。父母会運営です。
- ●2階に上がる階段が1つしかない為、火事や不審 者侵入時に逃げるルートがない。外に階段を付け ると、夜中に侵入されても困る。ハシゴや2階ま で届く脚立を準備したが、練習してない。うまく 活用できるか不安。
- ●2学童あり、1学童最大45名を受け入れている。 子ども達は元気に遊んで、保護者も受け入れても らい喜んでいるが、家庭的雰囲気を作るとなると 無理がある。
- ●40人を一単位として2クラスで運営を行っているが、1クラスは育成室、1クラスは遊戯室及び図書室でおやつを食べている。一般来館も来ている中でのおやつを食べているのは、心苦しい。2クラスの内1クラスは正職とアルバイト(クラス担当)でやっているが、責任の問題点から1人の正職に負担がかかる。
- ●40名定員(待機児解消のために45名受入ることも)を受入れ、現場は3名の支援員で運営。1校区の児童だけでなく、隣接保育園の卒園児も希望入所してくるので、校区が5~6校程あります。校区外の児童が集まることでメリット、デメリットもあります。しかし縁あって出会った子ども達を健全に育成するためにも、又、職員をしっかり確保し定着を図るためにも、いろいろな面でサポート出来るように、質の高い学童保育の活動が出来るように、職員の処遇改善をお願いしたい。
- ●H12より民家を借用し開設、父母会運営、H24より新築移転(公設民営)、H28より父母会運営から公営となる。※毎年入所希望者が増えるため、児童の生活や遊びなど、すごし方や場の使い方などの工夫や改善が必要となる。

- ●H28年中は、退職者がいませんが、H29年度 4月に1人の退職者がおり職員数の確保に、こ まっています(認定研修のこともあるので)。
- ●H30年度から、大幅な委託金の収入増が見込める為、1単位、1名の正規職員として配置が出来る。近年、学童の処遇改善も手厚くして頂き、とてもありがたいです。
- ●ありがとうございました。事故、災害対応等マニュ アルの見直し、改定の参考にさせて頂きます。
- ●アンケートをすることでクラブの実態を確認することができました。
- ●インターネット環境がないため、情報収集ができない場合がある。職員も勤務中は携帯を持たないので、緊急時に停電した場合等の対応に困っています。近くの小学校ともっと連携が取れればと思っています。
- ●クラブは、地域性や、小学校の人数によっても運営が違ってくるので、マニュアルにすべてあてはめるのは、強制しないで欲しいです。
- ●こだわりが強く、思い通りにいかないとパニックを起こす、集団行動が苦手、すみっこにいないと落ち着かないなど、最近は一見普通に見えても特別支援の必要という子どもが増えています。事故にあった際、安全を確保するには、そういう子どもに支援員の加配があるかどうかで、かなり違います。現状に合うよう支援員の質の向上のための研修も必要です。又、パニックになった子どもが恥をかくことのないよう静養室の設置も必要です。
- ●このアンケートを回答することで、あらためて気がひきしまりました。子どもたちの安全に充分な注意をはらっていきたいと思います。
- ●これからは、専門の知識を修得した支援員が活躍 する時代となる。学童支援員という職業につく若 い人達が増えて、社会から認知される存在となっ ていくと考えています。
- ●スーパーバイズの実施。特に要支援児童の支援方法については、年間通じて継続した指導をしてほしい。

- ■スタッフの資質向上、意識改革、有支援の子ども への対応などの研修を定期的に受けたい。
- ●スタッフの人材確保。保護者の学童保育の捉え方 (スタッフとの連携がとれない、塾のような認識)。 利用者増加による活動スペース(施設)の確保。 個別対応が必要な児童への対応。
- ●スタッフの募集をしてもなかなか応募がない。子 どもと対話する時間が少なく、個々に合った支援 ができにくい。家庭との連携を取るうえで、家庭 の事情にどこまでかかわるべきか悩むことがあ る。
- ●その就業形態〈不規則、家庭生活への影響など〉 から、支援員の確保、継続的な雇用に大変苦慮し ている。
- ●ダウン症で加配(マンツーマン)対象となっている児童が、学校では隔離されているような状況である。よって、学童でその子に対して"理解を深める""共に生きる"等の指導はなかなか困難である。落ち着きのない子(ADHDが疑われる)が多く、全体指導に苦慮することがある。
- ●市では、児童館内に児童クラブが設置されている特別な状況があります。平成32年度からの県の移行での支援員の資格やクラブ人数の減(ガイドラインからの変更)で戸惑いも発生しています。厚生員としての資格と支援員としての資格をどう捉えるのか考えて頂きたいと思います。
- ●ニーズの高まりにより利用者は年々増加しているため、既存施設(空き教室)での対応が困難となっている。また、施設を拡大するにも利用可能な物件を見つけるのも困難なことに加え、支援員の確保も困難な状況である。
- ●パートは希望する人が少なく、無資格の人もいる 為、仕事に対する認識不足が悩みである。実状に 合わせた研修の機会がもっとほしいと思う。指導 の体験後、採用するというシステムがほしい。
- ●ハード面が整っていないのに、6年生まで保育するのは厳しい。施設が手狭となる。また、都会と田舎は違う(環境が)のは、国の役人も理解して、制度を考えてほしい。田舎は祖父母が近くにいる

場合が多い。現状を理解してるのか…。

- ●まだまだ整備途中の施設です。仕事をしながら保護者で運営している施設ですので行き届かない所が多くあります。少しずつですが、なるべく早くにマニュアルの整備、訓練等の実施をしていかなくてはと思っております。同封できるほどのマニュアルではないので、今回は送付をひかえさせていただきました。
- ●マニュアルを作ることもそうですが、非常時に向けての避難訓練を行うのがむずかしいです(専門知識を持っている職員がいないため)。
- ●やはり、夕方がメインという仕事、やっているこ とは幼稚園の逆、おまけに他の職業でも時給があ がる時間の勤務であるにもかかわらず…。今の委 託料でも、支援員を、子どもたちの状況にあわせ 配置しようと思うと、社会保険はつけれません。 支援員の数を減らし、社会保障をつけているクラ ブもありますが、1人1人に目が届かず、大きな 事故がおきているところが、増えてきていること が課題でしょう。マニュアルがあっても使いこな せる支援員がしないと、意味がないのと同じ、大 学卒の先生に主任をまかせることがナンセンスで す。処遇改善に支援員の力が及ばず、子どもや保 護者とのトラブルの多発も今の課題でしょう。又、 運営委員長もクラブを私物化したり、保護者に不 適切な対応をしたり、自分の議員活動の材料にし たり…という方がおられることも大きな課題だと 思います。議員が運営委員長をすべきではないと 思います。
- ●本クラブで、緊急時、災害時などの避難訓練はしてますが…課題として、「こども110番の家」をまわったり、地域安全マップなどを児童と作成したいと思いました。災害や事故防止予防に今後もしっかりと取り組んでいきます。
- ●安全に関することや障害のある児童への配慮など に関する研修が十分できないと感じています。
- ●加配児童が多数在籍し対応に苦慮している。施設の狭隘(施設の定員を超える登録児童)。増設等改善されない。職員の確保に苦慮している。

- ●夏期期間の職員の確保。他校からの通所にともな う送迎が必要なため送迎スタッフの確保。
- ●夏休みの大型休業日に放課後児童クラブ利用児童が増大する。短期、また、週5日勤務できる職員確保が難しい。また、夏のみの児童が来所することにより、室内空間のゆとりがなくなり、トラブル、けがが起きやすい。
- ●課題は山積みですが、公営民営のため子どもたちだけに係わる"保育"の部分だけではなく、運営面や金銭管理など関わることがたくさんあり、目まぐるしい。規約やマニュアルも本当にこれで大丈夫かな?!と思っている。
- ●本クラブは保護者会運営なので、会長、役員が度々変わる。責任者が変わる際に連絡等の体制、マニュアルの見直しが必要である。また毎年児童数、学年構成が変わる。児童の安全管理、教育はとても難しい。応用しやすい「マニュアル」が作成されることを希望する。
- ●開設したばかりなので、併設している、他クラブ のマニュアルを使用させてもらっています。今後、 本クラブに合ったマニュアルを見直す予定です。
- ●開設場所として、学校の空き教室利用出来る体制 が本市の場合出来ていない(国・県は推進の方向 であるが)。
- ●各マニュアルは、法人全体の内容となっているため、各施設ごとに、もう少し詳しいマニュアルの 作成が必要だと思っています。
- ●学校から施設まで約2km、施設から遊び場まで 約1kmあり、下校時も国道に面しているため交 通の往来も激しい。支援を必要とする児童もいる ため、送迎支援事業を行っているがしなくてもい い様、学校近くの用地を希望しています。近くに 遊びの場があれば、尚良いと思っております。
- ●学校の空き教室で保育をしていたが、7年前に学校の児童数の増加により、退去しなければならなくなり、民間アパート2室に移動しました。保護者からは安全面(特に地震)等を心配する意見が多かったです。アパートは建物が隣接しているため、子供達の下校時、お迎え時の騒音に非常に神

- 経を使う。子供達も伸びのびと生活、出来ている とは云えない状況です。そのため空き教室がでた ら、学校に戻れるよう支援課にお願いしています。
- ●学校の空教室利用を要望している。
- ●学校施設を利用しているが、教職員との交流がないのでもちたい。
- ●学童クラブに正規職員が配置されていないため、 各学童における対応に限界がある。マニュアル作成についても、今後の課題である。
- ●学童を利用する児童の数が年々増えており、市内 のクラブ数も増えている。しかし、職員が求人を 出しても集まらず、人手が不足している。退職す る者も多く、保育士資格を有する者が労働条件の 良い保育園に就職する者が増えている。
- ●学童保育を利用する児童数が年々増加していることに加え、支援員の確保が難しくなってきている。
- ●危機管理マニュアルですが、併設している幼稚園・ 保育園との連携も考え、現在作り直しをしている ところです。このアンケートの調査報告書を参考 にしたいと思います。
- ●求人難であり、支援員が思うように採用できない。 制度が改定され面積等の基準から施設の移設が必 要となっているが、総合的に見て移設先の環境が 改善されているとは言えない現状がある。現実に 即して、柔軟な適用を望む。
- ●教員との連携→教員によっては児童を線引する。 学童へ行くと学童の子、などと。年々全児童数は 減少しているが、学童利用者は年々増加している ので、利用場所確保大変。ADHD等の児童と他 児童、保護者との関係、対応方法。
- ●教室が2つに分かれている為、不審者の侵入時、 避難経路の判断はむずかしいと感じています。
- ●勤務時間が不規則のため、若い人材や男性職員の 確保が難しい。
- ●勤務時間も短かく、職員への要望が多様化いたため、人手不足となっている。
- ●空教室での生活ではクラブの広さが決まっている 為、児童1人につき、おおむね1.65平方メート ルが確保出来ない。29年度にもう1教室を借り

る事が出来たが、30年度には、また両教室が定 員をこえる可能性がある。

- ●経験や考え方によって指導の中身に差が生じている。個の指導力や教室経営の向上を図る研修を深める必要がある。
- ●月初めに責任者、事務局、支援員にてミーティングを行い、事故、災害を想定したマニュアル作成を昨年末より行っている。支援員、事務局も含め、職務遂行能力の向上のためにも、研修等の参加をしていきたいと考えています。
- ●建物がプレハブなので、安全面が心配。児童数が 多く、いろいろな家庭の問題があり、対応が困難 な場合がある。職員の待遇をもう少し改善してい ただきたい。採用する際苦労することがある。
- ●建物の構造上入口が1ヶ所のため、緊急時児童を 避難させる経路がない。各マニュアルに対して、 全員(複数の臨時支援員)が周知撤底できていな い。緊急時にひと目で判断できるよう連絡先、手 段等を工夫していきたい。(壁に貼り出す事)。
- ●現在、資格者の退職に伴う放課後児童支援員の確保が課題となってくる。
- ●現在、児童クラブの事故、災害対応マニュアルを 作成中である。来年度から、マニュアルを運用し ていく予定である。
- ●現在、民家をお借りして活動していますが、建物が古く、プレールームも無く、体を思いっきり動かす事が出来ません。子ども達の生活に合った児童クラブ専用の施設があれば良いと思っています。
- ●現在3年生以上の児童を受入れており、学校から は少し離れているが班下校により、今のところ事 故もなく来所している。今後の課題として、児童 1人1人に安全面など自立を促し、放課後の生活 を自由に選び学んでいけるよう支援していきたい と考える。
- ●現在は、放課後子どもセンターの事業既要の中に、 安全対策についてという項目があり、簡単な対応 が記載されているだけですので、より具体的な、 事故・災害のマニュアルを早急に作成予定です。

- ●現在公立の運営で、児童センターで1クラブ、小学校内に3クラブ計4クラブあります。月1回の打合せと電話のやりとりで、問題の共有、解決を図ろうと努めています。災害マニュアルについては、まだ作成していないので、今後作っていきたいと考えています。
- ●現在町で7クラブを運営しており、町の中心部分では定員以上の応募があるため、4月当初は全員利用出来ない状況である。町では民間学童利用者へ保育料の補助金を支給し、利用者を支援している。運営状況はパート職員の確保に苦労しており、急な休みなどで職員がたりない時は他のクラブの応援などにより対応している。保育士等の免許を持っていない指導員もいるため、研修や教材などがあればよいのだが、具体的な内容は特に決ってはいない。
- ●限られた補助金の中での運営なので、活動内容の工夫にいつも頭を悩ませます。学校の理解や協力があるとありがたいので、連携を取れるといいなと感じます。児童クラブ研修(内容、運営)に年2回くらい参加してくれるなどして、理解して頂けるとありがたいです。マニュアルは、まだ変動作成の物ですので、確定資料として提出できません。
- ●個人で学童をしておりますが、設置運営にあたり、 幼稚園の園長先生より、アドバイスや支援を受け ています。マニュアルについても、学童独自で、 作成しておらず、園のマニュアルを学童用に解釈 を変えて使用しております。その為、今回、マニュ アルの同封はしておりません。よろしくお願いし ます。
- ●個別に支援が必要な児童に対しての対応や、落ち着くための環境作りが課題です。保護者が安心して預けることのできる場所であり、児童にとって家庭でくつろぐ雰囲気がありとして、安定して過ごせるためのよりよい居場所になりたいと願っています。※今後、他児童クラブのマニュアルを参考に、自分達独自実態に即したマニュアルを作成していく。検討中です。
- ●午後6時以降の開設をのぞむ声が多いが、支援員

不足、学校セキュリティーの関係等で要望に答えられない。職員は時給制であり、待偶が悪く、募集に応じる人がいない。提出物の雑用等が多く、 児童と充分にふれあえないことがある。

- ●公営施設の借室で運営の為、玄関、ホール、廊下などの施設管理者及び一般住民利用者との共用部分での決め事などに、共通認識を要することが難しく、課題となっている。
- ●公民館の1室を借りているため、訓練等は合同で行っており、災害等は指示がでるため特にマニュアルはないが、AED講習やQ22の内容では、実践している事は多々有。色々な運営基準が見直されたり作成されているが、都会の学童と私達のような過疎地の学童では異なる事が多いため大変な事が多い。地域性の違いが大きいので、その辺の理解が不足しているのではないでしょうか?
- ●公民館を利用しているが、教育委員会が、倉庫使用(空いているが)を許可しなかったり、子どもの遊び方の条件もあり、簡易プールの使用なども注意されたりするなど、子どもに対する理解が無いと感じる。指導員は、非正規職員(パート)であり、厚生年金もなく、不安定な職場である。
- ●公立学童で市の臨時職員のため、市の人事課が同職種の賃金を定めているとのことで、学童保育指導員のみの賃金アップ(処遇改善事業の適用)は難しいと言われている。障害のある児童の入室が増え個々対応に苦慮している。
- ●行政の財政難により、ハード面はどこを見ても充分なところはない。とりあえず、箱 (施設) だけ準備されても、ロッカーやトイレの整備がされないという現状がある。補助金は以前に比べ、多くなってはいるが、本当に子どもたちが生活できる施設の充実を願う。それが事故の減少にもつながると思う。
- ●高学年と低学年の2部屋で、発達段階に応じた活動を行っているが、全員一緒の活動が難しく、行事やイベントのもち方が課題となっている。また、特に支援が必要な児童が数名いるが、クールダウンできる小部屋があると望ましいと思う。公共の

- 施設内で開設している為、不特定多数の人が出入りしており、安全確保の面においては、常に注意が必要だと思っている。
- ●高学年の保育について、保護者の思いと、児童の 思いとが乖離している。多学年を一つの集団で見 守るのは難しい。
- ●国の政策に左右されやすい職場環境のもとで、保護者とのコミュニケーションを深め児童に対する支援につなげるなど、ソーシャルワークの要素を多く求められる職種である。ただ、個人の価値感にも影響を受けやすい。子どもが健やかに育つにあたり、大切な施設だが、今後児童館機能が、放課護児童クラブの運営に変化しつつある東京の動きの必要性は理解できるが、児童館の大切な機能は今後何らかの形で数を守っていきたいと思う。(子どもたちが自由に自己選択の中で遊べる場を大切にしながら、安全安心の居場所を増したい)。
- ●今までは何とか待機児童を出さずに保護者の方々の御用望に添えたが、次年度新1年生の入所希望 予定者多数という事で、低学年を優先して受け入 れるという市からの要請を受け、現在在籍してい る高学年の子達に退所のお願いをしなくてはなら ず、実質待機児童のような高学年が沢山出てしま う事となってしまいました。もう少し全ての子(希 望する全ての子)の受け皿となる場所があればと 思います…。
- ●今年度から1年生~4年生まで受け入れをしているが、現在の定員数だけで精一杯で6年生まで受け入れを拡大するとなると、難しいのが現状である。児童の人数増、支援を要する児童の増に伴う支援員の増員が難しい。
- ●最大の課題は、支援員(正規、非正規に関わらず) の人員不足です。ここ数年は、児童数に応じて決 められている配置基準の支援員が埋まらず(募集 をかけても応募が少ない)年間を通じて欠員の状 況が続いています。児童たちの心身の安全を図る ことや、保育の質の確保という点で、人員の確保 は非常に重要な課題であると考えます。
- ●災害が発生した時のマニュアルや、ハザードマッ

プが施設にない。また出入口が1つしかないため、 不審者などが侵入した場合に逃げ道がない。

- ●災害や事故発生時のマニュアルをきちんと作成する必要性を感じています。色々な災害を想定した 避難訓練を定期的に、より頻繁に実施すべきだと 思っています。
- ●災害時における支援員の行動指針や役割分担をあらかじめ決めておく災害マニュアルが作成されていない。今までマニュアルが必要となるような災害は発生していないが、今後いつ発生するか分からない。早急にマニュアルを作成して支援員に周知する必要がある。
- ●災害対策計画、保育安全マニュアルとして策定しておりますが、見直しをしている最中です。災害については、比較的安全な場所にあるため、事故等に重点をおいてます。ケガ等の項目別に対応をまとめていますが、種類が多いため苦慮しています。
- ●三期休業中は長時間開設となる為、指導員の配置 に苦慮している。
- ●子どもたちがクラブへ来られた時と同じ状態で、 保護者の方と帰っていただくことに気をつけてい ます。
- ●子どもたち同志のトラブルの解決がむずかしい。 発達の気になるお子さんの行動や言動でトラブル が生じてしまう。遊び方がうまくないところがあ り、ちょっとしたことで骨折する子が増えてきて いる。
- ●子ども達は毎日学童を楽しみに来ており、保護者助かっている。課題としては、保護者運営で毎年役員が変わる為、運営内容の把握、理解が難しく、又毎年引き継ぎをする形で、支援員にとっても就業条件や、その他の面での前向きな改正に時間がかかる。行政が密に関わって的確に指導、補助してほしい(学童によって運営内容に差がある)。短時間勤務、低賃金、長時もあり、支援員の成り手がいない。消防計画書を同封します。
- ●市の委託で民設民営ですが、子どもの人数によって委託料が決まるので、安定した雇用の継続が難

- しいです。それは、安定した子どもの育成支援にもつながることなので、安全は運営の安定から…と捉え、補助金の出し方、内容等も今後改善していただければと思います(遇遇改善の補助が委託金の中に含まれ、年度の最初に補助されれば、計画的な運営につながると思います)。マニュアルの基本が早く示されるよう願っています。
- ●市や県の方に直接現場(児童・保護者の現状、支援員の雇用状況)に来て見ていただきたい。
- ●市委託事業所の保護者会運営(民設・民営)学童 クラブではあるが、防災、防犯に対して、万全な 備えを整えるには、限界がある。(人件費予算の都 合による職員数、設備導入のための予算不足)。
- ●市町村条例と運営指針に基づく学童運営や育成 支援をめざしているが市町村の条例の経過措置の 中整備や改善がなかなかはかられていないところ も多く内容がめざしているものとはひらきが大き い。又、支援の担いて支援員不足や長期休み(小 学校)の、勤務のやりくりが大変困難である。
- ●市内17ヶ所で公設公営クラブを実施している。 指導員は全て臨時職員であり、教員免許、保育士 等の免許を持つ者、自身の子育て経験から保育に あたる者など、保育経験や資質にバラつきがある。 その様な中保育を実施している為、児童や保護者 とのトラブル、あるいは指導員同士のトラブルも 発生し入れ替わりも多い。指導員の安定的な配置 の為、指導員の処遇改善と研修機会の創出により、 指導員の質の向上を図る必要がある。
- ●市内でも各学童によって、条件が異なっていた点がありましたが、統一基準をもうけ、来年度から実施予定なので、問題も改善されると思います。
- ●市内に空き教室がない。正規職員でない、嘱託職員という常勤職がある。非正規職員は常勤職以外、勤務時間が各々異なる。統一されたマニュアルはなく、個別のマニュアルが各種存在している。☆この調査の問いは回答しにくい。よくわからない問いが多い。厚生省が調査している「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況について(調査依頼)」を参考にしてください。

- ●指導員(支援員)の確保がむずかしい。人手不足です。
- ●指導員が少なく、職員間の調整が難しい。冬季期間の利用が増える中で、対応できる職員がいないため、特定の職員に依存してしまう。
- ●指導員の確保がとても難しい。採用しても定着し づらい。
- ●指導員の確保が難しく、人員を追加配置出来る程 の人的余力がない。
- ●指導員の雇用が安定しないこと、勤務が始まった あと、専門性が高くて、給与と見合っていないと 辞職することが多い。専門性が高いのに、新人へ の教育の機会が少なく、職場内で自主的に行うこ とが多い。勤務時間の確保と、教育体制の見直し がうまく行かない。また、発達障害児を含む子ど もを集団としてまとめることの難しさを痛感して いる。
- ●指導員の高齢化が懸念されるが、指導員の人員不 足もあり、なかなか年齢層を若くできないのが現 状。
- ●指導員への教育。
- ●支援の必要とする児童を受け入れている状況なので、職員の増と受け入れるうえでの研修の必要性を感じる。資格のある方の支援員が必要と感じるが、短時間の勤務となると、なかなかいない。
- ●支援の必要な児童の受け入れに対する、介助員の 配置等の体制づくりが必要と考える。
- ●支援員(補助員)として多くのことを求められるが、教員、保育士と比較し、処遇が悪い(国の制度では、40名に対して2名の職員、国の補助基準も最低)ため、職員の確保が大変。なおかつ、勤務時間が、午後から基本となるため、フルタイムを希望している人が多いので、条件が合わない。
- ●支援員、児童共に災害に関する危機感がうすれつ つあるので、もっと危機感を持って準備をしたり、 訓練をする必要がある。
- ●支援員がゆとりを持って児童に寄りそいながら、 話を聞いてあげたり、保護者と何げない話をする 事などが大切な事と思いますが、支援員の人数制

- 限などで研修会にて学んだ事が生かされない事が あります。
- ●支援員の圧倒的な不足。常勤の確保が極めて困難。
- ●支援員の確保。1.65平方メートルの基準を守るために必要な施設の確保。
- ●支援員の確保と体制づくりからです。
- ●支援員の資格を取得する機会が少ない。また、資格を受講できる要件を緩和してほしい。
- ●支援員の人件費について、資質の向上は充実すべきであるが、労働環境が整わないと資質の良い人材の確保も難しいため、人件費を充実させたい。資格取得についても機会をもっと増やしてほしい。また障害児受入について、受入の限度を運営基準に具体的に明記してほしい。
- ●支援員の人在確保。
- ●支援員の待遇は随分と変わってきて、良くなって きました。でも、まだまだ地方になると賃金面は、 やはりまだまだのように思います。
- ●支援員資格を国家資格にして欲しいです。AED が各クラブに設置して欲しいです(クラブ専用にして下さい)。
- ●支援員不足が悩み。
- ●支援員不足と施設がせますぎる。
- ●施設が古い為、耐震面が心配。学校の余裕教室、 学校周辺の空家の利用ができないか、話し合う事 もあるが、難しい現状である。
- ●施設が非常に不足している。スタッフの処遇が中途半端な為、運営指針で求められている育成支援を行なう十分なスタッフが確保できない。
- ●施設の専用設備のほとんどが兼用です。特に水道の蛇口が1か所しかなく、手洗い、うがいがやりにくい状況です。又、事務所、支援員の専用施設がないため、不便をしております。
- ●施設は老朽化しているが、建て替る予算と場所の確保ができない。また、放課後、児童支援員の確保もできない(人手不足)。
- ●私どもの施設は、自治会に併設されている事もあり、地域全体で児童を見守っていこうという体制で、取組みがなされていて、緊急時には、学童職

員だけでなく、自治会、近隣住民全員で、迅速に 事故・災害に対処できるシステム、訓練の強化を 計っていきたいと考えます。

- ●事業実施場所の移動が予定されており、新年度から、場所・児童の新規加入者等の対応が急激に変わる為、早めの引っ越し準備を行わなければならない。
- ●事故、災害に対する、全国的な指針が明確にしていただけると助かります。今回の調査で早急にできる事を期待しています。自己作成だと、どこが足りていないのかの判断も難かしく、今回の調査の項目で、気付いた部分が多いです。
- ●事故、災害マニュアルや訓練が必要だと思います。
- ●事故、災害対応については、ごく簡単な一般的意識を職員に促しているのみで、詳細なマニュアルを作成したいと思っているが、なかなかジックリ取り組めずにいます。流山市は児童数の急増による学童クラブの受け入れ問題が、近年のもっとも頭の痛い事項となっており、入所基準など自治体任せの現状に個人的には疑問を感じています。
- ●事故、災害対応等、マニュアルの必要性を感じながらもちゃんとしたものができず今日にずるずるなっています。マニュアルの見本のようなものがあれば参考にさせてください。
- ●事故、災害対応等マニュアルはあるのですが、見直しや改訂ができていません。資質向上研修や放課後児童支援員認定講習で学んだり、知り得た新しい情報や知識を反映させた内容に作り変えたいと思っているのですが、後回しになっています。現場の実態に応じたわかりやすくて見やすいマニュアルの作成を希望します。
- ●事故・災害時に対応については、職員・室長・小学校との話し合いを持ち連携をとっているが、それをしっかりと明文化したマニュアルの作成が急務である。入所しなくても良い家庭状況にありながら、入所を希望する家庭もあり、入所児童の増加につながっている。入所決定の適正な判断・審査をしていかなくてはならない。
- ●事故や災害は、安全に気をつけて保育をしていて

- も、起こることがあります。災害マニュアルを作っていても、その時の状況や対応により、命にかかわる事態が起きた時の責任の所在が学童保育となると不安です。東日本大震災でも保育園のお迎えのバスの事故がありました。そんな時に裁判にまで発展してしまうと、大変な思いをしなくてはなりません。こんな重い責任を抱えながら日々保育をしていると恐くなります。
- ●児童クラブでの育成の中で発達障害のある児童・家庭や学校の生活の中で自分をうまくコントロール出来ない児童などさまざまな姿を見る。そのような児童に対して、どのように関わり支援して行くことが必要なのかを各自が自己研鑚して行くことが大切。又、児童の安全安心を保証出来るように広い視野を持って運営にあたることが大切。それには、日々生活する環境でのマニアル化が必要。
- ●児童クラブで働く職員の確保が難しい。
- ●児童クラブは預かる年令幅が広く支援が難しい。 その為、支援員を増員したいがまだまだ補助金も 少なく、運営が困難である。マニュアル等につい ては作成予定であるが、専門知識を有する者が居 ない為、他クラブと連携を取り、作成する必要が ある為、保護者が運営するのは今後、難しいと考 える。
- ●児童の受入時間が15:00~18:00の3時間の為。パート支援員の労働時間の確保がむずかしい。「もっと働きたい」人は続かない。but夏休み等は7:00~18:00と長時間の受入れるため、平日は人が余まっていても、長期休みの時は人手不足となってしまう。
- ●児童の人数に対して、手洗い場、トイレの数が少ない。戸外での遊び場が狭い。
- ●児童会の利用を希望する児童数に対し施設面、職 員面共に対応が追いつかない。支援員資格が定め られたことが職員確保をさらに困難なものにして いる。
- ●児童数が多いため、次年度から分割の運びとなっています。マニュアル化して、形にはなっていないもの(特にQ19)でも支援員が個別で学習し

てはいるので、形にすることが課題と思いました。

- ●児童数の増加に対応するため、H29年度7月より専用のプレハブ施設を建設し、定員120人まで受け入れ可能となった。今後は指導員の人材確保が課題である。
- ●児童数は毎年増える一方だが、指導員が不足して いる。
- ●自己中心になってきているので集団での活動がやりにくい。遊びも活発ではあるが、危険を察知することが出来ず、指導員が注意をしてもその場にならないと受け入れが出来ない。※「事故・災害対応等のマニアル」作成がきちんと出来ていないので今後していきたいと思います。(参考資料)がありましたらおねがいします。
- ●市は全員が1年契約の非常勤職員です。時給です。 でも、保育園の小学生版だと思って預ける保護者 の方は、保育園並みのサービスを求められている ことも多く、その意識のズレがトラブルの元にな ることもあります。職員の資質向上とともに職員 の待遇の改善も必要であると感じています。
- ●実際のところ、放課後の保育が本当に必要としていないお子さんもおり、人数が増えている。また、 支援を必要としている、又は、配慮が必要な児童 も学年に1人~2人位ずついる現状にあります。
- ●車イスの児童をお預かりしています。学童室の修繕はしていない為、段差もありトイレも車イス専用はないので介助が大変な時があります。受け入れが必要なのはわかりますが現状の施設では受け入れ困難もあります。
- ●借りた時から老朽化した建物が不安だったが、2年目の今年、ますます不安を感じる。壁がドンドンはがれ落ち、ヒビが入り、雨漏りも発見。大地震が来たら備え付けのヘルメットを被り、近くの小学校まで走って逃げる事にしているが、建物が崩れたらそこまでたどり着けないかも…。
- ●若手の指導員がなかなか難しい(勤務)。保ゴ者役員への仕事(学童の)が専門的な事が多く、保ゴ者の方もご自分の仕事があり、とても大変だと思う(指導員側から視てて)。せめて公営にと願う。

- ●受入学年幅も広がり、年々児童クラブ入会希望も 増加している。社会へのニーズに寄り添える様、 対応に努めているが、スペースやスタッフの確保 等課題も増加している。発達支援児も増加する傾 向にあり、児童、保護者、学校等間との連携も課題。
- ●市では、多くの児童クラブが公設公営で、うち7割が学校内教室もしくは学校敷地内専用施設で実施しているため、学校との連携が不可欠。マニュアル作成や避難訓練の実施など、事故・災害対応について遅れをとっている現状があるため、各クラブ・学校に適した整備を、学校と連携しながら進めていくことが大きな課題である。
- ●小学校・地域との連携が難しい。施設の大きさの 割合に児童数が多い。
- ●小学校の敷地は広く、出入口も多い為、現在不審 者対応に力を入れています。保護者で警察官の方 や消防士の方にお話しを伺ったり、支援員で話し 合いの場を持ち、色々なパターンを想定し、訓練 をしています。
- ●小学校統合により、学校から離れた施設となって しまい利用者数が減少している。学校に近いがス ペースが狭い公民館で実施している。公民館での 放課後子ども教室が児童クラブを代行しているよ うな実態を含め、町全体での児童の居場所、豊か な放課後について話し合いが必要であると感じ る。
- ●小規模な施設を限られた人数で運営しているため、事故、災害の際には地域の方々の協力が不可欠と考え、常日頃から学校や近隣施設、交番ほか地域の方々との情報共有などを、さらに密にしていく必要があると、本調査を通じ感じられました。
- ●小型児童館内で児童クラブを実施しているため、 クラブ児専用スペースがなく、安定した生活の場 を確保できているとは言えない状態。その他、職 員不足の慢性化や雇用の不安定差は日常的な問題 である。
- ●少子化に伴い利用者が減っている。
- ●床面積が1.65平方メートル、1人当たりあったとしても、机、本棚、色々な物も置かれ遊ばせ

る為には狭く、1人1人の見守りは安全に出来る 状況にはありません。常に危険がついてまわって います。外での遊び場もきちんと整備されてなけ れば怪我のもと、災害時においても近隣の協力 がなければ困る事が多々ある。特に夕刻時、セン ター、学校が閉鎖後の災害、人災は支援員も恐怖 を感じ不安でならない。実際、経験あり。

- ●障がいを持っている児童の受け入れや日々の対応 に対して職員間で話し合ったり、研修会等で学ん だりしていますが、実際の指導やかかわりになる と難しさを感じます。楽しく過ごすために色々な 行事や遊びを取り入れていますが、下校時間に差 があったり、欠席等で人数が揃わない現状です。 その様な中で効果的な遊びの計画を模索中です。
- ●障がい児(発達障がい含む)への対応を保護者、 学校と連携して、より充実させている。
- ●障害をもっている児童を保育するには、専門知識を必要なため、今後各学童に1人、専門知識を持った人を採用するか、今いる職員に専門知識を身につけることができる研修のどちらかが、今後必要になると思われます。
- ●職員のなり手がおらず人員確保に苦労している。
- ●職員のなり手不足。雇用しても、すぐに辞める人が多い。研修体制、OJT、業務マニュアルの不備が原因と感じている。
- ●職員の確保。
- ●職員の確保が困難。(同1件)
- ●職員の確保が困難である。利用児童の増加とそれに伴う利用児童の多様化に環境整備や対応が追いつかない。職員の能力向上のための専門的指導者がいない。
- ●職員の確保が難しい。
- ●職員の確保に苦慮している。
- ●職員の確保に苦労している。又、学校の空き教室 を利用している為、施設基準を満していないので、 日々の活動が大変である。
- ●職員の確保に大変苦慮しています。
- ●職員の確保をしておくことがたいへん(預かる児童は年々増加するが、職員募集をしても人が集ま

らない)。

- ●職員の勤務時間であるが、臨時職員は子育で中の 方が3名おられ、17:30と18:00に帰る ため、夕方~18:45は残りの職員とパートの 方(68歳~70歳3名)にお世話になっている。 高齢であられるので仕方がないが、児童へのかか わりや指導、支援がなかなか出来ない。臨時職員 の負担が多くなっているが、頑張ってくれている ので助かる。下校時間1時間前に学童クラブに勤 務する。それまでは町内の保育施設を手伝い7時 間30分勤務となっている。大変な職員体制の中、 力を合わせていただきながら、安心安全な学童ク ラブを運営できていることに感謝の気持ちをも ち、できるかぎり、寄り添っていきたいと思う。
- ●職員の高齢化。勤務時間などにより(短い、変則)、 若い職員を増やせない。
- ●職員の高齢化。最大19時までの延長があるため、 若い人には働きづらい環境にある。
- ●職員の資質向上がはかられるのは、良いことなの だが、その分職員の確保や勤務体系を組むのが、 非常に困難になってきている。
- ●職員を確保することが非常に厳しい状況です(応募がない)。
- ●職員不足(男性職員が特に不足)。勤続年数が短い。
- ●職員募集を行っているが、採用数より退職者数の 方が多く職員不足が深刻化している。
- ●新制度の下で児童クラブへの補助が増加しているが、保育所に比べてはまだまだ少ない。事故や災害対応等を含めて、職員配置の質と量の充実が必要であり、安全・安心な児童クラブの運営と活動が保障されるような施策を推進してほしい。
- ●身体の柔軟性や対話力に欠け、トラブルがおこり やすい。クラブ登録希望者が増えているが、職員 の応募者が少ない。
- ●人員の確保が難しい。特に長期休み時の対応が困難。
- ●人員確保(特に有資格者)に苦慮している。
- ●人員確保が難しい。特に夏期休暇など人数が増え、 1日保育の必要のあるときに限っての人員不足。

幼児と違う小学1年生~4年生の集団養育は難しく、特に、行動が活発なため、事故に対する細心の配慮が必要。暴力的な、発達障害系、知的遅れの子が少なくなく、職員の専門性も必要だが、必ずしも追いついていない。職員の処遇(給与等)にも限界あり。最低基準が法的に定められていないため、実態に合わせた基準作りと予算的裏づけを求めたい。安全対策を求められるばかりで、運営碁盤の底上げなくして、安全は守れないのでは?保育園に比べて、簡単に運営できると誤解されていると感じる。

- ●人員不足です。
- ●人材育成及び人材の確保が課題。
- ●人材確保が喫緊の課題である。
- ●人材確保が困難である。障害児(通級・支援級)での対応に苦慮している。
- ●人材確保が難しい。児童数の増加に職員の増員が 追いついていない。離職率も高い。
- ●人材不足(人手不足)で、かつ児童支援員の認定 講習受講者資格も高卒とあり、当町の現状には、 そぐわないこともある。
- ●人材不足により常勤職員の確保に苦慮しており、 同時に職員を定着させるための職場環境づくりに 配慮している。
- ●人手不足が多すぎる。また、給料の低さ。指導員を続けようとしても賃金の低さで続かない。また、地域や世間からの認知がまだまだ低すぎる。これから絶対に必要である学童をまだまだ認められていないことが多すぎる。もっと行政が現場の声に耳をかたむけてほしい。
- ●人手不足のため、活動内容が規制されてしまう。 指導員の高齢化および20~30代職員や男性職 員不足。
- ●是非、マニュアルを作ってほしいです。
- ●正規、非常勤の求人に対して、応募者がいない。 特に長期休業時には、職員が休めない。
- ●正規職員を配置できず、管理者として兼務しているのみ。非正規職員も扶桑の範囲内の条件。今の 条件で今後よい人材を確保できるのか。保育をし

ていくうえで、今の条件でよいサービスを提供していけるのか。財源が限られるなかどう対応していくか。

- ●正職1名非正規職員4名で現在保育を行っているが、非正規職員の募集をかけてもなかなか応募する人がいない。週23:15の勤務時間のため、保育士の資格を持っている人も集まらない。保育時間が18時30分までだが、保育園同様19時までして欲しいという声が2~3人いるのだが、職員も集まらず、職員は主婦なので、毎日19時までとなると負担が大きい。
- ●設備について(遊具や防災の事)は学校内にある ため、定期的に点検がある。不審者については、 校内につながっているため、予防策に不安がある。
- ●待機児童はいないが、夏休みなど長期休業中のみ 入所希望があり、現状での受入れは、施設のスペー スや支援員増員に際し、確保が難しい状況がある。 支援を要する児童や要配慮の児童の対応の難しさ がある。
- ●待機児童はいませんが定員を超える児童を受け入れています。臨時指導員を増やすことで対応していますが、教室が狭い状況です。
- ●短時間労働なので、求人募集がなされても働き手がないので、職員が不足と同時に高齢化してきている。
- ●男子児童が多く、かっとなって危険な行為を行な う児童が1割います。事故児童も指導員の声かけ を無視して、事故につながりました。
- ●町からシルバー人材センターが委託を受け、運営業務に携わっている。自らの人生経験と子育ての経験で指導員として学童保育を行っている。子どもの多様な行動に対する対応が難しくなってきている。
- ●町が申し込み窓口となっており、児童センター施設は広くないのに、定員以上の児童の申し込みを受け付け、毎回定員以上の利用者がある。施設の遊戯室は狭いのに利用者が多いので、外遊びが出来ない雨天時や冬期等は遊ばせるスペースが狭いので大変である。子どもの話しだけを聞いて、職

員に確認もせずにクレームをつけてくる保護者の 対応が難しい。

- ●長期休み中は通年入所の児童の他に長期のみの入 所児童が増え、保育時間も長くなるが、職員の人 数が増えないのでとても大変です。書類等の作成 が多く、保育の人員が減ってしまうのも大変です。
- ●長期休業時の職員不足。利用者のニーズの多さと 職員の休日確保の難しさ。
- ●賃金の改善に努める必要あり(人材の確保)。指導 員が保育をする上での質の向上。
- ●津波避難後に使用する子ども達のための備品(水、食料等)を安全な場所に置かせてほしい、と頼むも、返事をもらえなかったり等、学童職員と担当課の間に温度差があり、運営し辛いと感じることが多々あります。
- ●通常の支援時間は平日(午後2時~午後6時)は 4時間で、児童の登所時刻が午後3時前後なので、 午後2時~3時までの1時間は事務処理に追われ ることが多い。児童が居てはできないので持ち帰 りの仕事も多い。話し合いは、月1回の月例会や 勤務時間の前後にするが、なかなか追いつかない と痛感している。
- ●低学年と高学年の来所時間が異なるため、行事等 の全体の活動がやりにくい。支援が必要な児童が 増えてきており、個々の対応が難しい。
- ●定員120名3クラスと比較的規模が大きいため、普段よりクラス間での連携は取るようにしているが、実際に災害等が発生した際に、スムーズに動けるか心配である。
- ●定員は、一応60名だが、定員をオーバーしての 児童数で運営している。分割の意見も出たが、分 割には賛否両論あり、なかなか分割までは実現し ない。運営は保護者会なので、その年度の役員に よって運営がなされるので、年度によって差が出 る時がある。時給UPなど、要求しにくい場合も ある。
- ●登録希望があれば、要件を満たしていれば基本的 に全員受入れている為、利用人数からすると施設 が狭い。

- ●登録児童数が定員を大きくうわまわっている。また、問題行動をする児童が増加傾向にあり、支援の充実を図るよう努力しているところである。
- ●登録者数が増加し、職員の人手が足りない。(人材確保)児童受け入れ拡大に伴う個別対応児童の増加。
- ●当クラブの現状は、児童数に対してクラブ室が狭い為に、テーブルを十分配置するスペースがなく、雨の日など、遊びのスペースが狭いため、ささいなことでトラブルが発生しています。長期休業中は学校のカウンセリング室をお借りしています。
- ●当クラブの立地が、地震、津波の被害が予想されることに加え、土砂災害、危害区域にも入っていることから、当クラブに標準を合わせたマニュアルの作成をしたい。しかし、専門的な技能が無いため、どのようにしていいかわからずにいる。
- ●当クラブは地域的に児童数が少ない為、正会員数より一時預かり児童の利用が多く、その為、補助金の対象が少なく、運営がとても苦しい状況ですが、地域での若い方々が働らく上で学童保育は通常保育に必らず一時保育も大事だと思います。当クラブでは、一時保育を利用している保護者の皆様はとても喜こんでおります。こん後も同様に、一時保育も受入れをして行きますので、補助金の対象になる事を願っております。
- ●当児童クラブは平成29年4月にコンテナ仮設から小学校の空き教室に移設。施設等の設備については、新施設で記入してあります。
- ●当初想定よりも多い利用者が有り、施設の手狭感を要因としたケンカやケガの危険性や、落ち着いて過ごせる空間の確保に難が有る。人材確保に難が有る。
- ●働く時間が短い職場なので、若い人の雇用に特に 苦労しております。
- ●働く保護者が多くなり、小学校の児童数は減少しているが、学童利用希望は年々増加していて、受け入れスペースがない年もあり、選別に苦労する事もある。
- ●特に閉所時間をもっとおそくして欲しいという声

はまったくありません。土曜日もほとんど1人というのが現状です。放課後時間に働いてくださる 方は、なかなかいません。保育士さん同様、給料 が少ないと思います。

- ●入所希望者の増加と、それに伴う開設場所の確保、職員の確保が課題。プレハブ棟等の放課後児童クラブ専用施設の設置や、待遇改善により対応している。
- ●入所児童の増加に対して、指導員の確保が十分でないこと。また、実際の入所定員が国が定める基準(40人)を大幅に上回り、学童施設内がすし詰めであること。
- ●入所児童利用数は年々増加しているが、施設の分離ができず、やむなくみている状況が続いている。職員は長続きせずに辞めてしまうので、常に職員も不足していて仕事量が負担になってきている。専門的な知識もないのに、施設すべての責任が求められてしまい、重圧感を感じる。
- ●入所者が年々増加し、特に低学年が増えたことで 学童の「お約束ごと」が増加した。その結果、高学 年の子どもも制約をうけることになり、その子ど もや保護者の理解を得ることが大変だった。
- ●入所面接で気になる児童(新1年生。おちつきがない、視点が合わない等)がおり、保護者(母親)に聞き取りしていく中、「幼稚園、保育所で担当から話しがあったが認めがたく、児童自身が追いつけて(学習等)いくのを見守る」との返答があり、小学校担任と連携をとり、成長を見守ることにしたが、児童クラブ通学を嫌がり退所したいきさつがあり、「気になる子」の対応に課題が残る。
- ●認定こども園と併設のため、職員は、兼務であり、 マニュアル等も兼用のものが多い。マニュアルの 中に、あれもこれもと何でもかんでも内容を網羅 していなければならないようにするのではなく、 できる限りシンプルなものであって欲しい。
- ●認定資格研修は現在、年1回行われていますが、 経過措置が平成32年3月31日までであること を考えると、受講資格の拡大及び回数の増加が必 要。

- ●年々児童数が増えている。学校で過す時間が伸びており、ストレスを溜めて帰ってくる児童が増えた。支援員の募集をしても、なかなか来てくれない。児童数が多いと声のボリュームが大きくなり、騒音となっていまい、しんどくなる児童がいる。
- ●年々利用希望者は増え、これまで分割を繰り返してきたが、なかなか適正な規模の運営にはならず、今後更に2クラブ増設予定(市内どのクラブも同じような状態)。処遇改善は進んできているにもかかわらず、慢性的に支援員不足の悩みを抱えている。
- ●発達障害のある子どもの受け入れ体制や専門的な 対応について考えています。
- ●扶養の範囲で勤務しているので、一時金、超過分 等の支給ができない。
- ●部屋が狭く、トラブルが起きやすい。クールダウンさせてあげられる場所、部屋がない。
- ●平成27年度より国から目を向けて頂いての支援が始まり、急速に施設内の環境は充実致しました。それに伴いソフト面 (人的質) も向上させたいと、現在職員一同スキルを上げる努力をしているしだいです。その中、このアンケート用紙をチェックすることで、改めて事故、災害に対する職員の考えの不備を気付かされ、今後様々な対応マニュアルを作るべき事を知らされました。機会をいただき感謝致します。
- ●平成29年4月に開設した学童であるため、本来 は回答不要なのかもしれませんが、一応、書き込 んでみました。あくまで、参考数値としてくださ い。
- ●平成29年4月より学童クラブ事業の運営を市より受託しています。現在、安全管理に関するマニュアルは、市が作成したものを引き継いで利用していますが、子ども協会版のものを作成中で、今年度中に完成する予定です。
- ●平日については、4~5 Hの勤務で良いため、その働き方を望む人が少なく採用が難かしい。時間帯や年間で職員が欲しい時間にむらがある。特別支援の子どもの対応について、その年度によって

職員の希望人数が変動する。補助金のみで職員の 人件費を支払うのは難かしくなる。

- ●平日の活動は室内での活動が中心となり、事故が 少ないのは、その影響があるのかもしれない。ま た長期休暇中は保育園にて活動するため、総合的 に対応していただいている。平日、室外にて活動 する際は必ず職員をつけて、危険を未然に防ぐよ う心掛けている。事故災害はあるものとして常に 危機意識をもっているよう心がけている。
- ●平日は午後数時間の仕事だが、長期休暇になると 1日仕事になる。そのギャップが負担である。ま た、若い人が自立するには仕事量、賃金が少ない。
- ●閉館時間について、要望もあることから延長を考えなければならない時期かと思うが、児童の健全育成という観点から現状を維持している。宿題やしつけなどに関し、保護者への適切な助言などができればと考えているが、現実はとても難しい。クラブ内であった報告すべき内容についてはお知らせするように努めている。
- ●保育、学童クラブを必要とする家庭は増加の一途をたどり、勤務地も例外ではない。家庭に代わる場であるべき学童クラブだが、受入れ定員の増加や限られた環境のなかでの運営に難しさを感じている。
- ●保育の難しい児童が増える中、専門スキルを有する人材の確保が不可欠であるが、予算的には困難。 他の福祉事業のような専門職加算や配置加算の拡充が必要と思う。
- ●保育園、学童保育で育っていくと放課後の自分の時間を自分で考えて過ごす経験が無いまま育ってしまう。親が休みであったり、近くに祖父母の家があっても、学童保育利用が多い。又、しっかりしていて困らない子も多い。4年生以上は興味や動きも異なり、活動や言葉等、良い面もあるが、全体として動き辛かったり、低学年にマイナス面も出る。
- ●保育園、幼稚園の問題がクローズアップされる中、 放課後児童クラブへの関心は世間的にまだまだ低い。保育園に入れない問題の後に、学童クラブに

- 入れない問題も多く発生していることに、世間は 気付いていない。併せて、働く職員の待遇も保育 園同様低い。命を預っている現場にも関わらず、 園としてかけられているお金や政策はてとても低 いと思われる。子どもは増えているが、指導員の 人数は増えず、毎日が綱渡りであると感じる。
- ●保育所から、そのまま学童保育を利用している児童が多く、道路を歩く時、車に対する安全等の経験が無く、保護者も意識して子どもに教えていないので、校庭に遊びに行く時も50mのほどの距離でも大人の見守りが必要になっている。公的にまだまだ認知の得られていない小さな事業所が、子どもの生命と安全を守るためには、行政の力が不可欠である。
- ●保育内容の充実までは、いかない。学童保育のニーズが多いので支援員の確保が難しい。
- ●保育料を支払う事が困難な家庭への支援。例えば 小学校とかで言えば…就学援助等。
- ●保育料無料化に伴い、児童数が毎年増加している。 施設、職員数に限りがあるので、30年度は希望 されていても入所できない場合がある。適した人 材を求めても時給が安いので、なかなか希望通り にいかない。
- ●保護者との引き渡し訓練をはじめ、災害時に必要な物(水、食料、毛布等)の準備など、ほとんど何も準備されていない現状なので、マニュアルをはじめ、支援員の指導も含めて、これからの課題がたくさんあると思います。
- ●保護者のクレーマーが多い。事実と異なる事が 多々あり。行政側は働らく親を基準にするのか、 子供の事を基準にしているのか聞かせてほしい。 それにより運営方法がかわりませんか?市の返答 があやふやな為、困ることがある。専問職(税理 士、労務士)を入れ、運営を管理していけば保護 者運営がなくなり軽減につながるのではありませ んか。
- ●保護者の意見を聞き、ニーズに合わせてよりよい 支援をしていきたいです。
- ●保護者会運営に限界を感じている。支援員は研修

を受けてレベルアップできているが、保護者は、 学童の知識が無いまま運営をし、1年で役員が交 代するので、支援員との意識の差がありすぎる。

- ●補助金額が少く、赤字が続いている。学童だけでは維持出来ない。
- ●放課後、児童支援員の高齢化により、従事する人 材確保が難しくなる。高学年も入所可能になった ため、利用児童が多くなった。
- ●放課後児童クラブの需要が増している一方で、十分な場所、職員数の確保は他自治体のように民間の児童クラブは助成金を受けられない地域では困難です。必然的に保護者の負担額も上がります。どの地域の子ども達も、安全に安心して生活することのできる環境があたり前になることを切に望みます。
- ●放課後児童クラブの職員については、保育所全体の中から配置している。
- ●放課後児童クラブの利用割合は、上昇していますが、職員体制の整備ができておらずいっぱいいっぱいの状況で、職員配置に苦慮している。
- ●放課後児童指導員の人員不足が課題である。
- ●放課後児童支援員の認定講習修了者等の賃金アップ、マニュアルの見直し。
- ●放課後児童支援員等の人員確保。開所時間延長等の保護者ニーズの対応。施設の継続的な確保と拡充。障害児童等の要支援児童の対応。
- ●防災、防火、防犯については取り組みが遅れている地域も多い。民設で行われている地域では主任、常勤(フルタイム)という立場の人を置くほどの処遇、財政状況では無い所も。こうしたマニュアル等が整えられていくことはすごく大切だと感じるのと同時に、それを実施すい行する体制が現場に整えられていない状況も気になっています。今回提出した資料が一つでも役に立てばと思います。よろしくお願いいたします。
- ●毎学期毎に保護者会を行っているが、クラブの指導員の方針を知ってもらいたい。保護者の参加が少なく、方針や考え、決まりを伝えにくいことが課題。

- ●毎年入所申し込み時に悩まされているのが、待機 児童の問題です。全てが一度に、受け入れられる ような体制にならないのかと、支援員一同いつも 思っているところであります。
- ●慢性的人員不足のため、労働条件の見直しが急務と感じている。子育て支援と労働条件の悪化が表裏一体となっている。
- ●民営化が住む他市町村と比べ、公設公営を続けて おり、市の担当職員も他業務を兼ねており、本来、 規定しておくべき、「事故、災害対応等マニュアル」 の整備をはじめ、整備が遅れている事項が多くあ り、課題が山積している。
- ●民間学童では、人件費をしっかり払えるほど収益 が上がらず、人員不足の問題もある。専門家としっ かり連携をとりながらの運営で、質の向上が期待 できると思う(実際の保育や防災マニュアル等)。
- ●役所に担当者は居るが、現場は非常勤職員だけで 運営をしており、何か起きる度に都度担当者に対 応等を伺っていることから、災害時等の迅速な対 応・判断等について不安がある(因みに、施設長 も役所に在中)。
- ●役場から委託を受けて保護者が運営しているので、仕事をしながらの運営は大変。保護者が指援 員を雇っているという形のため、保護者との関係 が難しい。基本は学習面は指導しない事になって いるが、なかなか理解してもらえない保護者もい る。
- ●有資格職員の確保。世代交代の促進。
- ●利用の希望は増加しているが、支援員の確保が困難な状況である。支援員が高齢になっており、児童や保護者への対応に適正さを欠くことがある。 児童の様相が様々であり、十分児童理解をし、適切に対応することが求められる。
- ●利用希望の増加に伴い、施設定員を超えた申込書 に待機者が出ている。
- 利用施設について、学校内の空き教室と図工室を使用。静養室、職員室なし。照明が不適当。図工室については、くつろぐことができる居場所とはなっていない。職員の労働時間について、正規職員の

勤務時間を8.0時間とすべき。運営指針の内容 を確実に行うには、それだけの時間が必要では?

- ●利用児童の増加に供う指導員の確保。支援の必要 な児童の増加。
- ●利用児童の増加に伴い、サポートが必要な子も増加しており、落ち着かない。子ども達がルールを守れないため、指導が大変で、指導員の確保が難しい。
- ●利用児童の増減が予測できないが、利用者とは相 互に連絡を密に取り合い、理解、納得し、円満な 運営がなされていると感じます。利用者は殆どが 男児なので、ケガ等のないように留意しつつ、活 発に過ごせる様、配慮を続けてゆこうと考えてい ます。
- ●利用児童数が年々増え、審査の必要が出てきた。 施設は充分であるが、定員が70人を超えている 状況。支援員の待遇の改善、主任だけでも社会保 障をつけたいと思う。
- ●利用者が増加している上に慢性的な人員不足・職員の高齢化があるが、職員募集しても集まらない。 保護者から個別対応(障害児等)が必要となる要求が増えている。
- ●利用者が多く、保育室が狭い、静養室がない。
- ●利用者が年々多人数化していて、狭い部屋で遊んでいることが心配。定員を決めていない(どこで線を引くのか、だれがその事務を担当するのか等は考えていない)。○○市からの委託であるため、市がどのような方針(支援員の増員)で継続するつもりか、様子見しているところである。
- ●よい指導員の確保。

#### まとめ

研究1では、放課後児童クラブの事故・災害対策の概要、また、整備されている事故・災害対応等マニュアルの状況についての把握を行った。放課後児童クラブ運営指針では、事故やケガの防止に向けた対策や発生時の対応に関するマニュアルを作成し、マニュアルに沿った訓練又は研修を行い、放課後児

童支援員等の間で共有し、支援を実施することが示されている。

しかし、本調査における放課後児童クラブのマニュアルの整備状況は、事故・災害マニュアルが両方とも揃っている放課後児童クラブは57.5%であった。一方、両方ともない放課後児童クラブは21.5%であった。両マニュアルが整備されていない(片方のみの)クラブが4割を超えていた。今回の調査からは、マニュアルの整備状況が高くないことが明らかになった。

作成されているマニュアルについては、必要に応じて定期的に見直しや改訂が行われていることが確認された。マニュアルに掲載されている項目数を見てみると、各クラブの事故・災害マニュアルに記載されている項目数は概ね9、6~15項目にばらつきがみられ、取り上げられる項目についても、今後、標準化されていくことが期待されるものであった。

放課後児童クラブにおける安全対策として、放課 後児童クラブの運営主体には、放課後児童支援員 等だけではなく、クラブを利用している児童に対 しても適切な安全教育の実施を行うことが適当と されている。調査からは、児童と職員が一緒に経路 を歩きながら安全の確認を行っている(27.5%)、児 童と職員が一緒にこども110番の家を訪問している (1.7%)、こども110番の家を児童自身が安全な場所 として理解する取り組みを行っている(6.9%)、災害 時の二次避難場所をこどもと一緒に確認している (28.2%)、災害を含めた訓練について児童を含めて 行っている(58.8%)であり、全体的に安全教育につ いては低い実施率であった。

放課後児童クラブにおける事故・災害の予防策として、児童クラブの安全点検は、概ね1日1回の割合で実施されていた。実際に起きている事故について、通院を要する事案では、「打撲(22.5%)」、「骨折(21.9%)」、「捻挫(14.1%)」、入院が「骨折(1.3%)」、「打撲(0.3%)」、「その他(ひび、ピーナッツアレルギー、左小指基節骨端線損傷)(0.3%))」であった。事故の背景にある事由の上位項目は、「集団遊び中の転倒など(26.7%)」、「児童同士のふざけあい(19.9%)」、

「固定遊具からの転倒など (12.6%)」、「運動中の打撲、捻挫、擦り傷 (12.6%)」であった。事故が発生した場所上位3項目は、「グラウンド (20.1%)」、「生活室 (12.8%)」、「遊戯室 (10.8%)」であった。事故・災害の状況については、先行研究と同様の調査結果となった。

自由記述となった放課後児童クラブの現状や課題 については、放課後児童支援員等の率直な意見が語 られ現場からの意見として貴重な資料となった。

このことを踏まえて、研究2では、各種マニュア ルについての詳細分析を実施する。



# 「放課後児童クラブの事故・災害対応等マニュアル」の詳細分析

鈴木 勲

### はじめに

研究2では、「放課後児童クラブにおける事故・災害対応等マニュアル」の状況(研究1)の調査結果を踏まえて、主に次の4点について明らかにすることを研究の目的とした。

- (1) 事故・災害対応等マニュアルに含まれる項目 と児童クラブの属性の関係について、施設運営 形態・開設年・入所定員との関係から統計解析を 行った。
- (2) 発生した事故・災害に対する対応マニュアルの 整備状況を明らかにした。研究1により、放課後 児童クラブで起きている事故・災害についての 把握を行った。ここでは、実際の事故・災害と実 際のマニュアルの項目が関係しているのか統計 的に照合することでマニュアルの検証、評価を 行った。
- (3) 行政機関に報告した事故発生と事故・災害マニュアルの整備状況の関係では、事故報告書の提出があった児童クラブとなかった児童クラブのマニュアル項目、整備状況から、マニュアルの評価、検証を試みた。
- (4) 行政機関に報告した事故発生と事故・災害予防 に関する取り組みの関係では、平成28年度に行 政機関に報告した事故のあったクラブとなかっ たクラブの各種取り組みの実施率を比較し、モデ ルマニュアルの基礎資料を得るための統計解析 を行った。
- (5) では、行政機関に報告した事故発生と施設職員 との関係性を明らかにするために、統計解析を 実施した。
- (1) から(5) までの研究課題を明らかにした調査

結果については、次のとおりであった。

## 2-1 事故・災害対応等マニュアルに含まれる項目 と施設属性の関係

事故・災害対応等マニュアルのある放課後児童クラブ (n=724) を対象に施設属性 (施設運営形態・開設年・入所定員) と現在使用している事故・災害マニュアルに含まれている項目との関係を分析した。

施設運営との関係では、「児童の日常の健康状態への対応(p<0.004)」、「施設、環境整備(p<0.006)」、「日常の安全点検・衛生管理について(p<0.002)」、「定期的な訓練の実施(p<0.004)」、「ヒヤリハット集の書式(p<0.001)」、「緊急連絡票書式(p<0.001)」、「児童記録票書式(p<0.006)」、「事故や病気への構え(p<0.029)」、「来所帰宅時の安全確保(p<0.002)」「医療機関一覧(p<0.002)」に運営形態間で有意差が認められた。

これらの内容がマニュアルに含まれる割合は「事故や病気への構え」を除き、施設属性では「公設・公営」が低い傾向にあった。

割合の差が最も大きかったのは「緊急連絡票書式」で「公設・公営」と「その他(保護者会、指定管理者制度など)」の差は27.3%であった。

開設年との関係では、「マニュアルの活用方法」に有意差が認められた。割合は「2010年以降」が最も低く(11.8%)、「1979年以前」が最も高かった(27.9%)。有意差は認められなかったものの多くの内容は開設年が新しいクラブのマニュアルほど含まれる割合が低かった。このことから、運営歴の長い放課後児童クラブの方が、事故・災害の事例を積み上げ、マニュアルの中に必要な項目として落とし込んでいる状況があるものと推察された。

児童クラブ表2-1-1 施設の運営と事故・災害マニュアルに含まれる内容

						Q1施設	の運	営				
			公討	战•公営	公討	设•民営	民詞	g·民営	7	の他		
項目			n	割合	n	割合	n	割合	n	割合	P値	
Q18	現在使用している 事故・災害マニュ	マニュアルの目的	165	47.7%	143	54.0%	45	48.4%	9	52.9%	0.467	Т
	アルに含まれてい	マニュアルの使用方法	83	24.0%	89	33.6%	24	25.8%	5	29.4%	0.068	
	る項目	放課後児童クラブの特性	65	18.8%	55	20.8%	22	23.7%	1	5.9%	0.345	
		放課後児童クラブの安全管理に関する留意点	153	44.2%	127	47.9%	36	38.7%	6	35.3%	0.376	
		児童、保護者、学校、機関とのコミュニケーション	184	53.2%	163	61.5%	51	54.8%	8	47.1%	0.174	
		職員の緊急連絡体制	243	70.2%	171	64.5%	59	63.4%	9	52.9%	0.221	
		非常時(緊急災害時)の状況別体制	276	79.8%	204	77.0%	67	72.0%	12	70.6%	0.374	
		緊急時の情報収集	160	46.2%	137	51.7%	38	40.9%	6	35.3%	0.192	
		児童の日常の健康状態への対応	131	37.9%	139	52.5%	44	47.3%	7	41.2%	0.004	**
		施設、環境整備	124	35.8%	129	48.7%	37	39.8%	10	58.8%	0.006	**
		日常の安全点検・衛生管理について	184	53.2%	180	67.9%	60	64.5%	11	64.7%	0.002	**
		児童への安全指導	172	49.7%	152	57.4%	41	44.1%	9	52.9%	0.106	
		定期的な訓練の実施	177	51.2%	170	64.2%	61	65.6%	11	64.7%	0.004	**
		ヒヤリハット集の書式	30	8.7%	50	18.9%	18	19.4%	4	23.5%	<0.001	**
		緊急連絡票書式	109	31.5%	129	48.7%	32	34.4%	10	58.8%	<0.001	**
		児童記録票書式	57	16.5%	75	28.3%	20	21.5%	4	23.5%	0.006	**
		事故や病気への構え	195	56.4%	176	66.4%	50	53.8%	8	47.1%	0.029	*
		来所帰宅時の安全確保	107	30.9%	120	45.3%	40	43.0%	8	47.1%	0.002	**
		外部からの侵入対応	224	64.7%	183	69.1%	52	55.9%	9	52.9%	0.095	
		医療機関一覧	102	29.5%	115	43.4%	36	38.7%	9	52.9%	0.002	**
		各担当課一覧	110	31.8%	96	36.2%	23	24.7%	5	29.4%	0.222	
		研修、訓練について	103	29.8%	101	38.1%	28	30.1%	8	47.1%	0.086	
		マニュアルの活用方法	53	15.3%	55	20.8%	12	12.9%	2	11.8%	0.188	

χ<sup>2</sup>検定、\*:P<0.05、\*\*:P<0.01

児童クラブ表2-1-2 開設年と事故・災害マニュアルに含まれる内容

							Q2	開設年					
			197	9年以前	1980	~1989年	1990	~1999年	2000	~2009年	201	0年以降	
項目			n	割合	n	割合	n	割合	n	割合	n	割合	P値
Q18	現在使用している 事故・災害マニュ	マニュアルの目的	43	63.2%	23	45.1%	67	48.2%	134	48.9%	86	50.6%	0.234
	アルに含まれてい	マニュアルの使用方法	28	41.2%	13	25.5%	39	28.1%	77	28.1%	40	23.5%	0.104
	る項目	放課後児童クラブの特性	19	27.9%	8	15.7%	30	21.6%	50	18.2%	33	19.4%	0.398
		放課後児童クラブの安全管理に関する留意点	36	52.9%	21	41.2%	67	48.2%	118	43.1%	73	42.9%	0.507
		児童、保護者、学校、機関とのコミュニケーション	42	61.8%	32	62.7%	79	56.8%	151	55.1%	90	52.9%	0.622
		職員の緊急連絡体制	50	73.5%	33	64.7%	83	59.7%	185	67.5%	121	71.2%	0.188
		非常時(緊急災害時)の状況別体制	56	82.4%	41	80.4%	98	70.5%	214	78.1%	136	80.0%	0.219
		緊急時の情報収集	37	54.4%	25	49.0%	67	48.2%	129	47.1%	77	45.3%	0.788
		児童の日常の健康状態への対応	34	50.0%	17	33.3%	67	48.2%	124	45.3%	73	42.9%	0.359
		施設、環境整備	35	51.5%	20	39.2%	56	40.3%	113	41.2%	69	40.6%	0.554
		日常の安全点検・衛生管理について	48	70.6%	31	60.8%	85	61.2%	161	58.8%	101	59.4%	0.501
		児童への安全指導	40	58.8%	22	43.1%	78	56.1%	142	51.8%	83	48.8%	0.342
		定期的な訓練の実施	48	70.6%	32	62.7%	88	63.3%	147	53.6%	97	57.1%	0.072
		ヒヤリハット集の書式	7	10.3%	7	13.7%	20	14.4%	41	15.0%	25	14.7%	0.906
		緊急連絡票書式	25	36.8%	26	51.0%	54	38.8%	112	40.9%	57	33.5%	0.218
		児童記録票書式	11	16.2%	16	31.4%	33	23.7%	65	23.7%	30	17.6%	0.163
		事故や病気への構え	46	67.6%	30	58.8%	82	59.0%	167	60.9%	97	57.1%	0.652
		来所帰宅時の安全確保	35	51.5%	19	37.3%	46	33.1%	105	38.3%	64	37.6%	0.156
		外部からの侵入対応	47	69.1%	35	68.6%	88	63.3%	185	67.5%	101	59.4%	0.396
		医療機関一覧	25	36.8%	22	43.1%	50	36.0%	105	38.3%	53	31.2%	0.484
		各担当課一覧	23	33.8%	16	31.4%	42	30.2%	93	33.9%	54	31.8%	0.949
		研修、訓練について	27	39.7%	18	35.3%	44	31.7%	92	33.6%	54	31.8%	0.792
		マニュアルの活用方法	19	27.9%	7	13.7%	26	18.7%	46	16.8%	20	11.8%	0.044

χ<sup>2</sup>検定、\*: P<0.05、\*\*: P<0.01

2-1-2では、入所定員との関係では、「マニュアルの活用方法(p<0.044)」、に有意差が認められた。割合は「マニュアルの活用方法」は「 $40\sim59$ 人」のクラブが最も低く(50.4%)、「 $60\sim79$ 人」のクラブが最も高かった(67.1%)。

「緊急時の情報収集」は「19人以下」のクラブが最も低く(25.0%)、「60~79人」のクラブが最も高かった(57.1%)。有意差は認められなかったものの多くの内容は入所定員が少ない放課後児童クラブのマニュアルほど含まれる割合が低かった。

児童クラブ表2-1-3 入所定員と事故・災害マニュアルに含まれる内容

								Q3入	所定員						
			19	人以下	20	~39人	40	~59人	60	~79人	80	~99人	100	O人以上	
頁目			n	割合	n	割合	n	割合	n	割合	n	割合	n	割合	P値
18	現在使用している 事故・災害マニュ	マニュアルの目的	5	41.7%	53	43.8%	141	52.6%	69	49.3%	28	49.1%	57	57.0%	0.436
	アルに含まれてい	マニュアルの使用方法	2	16.7%	31	25.6%	76	28.4%	36	25.7%	18	31.6%	32	32.0%	0.755
	る項目	放課後児童クラブの特性	3	25.0%	19	15.7%	49	18.3%	32	22.9%	12	21.1%	20	20.0%	0.745
		放課後児童クラブの安全管理に関する留意点	5	41.7%	52	43.0%	110	41.0%	57	40.7%	26	45.6%	58	58.0%	0.086
		児童、保護者、学校、機関とのコミュニケーション	7	58.3%	64	52.9%	135	50.4%	94	67.1%	29	50.9%	61	61.0%	0.027
		職員の緊急連絡体制	9	75.0%	77	63.6%	173	64.6%	95	67.9%	36	63.2%	75	75.0%	0.423
		非常時(緊急災害時)の状況別体制	9	75.0%	87	71.9%	203	75.7%	118	84.3%	44	77.2%	79	79.0%	0.262
		緊急時の情報収集	3	25.0%	55	45.5%	119	44.4%	80	57.1%	20	35.1%	51	51.0%	0.025
		児童の日常の健康状態への対応	6	50.0%	49	40.5%	113	42.2%	68	48.6%	22	38.6%	50	50.0%	0.485
		施設、環境整備	6	50.0%	46	38.0%	105	39.2%	63	45.0%	26	45.6%	45	45.0%	0.677
		日常の安全点検・衛生管理について	6	50.0%	64	52.9%	163	60.8%	89	63.6%	32	56.1%	63	63.0%	0.471
		児童への安全指導	6	50.0%	58	47.9%	134	50.0%	70	50.0%	27	47.4%	62	62.0%	0.330
		定期的な訓練の実施	3	25.0%	68	56.2%	155	57.8%	88	62.9%	29	50.9%	62	62.0%	0.120
		ヒヤリハット集の書式	3	25.0%	14	11.6%	42	15.7%	18	12.9%	7	12.3%	14	14.0%	0.745
		緊急連絡票書式	3	25.0%	44	36.4%	103	38.4%	62	44.3%	20	35.1%	39	39.0%	0.641
		児童記録票書式	4	33.3%	24	19.8%	58	21.6%	32	22.9%	11	19.3%	22	22.0%	0.911
		事故や病気への構え	8	66.7%	70	57.9%	158	59.0%	83	59.3%	35	61.4%	60	60.0%	0.992
		来所帰宅時の安全確保	6	50.0%	45	37.2%	99	36.9%	59	42.1%	16	28.1%	38	38.0%	0.509
		外部からの侵入対応	4	33.3%	83	68.6%	167	62.3%	91	65.0%	36	63.2%	74	74.0%	0.063
		医療機関一覧	5	41.7%	34	28.1%	98	36.6%	52	37.1%	26	45.6%	37	37.0%	0.318
		各担当課一覧	4	33.3%	37	30.6%	87	32.5%	37	26.4%	21	36.8%	38	38.0%	0.493
		研修、訓練について	3	25.0%	41	33.9%	87	32.5%	48	34.3%	12	21.1%	39	39.0%	0.322
		マニュアルの活用方法	1	8.3%	25	20.7%	44	16.4%	17	12.1%	9	15.8%	24	24.0%	0.177

χ²検定、\*:P<0.05、\*\*:P<0.01

本分析によって、施設属性ごとの事故・災害マニュアルの状況が明らかになった。全体的な傾向として、放課後児童クラブのマニュアルについて、その内容を分析すると項目が少なく、内容が手薄であるのは、開所年が新しく、入所定員の少ないクラブであった。これらのクラブにてマニュアルの見直しや改訂が求められる。

## 2-2 発生した事故・災害に対する対応マニュアル の整備状況

発生した事故・災害に対応するマニュアルの整備 状況について、マニュアルの整備率が低い事項の上 位3位は、「脱臼の対応方法(5.6%)」、「火傷の対応 方法(12.5%)」、「切創」に対する「擦過傷の対応方 法(13.7%)」であった。

2-2により、発生した事故・災害に対する対応マニュアルの整備状況を分析することによって、発生した事故・ケガに対応するマニュアルの整備率が明

らかになった。

打撲(打撲の対処法)、骨折(骨折の対応方法)、捻挫(打撲の対処法)、切創(擦過傷の対応方法)といった発生件数が多い事故に対応したマニュアルの整備率は30%に満たなかった。これら事故を中心に対応する放課後児童クラブの事故・災害等マニュアルの整備が求められる。

### 研究2 「放課後児童クラブの事故・災害対応等マニュアル」の詳細分析

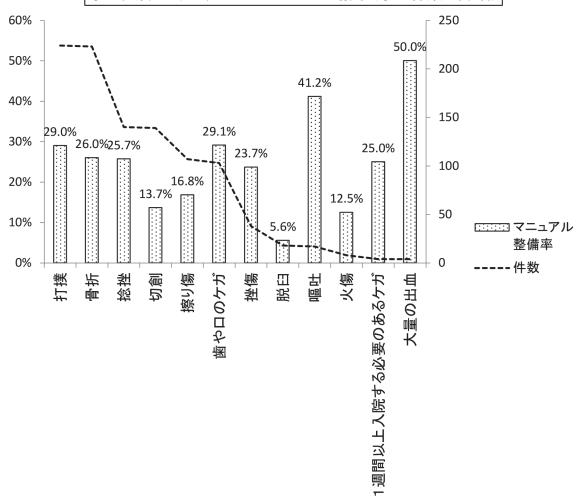
児童クラブ表2-2 発生した事故・災害に対する対応マニュアルの整備状況

事故・ケガ内容	発生 クラブ数	対応するマニュアル	マニュアル 整備クラブ数	マニュアル 整備率
擦り傷	107	擦過傷の対応方法	18	16.8%
捻挫	140	打撲の対処法	36	25.7%
打撲	224	打撲の対処法	65	29.0%
脱臼	18	脱臼の対応方法	1	5.6%
骨折	223	骨折の対応方法	58	26.0%
切創	139	擦過傷の対応方法	19	13.7%
挫傷	38	擦過傷の対応方法	9	23.7%
嘔吐	17	嘔吐物の処理方法	7	41.2%
火傷	8	火傷の対応方法	1	12.5%
歯や口のケガ	103	止血の方法	30	29.1%
プールでの溺水	0	溺水の対応方法+心肺蘇生法	0	-
風呂での溺水	0	溺水の対応方法+心肺蘇生法	0	-
池での溺水	0	溺水の対応方法+心肺蘇生法	0	-
1週間以上入院する必要のあるケガ	4	骨折の対応方法+打撲の対処法	1	25.0%
大量の出血	4	止血の方法	2	50.0%
死亡	0	AEDの操作方法+心肺蘇生法	0	-

発生クラブ数:その事故による通院、入院のいずれかが1件以上あった施設 マニュアル整備クラブ数:その事故の対応方法がマニュアルに記載されている施設数 マニュアル整備率:整備クラブ数÷発生クラブ数

### 児童クラブ図2-2





# 2-3 行政機関に報告した事故発生と事故・災害マ

### ニュアル整備状況の関係

事故発生と事故・災害マニュアルの整備状況の関係について、平成28年度に行政機関に報告した事故のあったクラブとなかったクラブの事故・災害マニュアルの整備状況を比較した。その結果、事故のあったクラブとなかったクラブの整備状況に有意差が認められ、事故のあったクラブでは事故・災害両方のマニュアルが整備されている割合が高かった。

事故・災害防止と適切な対処のため事故・災害マニュアルの整備が期待されるが、本分析にて、事故の発生したクラブでは、その教訓を活かしマニュアルの整備が進んでいることがわかった。事故の発生から、その対応が強化されマニュアルの整備、充実

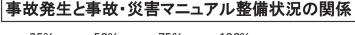
に繋がっている傾向が示された。

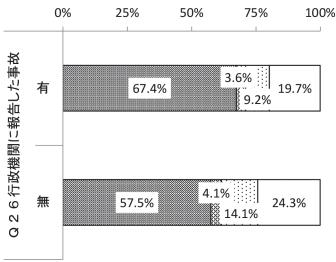
児童クラブ表2-3 事故発生と事故・災害マニュアル整備状況の関係

		Q26行政機関に報告した事故							
			有		無				
項目		n	割合	n	割合	P値			
Q15	事故または災害に関するマニュアル 事故・災害の両方ともある	205	67.4%	351	57.5%				
	事故のみある	11	3.6%	25	4.1%	0.028	*		
	災害のみある	28	9.2%	86	14.1%	0.026	ጥ		
	1つもない	60	19.7%	148	148 24.3%				

x<sup>2</sup>検定

### 児童クラブ図2-3





■事故・災害の両方ともある

図事故のみある

□災害のみある

□1つもない

# 2-4 行政機関に報告した事故発生と事故・災害予 防に関する取り組みの関係

事故発生と事故・災害予防に関する取り組みとの 関係について、平成28年度に行政機関に報告した事 故のあった放課後児童クラブとなかった放課後児童 クラブの各種取り組みの実施率を比較した。

「安全対策についての指針」に関する取り組みは、「安全管理について職員間で情報を共有する仕組みがある(p<0.001)」、「緊急時の対応の優先順位を明示している(p<0.001)」、「対応方法はフローチャートで、一目で分かるようにしている(P<0.001)」、「最低限の緊急対応事項はチェックリスト化されている(P<0.024)」、「食物アレルギーの児童に対して配慮

している (p<0.006) 」の実施率は、事故が発生した 放課後児童クラブで有意に高く、取り組みが進んで いた。

半数以上の取り組みを実施しているクラブの割合も事故が発生した放課後児童クラブが有意に高かった。2-3でも示したように、事故の発生が教訓として児童の安全安心を保障するための取り組みに活かされていることが示唆された。

「保護者との連携」に関する取り組みは、「緊急時に保護者と連絡を取り合う体制が構築されている(p<0.007)」、「発災時の児童の引き渡しの方法を保護者も含めて確認(p<0.009)」、「食物アレルギーの児童の保護者と緊急時の対応を確認

児童クラブ表2-4-1 事故発生と事故・災害予防に関する取り組みの関係

			Q26	行政機関	に報告し	た事故		
			7	有	1	無		
項目		取り組み	n	割合	n	割合	P値	
Q22	安全対策についての指針	児童の来所、帰宅時の安全確保について指針を定めている	127	41.0%	239	36.7%	0.202	
		安全確保のクラブの方針を児童・保護者に周知している	137	44.2%	259	39.7%	0.207	
		安全管理について職員間で情報を共有する仕組みがある	189	61.0%	325	49.8%	0.001	**
		緊急時の対応の優先順位を明示している	124	40.0%	187	28.7%	<0.001	**
		マニュアルは、臨機応変に対応できる幅を待たせて運用	120	38.7%	224	34.4%	0.196	
		対応方法はフローチャートで一目で分かるようにしている	114	36.8%	170	26.1%	<0.001	**
		最低限の緊急対応事項はチェックリスト化されている	47	15.2%	65	10.0%	0.024	*
		食物アレルギーの児童に対して配慮している	225	72.6%	414	63.5%	0.006	**
		上記項目半数以上実施	166	53.5%	279	42.8%	0.002	**

Fisher正確検定、\*:P<0.05、\*\*:P<0.01

児童クラブ表2-4-2 事故発生と事故・災害予防に関する取り組みの関係

			Q26	行政機関	に報告し	た事故		
				有		無		
項目		取り組み	n	割合	n	割合	P値	
Q22	保護者との連携	緊急時に保護者と連絡を取り合う体制が構築されている	210	67.7%	382	58.6%	0.007	**
		児童の保護者と安全管理について話し合うようにしている	72	23.2%	135	20.7%	0.401	
		防犯・防災情報を保護者と共有している	75	24.2%	139	21.3%	0.321	
		家庭にハザードマップを配布している	16	5.2%	22	3.4%	0.215	
		発災時に保護者と連絡が取れなかった場合の集合場所を確認	76	24.5%	133	20.4%	0.155	
		発災時の児童の引き渡しの方法を保護者も含めて確認	96	31.0%	150	23.0%	0.009	**
		発災時の児童の引き渡しの訓練を保護者も含めて実施	19	6.1%	40	6.1%	1.000	
		食物アレルギーの児童の保護者と緊急時の対応を確認	184	59.4%	318	48.8%	0.002	**
		上記項目半数以上実施	99	31.9%	154	23.6%	0.008	**

Fisher正確検定、\*: P<0.05、\*\*: P<0.01

児童クラブ表2-4-3 事故発生と事故・災害予防に関する取り組みの関係

			Q26	行政機関	に報告し	た事故		
				有		無		
項目		取り組み	n	割合	n	割合	P値	
Q22	職員研修、技能訓練	児童の安全に関する研修会等に参加している	169	54.5%	285	43.7%	0.002	**
		不審者情報の連絡が入った際、手立てが講じられている	163	52.6%	259	39.7%	< 0.001	**
		防犯器具、機材を使用するための研修、訓練を実施	95	30.6%	138	21.2%	0.002	**
		定期的に火災や災害を想定した実施訓練を行っている	196	63.2%	350	53.7%	0.005	**
		実施した避難訓練について、事後の反省を行っている	182	58.7%	326	50.0%	0.013	*
		安全についての自己学習を行っている	95	30.6%	179	27.5%	0.321	
		外部専門家を招き、訓練内容について外部評価を受けている	54	17.4%	75	11.5%	0.015	*
		上記項目半数以上実施	146	47.1%	237	36.3%	0.002	**

Fisher正確検定、\*:P<0.05、\*\*:P<0.01

(p<0.002)」の実施率において、事故が発生した放課後児童クラブで有意に高く、取り組みが進んでいた。

半数以上の取り組みを実施している放課後児童ク

ラブの割合も事故が発生した放課後児童クラブが有 意に高かった。

「職員研修、技能訓練」に関する取り組みは、 「児童の安全に関する研修会等に参加している

児童クラブ表2-4-5 事故発生と事故・災害予防に関する取り組みの関係

			Q26	行政機関	に報告し	た事故		
			:	有		無		
項目		取り組み	n	割合	n	割合	P値	
Q22	他機関地域との連携	他機関と安全確保に関する情報の交換が迅速に行えている	94	30.3%	180	27.6%	0.401	
		緊急時に関連部署と連絡を取り合う体制が構築されている	188	60.6%	345	52.9%	0.026	*
		地域の関係機関・団体の会合で情報交換を行っている	55	17.7%	108	16.6%	0.647	
		地元の警察と安全管理について話し合うようにしている	51	16.5%	81	12.4%	0.108	
		所轄の行政機関と安全管理について話し合うようにしている	117	37.7%	170	26.1%	<0.001	**
		定期的に関係機関の連絡先について確認を行っている	82	26.5%	134	20.6%	0.047	*
		地域の方と一緒に取り組んでいることがある	33	10.6%	60	9.2%	0.485	
		施設外で行うイベントについては地域の児童も参加している	39	12.6%	56	8.6%	0.064	
		上記項目半数以上実施	83	26.8%	117	17.9%	0.002	**

Fisher正確検定、\*: P<0.05、\*\*: P<0.01

児童クラブ表2-4-6 事故発生と事故・災害予防に関する取り組みの関係

			Q26	行政機関	に報告し	た事故		
			:	有		無		
項目		取り組み	番の家を訪問している 6 1.9% 11 1.7% 0.796 宝安全と理解してもらう 27 8.7% 40 6.1% 0.175 も含めて行っている 117 37.7% 174 26.7% <0.001 *** めて行っている 207 66.8% 362 55.5% <0.001 ***					
Q22	児童との安全学習	児童と職員が一緒に経路を歩きながら安全確認を行っている	89	28.7%	174	26.7%	0.536	
		児童と職員が一緒にこども110番の家を訪問している	6	1.9%	11	1.7%	0.796	
		こども110番の家を児童自身に安全と理解してもらう	27	8.7%	40	6.1%	0.175	
		不法侵入を想定した訓練を児童も含めて行っている	117	37.7%	174	26.7%	<0.001	**
		災害を想定した訓練を児童も含めて行っている	207	66.8%	362	55.5%	<0.001	**
		発災時の2次避難場所を児童と一緒に確認している	95	30.6%	179	27.5%	0.321	
		屋外で活動するプログラムを実施している	76	24.5%	124	19.0%	0.051	
		上記項目半数以上実施	61	19.7%	103	15.8%	0.143	

Fisher正確検定、\*: P<0.05、\*\*: P<0.01

児童クラブ表2-4-7 事故発生と事故・災害予防に関する取り組みの関係

		Q26	6行政機関	に報告し	た事故		
			有		無		
項目	取り組み	n	割合	n	割合	P値	
Q22 情報共有	職員が施設で発生した不審な出来事を施設長に報告する	206	66.5%	350	53.7%	<0.001	**
	犯罪対策について新しい方法について情報を集めている	51	16.5%	97	14.9%	0.566	
	行政や地域の消防、防災に関するメール配信情報を利用	126	40.6%	196	30.1%	0.001	**
	屋外活動の事故防止について職員間で事前に話し合っている	187	60.3%	336	51.5%	0.013	*
	事故防止について職員間で事前に話し合っている	185	59.7%	330	50.6%	0.009	**
	負傷などの事故が発生しやすい場所を把握している	147	47.4%	243	37.3%	0.003	**
	負傷者がでた場合には、病院に運搬する手段を確保している	159	51.3%	274	42.0%	800.0	**
	上記項目半数以上実施	168	54.2%	290	44.5%	0.006	**

Fisher正確検定、\*: P<0.05、\*\*: P<0.01

(p<0.002)」、「不審者情報の連絡が入った際、手立てが講じられている(p<0.001)」、「防犯器具、機材を使用するための研修、訓練を実施(p<0.002)」、「定期的に火災や災害を想定した実施訓練を行っている

(p<0.005)」、「実施した避難訓練について、事後の 反省を行っている(p<0.013)」、「外部専門家を招き、 訓練内容について外部評価を受けている(p<0.015)」 の実施率において、事故が発生した放課後クラブで 有意に高く、取り組みが進んでいた。半数以上の取り組みを実施している放課後クラブの割合も事故が 発生した放課後クラブが有意に高かった。

「他機関地域との連携」に関する取り組みは、「緊急時に関連部署と連絡を取り合う体制が構築されている(p<0.026)」、「所轄の行政機関と安全管理について話し合うようにしている(p<0.001)」、「定期的に関係機関の連絡先について確認を行っている(p<0.047)」の実施率において、事故が発生した放課後クラブで有意に高く、取り組みが進んでいた。半数以上の取り組みを実施している放課後クラブの割合も事故が発生した放課後クラブが有意に高かった。

「児童との安全学習」に関する取り組みは、「不法侵入を想定した訓練を児童も含めて行っている (p<0.001) 」、「災害を想定した訓練を児童も含めて行っている (p<0.001) 」の実施率において、事故が

発生した放課後クラブで有意に高く、取り組みが進 んでいた。

「情報共有」に関する取り組みは、「職員が施設で発生した不審な出来事を施設長に報告する (p<0.001)」、「行政や地域の消防、防災に関するメール配信情報を利用 (p<0.001)」、「屋外活動の事故防止について職員間で事前に話し合っている (p<0.013)」、「事故防止について職員間で事前に話し合っている (p<0.009)」、「負傷などの事故が発生しやすい場所を把握している (p<0.003)」、「負傷者がでた場合には、病院に運搬する手段を確保している (p<0.008)」の実施率において、事故が発生した放課後児童クラブで有意に高く、取り組みが進んでいた。

半数以上の取り組みを実施している放課後児童クラブの割合も事故が発生した放課後児童クラブが有意に高かった。

児童クラブ表2-4-8 事故発生と事故・災害予防に関する取り組みの関係

			Q26	行政機関	に報告し	た事故		
			:	有		無		
項目		取り組み	n	割合	n	割合	P値	
Q22	組織的な安全対策	安全管理活動のための役割分担を決めている	128	41.3%	213	32.7%	0.010	**
		来訪者に対するルールを策定し、来訪者に明示している	54	17.4%	79	12.1%	0.028	*
		来訪者に対して受付簿で退館(退室)の確認をしている	51	16.5%	79	12.1%	0.070	
		自施設は、どこから侵入しやすいか弱点を把握している	171	55.2%	279	42.8%	<0.001	**
		緊急時に警察が来るまで立てこもる場所がある	55	17.7%	83	12.7%	0.049	*
		防火管理者の資格を持つ職員を配置している	117	37.7%	198	30.4%	0.027	*
		災害、事故発生時のため保険に加入している	224	72.3%	413	63.3%	0.007	**
		負傷者がでた場合、緊急連絡できる手段を確保している	200	64.5%	359	55.1%	0.006	**
		上記項目半数以上実施	154	49.7%	249	38.2%	<0.001	**

Fisher正確検定、\*: P<0.05、\*\*: P<0.01

児童クラブ表2-4-9 事故発生と事故・災害予防に関する取り組みの関係

			Q26	行政機関	に報告し	た事故		
				有		無		
項目		取り組み	n	割合	n	割合	P値	
Q22	事故災害対応備品	災害、事故対応のための防犯器具、機材が揃っている	101	32.6%	140	21.5%	<0.001	**
		防災倉庫を設置し、防災用具、食品等を確保している	32	10.3%	58	8.9%	0.479	
		緊急避難時に必要となる用品は、持ち出せるようにしている	163	52.6%	259	39.7%	<0.001	**
		応急手当に必要な薬品、備品が準備されている	219	70.6%	386	59.2%	<0.001	**
		応急手当に必要な薬品、備品は救急箱に入れて管理している	215	69.4%	383	58.7%	0.002	**
		上記項目半数以上実施	171	55.2%	265	40.6%	<0.001	**

Fisher正確検定、\*: P<0.05、\*\*: P<0.01

児童クラブ表2-4-10 事故発生と事故・災害予防に関する取り組みの関係

		Q26	6行政機関	に報告し	た事故		
		有		無			
項目	取り組み	n	割合	n	割合	P値	
Q22 クラブの安全点検	チェックリストはすぐに使用できるようになっている	42	13.5%	58	8.9%	0.032	*
	地域作成安全マップの作成が行われている	39	12.6%	75	11.5%	0.670	
	食器棚、テレビ、照明器具等が固定されている	98	31.6%	171	26.2%	0.091	
	地震の際に、家具などが落下しないように固定している	115	37.1%	198	30.4%	0.039	*
	消火器などの消防設備は定期的に点検している	197	63.5%	359	55.1%	0.014	*
	点検で危険と判断されたものは、改善措置をとっている	157	50.6%	276	42.3%	0.018	*
	固定遊具に破損箇所はないか確認している	120	38.7%	188	28.8%	0.002	**
		99	31.9%	172	26.4%	0.078	

Fisher正確検定、\*: P<0.05、\*\*: P<0.01

児童クラブ表2-4-11 事故発生と事故・災害予防に関する取り組みの関係

		Q2	6行政機関	に報告し	た事故	
			有		無	
項目	取り組み	n	割合	n	割合	P値
Q22 当事者支援	災害、事故の当事者への心理的支援を行っている	42	13.5%	61	9.4%	0.058
	災害、事故の被害者となった保護者への心理的支援	39	12.6%	62	9.5%	0.176
	災害、事故の加害者への再発防止に向けた支援を行っている	35	11.3%	64	9.8%	0.497
	災害、事故の加害者となった保護者への心理的支援	35	11.3%	61	9.4%	0.358
	上記項目半数以上実施	44	14.2%	70	10.7%	0.135

Fisher正確検定、\*:P<0.05、\*\*:P<0.01

「組織的な安全対策」に関する取り組みは、「安全管理活動のための役割分担を決めている (p<0.010)」、「来訪者に対するルールを策定し、来訪者に明示している (p<0.028)」、「自施設は、どこから侵入しやすいか弱点を把握している (p<0.001)」、「緊急時に警察が来るまで立てこもる場所がある (p<0.049)」、「防火管理者の資格を持つ職員を配置している (p<0.027)」、「災害、事故発生時のため保険に加入している (p<0.007)」、「負傷者がでた場合、緊急連絡できる手段を確保している (p<0.006)」の実施率において、事故が発生した放課後児童クラブで有意に高く、取り組みが進んでいた。

半数以上の取り組みを実施している放課後児童クラブの割合も事故が発生した放課後児童クラブが有意に高かった。

「事故災害対応備品」に関する取り組みは、「災害、事故対応のための防犯器具、機材が揃っている(p<0.001)」、「緊急避難時に必要となる用品は、持ち出せるようにしている(p<0.001)」、「応急手当に

必要な薬品、備品が準備されている (p<0.001)」、「応 急手当に必要な薬品、備品は救急箱に入れて管理し ている (p<0.002)」の実施率において、事故が発生 した放課後児童クラブで有意に高く、取り組みが進 んでいた。

半数以上の取り組みを実施している放課後児童クラブの割合も事故が発生した放課後児童クラブが有意に高かった。

「クラブの安全点検」に関する取り組みは、「チェックリストはすぐに使用できるようになっている (p<0.032)」、「地震の際に、家具などが落下しないように固定している (p<0.039)」、「消火器などの消防設備は定期的に点検している (p<0.014)」、「点検で危険と判断されたものは、改善措置をとっている (p<0.018」、「固定遊具に破損箇所はないか確認している (p<0.002)」の実施率において、事故が発生した放課後児童クラブで有意に高く、取り組みが進んでいた。

半数以上の取り組みを実施している放課後児童ク

ラブの割合も事故が発生した放課後児童クラブが有 意に高かった。

2-4-11では、「当事者支援」に関する取り組みに事故が発生したクラブとしなかった放課後児童クラブについての分析を行ったが、有意差は認められなかった。

放課後児童クラブの実践現場においては、事故・ 災害防止のため各取り組みの実施が期待されるが、 本分析によって、事故・災害マニュアルの整備と同様、事故が発生した放課後児童クラブは、それを教 訓に様々な取り組みを推進する一方、事故発生のな いクラブでの取り組みの遅れが明らかになった。

事故発生のない放課後児童クラブで半数以上の取り組みの実施率が10%以上低かった取り組みは、「事故災害対応備品」に関する取り組み(14.5%)、「組織

的な安全対策」(11.5%)、「安全対策についての指針」 (10.8%)、「職員研修、技能訓練」(10.7%) であったこ とから、速やかな実施が期待される。

## 2-5 行政機関に報告した事故発生とスーパーバイ ズの関係

放課後児童クラブで発生すると事故とスーパーバイズとの関係について、平成28年度に行政機関に報告した事故のあった放課後児童クラブとなかった放課後児童クラブのスーパーバイズの実施率を比較した。

分析の結果、実施率は事故のあった放課後児童クラブが事故のなかった放課後児童クラブよりも高かった。

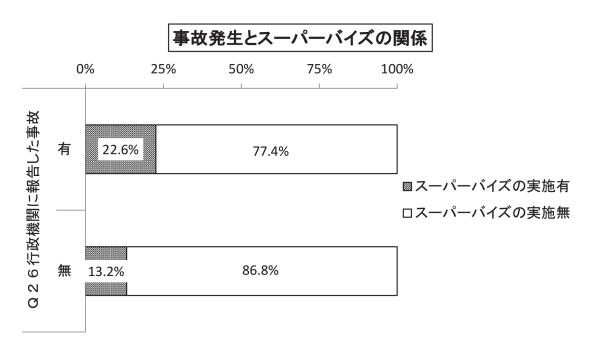
スーパーバイズの実施は、放課後児童支援員等の

児童クラブ表2-5 事故発生とスーパーバイズの関係

			Q26	行政機関	に報告し	た事故		
				有	1	無		
項目			n	割合	n	割合	P値	
Q31	スーパーバイズの実施	有	68	22.6%	82	13.2%	<0.001	**
		無	233	77.4%	539	86.8%		

Fisher正確検定、\*:P<0.05、\*\*:P<0.01

児童クラブ図2-5



成長と実践能力の向上が期待されるほか、放課後児 童支援員等が支援している児童のニーズの充足、さ らには、社会に対して、放課後児童クラブで実施し ているサービスの質についても保障していくもので ある。

そのため、Q26の行政に報告した事故とQ32スーパーバイズの実施の有無について、その関係性を把握することにした。

表2-5、図2-5に示すように、事故・災害マニュアル、 事故・災害予防のための取り組みと同様、スーパー バイズの実施率も事故が発生したクラブが高かっ た。

## 2-6 行政機関に報告した事故発生と施設職員数の 関係

職員1人あたりの児童数と事故発生の関係について、平成28年度に行政機関に報告した事故のあったクラブとなかったクラブの職員1人あたりの児童数を比較した。その結果、事故があったクラブとなかったクラブの職員1人あたりの児童数に有意差は認められなかった。

調査対象となった放課後児童クラブの職員1人あ

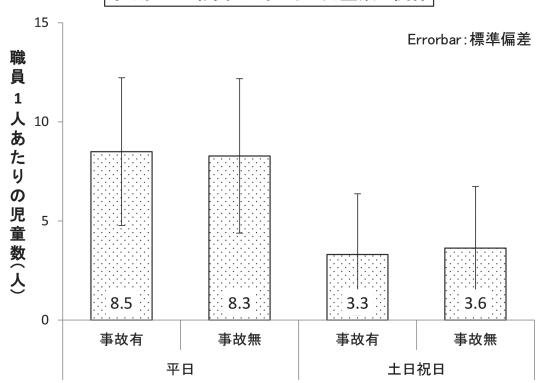
児童クラブ表2-6-1 事故発生と施設職員数の関係

		Q26	6行政機関(	こ報告し	た事故		
		有			無		
	n	平均值	標準偏差	n	平均值	標準偏差	P値
職員1人あたりの児童数(人)平日	270	8.5	3.7	561	8.3	3.9	0.442
土日祝日	248	3.3	3.1	496	3.6	3.1	0.169

※Student t検定

児童クラブ図2-6-1

# 事故発生と職員1人あたりの児童数の関係

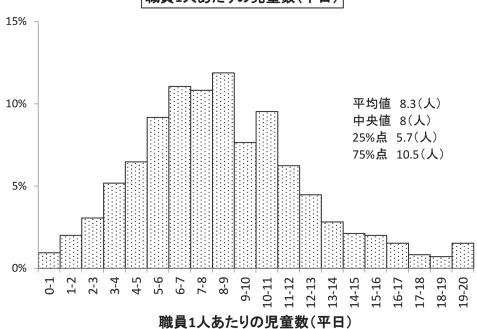


児童クラブ表2-6-2 職員1人あたりの児童数(平成28年度)

	n	平均值	中央値	25%点	75%点
職員1人あたりの児童数(人)平日	850	8.3	8	5.7	10.5
土日祝日	758	3.6	2.5	1.3	5.0

#### 児童クラブ図2-6-2-1

## 職員1人あたりの児童数(平日)



たりの児童数は平日が概ね8人、土日祝日は2.5人であった。

本分析によって事故発生と職員1人あたりの児童 数は無関係であることがわかった。職員の適正人員 について、現在平均的なクラブの職員1人あたりの 児童数(25%点~75%点)は、平日が5.7~10.5人、 土日祝日が1.3~5.0人であった。

### まとめ

研究2では、放課後児童クラブの事故・災害対応 等マニュアル にいて、その詳細を分析した。

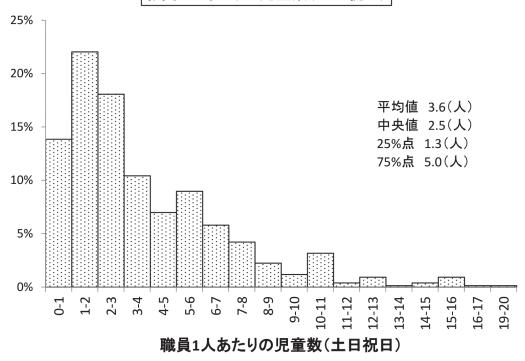
特に重要と思われる項目として、実際の事故・災 害と実際のマニュアルの項目が関係しているのか 統計的に照合することでマニュアルの検証、評価を 行った。その結果、放課後児童クラブで起きる事故のうち、頻度の高い、打撲(打撲の対処法)、骨折(骨折の対応方法)、捻挫(打撲の対処法)、切創(擦過傷の対応方法)といった発生件数が多い事故に対応したマニュアルの整備率は30%に満たなかった。これら事故を中心に対応する放課後児童クラブの事故・災害等マニュアルの整備が求められることが明らかになった。

本分析にて、事故の発生したクラブでは、その教訓を活かしマニュアルの整備が進んでいることがわかった。事故の発生から、その対応が強化されマニュアルの整備、経験知や実践知の継承、支援の充実に繋がっている傾向が示された。

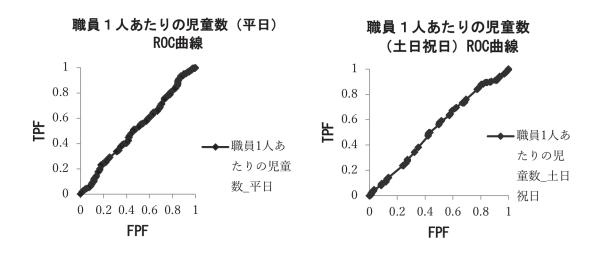
また、事故報告書の有無と放課後児童支援員等1 人あたりの児童数を比較したところ、本調査では、

#### 児童クラブ図2-6-2-2





### 児童クラブ図2-6-2-3



関係性がないことが明らかになった。このことから、 事故・災害等マニュアルの未整備あるいは項目が手 薄の部分の見られる放課後児童クラブについては、 各放課後児童クラブで事故に繋がりやすい状況、場 面を分析しながら、マニュアルの作成、改訂が行わ れていくことが期待される。



# 「自治体の放課後児童クラブの支援及び事故・災害の状況(自治体調査)

鈴木 勲

### はじめに

研究3では、研究1,2の分析結果を踏まえながら、 放課後児童クラブの実施主体である自治体が把握し ているより重い事故・災害の状況についての概要把 握を試みた。

(1) 所管する放課後児童クラブの状況(2) 事故報告 書の提出があった放課後児童クラブの状況(3)所管 する放課後児童クラブの状況を明らかにすることを 研究の目的とした。

分析対象となった調査票では、多くの項目の回答分布の偏りが見られたため、中心傾向は中央値に注目した。25%点は第一四分位数、75%点は第三四

分位数、25%点~75%点は半数が含まれる標準的 な値の範囲であることを予め記しておくこととす る。

### 3-1. 所管する放課後児童クラブの状況 (n=94)

#### 3-1-1 回答自治体が位置する都道府県

94自治体から回答が得られ。都道府県、政令市、特別区、中核市、意向予定市に調査票を配布したが、一部の自治体で対象外の自治体に調査票をコピーして配布し回答した自治体もあった。これらの調査票も大変貴重なデータとなることから、統計解析の対象としたことを記しておきたい。全体的な傾向として東日本に位置する自治体からの回答が多かった。

自治体表3-1-1 回答自治体が位置する都道府県

項目		カテゴリ	n	割合	カテゴリ	n	割合	カテゴリ	n	割合
Α1	都道府県	北海道	4	4.3%	石川県	1	1.1%	岡山県	1	1.1%
		青森県	2	2.1%	福井県	1	1.1%	広島県	1	1.1%
		岩手県	1	1.1%	山梨県	2	2.1%	山口県	1	1.1%
		宮城県	1	1.1%	長野県	0	0%	徳島県	1	1.1%
		秋田県	2	2.1%	岐阜県	0	0%	香川県	1	1.1%
		山形県	1	1.1%	静岡県	2	2.1%	愛媛県	2	2.1%
		福島県	4	4.3%	愛知県	4	4.3%	高知県	2	2.1%
		茨城県	0	0%	三重県	1	1.1%	福岡県	2	2.1%
		栃木県	0	0%	滋賀県	1	1.1%	佐賀県	0	0%
		群馬県	1	1.1%	京都府	0	0%	長崎県	2	2.1%
		埼玉県	2	2.1%	大阪府	1	1.1%	熊本県	1	1.1%
		千葉県	2	2.1%	兵庫県	2	2.1%	大分県	1	1.1%
		東京都	12	12.8%	奈良県	1	1.1%	宮崎県	2	2.1%
		神奈川県	21	22.3%	和歌山県	2	2.1%	鹿児島県	1	1.1%
		新潟県	0	0%	鳥取県	2	2.1%	沖縄県	1	1.1%
		富山県	1	1.1%	島根県	1	1.1%			

自治体表3-1-2 所管する放課後児童クラブ数

項目			n	平均値	中央値	25%点	 75%点
A2	放課後児童クラブ数	社会福祉法人(ヵ所)	66	34.8	9	3	42.3
		民法34条法人(ヵ所)	41	19.0	1	0	13
		NPO法人(ヵ所)	56	20.5	5.5	1	13
		運営委員会・保護者会(ヵ所)	55	52.6	39	11	74.5
		任意団体(ヵ所)	35	2.4	1	0	3.5
		その他(ヵ所)	77	62.2	16	4	71

### 3-1-2 所管する放課後児童クラブ数

1つの自治体が管轄する放課後児童クラブの上位 3位は「運営委員会・保護者会 (中央値39ヵ所)」、「そ の他 (中央値16ヵ所)」、「社会福祉法人 (中央値9ヵ 所)」であった。

※この質問は「その他」について詳細の回答を求めていない。

### 3-1-3 所管する放課後児童クラブへの支援状況

自治体が実施している放課後児童クラブの支援で割合が高い上位3項目は、「放課後児童クラブに関する自治体の条例がある(77.7%)」、「自治体としての放課後児童クラブの運営にあたっての最低基準、ガイドラインがある(73.4%)」、「放課後児童クラブに関する自治体の要綱がある(68.1%)」であった。

研修会に関する支援は「事故を防止するための自治体主催の研修会がある(35.1%)」、「災害対応を目的とした自治体主催の研修会がある(27.7%)」と過半数に達していなかった。

放課後児童クラブ運営指針第7章「職場倫理及び 事業内容の向上」において、放課後児童クラブの運 営主体は、放課後児童支援員等のための職場内での 教育訓練や研修のみならず、職場を離れての研修の 機会を確保し、その参加を保障する必要を示してい る。研修の機会は、放課後児童支援員等の知識、技 能をより確かなものにすると同時に他の放課後児童 クラブの運営実施の状況を知る機会ともなることか ら、さらなる支援が期待される。

## 3-1-4 所管する公設公営の放課後児童クラブの利 用料金

利用料金の中央値は1人目が5000円で最も高く、 2人目が2500円、3人目が2375円と人数の増加とと もに低下していた。ただし、各自治体の利用料金に は数千円程度のばらつきがあり比較的格差が大き い。

自治体表3-1-3 所管する放課後児童クラブへの支援状況

項目			n	ある	ない	無回答
А3	支援状況	放課後児童クラブに関する自治体の条例がある	94	77.7%	16.0%	6.4%
		放課後児童クラブに関する自治体の要綱がある	94	68.1%	25.5%	6.4%
		事故を防止するための自治体主催の研修会がある	94	35.1%	60.6%	4.3%
		災害対応を目的とした自治体主催の研修会がある	94	27.7%	67.0%	5.3%
		自治体としての放課後児童クラブの運営にあたっての最低基準、ガイドラインがある		73.4%	20.2%	6.4%
		放課後児童クラブの開設をする際に自治体の設置基準(建物)がある	94	57.4%	36.2%	6.4%
		自治体が作成した事故対応マニュアルがある	94	37.2%	56.4%	6.4%
		指導監査が年に1回以上実施される機会がある	94	34.0%	60.6%	5.3%
		所管する放課後児童クラブ全体の合同研修会がある	94	66.0%	28.7%	5.3%
		苦情対応の仕組みがある	94	58.5%	35.1%	6.4%

自治体表3-1-4 所管する公設公営の放課後児童クラブの利用料金

項目			n	平均值	中央値	25%点	75%点
A4	利用料金(円)	1人目	50	5341.0	5,000	3,625	7,000
		2人目	41	3157.9	2,500	1,750	4,100
		3人目	40	2750.6	2,375	781	4,000

3-1-5 所管する放課後児童クラブからの事故報告 所管する放課後児童クラブからの事故報告書の提 出があった自治体は40.4%であった。

# 3-1-6 所管する放課後児童クラブからの事故報告と支援状況の関係

所管する放課後児童クラブからの事故報告と支援 状況の関係について、事故報告があった自治体とな かった自治体の各支援の実施率を比較した。

統計学的に有意差が認められた支援はなかったが、実施率に5%以上の差があった支援に注目すると、事故報告書の提出があった自治体は「放課後児童クラブの開設をする際に自治体の設置基準(建物)

がある」、「自治体が作成した事故対応マニュアルがある」、「指導監査が年に1回以上実施される機会がある」、「所管する放課後児童クラブ全体の合同研修会がある」の実施率が低かった。

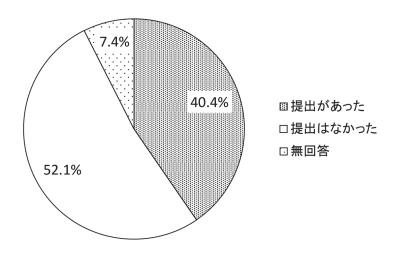
事故報告書の提出と放課後児童クラブへの支援策の関係の分析から、事故報告書の提出を受けた自治体では、「放課後児童クラブに対する開設の際の自治体の設置基準(建物)」、「自治体作成の事故対応マニュアル」、「指導監査」、「合同研修会」の実施率が事故報告のなかった自治体より、実施率が低かったことから、これらの支援を中心にさらなる支援の推進が期待される。

自治体表3-1-5 所管する放課後児童クラブからの事故報告

項目			n	割合
A5	所管する放課後児童クラブから事故報告書の提出	提出があった	38	40.4%
		提出はなかった	49	52.1%
		無回答	7	7.4%

## 自治体図3-1-5

## A5所管する放課後児童クラブから事故報告書の提出

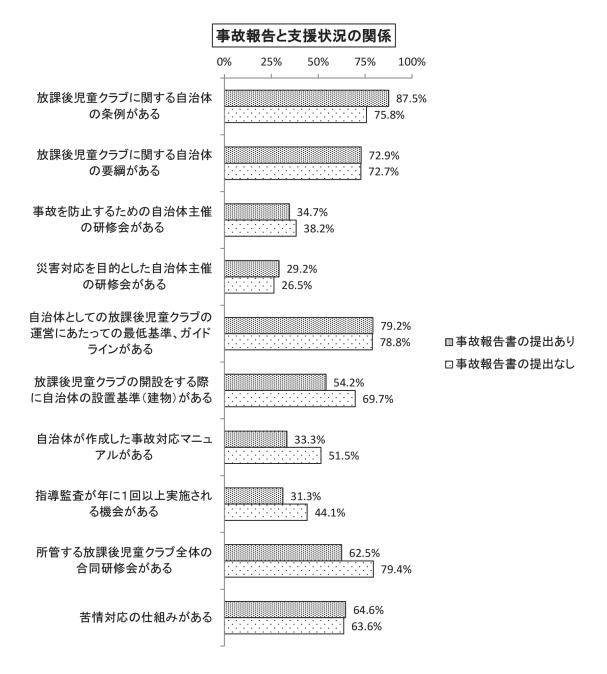


自治体表3-1-6 所管する放課後児童クラブからの事故報告と支援状況の関係

			A	45 事故報	告書の	提出	
				あり	:	なし	
			n	割合	n	割合	P値
АЗ	支援状況	放課後児童クラブに関する自治体の条例がある	42	87.5%	25	75.8%	0.233
		放課後児童クラブに関する自治体の要綱がある	35	72.9%	24	72.7%	1.000
		事故を防止するための自治体主催の研修会がある	17	34.7%	13	38.2%	0.818
		災害対応を目的とした自治体主催の研修会がある	14	29.2%	9	26.5%	1.000
		自治体としての放課後児童クラブの運営にあたっての最低基準、ガイドラインがある	38	79.2%	26	78.8%	1.000
		放課後児童クラブの開設をする際に自治体の設置基準(建物)がある	26	54.2%	23	69.7%	0.175
		自治体が作成した事故対応マニュアルがある	16	33.3%	17	51.5%	0.114
		指導監査が年に1回以上実施される機会がある	15	31.3%	15	44.1%	0.254
		所管する放課後児童クラブ全体の合同研修会がある	30	62.5%	27	79.4%	0.144
		苦情対応の仕組みがある	31	64.6%	21	63.6%	1.000

Fisher 正確検定

#### 自治体図3-1-6



## 3-2. 事故報告書の提出があった放課後児童クラブ の状況 (n=240)

# 3-2-1 事故報告書の提出があった放課後児童クラブの概要

事故報告書の提出があった放課後児童クラブの開設時期は概ね1993年、1983~2005年が半数を占めた。また、その活動期間は概ね24年、12~34年が半数を占めた。事故報告書の提出があった放課後児童クラブの開設時期や活動期間には20年程度のばらつきがあり、事故が特定の時期に開設したクラブや特定の活動期間のクラブに集中しているということはなかった。また入所定員は概ね60人、42~80人が半数を占めた。入所定員のバラツキも大きく、特定の入所定員のクラブに事故が集中しているという傾向は確認できなかった。

## 3-2-2 事故報告書の提出があった放課後児童クラ ブの待機児童(平成28年度4月時点)

事故報告書の提出があった放課後児童クラブで待機児童がいるクラブは14.6%であった。その人数は概47人、420~121人が半数を占めた。

# 3-2-3 事故報告書の提出があった放課後児童クラブの申し込み経路、事前内容伝達

事故報告書の提出があった放課後児童クラブの申し込み経路は「放課後児童クラブ(運営主体)」が85.4%であった。また入会案内書による保護者への事前の活動内容伝達が行われているクラブが87.9%で大部分のクラブで事前の活動内容伝達が行われていた。

自治体表3-2-1 開設時期、活動期間、入所定員(平成28年度)

項目		n	平均值	中央値	25%点	75%点
В1	開設時期(年)	237	1993.6	1993	1983	2005
В2	活動期間(年)	235	23.4	24	12	34
В3	入所定員(人)	197	68.9	60	42	80

自治体表3-2-2 待機児童の状況 (平成28年度4月時点)

					_		
項目		カテゴリ	n	割合	_		
В4	待機児童	有	35	14.6%			
		無	196	81.7%			
		無回答	9	3.8%	_		
項目			n	平均値	中央値	25%点	75%点
B4	待機児童数	7(人)	35	9.1	7	2	12

自治体表3-2-3 事故報告書の提出があった放課後児童クラブの申し込み経路、事前内容伝達

項目		カテゴリ	n	割合
B5 申し込み経路		市町村窓口	26	10.8%
		放課後児童クラブ(運営主体)	205	85.4%
		その他	4	1.7%
		無回答	5	2.1%
В6	入会案内書による保護者への事	伝えられている	211	87.9%
	前の活動内容伝達	伝えられていない	26	10.8%
		無回答	3	1.3%

## 3-2-4 事故報告書の提出があった放課後児童クラ ブの施設運営(平成28年度)

事故報告書の提出があった放課後児童クラブの年間開所日数は概ね291日、280~293日が半数を占めた。週に換算すると開所日数は週5~6日になる。平日利用人数は概ね46人、土日祝日利用人数は概ね7人で利用人数は平日が土日祝日より多かった。平日の開所時間は10~14時、閉所時間は18~19時が過半数を占めた。

土曜日に開所しているクラブは97.5%で、ほぼすべてのクラブが土曜日も開所していた。開所時間は8時、閉所時間の18時~19時が半数を占めた。土曜日は平日と比較し閉所時間は同じであるが、早い時間に開所していた。

## 3-2-5 事故報告書の提出があった放課後児童クラ ブの職員(平成28年度)

事故報告書の提出があった放課後児童クラブの職員数は、曜日、時間に関わらず概ね正規職員が1~2人、非常勤職員が1~3人で構成されていた。学生数は0人のクラブが半数を占めた。放課後児童支援員の認定講習はすべての職員が修了しているわけではなく、職員数に占める割合は概ね半数以下であった。

自治体表3-2-4-1 事故報告書の提出があった放課後児童クラブの施設運営(平成28年度)

項目		n	平均值	中央値	25%点	75%点
В7	年間開所日数(日)	237	281.3	291	280	293
В8	平日利用人数(人)	234	52.0	46	30.2	67
В9	土日祝利用人数(人)	212	10.5	7	3	14.25
В10	平日開所時間(時)	226	12.4	13	10	14
	平日閉所時間(時)	236	18.6	19	18	19

自治体表 3-2-4-2 事故報告書の提出があった放課後児童クラブの施設運営(平成28年度)

項目		カテゴリ	n	割合
B11	土曜日の実施状況	実施あり	234	97.5%
		実施なし	2	0.8%
		無回答	4	1.7%

項目	n	平均值	中央値	25%点	75%点
B12 土曜日開所時間(時)	234	8.2	8	8	8
土曜日閉所時間(時)	234	18.2	18	18	19

自治体表3-2-5 事故報告書の提出があった放課後児童クラブの職員(平成28年度)

項目					n	平均值	中央値	25%点	75%点
B13	平日	日中	正規	職員数(人)	160	2.5	2	1	3
				うち放課後児童支援員の認定講習修了者(人)	121	1.6	1	1	2
			非常勤	職員数(人)	222	4.0	3	2	5
				うち放課後児童支援員の認定講習修了者(人)	131	1.1	0	0	2
				学生数(人)	83	0.2	0	0	0
		タ方以降	正規	職員数(人)	143	1.9	1	1	3
				うち放課後児童支援員の認定講習修了者(人)	103	1.3	1	1	2
			非常勤	職員数(人)	174	2.6	2	1	3
				うち放課後児童支援員の認定講習修了者(人)	111	1.1	1	0	2
				学生数(人)	68	0.4	0	0	0
	土日·祝日	日中	正規	職員数(人)	153	1.6	1	1	2
				うち放課後児童支援員の認定講習修了者(人)	111	1.2	1	1	2
			非常勤	職員数(人)	215	2.5	2	1	3
				うち放課後児童支援員の認定講習修了者(人)	121	0.7	0	0	1
				学生数(人)	80	0.2	0	0	0
		タ方以降	正規	職員数(人)	130	1.3	1	1	2
				うち放課後児童支援員の認定講習修了者(人)	87	1.0	1	1	1
			非常勤	職員数(人)	158	1.7	2	1	2
				うち放課後児童支援員の認定講習修了者(人)	98	0.6	0	0	1
				学生数(人)	63	0.2	0	0	0

# 3-2-6 事故報告書の提出があった放課後児童クラブの開設場所と面積

事故報告書の提出があった放課後児童クラブの 開設場所上位3位は、「学校敷地内の放課後児童クラ ブ専用施設 (n=78)」、「余裕教室 (空き教室) を利用 (n=61)」、「児童館・児童センター内 (n=58)」であっ た。面積上位3位は、「児童館・児童センター内 (214.7 m)」、「民家を借用(117.4 m)」、「学校敷地内の放課後児童クラブ専用施設(108.4 m)」であった。ただし、どの開設場所も面積のばらつきは大きく、事故の発生が特定の面積のクラブに集中しているという傾向はなかった。

自治体表3-2-6 事故報告書の提出があった放課後児童クラブの開設場所と面積

項目		n	平均值	中央値	25%点	75%点
B14	学校敷地内の放課後児童クラブ専用施設(㎡)	78	138.9	108.4	60.7	171.6
	余裕教室(空き教室)を利用(㎡)	61	92.3	69.6	64.0	118.2
	児童館・児童センター内(㎡)	58	259.7	214.7	73.5	386.2
	学校敷地外の公設で放課後児童クラブ専用施設(㎡)	15	127.6	89.5	84.6	164.8
	その他の自治体の所有の施設内(㎡)	22	116.9	81.1	67.5	99.2
	民家を借用(㎡)	18	132.5	117.4	103.7	144.8
	認可保育所内(㎡)	2	78.6	78.6	59.4	97.8
	無認可保育所内(㎡)	0	_	_	-	_
	その他(m <sup>3</sup> )	6	154.0	150.0	114.8	178.7

# 3-2-7 事故報告書の提出があった放課後児童クラブの施設構造

事故報告書の提出があった放課後児童クラブの 建物構造は、「鉄筋コンクリートもしくは鉄構造」 が57.5%で最も高かった。建物の階数は、「1階」が 47.1%で最も高く、次が「2階」で18.8%であった。

## 3-2-8 事故報告書の提出があった放課後児童クラ ブの専用設備

事故報告書の提出があった放課後児童クラブの 設備で専用である割合が90%を超えたのは、「電話 (95.8%)」、「冷蔵庫(95.4%)」、「カバン置き場、個人 のロッカー(92.5%)」、「生活室(92.1%)」であった。

自治体表3-2-7 事故報告書の提出があった放課後児童クラブの施設構造

項目		カテゴリ	n	割合
B15	建物の構造	木造	37	15.4%
		鉄筋コンクリートもしくは鉄構造	138	57.5%
		その他	28	11.7%
		無回答	37	15.4%
B16	建物の階数	1階	113	47.1%
		2階	45	18.8%
		3階	31	12.9%
		4階	10	4.2%
		5階	1	0.4%
		6階	3	1.3%
		無回答	37	15.4%

自治体表3-2-8 事故報告書の提出があった放課後児童クラブの専用設備

項目			n	専用	兼用あり	なし	無回答
B17	専用設備	生活室	240	92.1%	4.6%	1.7%	1.7%
		台所設備	240	82.5%	8.8%	7.1%	1.7%
		トイレ	240	66.7%	30.4%	1.3%	1.7%
		電話	240	95.8%	2.1%	0.4%	1.7%
		手洗い場	240	76.7%	19.2%	1.3%	2.9%
		足洗い場	240	40.0%	12.9%	45.4%	1.7%
		カバン置き場、個人のロッカー	240	92.5%	3.3%	1.3%	2.9%
		静養室	240	28.8%	27.1%	41.3%	2.9%
		遊戯室・プレイルーム	240	40.4%	20.8%	35.4%	3.3%
		談話室(デイルーム)	240	7.1%	25.0%	65.0%	2.9%
		職員の事務スペース	240	80.4%	14.6%	2.1%	2.9%
		冷蔵庫	240	95.4%	2.1%	0.8%	1.7%
		緊急時の通報装置	240	53.3%	12.1%	30.8%	3.8%
		AED	240	23.8%	43.3%	30.0%	2.9%
		災害時の備品倉庫	240	12.1%	25.0%	59.2%	3.8%
		屋外の遊び場	240	8.3%	70.4%	18.3%	2.9%
		シャワールーム	240	9.6%	1.7%	85.8%	2.9%
		食堂	240	1.3%	6.3%	89.6%	2.9%
		避難口	240	59.2%	21.7%	17.5%	1.7%
		物置	240	51.3%	13.8%	16.3%	18.8%

ない設備の上位3位は、「食堂(89.6%)」、「シャワールーム(85.8%)」、「談話室(デイルーム)(65.0%)」であった。「緊急時の通報装置」、「AED」といった直接事故・災害に関係する設備について、3割程度のクラブが未設置であった。

## 3-2-9 事故報告書の提出があった放課後児童クラ ブのマニュアルの事故・災害マニュアル

事故報告書の提出があった放課後児童クラブで事故発生時、事故に関するマニュアルがあったクラブは95.0%であった。災害発生時、災害に関するマニュアルがあったクラブは88.3%であった。事故、災害マニュアルともに大部分のクラブで存在していた。

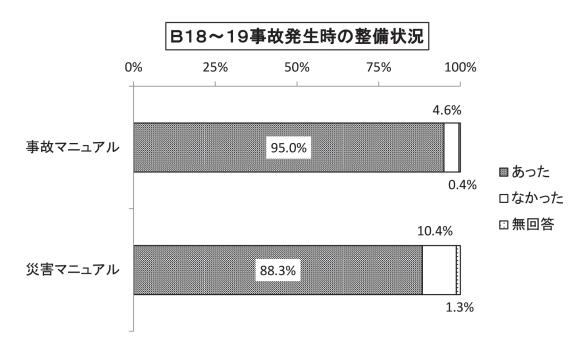
# 3-2-10 事故報告書の提出があった放課後児童クラブの災害マニュアルの内容

事故報告書の提出があった放課後児童クラブの 災害マニュアルで記載される割合が低い下位3項目 は、「ヒヤリハット集の書式(12.9%)」、「マニュア ルの活用方法(17.5%)」、「放課後児童クラブの特性 (30.8%)」であった。上位3項目は、「職員の緊急連 絡体制(77.5%)」、「外部からの侵入対応(77.5%)」、「日 常の安全点検・衛生管理について(75.8%)」であった。 これらの項目は、児童クラブ調査結果(児童クラブ 表1-2-3-1)と概ね一致していた。

自治体表3-2-9 事故報告書の提出があった放課後児童クラブの事故・災害マニュアル

項目		カテゴリ	n	割合
B18	事故が起こった当時、事故に関するマニュアルは	あった	228	95.0%
		なかった	11	4.6%
		無回答	1	0.4%
B19	災害が起こった当時、災害に関するマニュアルは	あった	212	88.3%
		なかった	25	10.4%
		無回答	3	1.3%

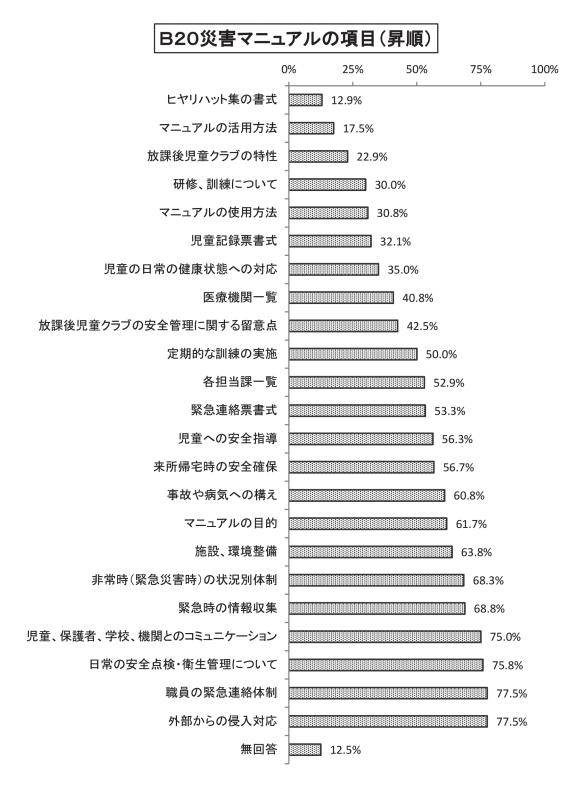
### 自治体図3-2-9



自治体表3-2-10 事故報告書の提出があった放課後児童クラブの災害マニュアルの内容

項目		カテゴリ	n	割合
B20	災害マニュアルの項目	マニュアルの目的	148	61.7%
		マニュアルの使用方法	74	30.8%
		放課後児童クラブの特性	55	22.9%
		放課後児童クラブの安全管理に関する留意点	102	42.5%
		児童、保護者、学校、機関とのコミュニケーション	180	75.0%
		職員の緊急連絡体制	186	77.5%
		非常時(緊急災害時)の状況別体制	164	68.3%
		緊急時の情報収集	165	68.8%
		児童の日常の健康状態への対応	84	35.0%
		施設、環境整備	153	63.8%
		日常の安全点検・衛生管理について	182	75.8%
		児童への安全指導	135	56.3%
		定期的な訓練の実施	120	50.0%
		ヒヤリハット集の書式	31	12.9%
		緊急連絡票書式	128	53.3%
		児童記録票書式	77	32.1%
		事故や病気への構え	146	60.8%
		来所帰宅時の安全確保	136	56.7%
		外部からの侵入対応	186	77.5%
		医療機関一覧	98	40.8%
		各担当課一覧	127	52.9%
		研修、訓練について	72	30.0%
		マニュアルの活用方法	42	17.5%
		無回答	30	12.5%

#### 自治体図3-2-10



# 3-2-11 事故報告書の提出があった放課後児童クラブの研修の実施状況

事故報告書の提出があった放課後児童クラブにて 事故当時、事故予防に関する所内研修を実施してい たクラブは32.5%であった。災害予防に関する所内 研修を実施していたクラブは48.8%であった。

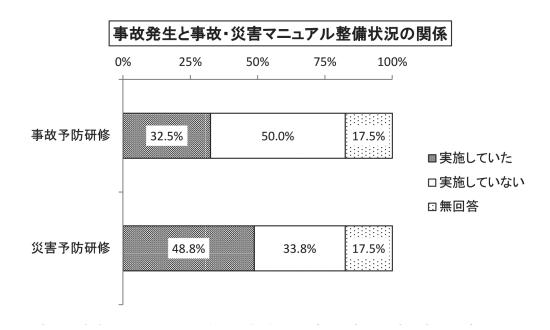
その年間回数は事故予防に関する研修が概ね1

回、 $1 \sim 3.5$ 回のクラブが半数を占めた。災害予防に 関する研修は概ね1回、 $1 \sim 2$ 回のクラブが半数を 占めた。

自治体表3-2-11 事故報告書の提出があった放課後児童クラブの研修の実施状況(平成28年度)

項目			カ	テゴリ		n	割合
B21	事故が起こった当時、事故予防に関する所の	内研修を	実	施していた	=	78	32.5%
			実	施していた	よしい	120	50.0%
			無	回答		42	17.5%
B22	災害が起こった当時、災害予防に関する所の	内研修を	実	施していた	=	117	48.8%
			実	施していた	よしい	81	33.8%
			無	回答		42	17.5%
項目		n	平均値	中央値	25%	点	75%点
B21	事故予防の所内研修 年間実施回数(回)	67	3.2	1	1		3.5
B22	災害予防の所内研修 年間実施回数(回)	114	2.3	1	1		2

### 自治体図3-2-11



# 3-3. 事故報告書の提出があった児童の事故状況 (n=383)

# 3-3-1 事故報告書の提出があった児童の性別、年齢、学年(平成28年度)

事故報告書の提出があった児童の性別は「男子 (63.7%)」が女子より多くを占めた。

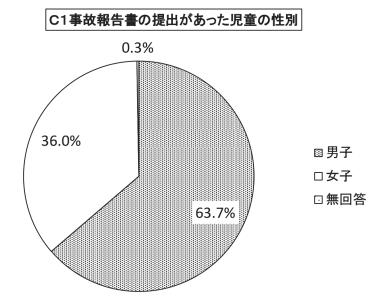
事故報告書の提出があった児童の年齢は概ね7歳であった。7~8歳が過半数を占めた。

事故報告書の提出があった児童の学年で最も多く を占めたのは「1年(36.0%)」で、次が「2年(34.5%)」、 高学年になるほど構成比は低下した。

自治体表3-3-1-1 事故報告書の提出があった児童の性別

項目		カテゴリ	n	割合
C1	性別	男子	244	63.7%
		女子	138	36.0%
		無回答	1	0.3%

#### 自治体図3-3-1-1



自治体表3-3-1-2 事故報告書の提出があった児童の年齢

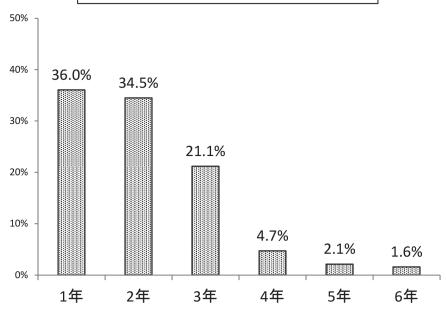
項目		n	平均値	中央値	25%点	75%点
C2	年齢(歳)	381	7.6	7	7	8

自治体表3-3-1-3 事故報告書の提出があった児童の学年

項目		カテゴリ	n	割合
СЗ	学年	1年	138	36.0%
		2年	132	34.5%
		3年	81	21.1%
		4年	18	4.7%
		5年	8	2.1%
		6年	6	1.6%

## 自治体図3-3-1-3

# C3事故報告書の提出があった児童の学年



# 3-3-2 事故報告書の提出があった児童の事故・災害の発生月と時間

事故・災害発生月の上位3位は、8月 (17.5%)、12 月 (11.5%)、4月 (10.2%) と長期休暇のある月であっ た。

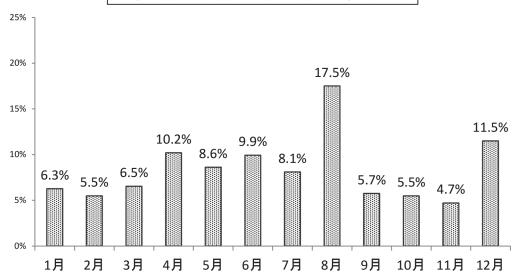
事故発生時間で最も多くを占めたのは16時(34.5%)、15~17時が約7割を占めた。

自治体表3-3-2-1 事故報告書の提出があった児童の事故・災害の発生月(平成28年度)

項目		カテゴリ	n	割合
C4	事故発生月	1月	24	6.3%
		2月	21	5.5%
		3月	25	6.5%
		4月	39	10.2%
		5月	33	8.6%
		6月	38	9.9%
		7月	31	8.1%
		8月	67	17.5%
		9月	22	5.7%
		10月	21	5.5%
		11月	18	4.7%
		12月	44	11.5%

### 自治体図3-3-2-1

## C4事故報告書の提出があった児童の事故発生月

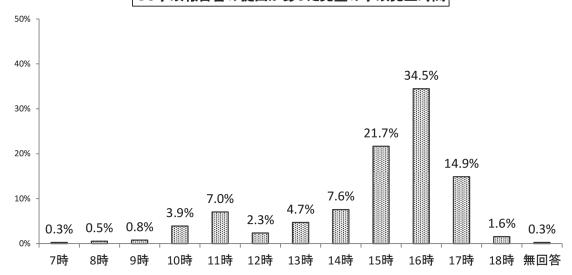


自治体表3-3-2-2 事故報告書の提出があった児童の事故・災害の発生時間(平成28年度)

項目		カテゴリ	n	割合
C5	事故発生時間	7時	1	0.3%
		8時	2	0.5%
		9時	3	0.8%
		10時	15	3.9%
		11時	27	7.0%
		12時	9	2.3%
		13時	18	4.7%
		14時	29	7.6%
		15時	83	21.7%
		16時	132	34.5%
		17時	57	14.9%
		18時	6	1.6%
		無回答	1	0.3%

### 自治体図3-3-2-2

## C5事故報告書の提出があった児童の事故発生時間



# 3-3-3 事故報告書の提出があった児童の事故・災 3-3-4 事故報告書の提出があった児童の事故・疾 害の内訳 (平成28年度)

事故報告書の提出があった児童のほぼ全数が「事 故 (98.4%)」での報告あった。

# 病の種類(平成28年度)

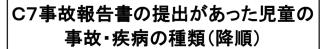
事故報告書の提出があった児童の事故・疾病の種 類上位3位は、「転倒 (39.9%)」、「その他 (20.9%)」、「転 落(13.6%)」であった。「その他」には、「前歯をうつ」、 「虫刺され」、「過失傷害」などの回答があった。

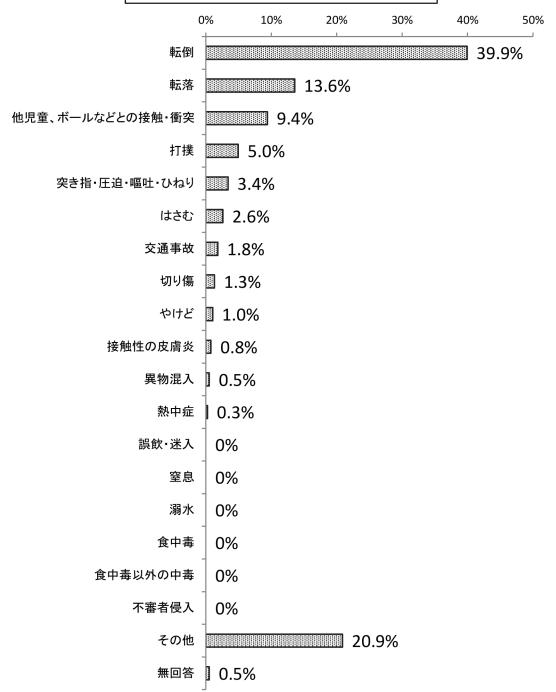
自治体表3-3-3 事故報告書の提出があった児童の事故・災害の内訳

項目		カテゴリ	n	割合
C6	事故·災害	事故	377	98.4%
		災害	1	0.3%
		その他	4	1.0%
		無回答	1	0.3%

自治体表3-3-4 事故報告書の提出があった児童の事故・疾病の種類(複数選択)

項目		カテゴリ	n	割合
C7	事故・疾病の種類	転倒	153	39.9%
		転落	52	13.6%
		誤飲・迷入	0	0%
		窒息	0	0%
		やけど	4	1.0%
		溺水	0	0%
		交通事故	7	1.8%
		はさむ	10	2.6%
		異物混入	2	0.5%
		食中毒	0	0%
		食中毒以外の中毒	0	0%
		熱中症	1	0.3%
		接触性の皮膚炎	3	0.8%
		不審者侵入	0	0%
		打撲	19	5.0%
		切り傷	5	1.3%
		他児童、ボールなどとの接触・衝突	36	9.4%
		突き指・圧迫・嘔吐・ひねり	13	3.4%
		その他	80	20.9%
		無回答	2	0.5%





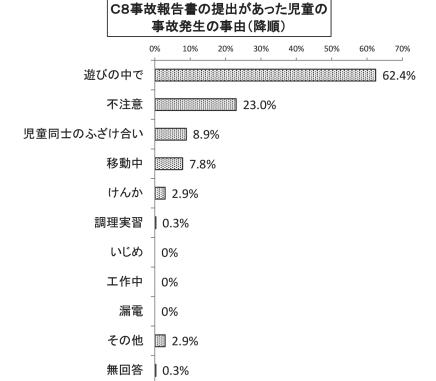
# 3-3-5 事故報告書の提出があった児童の事故発生 の事由(平成28年度)

「その他」には「片づけ作業中」、「昼寝中」 などの回答があった。

事故報告書の提出があった児童の事故発生の 事由上位3位は、「遊びの中で(62.4%)」、「不注意(23.0%)」、「児童同士のふざけ合い(8.9%)」であった。

自治体表3-3-5 事故報告書の提出があった児童の事故発生の事由(複数選択)

項目		カテゴリ	n	割合
C8	事故発生の事由	けんか	11	2.9%
		いじめ	0	0%
		遊びの中で	239	62.4%
		児童同士のふざけ合い	34	8.9%
		不注意	88	23.0%
		調理実習	1	0.3%
		工作中	0	0%
		移動中	30	7.8%
		漏電	0	0%
		その他	11	2.9%
		無回答	1	0.3%



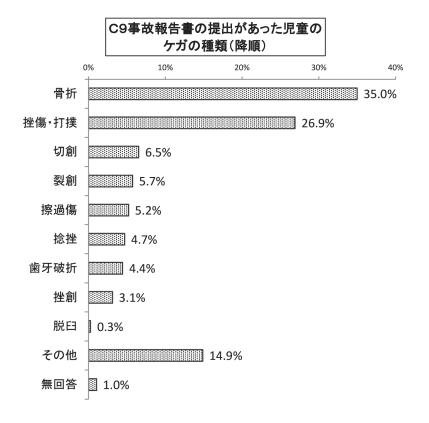
# 3-3-6 事故報告書の提出があった児童のケガの種類 (平成28年度)

の他 (14.9%)」であった。「その他」には「虫さされ」、 「出血」、「腫れ」、「嘔吐」 などの回答があった。

事故報告書の提出があった児童のケガの種類上位 3位は、「骨折 (35.0%)」、「挫傷・打撲 (26.9%)」、「そ

自治体表3-3-6 事故報告書の提出があった児童のケガの種類(複数選択)

項目			n	割合
C9	ケガの種類	挫傷•打撲	103	26.9%
		捻挫	18	4.7%
		骨折	134	35.0%
		挫創	12	3.1%
		切創	25	6.5%
		歯牙破折	17	4.4%
		脱臼	1	0.3%
		裂創	22	5.7%
		擦過傷	20	5.2%
		その他	57	14.9%
		無回答	4	1.0%



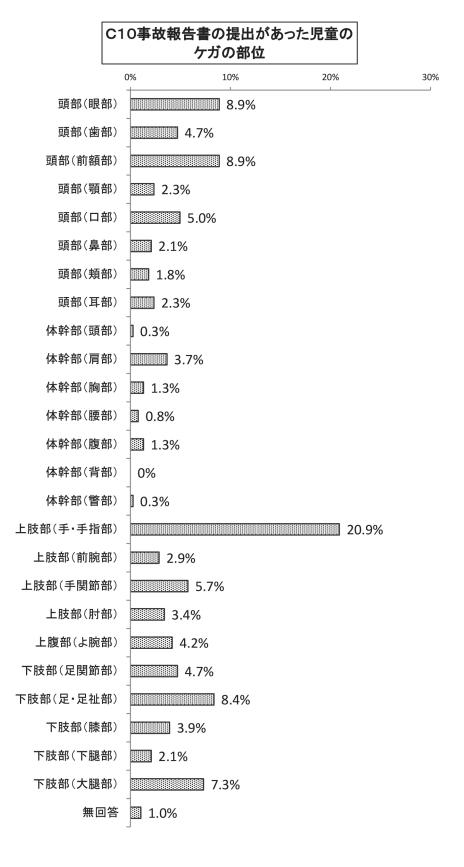
# 3-3-7 事故報告書の提出があった児童のケガの部 位 (平成28年度)

事故報告書の提出があった児童のケガの部位は、「上肢部(手・手指部)(20.9%)」のみが10%以上を占め、様々な部位にばらついていた。4部位でみると「上肢部(37.1%)」が最も高かった。

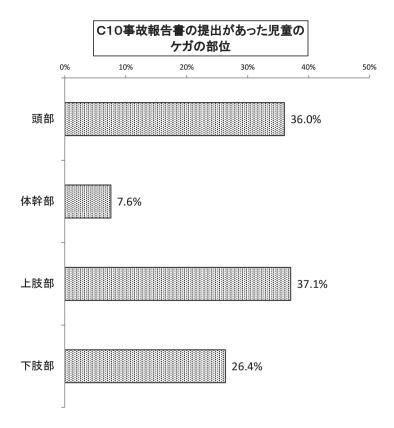
自治体表3-3-7 事故報告書の提出があった児童のケガの部位(複数選択)

項目		カテゴリ	n	割合	カテゴリ	n	割合
C10	ケガの部位	頭部	138	36.0%	頭部(眼部)	34	8.9%
					頭部(歯部)	18	4.7%
					頭部(前額部)	34	8.9%
					頭部(顎部)	9	2.3%
					頭部(口部)	19	5.0%
					頭部(鼻部)	8	2.1%
					頭部(頬部)	7	1.8%
					頭部(耳部)	9	2.3%
		体幹部	29	7.6%	体幹部(頭部)	1	0.3%
					体幹部(肩部)	14	3.7%
					体幹部(胸部)	5	1.3%
					体幹部(腰部)	3	0.8%
					体幹部(腹部)	5	1.3%
					体幹部(背部)	0	0.0%
					体幹部(瞥部)	1	0.3%
		上肢部	142	37.1%	上肢部(手•手指部)	80	20.9
					上肢部(前腕部)	11	2.9%
					上肢部(手関節部)	22	5.7%
					上肢部(肘部)	13	3.4%
					上腹部(よ腕部)	16	4.2%
		下肢部	101	26.4%	下肢部(足関節部)	18	4.7%
					下肢部(足・足祉部)	32	8.4%
					下肢部(膝部)	15	3.9%
					下肢部(下腿部)	8	2.1%
					下肢部(大腿部)	28	7.3%
					無回答	4	1.0%

### 自治体図3-3-7-1



#### 自治体図3-3-7-2



# 3-3-8 事故報告書の提出があった児童の転帰(平成28年度)

事故報告書の提出があった児童の転帰で最も多く を占めたのが、「通院 (56.1%)」、次が「1度の受診で 終了 (25.8%)」であった。

## 3-3-9 事故報告書の提出があった児童の事故発生 場所・原因(平成28年度)

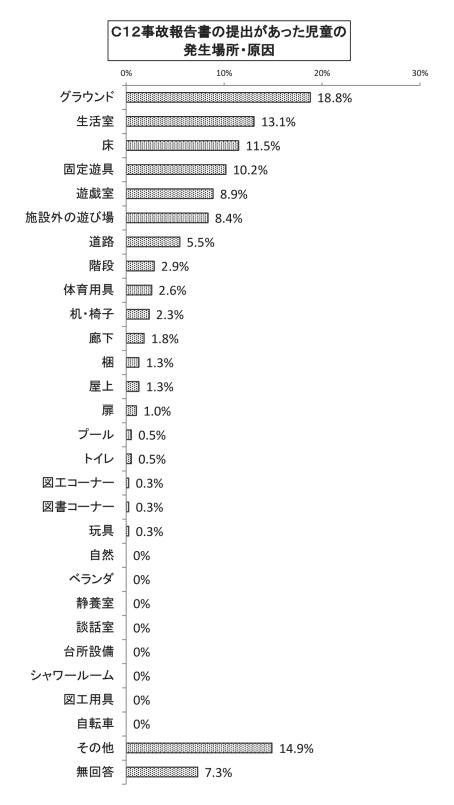
事故報告書の提出があった児童の事故発生場所・ 原因上位3位は、「グラウンド (18.8%)」、「その他 (14.9%)」、「生活室 (13.1%)」であった。

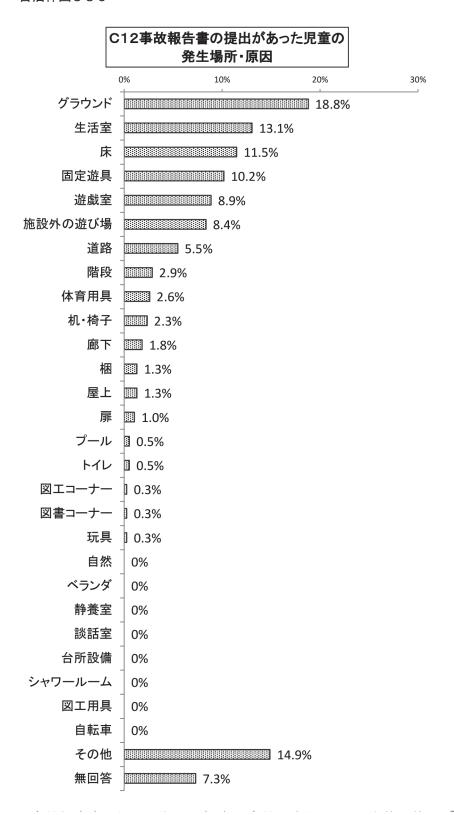
※この質問は「その他」について詳細の回答を求めていない。

自治体表3-3-8 事故報告書の提出があった児童の転帰

項目		カテゴリ	n	割合
C11	転帰	その場で処置して経過観察	21	5.5%
		1度の受診で終了	99	25.8%
		通院	215	56.1%
		入院(1週間未満)	12	3.1%
		入院(1週間以上)	0	0%
		入院(1週間以上1か月未満)	3	0.8%
		入院(1か月以上)	2	0.5%
		死亡	0	0%
		無回答	31	8.1%

自治体図3-3-9 事故報告書の提出があった児童の事故発生場所・原因(複数選択)





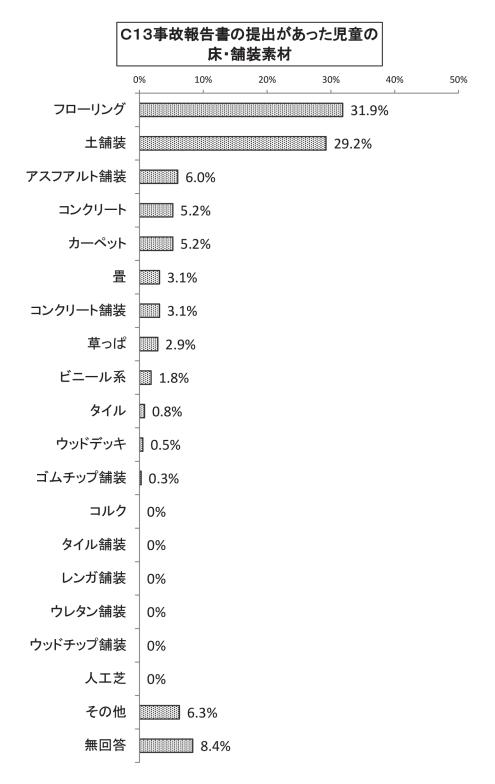
# 3-3-10 事故報告書の提出があった児童の事故発生場所の床・舗装素材(平成28年度)

事故報告書の提出があった児童の事故発生場所の めていない。 床・舗装素材は、「フローリング (31.9%) 」、「土舗装

(29.2%)」のみが10%を超えた。 ※この質問は「その他」について詳細の回答を求 めていない。

自治体表3-3-10 事故報告書の提出があった児童の事故発生場所の床・舗装素材(複数選択)

項目		カテゴリ	n	割合
C13	床・舗装素材	フローリング	122	31.9%
		ビニール系	7	1.8%
		コルク	0	0%
		タイル	3	0.8%
		コンクリート	20	5.2%
		カーペット	20	5.2%
		置	12	3.1%
		土舗装	112	29.2%
		アスフアルト舗装	23	6.0%
		コンクリート舗装	12	3.1%
		タイル舗装	0	0%
		レンガ舗装	0	0%
		ゴムチップ舗装	1	0.3%
		ウレタン舗装	0	0%
		ウッドチップ舗装	0	0%
		ウッドデッキ	2	0.5%
		人工芝	0	0%
		草っぱ	11	2.9%
		その他	24	6.3%
		無回答	32	8.4%



### おわりに

所管する放課後児童クラブからの事故報告書の提出があった自治体は40.4%であった。所管する放課後児童クラブからの事故報告と支援状況の関係について、放課後児童クラブから事故報告があった自治体となかった自治体の各支援の実施率を比較したところ、統計学的有意差が認められた支援はなかったが、実施率に5%以上の差があった支援に注目すると、事故報告書の提出があった自治体は「放課後児童クラブの開設をする際に自治体の設置基準(建物)がある」、「自治体が作成した事故対応マニュアルがある」、「指導監査が年に1回以上実施される機会がある」、「所管する放課後児童クラブ全体の合同研修会がある」の実施率が低い傾向にあった。今後、実施主体としての自治体の放課後児童クラブ支援の基礎資料となると考えられる。

報告書に記載されている事項を分析すると、事故・ 災害発生月の上位3位は、8月(17.5%)、12月(11.5%)、 4月(10.2%)と長期休暇のある月であった。児童の 長期休みや年度が変わり、児童集団や職員構成など、 環境の変化も要因として影響を与えていることが明 らかになった。

事故発生時間で最も多くを占めたのは16時(34.5%)、 $15 \sim 17$ 時が約7割を占めた。放課後児童クラブが開所してまもない時間帯で、児童が落ち着かない時間帯に発生していることが示された。

事故報告書の提出があった児童の学年で最も多くを占めたのは[1年(36.0%)」で、次が[2年(34.5%)]、高学年になるほど構成比は低下していた。

事故報告書の提出があった児童のケガの種類上位3位は、「骨折(35.0%)」、「挫傷・打撲(26.9%)」、「その他(14.9%)」であった。「その他」には「虫さされ」、「出血」、「腫れ」、「嘔吐」などの回答があった。事故報告書の提出があった児童のケガの部位は、「上肢部(手・手指部)(20.9%)」のみが10%以上を占め、様々な部位にばらついていた。4部位でみると「上肢部(37.1%)」が最も高かった。

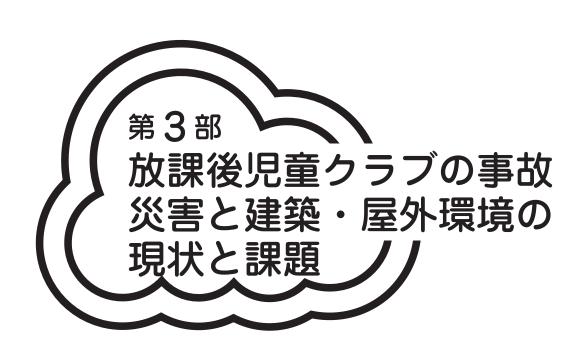
事故報告書の提出があった児童の事故発生場所・

原因上位3位は、「グラウンド (18.8%)」、「その他 (14.9%)」、「生活室 (13.1%)」であった。また、児童 の事故発生場所の床・舗装素材は、「フローリング (31.9%)」、「土舗装 (29.2%)」のみが10%を超えていることが明らかになった。

研究8では、各放課後児童クラブ及び自治体に 行った調査結果に基づいて、モデルマニュアルの提 案を行っていくこととする。



研究4.「放課後児童クラブの事故・災害」に関する建築・屋外環境の現状と課題 (大崎、仙田)





# 「放課後児童クラブの事故・災害」に関する建築・屋外環境の現状と課題

大崎 元 仙田 考

#### 4-1. 目的と方法

児童クラブは民間有志による「学童保育」活動に 原点をもち、その後もまずは活動できる空間を探す といった方式で進んできたため、現在でも特定の建 築の型=プロトタイプを持っているわけではない。 『放課後児童クラブ運営方針』「第6章 施設及び設 備、衛生管理及び安全対策」の中にも、他施設にあ るような物理的な空間としての整備基準はほとんど ない。一人当たりの空間が規定されているだけであ る。しかし、今回の調査課題であるマニュアル整備 の方向性を探るためには、児童クラブの活動や運営 を大きく規定し、事故防止、衛生管理、防災そして 防犯といったマニュアル課題が展開する場である建 築空間を、児童クラブに関わるあらゆるステークホ ルダーが意識的に捉えていく視点は重要となる。そ うしたことから、まずは建築空間と建築設備(建築 空間を構成する様々な部位)の現状を把握すること をここでの課題とした。

方法としては、アンケート調査項目内にある建築に関する指標を集計分析して、「建築空間の現状」「施設環境の現状」「けがの状況と施設環境の関係」の現状と課題を探る。合わせて、「建築空間の現状」の一つとして、提供された施設図面(平面図)を概観しつつ、空間構成の特徴と課題を探る。

今回の調査の内「児童クラブ調査」では、放課後 児童クラブおよび学習クラブ、放課後教室など計 993ヶ所から回答を得た。その統計データは建築に 関する現状を把握するのに一定の有効性を持つと考 えられる。

なお、本調査での「自治体調査B, C」に掲載され

た児童クラブのほとんどが「児童クラブ調査」にも 含まれているため、ここでの分析は「児童クラブ調 査」の結果を用いる。

現在児童クラブで活用されている建築空間の状況について、アンケート項目を援用しつつ、「立地」「配置」「建物」という建築空間の上位指標を仮定して型区分を想定し、現状と課題を概観する。なお、得られたデータが記入ミスなどで不自然と思われるものもみられるが正確な判別は難しい。そのため、単純集計ではそれらを含んで集計し、型分類を用いた集計では指標として不自然なものは型区分から省いていく。

# 4-2. アンケート調査からみる建築空間・建築設備 の現況

## 2-1 「立地」からみた特徴

#### 2-1-1 分析軸の想定

場所の特性はマニュアルを構成する情報の質や量にもかかわってくる。「立地」の指標としては、ここでは不十分ではあるが、児童クラブの連絡先に示された市外局番の桁数を手がかりに施設が立地する圏域を分類し、そこでの建築特性を把握していく。分類はあくまでも仮定であり実態とは異なるが、およその傾向は見出せると考えた。

#### 2-1-2 圏域からみた建築空間指標の傾向

想定した圏域区分から建築に関わる指標を見ると、どの指標においても、一般的に「想像できる」傾向が見られた。

「施設設置状況」では、広域圏になるほど学校施設

表4-2-1 圏域想定区分

市外局番桁数	女	想定の圏域	(ヶ所)	(%)	
2桁	⇒	広域都市圏	29	2.9%	
3桁	⇒	中域都市圏	261	26.3%	
4桁	⇒	地方都市圏	642	64.7%	
5桁	⇒	地方村落圏	24	2.4%	
		携帯電話	36	3.6%	母数
		計	992	99.9%	993

表4-2-2 圏域別×施設設置状況

圏域	1.学校敷地内 の放課後児 童クラブ専用 施設		童センター内	4.学校敷地外 の公設で放 課後児童クラ ブ専用施設	治体の所有	6.民家を借用	7.認可保育所 内	8.無認可保育 所内	9.その他	計
広域都市圏	13	6	7			1				27
が多品が国	48.1%	22.2%	25.9%			3.7%				100.0%
中域都市圏	83	44	32	33	15	19	8		14	248
四山明然十	33.5%	17.7%	12.9%	13.3%	6.0%	7.7%	3.2%		5.6%	100.0%
地方都市圏	168	116	100	87	63	6	18	1	38	597
7677 BITTE	28.1%	19.4%	16.8%	14.6%	10.6%	1.0%	3.0%	0.2%	6.4%	100.0%
地方村落圏	3	7	2	3	3		1		1	20
26万円滑回	15.0%	35.0%	10.0%	15.0%	15.0%	0.0%	5.0%		5.0%	100.0%

表4-2-3 圏域×延床面積・延床面積/人の平均値

圏域	m <sup>*</sup>	圏域	㎡/人
広域都市圏	166.83	広域都市圏	2.50
中域都市圏	175.18	中域都市圏	2.77
地方都市圏	218.37	地方都市圏	4.12
地方村落圏	177.94	地方村落圏	4.18
総計	202.14	総計	3.71

に組み込まれる割合が多くなり、地方圏に向かうほ ど学校以外の専用施設あるいは自治体施設に置かれ る割合が増える。

圏域ごとで「延床面積」と「延床面積/人」それぞれの平均値をみると、広域圏に向かうほど延床面積は小さくなり、定員一人あたりの面積も小さくなる傾向がある。

その他の指標でも、広域都市圏域での施設は他の 圏域と比較して特徴がみられる。開設年では、1989 年以前が24%で他の圏域が9~15%であるのに比 べて高く、逆に2010年以降の16%は他の圏域22~ 25%に比べて少ない。建物の構造も、他の圏域では 木造が3割前後に対して耐震耐火の進む広域都市圏域では1割にとどまる。建物内で児童クラブの入居 する階を見ても、3階入居が広域都市圏域では16% あって特徴的である。

### 2-1-3 圏域からみたマニュアル整備状況

児童クラブの建築的な現況は「立地」の特性によって一定の傾向が見られる。では、そうした傾向がマニュアル整備にもかかわっているのだろうか。そこで、マニュアル整備状況と事故報告の有無を圏域ごとに拾い出すと、明確な特徴が表れた。

都市圏域では事故報告も多いがマニュアル整備も 進んでいる。一方で、地方圏域では事故報告が少な いこともあってか、進んでいない。地方圏域を合わ せると28%が未整備と回答している。

立地に関する傾向が明確にみられるということは、児童クラブの地域資源活用や地域特性に合った 建築利用の積極的な結果であるとともに、地域に顕 在化する課題にのみ追われている状況から抜け出せ ないでいるという現実にもつながるのではないか。

全国に広がる児童クラブの建築的課題やマニュア

ル整備に関連する課題の抽出と検証、さらに、課題 解決の方法や基準・規準整備の検討にあたっては、 地域の特性に十分留意していく必要がある。

### 2-2 「配置」からみた特徴

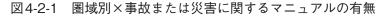
#### 2-2-1 分析軸の想定

「配置」に関する指標としては、児童クラブがどのような設置場所に用意されているのかを尋ねた「施設設置状況」を用いる。

### 2-2-2 施設設置状況からみた建築空間指標の特徴

放課後児童クラブはクラブ独自の建物を有しているものが少なく、多くが他の施設(学校や公共施設)の一画を利用したり、それらの敷地の一部に置かれている場合が多い。そうしたことから、まず併設あるいは併置を含む児童クラブ設置の状況を見る。

学校施設への依存は1/2に上っていて主流になっている。専用施設を有しているのは学校敷地内のものも含めて32.8%と1/3に満たない。しかし、



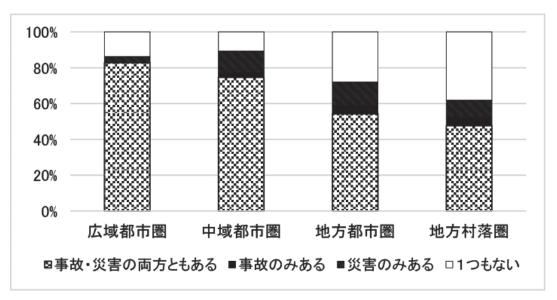
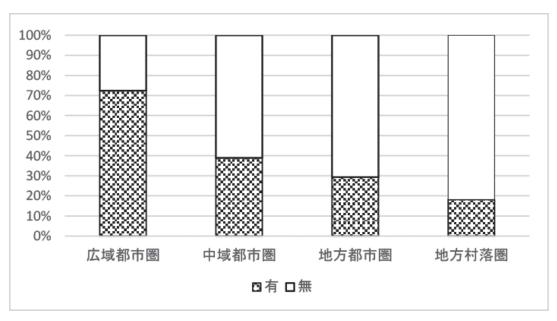


図4-2-2 圏域別×事故報告の有無



保育園を除く公共施設に入っているものは87.6%であり、施設建築としてみれば一定の水準が保たれる 建築に入っていることが予想される。

開設年ごとで施設設置状況に伸長はあり、'90年 以降に空き教室利用が増えてくるなどの特徴は見出 せるが、設置状況の分布に大きな違いはみられない。

主流をなす学校施設利用では、便所などユーティリティを共用することもあって、平均延床面積は専用あるいは他の公共施設利用に比べて小さい。後段の図面調査からは、単一教室や別棟だけを児童クラブの領域としていて、もう一つの機能空間や予備的な空間を用意していないものも見られる。利用時間の違いや管理上、他の教室などを柔軟に使えるようになっていることは考えにくいと思われる。学校施

設利用では一人あたり延床面積平均も他の公共施設に比べて小さい。小さな延床面積で活動する民家利用の場合などにも建築としての課題は想定されるが、半数を占める学校施設利用には、建築として、児童クラブの空間環境としての課題が潜在していることが予想される。

建物の構造や児童クラブの入居階をみると、学校 施設利用は非木造および1階入居がほとんどで、耐 震や防災避難などの条件に遜色はない。機能空間の 余裕度の低さが課題といえる。

### 2-2-3 施設設置状況からみたマニュアル整備状況

「施設設置状況」から事故災害等マニュアルの整備状況を見ると、児童クラブが独自で施設を有しているところの方が整備状況は高い。民家利用や保育

表4-2-4 施設設置状況の実数(重複解答あり)

施設設置状況	(ヶ所)			
学校敷地内の放課後児童クラブ専用施設	293	29.5%		
余裕教室(空き教室)を利用	202	20.3%		
児童館・児童センター内	149	15.0%		
学校敷地外の公設で放課後児童クラブ専用施設	132	13.3%		
その他の自治体の所有の施設内	94	9.5%		
民家を借用	38	3.8%		
認可保育所内	36	3.6%		
無認可保育所内	8	0.8%		
その他	64	6.4%	母数	
総計	1016	102.3%		993

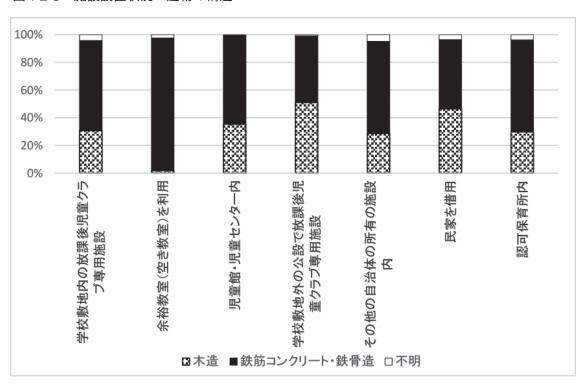
表4-2-5 施設設置状況×開設年区分

·····································	1979年以前	1980~1989年	1990~1999年	2000~2009年	2010年以降	計
施設設置状況						
学校敷地内の放課後児童クラブ専用施設	22	21	54	101	64	262
「人が心にいかないとう」とも行る	8.4%	8.0%	20.6%	38.5%	24.4%	100.0%
余裕教室(空き教室)を利用	13	7	31	78	39	168
ボヤ教主(主と教主/を利用	7.7%	4.2%	18.5%	46.4%	23.2%	100.0%
児童館・児童センター内	18	10	22	57	32	139
	12.9%	7.2%	15.8%	41.0%	23.0%	100.0%
学校敷地外の公設で放課後児童クラブ専用施設	10	7	26	48	30	121
子校放地外の公設で放訴後元重プラフ等用施設	8.3%	5.8%	21.5%	39.7%	24.8%	100.0%
その他の自治体の所有の施設内	6	5	17	32	22	82
ての他の日本体の所有の他設内	7.3%	6.1%	20.7%	39.0%	26.8%	100.0%
	1	3	7	9	10	30
氏外で旧用	3.3%	10.0%	23.3%	30.0%	33.3%	100.0%
認可保育所内	2	2	6	13	4	27
心引休月かり	7.4%	7.4%	22.2%	48.1%	14.8%	100.0%
その他	2	3	12	27	10	53
ていた	3.8%	5.7%	22.6%	50.9%	18.9%	100.0%

表4-2-6 施設設置状況×延床面積・延床面積/定員・定員の各平均

	平均=延床	平均=延床	平均=入所
	面積	面積/定員	定員
施設設置状況	(m²)	(㎡/人)	(人)
学校敷地内の放課後児童クラブ専用施設	192.43	3.243	79.15
余裕教室(空き教室)を利用	147.28	2.588	61.10
児童館・児童センター内	286.79	4.761	67.75
学校敷地外の公設で放課後児童クラブ専用施設	230.84	4.256	64.46
その他の自治体の所有の施設内	200.52	4.564	47.23
民家を借用	128.66	3.089	42.97
認可保育所内	142.51	4.328	49.62
無認可保育所内	50.00	1.667	30.00
その他	222.39	4.411	47.13
総計	202.14	3.710	64.78

図4-2-3 施設設置状況×建物の構造



所内利用など周辺に頼るわけにはいかないところの 方がよく整備されており、学校を含む公共施設利用 案件の方が整備状況は低い。事故や災害予防に対し て「他」への依存が見られることはヒヤリングでも たびたび指摘されており、公共的な機能に隣接する ことがかえって「正常性バイアス(自分たちは課題 に直面しないはず)」におちいる可能性を示す事例 と言えるかもしれない。 実態として、学校施設利用や専用の公共施設利用の場合の方がはるかに多くの事故を報告している。学校施設利用の場合でも学校時間と児童クラブ時間にはズレがあり、他の公共施設や行政機関の就業時間よりも児童クラブの終了時間が遅い場合もほとんどである。児童クラブにはクラブとして、自立した課題対応力を準備しておく必要がある。公共施設に近いところからこそ、依存を抜け出す取り組みが求

100% 90% 80% 70% 60% 50% 40% 30% 20% 10% 0% 学校敷地内の放課後児童 余裕教室(空き教室)を利用 童館・児童センター内 学校敷地外の公設で放課 その他の自治体の所有の 家を借用 認可保育所内 後児童クラブ専用施設 クラブ専用施設 施設内 民 叫 □1階 ■2階 ■3階 □4階以上

図4-2-4 施設設置状況×放課後児童クラブの入居階

められるのかもしれない。

### 2-3 「建物」からみた特徴

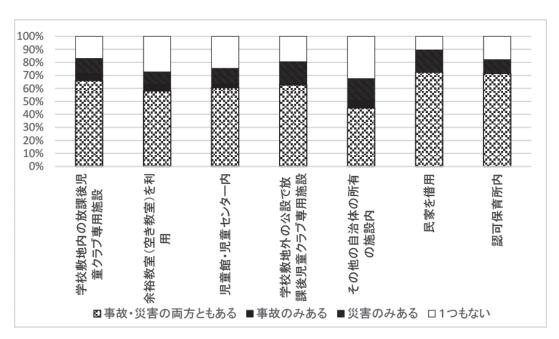
### 2-3-1 分析軸の想定

「建物」指標としては、「施設設置状況」ごとに回答された床面積を合計した「延床面積 | と、定員一

人あたりの延床面積「延床面積/人」を用いる。なお、 定員の分布は5人単位ごとに各ピークがあり、下図 のような傾向がある。

## 2-3-2 延床面積からみた施設建築の特徴 施設の建築に関する諸元としては、延床面積、構

図4-2-5 施設設置状況×事故または災害に関するマニュアルの有無



100% 90% 80% 70% 60% 50% 40% 30% 20% 10% **33333** |888| 0% 児童館・児童センター内 その他の自治体の所有の 施設内 余裕教室(空き教室)を利用 学校敷地内の放課後児童 学校敷地外の公設で放課 田 可保育所内 後児童クラブ専用施設 を借り クラブ専用施設 田家 鮉 四有□無

図4-2-6 施設設置状況×事故報告の有無

造、建物全体の階数とその中での児童クラブの入居 階を設問している。

延床面積の分布をみると、かなりの広がりはあるが、 $100 \,\mathrm{m}^2 (30 \,\mathrm{F})$  付近をピークに分布し、 $200 \,\mathrm{m}^2 (60 \,\mathrm{F})$  までが67.3% と2/3 を占めている。

延床面積の動向を開設年でみると、2000年以前には少しずつ減少していた100㎡(30坪)以下の施設が2000年以降増加し、全体的にも延床面積の小さい方の割合が増えている。

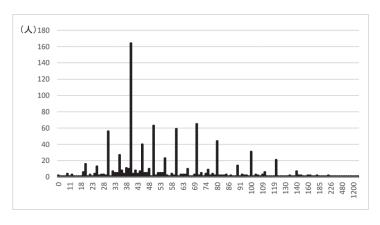
延床面積が大きくなれば当然入所定員も連動して 大きくなるが、250㎡前後でそうした連動が止まる ようである。 施設の運営主体を見ると、民設民営は延床面積の小さい方に増える傾向にある。特に、50㎡以下では公設公営38.6%に対して22.7%を占めており、小さい施設に民間施設が目につく。

一方、延床面積の違いは建物の構造に反映されているわけではない。木造の割合が最も多い50 m以下で31.7%に対して、最も少ない250 m~300 m未満でも29.2%と、大きな違いはみられない。

### 2-3-3 延床面積からみたマニュアルの整備状況

マニュアルの整備状況を見ると、100㎡ (30坪) あたりまでは整備割合はやや高くなっているが、そ

図4-2-7 入所定員



入所定員	(ヶ所)		
19人以下	23	2.3%	
20~39人	182	18.3%	
40~59人	360	36.3%	
60~79人	178	17.9%	
80~99人	81	8.2%	
100人以上	121	12.2%	母数
	945	95.2%	993

### 図4-2-8 延床面積の分布

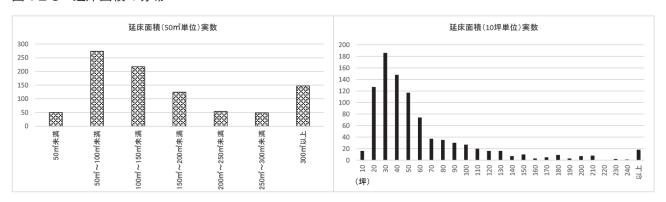
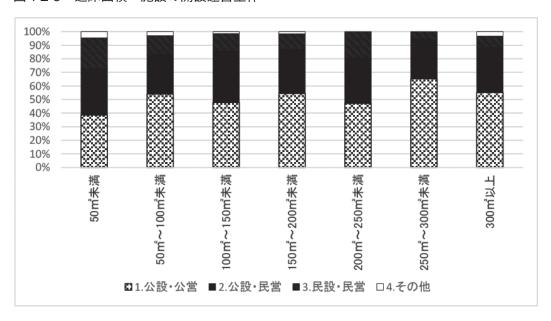


表4-2-7 開設年×延床面積

	50㎡未満	50m²~100m²	100㎡∼150	150㎡∼200	200㎡~250	250m <sup>2</sup> ∼300	300㎡以上	計
開設年		未満	m <sup>*</sup> 未満	が未満	m <sup>*</sup> 未満	m <sup>*</sup> 未満		
1979年以前	3	22	19	10	7	5	11	77
1373年級前	3.9%	28.6%	24.7%	13.0%	9.1%	6.5%	14.3%	100.0%
1980~1989年	3	14	14	13		4	11	59
1900 - 1909-	5.1%	23.7%	23.7%	22.0%		6.8%	18.6%	100.0%
1990~1999年	8	33	48	30	10	7	36	172
1990 - 19994	4.7%	19.2%	27.9%	17.4%	5.8%	4.1%	20.9%	100.0%
2000~2009年	19	126	86	38	19	19	55	362
2000 20094	5.2%	34.8%	23.8%	10.5%	5.2%	5.2%	15.2%	100.0%
2010年以降	11	70	46	29	15	10	37	218
2010年以降	5.0%	32.1%	21.1%	13.3%	6.9%	4.6%	17.0%	100.0%

図4-2-9 延床面積×施設の開設運営主体



れ以降は大きな変動や傾向は見出せない。

2-3-4 定員一人あたりの延床面積からみた施設建 築の特徴

そこで、定員一人あたりの延床面積を指標として 検討する。運営方針では児童一人あたりの必要面積 をおおむね 1.65 ㎡以上としているが、今回回答を 得られた延床面積は必ずしも児童の活動空間の面積

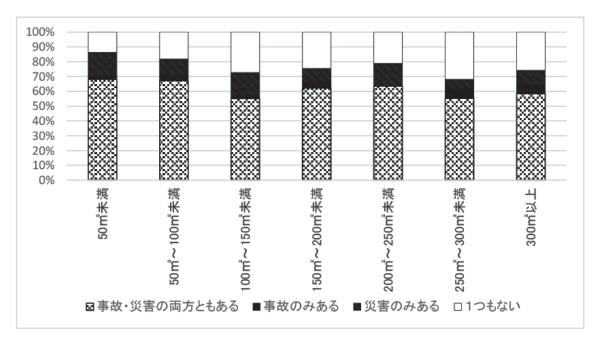
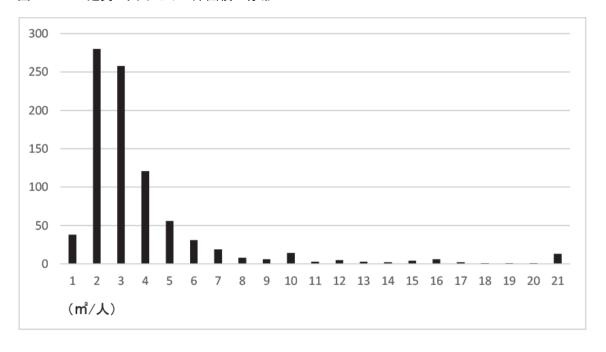


図4-2-10 延床面積×事故または災害に関するマニュアルの有無

図4-2-11 定員一人あたりの床面積の分布



かどうかはわからない。事務関係など他の部分面積 も含んでいる場合、学校空き教室利用のようにそこ だけしか記載されていない場合など、さまざまな状 況は想定されるが、ここでは、回答を得られた延床 面積値を児童の活動空間と見なして進める。

その分布状況を見ると、2~3㎡/人にピークが

ある。

開設年が新しくなるにしたがって徐々に定員一人 あたりの延床面積は大きくなっており、環境改善の 基底条件は整備される方向にあるといえる。

定員一人あたりの延床面積が小さい時、特に2㎡ /人以下で木造の割合がやや増えている。また、公 設公営、公設民営に比べて民設民営で定員一人あたりの延床面積が小さいところが多くなっていく。大きな違いではないが、公設に比べて民間の児童クラブでは空間条件が厳しくなる傾向はあるのかもしれない。

## 2-3-5 定員一人あたりの延床面積からみたマニュアルの整備状況

定員一人あたりの延床面積分布から「事故または 災害に関するマニュアルの有無」についてみると、 定員一人あたりの延床面積が大きくなるほどマニュ アルの整備状況は低くなる。3~4㎡/人が最も低 い。これも大きな差があるわけではないが、面積に 余裕ができてくるにしたがって緊急課題への緊張

表4-2-8 延床面積/定員×開設年区分

	1979年以前	1980~1989年	1990~1999年	2000~2009年	2010年以降	計
延床面積/定員						
1㎡未満	4	5	3	14	7	33
11112 47 24	12.1%	15.2%	9.1%	42.4%	21.2%	100.0%
1~2㎡未満	24	21	57	107	62	271
1 2 2 111 7 NMJ	8.9%	7.7%	21.0%	39.5%	22.9%	100.0%
2~3㎡未満	31	17	45	112	51	256
2 · · · O1117[\/m]	12.1%	6.6%	17.6%	43.8%	19.9%	100.0%
3~4㎡未満	6	7	28	47	31	119
0 41117[C/Jiii]	5.0%	5.9%	23.5%	39.5%	26.1%	100.0%
4~5㎡未満	1	2	15	20	17	55
4 · · · OIII/K//MJ	1.8%	3.6%	27.3%	36.4%	30.9%	100.0%
5~10㎡未満	6	4	11	29	27	77
0 101117[C/MJ]	7.8%	5.2%	14.3%	37.7%	35.1%	100.0%
10㎡以上	2	1	7	21	10	41
TOTAL	4.9%	2.4%	17.1%	51.2%	24.4%	100.0%

図4-2-12 延床面積/定員×建物の構造

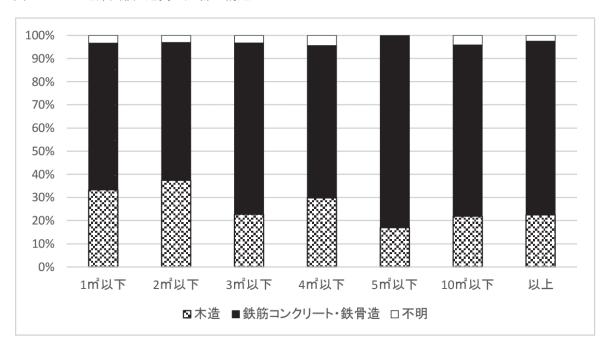
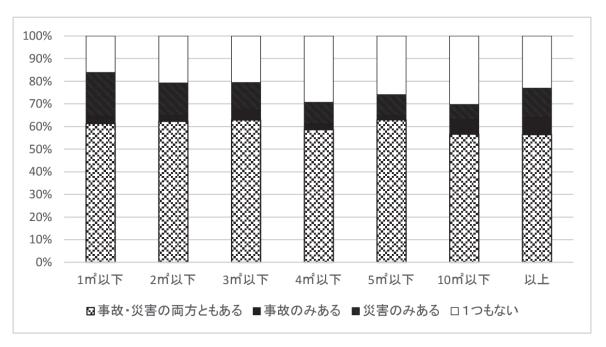


表4-2-9 延床面積/定員×施設の開設運営主体

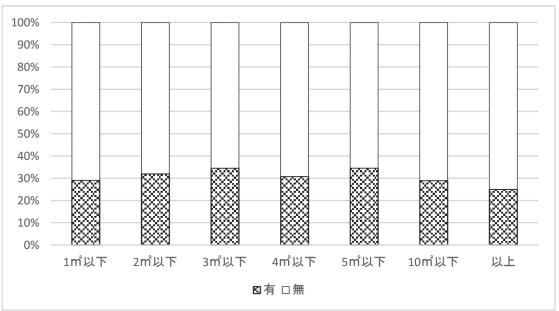
	1.公設・公営	2.公設・民営	3.民設・民営	4.その他	計
延床面積/定員					
1㎡未満	16	11	6		33
11112  μ]</td <td>48.5%</td> <td>33.3%</td> <td>18.2%</td> <td>0.0%</td> <td>100.0%</td>	48.5%	33.3%	18.2%	0.0%	100.0%
1~2㎡未満	146	80	43	9	278
1 2111/八侧	52.5%	28.8%	15.5%	3.2%	100.0%
2~3㎡未満	134	89	31	5	259
2 3111 不凋	51.7%	34.4%	12.0%	1.9%	100.0%
3~4㎡未満	69	37	14	1	121
0 平川水澗	57.0%	30.6%	11.6%	0.8%	100.0%
4~5㎡未満	30	22	5		57
4.3111不凋	52.6%	38.6%	8.8%		100.0%
5~10㎡未満	43	25	8	3	79
5.310111不测	54.4%	31.6%	10.1%	3.8%	100.0%
10㎡以上	19	16	5	1	41
一一一	46.3%	39.0%	12.2%	2.4%	100.0%

図4-2-13 延床面積/定員×事故または災害に関するマニュアルの有無



感・必要性が「正常性バイアス」に向かい始めるとしたら、その対策も必要だろう。実際の事故報告では、定員一人あたりの延床面積で大きな差異はなく、それでも2~5㎡/人がやや高い結果からは、定員一人あたりの床面積の大きさが改善されることと、緊急対策を含むマニュアルの必要度とは分けて考える必要があるのだろう。

図4-2-14 延床面積/定員×事故報告の有無



### 4-3 放課後児童クラブの施設環境の現状:

「空間構成」から見た特徴

### 3-1 分析の方法

前述の「1-1-9 専用設備」の項において、Q14から、 調査対象となった放課後児童クラブにおける専用設 備についての全体的な傾向を見た。本項においては、 施設内の専用設備を、①児童クラブ活動のための屋 内諸室・備品、②水回り・関連備品、③屋外施設、④ 事故・災害等対応のための施設・備品、の4つカテ ゴリーに分け、それぞれにおいての傾向を掴むこと とする。

### 3-2 児童クラブ活動の屋内諸室・備品

表-①は、放課後児童クラブ活動のための主要な

表4-3-1 児童クラブ活動のための屋内諸室・備品

	n	あり	専用	兼用あり	なし	無回答
生活室	993	84. 2	70. 5	13. 7	8.9	6. 9
遊戯室・ プレイルーム	993	71. 7	33. 9	37.8	24.0	4. 3
静養室	993	61. 9	30. 7	31. 2	33.0	5. 0
談話室・デイルー ム	993	33. 7	10. 9	22.8	60. 1	6. 2
図書コーナー	993	66. 3	34. 3	32.0	29.5	4. 1
図エコーナー	993	23.6	5. 7	17. 9	71.7	4.6
カバン置き場、個 人のロッカー	993	94.8	88. 2	6.6	2.4	2. 7
廊下	993	67. 4	31.9	35. 5	28.6	3. 9
階段※	993	14. 2	1	-	77.4	8.4
エレベーター	993	5. 1	0.2	4.9	90.6	4.2
職員の 事務スペース	993	82. 7	51. 2	31. 5	14. 2	3. 1
電話	993	94. 9	81.5	13. 4	2.2	2.9

屋内諸室・備品等を主にまとめたものである。(なお、表4-3-1~4の数値の濃いエリアは50%を超える数値を示している。)

※Q13建物の階数/階(施設が位置する階)回答を基に作成、追加。ただし建物の回数/階高は、1階47.0%、2階以上45.7%、無回答8.4%となっているため、建物としては約半数において階段が存在するとみなされる。

放課後児童クラブ健全育成事業の設備及び運営に 関する基準(厚生労働省 2016)、(設置の基準) 第9 条のなかで、遊び及び生活の場としての機能並びに 静養するための機能を備えた区画(専用区画)、支援 の提供に必要な設備及び備品等の設置が定められて いる。

専用区画において具体的諸室名は示されていないが、「遊び及び生活の場としての機能」、「静養のための機能」を持つ区画が求められており、設問では「生活室」「遊戯室・プレイルーム」「静養室」「談話室・デイルーム」等がそれらに該当する。

また支援の提供に必要な設備及び備品等について

も具体的には示されていないが、「職員の事務スペース」「電話」のほか、「トイレ」「手洗い場」(表4-3-2等参照)等も考えられる。

表43-1から、半数以上の施設において、専用区画として、「生活室」「カバン置き場、個人のロッカー」「職員の事務スペース」「電話」を所有しており、兼用も含めると、「生活室」「遊戯室・プレイルーム」「静養室」「図書コーナー」「廊下」「カバン置き場、個人のロッカー」「職員の事務スペース」「電話」を持っている。80%以上では、児童クラブが専用所有しているものは「カバン置き場、個人のロッカー」「電話」のみとなっている。一方、「階段」や「エレベーター」を所有する施設は20%以下と少ない。これは、Q13回答において、77.4%の施設が学童クラブは1階に存在するとの回答故と考えられる。

このように多くの施設において、児童が「遊び」「生活」「静養」する等のための施設が整えられていることが分かる。また職員の「事務」や「電話」を行うた

表4-3-2 水回り・関連備品

	n	あり	専用	兼用あり	なし	無回答
トイレ	993	95.8	56.6	39. 2	1.5	2. 7
手洗い場	993	95. 2	66. 5	28.7	2.0	2.8
足洗い場	993	54.0	30.0	24.0	41.3	4. 7
シャワールーム	993	18. 1	10. 1	8.0	77.7	4. 2
台所設備	993	77. 2	57. 5	19.7	18.5	4.2
冷蔵庫	993	95. 5	85.8	9. 7	1.7	2.8

表 4-3-3 屋外施設

	n	あり	専用	兼用あり	なし	無回答
庭・広場	993	64.8	18.0	46.8	30.9	4. 2
園庭・校庭、児童 館の児童遊園	993	69. 7	10.7	59.0	25. 5	4.8
施設のベランダ	993	19.9	11.6	8.3	75. 5	4.6
施設の屋上	993	8.3	1.3	7.0	87. 1	4. 5
樹木・木立	993	58. 2	13. 3	44.9	36. 9	4.9
畑	993	14. 9	6.0	8.9	80.7	4.4
花壇	993	42.5	17. 1	25. 4	53.3	4. 2
敷地外の遊び場	993	42.0	5.8	36. 2	53. 1	4. 9

めのスペースも、一般的に整備されていることも示 されている。

### 3-3 水回り・関連備品

表4-3-2は、放課後児童クラブ活動のための水回り・関連備品を主にまとめたものである。

表4-3-2から、半数以上の施設において、専用区画として、「トイレ」「手洗い場」「足洗い場」、「台所設備」「冷蔵庫」を所有していることがわかる。また兼用を加味すると、これらに「足洗い場」が含まれる。80%以上では、専用・兼用含めると「トイレ」「手洗い場」「冷蔵庫」を所有しているが、専用に限ると「冷蔵庫」のみとなっている。

全般的に、トイレ、手洗い、台所、冷蔵庫など、児童・職員の生活施設として必要な設備について、整っていることが分かる。

### 3-4 屋外施設

表4-3-3は、放課後児童クラブ活動のための事故・ 災害等対応のための屋外施設を主にまとめたもので ある。

表4-3-3から、半数以上の施設において、専用区画として所有または活用している関連施設は無く、兼用を含めて、「庭・広場」「園庭・校庭、児童館の児童遊園」「樹木・木立」を所有または活用している。また、80%以上では兼用を含めて、所有または活用している関連施設は無い。

専用している屋外施設を持つ児童クラブは20%であるが、半数以上の施設において、庭・広場、園庭・校庭・児童遊園などを活用しており、また40%以上の施設が、敷地外の遊び場を活用している実態がみられる。

### 3-5 事故・災害等対応のための施設・備品

表-④は、放課後児童クラブ活動のための事故・災 害等対応のための施設・備品を主にまとめたもので ある。

表-④から、半数以上の施設において、専用区画として所有している関連施設・備品は無く、兼用を含めて、「AED」「避難口」「緊急時の通報装置」がみられる。また、80%以上では兼用を含めて、「避難口」のみとなっている。

4割以上の施設で所有する、事故・災害等対応のための施設・備品が無いことがわかる。「転落防止柵」については8割弱の施設が1階に存在すること、「インターホン」「防犯カメラ」については周辺環境等による状況の差異も考えられる。

## 3-6 放課後児童クラブの施設環境の課題: 「空間構成」から見た特徴

前項において、施設内の専用設備を4つカテゴリーに分け、それぞれにおいての傾向を掴んだ。本項においては、その傾向から現在の児童クラブの空間構成においての課題について考えることとする。

± 4 0 4	# +4	災害等対応のための施設・	/± □
₹ 4-:3-4	<b>丰払・</b>	沙羊羊状水(/) 7- 8)(/) 随铃•	1届品

	n	あり	専用	兼用あり	なし	無回答
AED	993	62.0	25. 7	36. 3	33. 4	4.6
転落防止柵	993	26. 1	14. 5	11.6	68.3	5.6
避難口	993	82. 7	39. 1	43.6	12.5	4.8
災害時の 備品倉庫	993	26. 2	5. 5	20.7	68. 2	5. 5
インターホン	993	39. 2	30. 1	9. 1	56. 4	4. 4
防犯カメラ	993	15. 4	5. 7	9. 7	80.3	4.3
緊急時の 通報装置	993	58. 4	35. 1	23. 3	35. 6	5. 9

### ①児童クラブ活動の屋内諸室・備品

屋内諸室、備品については、各施設の建物構造、 面積、資金等が関わることから、多様な体験が行 える諸室やコーナーが設けられることは望ましい が、それぞれの状況に合わせて、施設運営側で現 実的に対応していることと考える。

### ②水回り・関連備品

水回り、関連備品については、多くの施設で既設であり、シャワールームは、児童が遊び等で汚れてしまったとき、水あそび、プール遊びを行った後など、あることが望ましいが、施設運営側で現実的に対応していることと考える。

#### ③屋外施設

屋外施設においては、専用に屋外あそび場を所有している施設は全体の20%を満たないが、兼用を含めると半数以上の施設で、庭·広場、園庭·校庭、児童館の児童遊園を所有または活用し、40%以上の施設で施設外のあそび場も活用している。

### ④事故・災害等対応のための施設・備品

調査結果から、放課後児童クラブにおいて、事故・ 災害等対応のための施設・備品が充実している状 況とは言い難い。専用として40%以上の施設にお いて所有している、事故・災害等対応のための施 設・備品は無く、施設や環境状況を考慮しつつ、 事故・災害等に対応に当たる設備を行ってゆくこ とは大きな課題と考えられる。

### 4-4 「空間構成」から見た特徴

### 4-1 図面検討の方法

提供を受けた図面の内、建築平面での空間構成が 把握できるものは54件あり、それらとアンケート調 査記載を照合して「施設設置状況」ごとに検討した。

児童クラブの建築空間は一定の整備基準といったものがないため、その時々、場所々々ごとでの施設置の現場状況によって非常に多岐にわたる。特に、「施設設置状況」による差異はかなり明確にみら

れるが、さらに個々の状況事項中にあっても個別性 は高い。そのため、ここでは統計的な多寡ではなく、 目についた特徴を上げる。

### 4-2 学校施設に付属する事例分析

### 4-2-1 「学校敷地内の放課後児童クラブ専用施設」 の空間構成

「学校敷地内の放課後児童クラブ専用施設」を用意した事例を見ると、学校敷地内に比較的簡易な構造で別棟を建てたり、既存の建物を転用したりしているようである。調査数の3割が木造となっている。学校施設とは屋外動線でつながっているものも見られるがほぼ隣接しており、管理機能などは元の学校施設に依頼している。

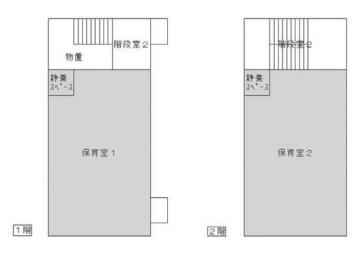
児童クラブの活動空間を、多くは一つの大きめの空間で用意し、小さな水回り空間を付随させているものが多い。集会的な機能空間がイメージされているようで、台所を付随させていたり、キッチン台を備えているものがある。複数室を平面的あるいは階別に配置している例もあるが、事務空間を設けているものが少ない。例は少なかったが、既存の建物の改修転用したものには事務空間をはじめ、基本的な機能空間を揃えている。

単一の多目的空間は、事故などに対しては一望で目が届くが、衛生管理上などで児童を分離できる「もう一つの」空間、静養や静かな場所がとりにくい。学校施設は隣接するが、活動時間の違いやスタッフの就業形態の違いなどから、学校管理と児童クラブの活用との間に機能的な齟齬が生まれやすい。現場では学校職員と児童クラブのスタッフが協働や協力体制をつくって対応しているとのことである。独立した空間領域を有しながらも、児童クラブとしての独立した存在となっているわけではないし、簡易な構造で平屋建てが多いこともあって、防災拠点になりうるほどの建築といえるものは少ないと思われる。ヒヤリングからは耐震改修を済ませた転用施設の例もあったが、防災教育などは独自活動としては行っていなかった。

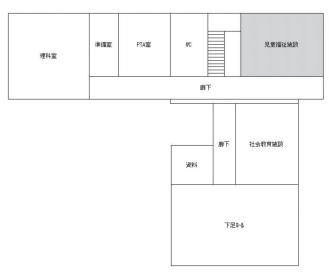
「余裕教室(空き教室)を利用」に比べればマニュ

### 図4-4-1 学校敷地内の放課後児童クラブ専用施設の事例





### 図4-4-2 余裕教室(空き教室)を利用した事例





アル整備率は高いが、事故や衛生管理、防災などの 準備、備品を独自に用意するスペースが十分にある わけではないと思われる。放課後児童クラブ専用施 設ではあっても、緊急時に児童たちとスタッフたち が、一時的であれ、その時の待避、避難行動の拠点 となるだけの空間能力があるわけではない。学校施 設から離れている分だけ、独立したリスク管理機能 が求められる。予防や訓練などを通じて、一室型多 目的空間におけるリスク対応の方法や学校施設との 連携方法をつくっておく必要があるのだろう。

### 4-2-2 「余裕教室(空き教室)を利用」の空間構成

「余裕教室(空き教室)を利用」の空間構成をみると、空いている教室をその学校ごとの状況で提供しているため、単独の児童クラブ教室が他の機能との関係を明確にしないままで置かれているように見える。複数教室を利用している場合も見られるが、クールダウンのための静養室などが児童クラブのために設けられている様子はない。学校側に依頼する出入口との関係、職員室などの管理空間との関係、トイレや手洗い、足洗いなどのユーティリティの近さなどは事例ごとにさまざまである。

小学校の就学時間と児童クラブ時間との違いや支援スタッフの違いなど、さまざまなズレを運営のやり取りで対処していると思われるが、空間として児童クラブの独立性や領域性を構成しにくい状況は窺われる。そのことが、児童クラブ独自の事故・災害マニュアルの整備状況の低さにも表れているのかもしれない。実際の事故や衛生管理、防災さらには防犯に対する行動規範は、学校に従っている場合が多いと思われる。一方では、一定水準以上の建築空間、設備、環境が保障されており、事故や衛生管理、防災、防犯への不安感は少ない。

調査数の2割を占める「余裕教室(空き教室)を利用」の場合は、事故や衛生管理、防災、防犯への児童クラブとしての規範意識を高めるという視点からみれば、児童クラブ独自の領域性を空間構成の上で意識できるような、独立した児童クラブの活動機能空間の連関を検討する必要があるのかもしれない。

### 4-3 公共施設に付属する事例分析

## 4-3-1 「児童館・児童センター内・その他の自治体 の所有の施設内・保育所内」の空間構成

公共施設に付随する児童クラブはどれも、空間機能の構成として見ればよく似ている。たいていは施設の一画に児童クラブの場所が用意されていて、その他の必要機能空間はその施設の本設機能と共有する。ただし、図書室や図工室あるいはコーナー、体育館、音楽室などの機能空間が廊下やホールなどを通じて連結している。もともと児童や障がい者、園児などを対象に設置されているため、児童クラブ活動に展開しやすい。他の利用者との区画や分離などに課題はあるが、多くの場合、児童クラブを1階に、さらに他の活動室とは少し離れたところに配している場合が多い。ただし、施設の出入り口、玄関では動線が重なる場合が多い。

施設管理の統一性を守るためかもしれないが、アンケート調査でも児童クラブ独自のマニュアル整備率は高くない。建物の構造などを見ても施設の安全性の質は高く、子どもの事故回避や衛生管理のための設備なども揃っていて、他の活動の性格の近接性などからもリスク管理の対応力は高いと思われる。

児童クラブとしてのリスク管理の課題は、本設の機能に対して2次的な機能に位置づけられやすい配置や空間が、自立したリスク管理を他と協力、協働して発現できるような取り組みや訓練、相互研修などを進めていくことにあるのではないか。こうしたところでは、子ども自身によるリスク箇所の発見や待避、避難経路の探索など、子どものリスクコミュニケーション力を高める活動も有効と思われる。

### 4-4 独立した施設の事例

## 4-4-1 「学校敷地外の公設で放課後児童クラブ専 用施設 | の空間構成

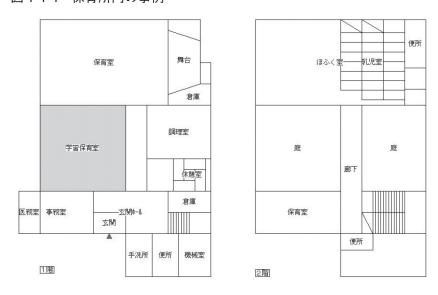
「学校敷地外の公設で放課後児童クラブ専用施設」 は単独で専用施設が用意された事例であるが、大き く分けて2つの傾向が見て取れる。

一つは、「学校敷地内の放課後児童クラブ専用施 設」でみたような集会室的な中央の学習兼遊戯空間

### 図4-4-3 児童館・児童センター内の事例



図4-4-4 保育所内の事例



とその周辺にユーティリティを配した構成をより充 実させていったもので、中央の空間を2分、3分し て学習と遊戯を分けられるようにしている。さらに、 個室化された台所あるいはダイニングキッチン、男 女別のトイレ、出入口前の事務スペースなど、児童 たちが学習と遊戯を通じて一定時間過ごせるための 空間構成と設備の向上を示している。この段階のも のは木造が主で、図面提供を受けたものはすべて1 階に配されている。学習遊戯機能空間に部屋あるいはコーナーでメインとサブの差をつけた場を用意しており、活動に弾力性を持たせるようになっている。

もう一つは、より大きな「公共施設」であり、クラブ室と遊戯室の分離、図書室や工作室、課題を抱える子どもや同伴幼児のための一時保育室、相談室など、子どもを対象にした福祉施設並みに充実している。学校施設の一棟をそのまま転用したものもある。ユーティリティも、誰でもトイレまで含めて男女別トイレ、給湯室などがあり、大きな玄関や風除室、大きな事務室も機能別に用意されている。

これらは、アンケート調査でも95%以上が1階入居であり、平面図からは不明だが、学校利用とは違って大きなグラウンドはないかもしれないが、建物に接するテラスやひろばの存在は見て取れる。

施設として独立していること、児童クラブとしての経験や発見された課題に対する検討が一定程度進み、その検証成果が平面計画に反映されていることがうかがえる。

今回調査では公共的な施設群の中でもマニュアル整備率が高く、防災のみを含めると8割を超える。独立性と検証力がリスク管理の意識につながっているのかもしれない。

ただし、地域の中で、あるいは行政を含む公的ネットワークの中でどれくらい連携し、あるいは孤立しているのかはここではわからない。児童クラブだけの専用施設は事故や衛生管理への初期対応が自分たちだけに頼ることが多くなると思われる。災害時の避難、不審者への対処も同じである。木造が多いことも火災や災害時への初期対応が重要になることを示す。自立性の高い設置状況にとっては連携やネットワークがより重要になることから、内部の訓練や研修、外部との連携訓練などが求められる。

### 4-4-2 「民家を借用」の空間構成

一般住宅を1棟として転用した2事例の図面が提供された。小規模な民家とやや大きい住宅の2事例ともに、集団としておこなう児童クラブ活動にとって

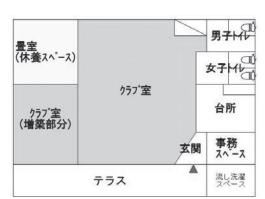
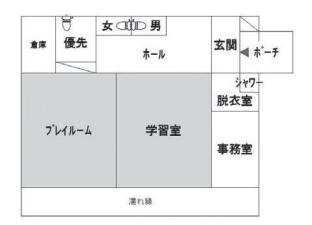


図4-4-5 学校敷地外の公設で放課後児童クラブ専用施設の事例



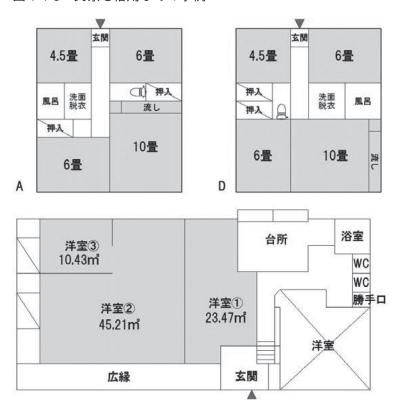
は空間が限定的である。しかし、一棟すべてを活用できるため、施設全体の面積数値としては116.64㎡、136.69㎡(1階のみの使用面積)と、比較的大きな部類に入り、小さい方でも定員44人となっている。

元々の建物が4.5畳から6畳、10畳といった住宅スケールの空間に分割されており、壁や開口部を取り除いての改修事例もあるが、一体的な利用は難しい。スタッフの人数などによっては目が届かない場所もできる。しかし、木造住宅は音や雰囲気などが相互に伝わるため、部屋ごとの独立性とつながりを保てるとも言える。そうした工夫がなされているかどうかは図面からではわからないが、改修事例では、開口部や壁を一部取り払っていくつかのコーナー空間の緩やかなつながりを目指していると思われる。小さな居室区分は、独立した事務空間や静養空間などの分離スペースも、完全な遮蔽は不可能だが、用意できる構成であるともいえる。さらに、浴室や洗面、収納や台所など、多様な機能は用意されている。ただし、トイレなど必要なユーティリティなどの数

や大きさは不足する。住宅に不特定多数の子どもたちが出入りすること、住宅設備の限界などから、丁寧な事故防止や衛生管理を施すことは難しいだろうが、その一方では、子どもたちの状況に合わせたきめこまやかな対応を可能にする多様さを小さな空間のつながりが用意できるともいえる。ヒヤリングでも指摘された徐々に増えてくる発達障害児など、児童の特性に合わせた課題状況に対応するには、小さな空間のつながりを内包しておくことが建築的な回答の一つとなりうる。物としての建築や空間環境の質は公共施設には及ばないが、空間構成の多様性は豊かであり、物理的な環境を高めることを前提に、民家活用の方法を探ることも重要な課題と言える。

「民家を借用」のマニュアル整備率は他の施設設置状況に比べて最も高い。事故報告の有無を見ても「有り」が最も少ない。リスク管理の意識は高い。同一敷地や隣接あるいは同居する公的機能とは一線を画することになる民設民営の児童クラブは、完全に独立した立地配置を前提に、リスク管理を考えてい

図4-4-6 民家を借用しての事例



かなければならない。

なお、平面図からは推し量れないが、地域の中で 近隣住宅地と密接していることも予想され、騒音や 出入りなど近隣との関係に課題を持つ可能性も考え られる。周辺との密着度の高さは、事故や衛生管理、 防犯、避難などのリスク管理に困難さを生み出すか もしれない。その一方で、地域コミュニティとの関 係が築ければ、他の児童クラブ施設設置状況例とは 異なる安全管理方法が構築できるかもしれない。

### 4-5 まとめ

### 5-1 統計分析からみた建築空間の特性

児童クラブの建築に関わる現状は、個々に見れば、 延床面積や定員一人あたりの床面積に見るようにき わめてばらばらで、施設整備の統一的な方向性が見 られない。しかし、立地条件や施設設置状況を通し てみると、それらによって規定されている面が比較 的強く表れてくる。そして、それらの傾向はマニュ アルの整備率などにも反映している。一方で、延床 面積や定員一人あたりの床面積といった建築の物的 条件は、それによって他の施設要件やマニュアル整 備率、事故報告の有無などの関係に、変動はするが 一定の傾向を示すわけではない。

児童クラブの建築要件や整備基準を考えていくと きには、こうした現状を踏まえて、一律の規定や基 準ではなく、立地や設置状況に応じたきめ細やかな 課題検討と検証作業が必要となる。そうした中で、 事故や衛生管理、防災や防犯に対するリスク管理の 意識と実践の向上を進めるプロセスを用意していか なければならない。

# 5-2 放課後児童クラブの施設環境の課題:「空間構成」から見た特徴

### ①児童クラブ活動の屋内諸室・備品

屋内諸室、備品については、各施設の建物構造、 面積、資金等が関わることから、多様な体験が行 える諸室やコーナーが設けられることは望ましい が、それぞれの状況に合わせて、施設運営側で現 実的に対応していることと考える。

### ②水回り・関連備品

水回り、関連備品については、多くの施設で既設であり、シャワールームは、児童が遊び等で汚れてしまったとき、水あそび、プール遊びを行った後など、あることが望ましいが、施設運営側で現実的に対応していることと考える。

### ③屋外施設

屋外施設においては、専用に屋外あそび場を所有 している施設は全体の20%を満たないが、兼用を 含めると半数以上の施設で、庭·広場、園庭·校庭、 児童館の児童遊園を所有または活用し、40%以上 の施設で施設外のあそび場も活用している。

### ④事故・災害等対応のための施設・備品

調査結果から、放課後児童クラブにおいて、事故・ 災害等対応のための施設・備品が充実している状 況とは言い難い。専用として40%以上の施設にお いて所有している、事故・災害等対応のための施 設・備品は無く、施設や環境状況を考慮しつつ、 事故・災害等に対応に当たる設備を行ってゆくこ とは大きな課題と考えられる。

### 5-3 図面からみた空間構成の特色

児童クラブの施設に対しては整備基準がなく、使い方研究、使われ方研究などからの知見にもとづいたプロトタイプが一般化されているわけでもない。現状では、立地条件を含む設置状況の違いによって建築のあり様に大きな違いが見える。施設設置状況の多様さは「学童保育」からの活動の成果でもあるが、設置状況に規定されて、あるいはそれに依存して、空間機能や空間構成が限定されてしまっている場面も多いと思われる。ヒヤリングからは、リスク管理に対する依存傾向も散見された。

児童クラブ活動の自立性と周辺活動との協働連携 とを確立するためには、自立性と連携の軽重関係や 位置関係を確認していく必要がある。

事故や衛生管理、防災や防犯といったリスクの管理は、そうした自立した内部でのリスクコミュニケーションと連携を高めた外部とのリスクコミュニケーションが必要といえる。



研究5. 自治体の把握する事故・災害に関する質的分析(玉井) 研究6. 放課後児童クラブにおける事故・災害マニュアルに関する インタビュー調査(新井)





## 自治体の把握する事故・災害に関する質的分析

玉井 紀子

### 5-1. 調査の目的

事例単位の事故状況を把握することで、発生事故・ 災害の特徴や対応の現状を明らかにし、今後の設備 整備、支援体制づくり、事故防止・防犯・防災・危機 管理に向けた対策のための基礎資料とすることを目 的とする。

### 5-2. 方法

各自治体の放課後児童クラブ等を管轄する部署に報告があった事例(平成28年4月1日~平成29年3月31日までの1年間)について、担当者に回答を求めた。調査内容は、①報告事例の性別、学年年齢、発生時間、②発生場所とその状況:場所、発生の背景、結果、対応、③事故について:事故・疾病の種類、事故発生事由、ケガの種類、ケガの部位、転帰、④これまでの支援の中で発生した事故について:ケガ・病気の種類、発生原因・事由、発生場所、床・舗装素材であった。

本報告書では上記調査内容②の内、事故発生の背景、その結果何が起きたのか、誰がどのように対応したのか、事故による結果の具体例による記述をまとめ、単集計の結果とともにカテゴリ化一を行って比較的記載の多かった内容について列挙した。

### 5-3. 結果及び考察

### 1. 事故発生の背景及び結果と対応

### (1) 「ボール遊び」による事故(表5-1、5-2参照)

自治体が把握している事故の発生場所は、敷地内が約85%占め、敷地外(近隣の公園、登下校時など)が約15%であった。敷地内の屋外で発生した事故の

内、小学校の運動場や園庭が最も多く全体の約3割であった。敷地外では、近隣の公園等が発生場所となっている事例も散見されたが、運動場や園庭、近隣の公園を含めると野外遊びの際に事故が発生している可能性が高いことが推測される。敷地が広ければ、子どもの行動範囲も広がり、目が行き届きにくい側面もあるが、一方で、園庭等が狭ければ子ども同士でぶつかったり、場所の確保でトラブルになる可能性も高くなることが考えられる。

敷地内外を問わず、屋外遊びの中で最も多かったのは、サッカー、ドッチボールなどの「ボール遊び」の最中のボールの取り損ねによる突き指や転倒、転倒した際の器物への衝突であった。主な事例を表5-1に記載した。対応と結果については、表5-2に事例別に挙げている。ドッチボールを行っていた事故が13件あり、その内10件が骨折、1件がヒビとなっていた。骨折箇所は手・指が7件でボールの受け損いなどボールを受ける際に発生している。その他は転倒による肘や足首で、1か月~2か月に及ぶ通院から手術を受け全治3か月の場合があった。

体育館やホールといった屋内スペースでもドッチボールによる事故が17件発生しており、骨折が9件、ヒビが1件、その他児童同士の接触や周辺用具への衝突による打撲や切傷による出血などが報告されていた。

対応は、いずれも支援員あるいは学校内の保健室がある場合は養護教諭によるアイシング、保護者への連絡、保護者あるいは支援員による通院という段階を辿っていた。一方で、ケガをした後も遊びを続けたり、子どもが突き指と思って支援員に報告せず、後日骨折となったケースもあった。ボール遊び中の事故としては、その他サッカーをしている最中によ

表5-1 「ボール遊び」による事故の具体例

種類	事例	具体例					
	事例1	サッカーゴールに向かって走り出し、ネットに足が引っかかり転倒。後頭部打撲、切傷。					
	事例2	サッカーでゴールキーパーをしていた。飛んできたボールを受け損ない顔に当たる。					
	事例3	サッカーをしていてゴールを守ろうと足を出したはずみでゴールポストに額をぶつける。左額を打撲、腫れ、出血あ					
サ	事例4	サッカーをして遊んでいる最中、他児に足をけられる。歩きづらそうに痛みを訴える。					
ツ	事例5	一人サッカーボールを蹴って遊んでいた。ボールを蹴り損ね転倒し左手首を痛める。					
カ	事例6	ボール遊び中、ふざけてミニサッカー用のゴールをゆさぶり、側にいた児童の足にゴールが倒れた。歩けない程の痛					
	<del>3</del> 1710	みを訴えた。					
	事例7	運動場でサッカーをしていたときに、夢中になりボールを追いかけ前方をよく見ていなかったため、鉄棒にて顔面を強					
	争1717 /	打する。鼻の痛みを訴え、少量の鼻血が出た(吐き気なし)。					
	事例8	運動場にて、当該児童が野球のバットでサッカーボールを打った。打った衝撃でバットが跳ね返り、右頬を強打。					
	事例9	ドッジボールの最中に、ボールを受けた際に関節が曲がり、右手小指の骨折。					
ド	事例10	ドッジボールをしている際に飛んできたボールをよけようとして後ろ向きに転倒し、右足首をひねる。					
l N	事例11	ドッジボールをしていた際、上級生の投げたボールが児童の右手に当たった。					
ジ	事例12	ドッジボールをしていた際、防球ネットにつまずき転倒。転倒した際、手が前に出ず、そのままあごを床に強打した。					
ボ	事例13	ドッチボールをしていた際、ボールを避けるためにかがんだ他児が再度起き上がろうとした。起き上がった際、当該児					
	<del></del>	童の口と他児の頭がぶつかった。					
ル	事例14	ドッジボールをしている際、他児童と接触。接触したはずみで転倒し、左腕を負傷。					
,,,	事例15	ドッジボールをしている時にボールを受けた際ボールと床面に手がはさまるように、手の甲を強打。遊びを継続してい					
		たが帰宅後はれと痛みが出てきた。					
	事例16	体育館にて野球をしている時、ボールを取りに走った児童が転び、ボールを打った当該児童に接触。当該児童の					
	J-1/120	左足指が、転んだ児童の膝の下敷きになり負傷した。					
	事例17	つなげていろんな形に出来る玩具(ワニー)でボールを作って遊んでいた際、その作ったボールを投げて遊んだ為					
		児童の左瞼にあたる。 					
	事例18	フリスビーとボール両方使う遊びをしていた時、フリスビーを避けようとしてバランスを崩し転んだ。顎を強打した。					
	事例19	ボールを使って遊んでいた際に、他の児童とボールの取り合いになった。バランスを崩して転倒し、近くにあったロッ					
<del>7</del>		カーに額をぶつけた。					
の	事例20	ボール遊びの最中に勢いよく壁の角に激突。頭部(額)からの出血。					
他	事例21	ボール遊びの最中に他児とぶつかり、他児の歯が当該児童の耳にあたった。					
	事例22	ろくむしで遊んでいた際、当該児童がボールに当たり、バランスを崩した。ホール壁の消火栓扉に右肘と後頭部を 強打。					
	事例23	児童複数で「ガンバコ」というボール遊びの実施。ボールを打ち返そうとしたところ、右手にボールがこすれるように当					
	<del>ヺ</del> ヷヹ	たる。					
	事例24	室内用の布ボールを蹴って遊ぶ。布ボールを蹴った時に足がガラス戸のサッシに当たる。					
	事例25	卓球をしていた際、落ちたボールを拾い起き上がろうとした。卓球台に頭部をぶつけた。					

る事故も22件報告されており、骨折による全治2か 月程度(事例5)などの重傷事例も見られた。

表5-2 「ボール遊び」事故の対応と結果

種類	事例	対応	結果
	事例1	支援員が止血し、すぐに保護者へ連絡。	病院受診し、頭部傷を一針縫う。
	事例2	プールはゴーグル着用で入水可能、プール後に目薬をさすように医師より指示があった。	左目内出血
	事例3	支援員が冷やし、保護者へ電話連絡。	通院1日
サ	事例4	保護者へ連絡。	右足ふくらはぎ打撲
ツ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	事例5	クラブ支援員が、患部を湿布で冷やす。	児童は左手首骨折 全治2ヵ月程の診断受ける。
カー	事例6	支援員が患部を冷やして保護者の迎えを待った。	受診の結果左足ふくらはぎの打撲であった。
	事例7	ただちに支援員が保冷剤を準備し、患部を冷やさせる。保護者に電話連絡 ののち、お迎えまでの問畳にて安静に過ごさせる。保護者のお迎えの際に病院 受診をすすめる。	病院受診の結果、鼻骨にヒビが入っているとの報告を受ける。 しばらくの間、テービングで固定する処置となった。
	事例8	学童保育所に戻り、指導員がアイシング。	右頬強打による打撲。
	事例9	コールドスプレーで病院に搬送。	骨端骨折の診断、ギブスで固定。
	事例10	支援員が負傷部位を冷却、冷却後は痛みが引き集団下校で帰宅。	骨折で全治 1ヶ月との診断。
۴	事例11	当該児童が帰宅した際、保護者へ傷みを訴えたため、整形外科を受診。	右手頭骨部尺骨部骨折 全治4週間との診断。
ッジ	事例12	あごから出血があったため、職員が止血及びアイシングを行う。保護者連絡 し、通院した。	あごを裂傷したため、3針縫合処置をした。
ボ	事例13	指導員がうがいをするように指示し、止血にあたった。	7日通院した。
	事例14	支援員が負傷部位を冷却し、病院へ連れて行く。	骨折で全治60日との診断。
ル	事例15	保護者による通院。	右手小指骨折
	事例16	湿布を貼り様子を見る。保護者へ連絡し病院へ。	診断の結果、左足薬指骨折していた。
	事例17	指導員が保護者に連絡し、病院を受診させた。	2日間通院した。
	事例18	出血があった為、指導員がガーゼで応急措置を行った。	一週間通院した。
	事例19	支援員が止血をして対応した。	額の切り傷の処置のため、数日通院することになった。
	事例20	職員がタオルで傷口を押え止血後病院に搬送。	切傷
そ の	事例21	支援員が止血し、カットバンを貼って様子をみる。保護者のお迎えの際に事情を説明した。	切創消毒のため通院。
他	事例22	職員が右肘をアイシング及び三角巾で腕を固定する応急処置を行い、通 院。	右上腕顆上骨折と診断、手術実施、全治2ヶ月。
	事例23	職員がアイシングし、湿布貼付。翌日、保護者により受診。	じん帯損傷
	事例24	指導員が切り傷の手当、アイシングをする。	右足中指軟骨のずれ、損傷。
	事例25	指導員が患部がガーゼをあて、その上から保冷剤で冷やした。	7日通院した。

### (2) 「遊具」による事故(表5-3、5-4参照)

遊具(滑り台、ブランコ、ジャングルジム、うんでいなど)による遊びの事故は、29件の報告があった。事例の具体例については、表3に記載した。この内、1年生が15件、2年生が8件と低学年児がドッチボールや鬼ごっこに比べて多いことが特徴として挙げられる。滑り台、うんでい、ジャングルジム、ブランコなどからの転倒や落下が多く(事例26、27、32、37)、その際には児童同士でふざけ合っている中での押し合いなども見られた。

事故による結果は、滑り台やうんでいでは、骨折がヒビを入れると18件と約半数を占め、全治3週間から3か月の場合(事例33)も報告されている。対

応については、「ボール遊び」とほぼ同様で冷却、通 院、保護者への連絡となっていたが、詳細は表5-4に 記載した。

低学年児が多い集団であること、高学年児と低学年児が混じって遊んでいる場合などを想定すると、低年齢児は自身の身体のコントロールや危険予測が拙い、年長児に合わせたり遊びに夢中になって無理をする、接触した場合の衝撃が強いなどの可能性が高くなり、重大な事故へと繋がることも考えられる。

## 表5-3 「遊具」による事故の事例

種類	事例	具体例
	事例26	校庭のうんていで遊んでいて手が滑って落下し左肩を負傷した
うんてい	事例27	うんていで遊んでいる際、左手首を下にして落下し、左手首を強打。
7/0 (0)	事例28	うんていの2本目を持っている時に手が滑り落下。右手首を地面に打ちつけた。
	<del>1</del> 77120	場所を移そうとすると顔色が悪くなり、嘔吐する。
	事例29	一人で滑り台で遊ぶ。すべりおりる途中で手をつっぱる。
	事例30	校庭で滑り台を使用して鬼ごっこをしていた。鬼ごっこで逃げる時に滑り台の上から
	<del>1</del> 200	階段を滑り落ち、落ちる際に右足をひねり、腹部から落下。
	事例31	公園内の滑り台で遊んでいた。滑り降りる際に上体部をひねったことにより腕をつ
	<b>→</b> 171/J1	き、上体が腕が圧迫。
	事例32	ジャングルジム付き滑り台で鬼ごっこをしていた。滑り台上部から逃げようと立ち上が
   滑り台	<del>7</del> 17132	り、バランスを崩し地面に落下し顔面を負傷。
/BUL	事例33	滑り台で複数で遊んでいた。滑り台を滑る際に、中央部でバランスを崩して落下
		し、地面で左肩を痛める。
	事例34	滑り台の滑るところから登って行く。途中で手を滑らせて右側に落下する。手袋を
	<b>4</b> 0104	していた。
	事例35	椅子に腰かけた職員の足を滑り台のように滑り、別の椅子の下をくぐるという遊びを
		していた。別の椅子に座っていた女児が立ち上がったことで椅子が倒れ、当該児童
		の右手小指にあたった。
	事例36	ジャングルジムに登っている時、誤って滑り落ちた。右脇の下及び肩から肘にかけて
ジャングル	Ŧ/J50	の内側に擦過傷を負い、右臀部に打撲を負った。
ジム	事例37	ジャングルジムを登っていた。足が滑り、口をうつ。下唇の腫れ、1本の歯と歯茎の
	争///10/	間からも出血。
	事例38	児童が鉄棒から滑って顔面から落下し、顔を負傷。
   その他	事例39	外遊びの際に、タイヤのポールで遊ぼうとした。タイヤのポールが、誤って児童の額に
COVIE	サリブリンブ	当たってしまった。
	事例40	公園内の砂場で遊んでいた。左手親指を虫に刺され、痛みからパニックになった。

表5-4 「遊具」事故の対応と結果

種類	事例	対応	結果
	事例26	左肩を冷却後、保護者へ連絡。	左鎖骨骨折、全治6週間程度の診断。
うんてい	事例27	支援員が冷却。迎え後保護者同伴で受診。	左手首若木骨折、6/22まで約1ケ月通院。
3/0 (01	事例28	学童保育所に戻り、指導員が、添え木(板)をし、湿布とともに固 定。	右腕骨折の診断。
	事例29	本人からの訴えはなく降園バスで帰る。19:00祖母より状況確認の電話で事態を知る。帰宅後祖母に手の痛みを訴え病院へ連れて行く。	骨折との診断応急処置をうけ次日専門医にかかる。
	事例30	近くにいた補助員とクラブ施設内と戻り、右足に湿布を貼り、支援員が 保護者に連絡し、保護者と伴に病院で受診。	右足首骨折(ひび)
滑り台	事例31	支援員がかけつけ、近くのベンチで休ませたが、腕が上がらない様子なの で患部を上にして横にさせた。保護者に連絡し、保護者と伴に病院で 受診。	左上腕骨達位部骨折
	事例32	支援員が養護教諭に傷の処置をしてもらい、保護者へ連絡。	顔面打撲及び擦り傷で全治30日との診断。
	事例33	支援員が負傷部位を冷却し、保護者へ連絡。	骨折で全治3ケ月との診断。
	事例34	学童保育所に戻り、指導員がアイシングをする。	左手手首骨折 約3週間で完治。
	事例35	支援員がすぐに湿布をして様子を見た。	骨にひびが入っていた。
ジャングルジム	事例36	指導員が消毒、手当した。	経過観察
ンヤンフルンム	事例37	指導員がうがいをさせた。	歯に異常はなかった。
その他	事例38	指導員が鼻血の止血と口内の洗浄を行い保護者に連絡、鼻を冷却して保護者に病院へ連れて行ってもらった。	児童は鼻を骨折し、通院することになった。
	事例39	支援員が患部を水で洗い、止血の処置をした。	打撲と診断され、患部にテープを貼ってもらった。
	事例40	支援員が児童をクラブに連れて行き、流水で冷やした。	ブヨに刺されたものと思われ、薬を処方される。

### (3) その他の「屋外」での事故(表5-5、5-6参照)

その他の近隣の公園等を含めた「屋外」で発生し た事故では、「鬼ごっこ」や「走り回って遊んでいる」 際の転倒や捻挫、児童同士の接触や衝突が見られた。 一人遊びでは「一輪車」による転倒などの記載が多 かった。鬼ごっこによる事故は、約30件の報告があ り、遊具(ブランコや滑り台)を利用した鬼ごっこ も含めると件数は多い。「鬼ごっこ」の内(「遊具」に よる鬼ごっこを除く)、骨折は6件でヒビを含めると 8件で、打撲、捻挫、強打による裂傷で縫合したケー スなどが報告されている(事例43、46)。児童同士 の接触や衝突による事故(事例44)よりも児童本人 が足を滑らせての転倒(事例41、42)や、飛び降り て着地に失敗する、一輪車からの転倒を含め、転倒 した場所に物や石などがあったため大きな事故に繋 がった事例も目立った(事例48、59)、。対応は、ア イシング、安静、通院、あるいは保護者へ連絡して 保護者と通院となっていた。

屋外では、遊び以外の場面として、「階段での足の

踏み外し」や「高い場所(倉庫やモニュメントなど)に登っている」際の落下など不注意や危険な行為、物 (傘やハーモニカなど)を「振り回し」ていて他児に当たったなどの他児による不注意や危険な行為もあった。

また、「蜂に刺された」(事例61)や「虫刺され(毛虫など)」などの事故報告も少数であったが報告されていた。屋外では転倒しやすい物や子どもたちが遊ぶ空間の安全点検や整備、子どもへの注意喚起が必要であると考えられる。

表5-5 その他「屋外」での事故の事例

種類	事例	具体例
	事例41	鬼ごっこの遊び中に足がもつれ転倒。段差のある箇所に額を打ち、腫れ上がる。
	事例42	鬼ごっこの際に足をひねる。右足くるぶしをいためる。
鬼	事例43	友達と鬼ごっこをしていた。溝に足を引っ掛け転倒。右ひざより出血。
ごっ	事例44	鬼ごっこをしていたところ、曲がり角で出会い頭にぶつかった。ぶつかったはづみで本人が弾き飛ばされ、側溝に落ち、溝の
		角で頭をぶつけ出血した。
Z	事例45	1年生数名と支援員で鬼ごっこをしていた。支援員が鬼となり、タッチしようとした際、砂利で滑り転倒した。
	事例46	公園で児童たちは鬼ごっこをしていた。鬼ごっこをしていた児童同士が正面衝突した。相手児童の以前からぐらついてい
		た乳歯と、本児の眉尻があたり、乳歯は抜け、眉尻は1.5cmくらい切れて出血。
_	事例47	ー輪車をして遊んでいた。バランスを崩し、傘立て付近で転倒した。その際に、立ててあった傘の持ち手部分に胸をぶつ しけた。
輪	事例48	一輪車から転落。コンクリートの竹ぼうき立に口元をぶつけた。前歯2本折れる。
車	事例49	一輪車に乗り外遊びをしていた。転倒し、地面で左肩を負傷。
	事例50	一輪車に乗って遊んでいた。一輪車に乗って遊んでいる時に足から転び左の額を地面の石に打つ。
	事例51	階段昇降で早足になったり、友人を追い越したりする。後ろから来た児童と体がぶつかり、5、6段下に落ち、右足をひ
	事例51	ねった。
	事例52	本児と他の児童1名がふざけあいながら階段を上っていたところ足が滑り転び落ちる。首や指に傷を負った。
	事例53	児童が階段を駆け下りようとした。階段手前で転び顎を打った。
階	事例54	友人と話しながら階段を下りる際、足をこねる。痛みを訴える。
段	事例55	館外活動で遊園地へ行き、園内の階段で転倒。階段をかけ下りた際の転倒で左肩を強打。腕があがらず痛みが強い
		状况。
	事例56	児童が2階から1階へ行くために階段を降りていた。当該児童が階段の残り2段を飛ばしてジャンプしたが、足を滑ら
		世着地に失敗し、右肘から床にぶつける形で転倒した。 2階で遊んでいた児童が、1人で1階に移動しようと階段をおりていた。上から2段目のあたりで、バランスをくずし、階
	事例57	日段をふみ外し、転倒、落下した。
	事例58	外遊びの際に発生。木の枝が児童の眼に当たり、左眼付近を負傷。
7	事例59	外遊び中に走って転倒し、小石が額に当たり出血。
の	事例60	   外遊びの時間に運動場に出る際に転倒。段差につまづき、足首をひねりバランスを崩し転倒。
他	事例61	外遊びを行っていた際発生。蜂の巣があり、児童が蜂にさされ負傷。
外	事例62	一人で外遊びに出る。車と接触。
遊	事例63	公園内を走り回って遊んでいた。バットを振っている児童の横を通ろうとした際に、バットが腕に当たった。
び	事例64	校庭内の国旗掲揚台から木の枝に飛び付こうとして失敗。落下したもの。右腕にひびが入る(骨折)。
	事例65	運動場にあるスポーツ少年団の倉庫に登って飛び降りた。飛び降りた先に倉庫の鉄の部分に顔をぶつけ、歯が欠けた。

### (4) 「屋内」での事故 (表5-7、5-8参照)

屋内遊びでは、体育館(体育室)やホールでの「トランポリン」や「ボール遊び」の他、室内では狭い場所での「ボール遊び」や「ごっこ遊び(戦いごっこ)」の最中などの記載が見られた。屋内の事故では、室内が最も多く全体の4分の1を占め、図工室(工作室)や図書室を含めると室内は、全体の約27%を占めた。その他、階段が11件(2.8%)、トイレや水道(水飲み場)が8件(2.0%)、廊下6件(1.5%)などが挙げられた。その他敷地内の体育館(体育室)や、各施設によって呼び方や規模は異なると想定されるがホール内での事故も約50件報告されていた。表7は、「屋内」遊びの内、室内及びホールで起こった事例を主に記載している。

室内で発生した事故では、屋外で発生した事故に 比べて骨折に至ったケースは少なく全体で20件程 度で、内、4件は支援員のケガの報告であった。支 援員の事故件数全8件の内、5件は室内で生じたも ので「児童からしがみつかれた」「飛びつかれた」「追 いかけていた」など児童との接触において生じた事 故であった(表5-7参照)。ただ、「他児に踏まれた」「当 たった」という場合にも骨折に至ったケースも散 見される。

室内が発生場所の場合は、「児童同士がじゃれあっていた」「けんかになった」などの児童同士のトラブルによる暴力(事例66、73、77)や、室内でのボール遊び、プロレスごっこ、走り回るといった行動からの物の破損、転倒などによる事故が数件ずつ報告

表5-6 その他「屋外」での事故の対応と結果

種類	事例	対応	結果
	事例41	こぶができたので、職員がアイシングした上で通院。	打撲の診断を受ける。
	事例42	アイシング→安静ののち病院に搬送。	剥離骨折
鬼	事例43	クラブで流水洗浄、消毒ガーゼ処置後保護者へ連絡。	病院受診し右ひざ傷口縫合(通院終了まで2週間程度、通院抜糸含み3回)。
ごつ こ	事例44	横に寝かせ、出血箇所にガーゼを当て氷水で冷やす。学校の 養護教諭、保護者へ連絡本人に呼びかけしたが泣いていて返 答がない為救急車で病院へ。	受診後、CT異常なし。様子見で大丈夫であろうとの診断。
	事例45	支援員が負傷した腕を氷で冷やした。	鎖骨骨折で手術。5、6月は休所。
	事例46	支援員が、児童の患部を水洗いし、タオルをあて押さえ、保護 者に連絡。	本児童が病院を受診し、創傷:真皮縫合手術の処置。
_	事例47	支援員が患部に湿布を貼り、様子を見る。	C T検査の結果、異常なし。痛み止めと湿布を処方してもらった。
輪	事例48	支援員が本児の口を冷し、保護者へ連絡。	歯科 6 日通院
車	事例49	支援員が負傷部位を冷却し、病院へ連れて行く。	左鎖骨骨折で全治2ヶ月との診断。
_	事例50	指導員がアイシングをした。	裂傷
	事例51	支援員が負傷した右足首くるぶしに湿布を貼る応急措置をして、母親が通院した。	児童は右足首剥離骨折の診断を受けて、通院することになっ た。
	事例52	指導員がすぐに患部を消毒した。	通院しなかった。
	事例53	出血があったので、指導員がガーゼをあて止血をした。	3日通院した。
階	事例54	支援員がアイシングし、保護者へ連絡。	くるぶし(左足)の骨折により数日通院。
段	事例55	保護者へ連絡後、引率の職員と当該児童で病院へ行く。	左上腕骨骨折、完治まで 1ケ月以上かかるとの診断。
	事例56	支援員がその場で、右肘のどこが痛むか、動くか等確認し、湿 布を貼った。	右肘の骨折。
	事例57	顔の下部(下唇)を切り流血していたため、支援員が止血を しながら、児童のかかりつけの病院へ行く。	下唇切傷、腫れ、前歯一本ぐらつくため、唇に軟膏の処方あり。
	事例58	指導員が患部を冷却しながら保護者に連絡し、病院に連れて 行ってもらった。	
₹	事例59	支援員が保健室へ連れて行き、消毒をしてもらった。保護者へ 連絡。	転通院により8日通院。
の	事例60	支援員が負傷部位を冷却し、保護者へ状況を説明。	左足首骨折で全治30日との診断。
他 外 遊	事例61	支援員が保護者へ連絡し、病院で受診してもらった。蜂の巣は 学校で取ってもらった。	
	事例62	救急車で搬送。	左足骨折の診断。
び	事例63	に報告し、受診してもらうよう伝えた。	打撲と診断、しばらく様子を見て痛みがなければ治療とのこと だった。
	事例64	支援員が保健室へ連れて行き応急処置。保護者へ連絡。	骨折により14日通院。
	事例87	指導員が擦りむいた箇所を手当した。	前歯破折

されていた(事例75、81、83)。狭い室内でのボールや比較的激しい遊びの中(事例89、90)で発生したと考えられる事例もあり、子どもの過ごすスペースに対する子どもの人数の多さや、天候によって室内しか遊ぶ場所がない中での事故も考えられる。室内での遊び方や、過ごし方にも注意が必要であることが伺われる。

屋内では、その他、「階段の踏み外し」や「走り回っていて物や他児の足に引っ掛けての転倒」、「ドア付近で出合い頭の衝突や接触」、「走り回っている他児による接触(手や足を踏まれた)」、「けんかやトラブル(叩く、押す、蹴る)からの暴力」などが背景と

して挙がっていた。走り回っていた際の記述としては、「靴下で走っていた」、「雨で滑りやすくなっていた」なども挙げられていた。その他、急に「痛みを訴えた」原因不明のものや、「突然の痙攣や嘔吐」(事例75)の事故も少数であるが挙げられていた。なお、上記に挙げた「ボール遊び」「遊具」による事故には敷地内の「屋内」の事故も含まれていたことをここで付記しておく。

対応については、表5-8に記載したが、これまでの事故と同様、ケガの種類によりアイシング、消毒や止血などの応急処置、保護者への連絡、通院などとなっていた。事例75の「けいれん発作」の場合は、

## 表5-7 「屋内」の事故の事例

種類	事例	具体例				
	事例66	クラブ室内でDVD鑑賞をしている際、3人の児童がふざけ合っていた。ふざけていた児童が倒れ、寝そべっていた児童の上の乗り、寝ていた児童の歯が折れた。				
	事例67	児童は、各々床に寝そべって休息を取ったり好きな遊びをしたりしていた。 児童の足が重ねて部屋の片隅 に置いてあった座卓に当たり、座卓が床に落ちた。その際、寝そべっている児童の顔に座卓が当たり、額か ら出血した。				
	事例68	馬飛びをしていて勢い余って転んだ。 馬飛びを 1 回飛んだ後勢い余って右側に転び、右鎖骨を骨折した。				
	事例69	自由時間中、他の児童が誤って後ろからぶつかってしまった。近くにあったテーブルの角に右目の上部がぶつかった。				
	事例70	他の児童と遊んでいる際に、棚から飛び降りようとした。片足で着地し、その足を痛めた。				
	事例71	自由時間中、他の児童がジャンプをした着地場所に被害児童の足があった。足を踏まれ、左足小指を痛める。				
	事例72	保育室内にて、他の児童が鉛筆を持って歩いていた。被害児童の近くを通ったときに、鉛筆が目にぶつかってしまった。				
	事例73	宿題をしていた際、隣りにいた児童と言い争いになりチョップしようとした。 相手児童が持っていた鉛筆が腕にぶつかった。				
	事例74	長机をまたごうとして足首をひねった。左足首、打撲及びねんざ。				
室	事例75	昼寝中にけいれん発作。救急車で病院へ搬送。				
内	事例76	活動の前準備でランドセルをロッカーに入れようとする。他の児童とぶつかり転倒し机に後頭部を打つ。				
•	事例77	他学年の児童同士がけんかをしていた際、当該児童がそばにいて過ごしていた。他学年の児童がなげた				
多一	***************************************	おもちゃが、当該児童の左目上まぶたにあたり、けがをした。				
目 的	事例78	遊んでいたブロックが支援員の机の下に入ったので取ろうとした。工作に使っていたアイロンが側にあったため、アイロンに触れた。				
ホ	事例79	柔道ごっこをしていた。柔道ごっこ中、床に手をついた時につき方が悪く、手を床にぶつけた。				
ル	事例80	大部屋中央に設置してあるストーブ付近を児童が歩いていた。不注意で左手がストーブの熱い部分にふれてしまった。				
	事例81	保育室内で、プロレスごっこをしていた。相手児童の足が、本児童の左手指に当たった。				
	事例82	レゴブロックで遊んでいた。他児が後ろからぶつかり、腕を床についた。				
	事例83	他の男児と戦いごっこをして遊んでいた。背後から乗っかり、倒れた際に床に突き指をした。				
	事例84	児童が側転をしていた。手のつき方が悪く、腕から着地してしまった。				
	事例85	着替えの際、濡れたマットで足を滑らせ、床で左肩を打つ。鎖骨骨折				
	事例86	網戸によりかかって外れて落下。児童も外へ落ちて手をついて。右手首骨折				
	事例87	扇風機のスイッチを触っていたことを注意したところ、支援員から逃げその際転倒。 手首を床につき、痛みを   訴える。				
	事例88	帰りの会で混雑していたところ、土足で入室した児童が本児の足を誤って踏む。本児は痛みを訴える。				
	事例89	他の児童と相撲。技をかけたはずみで転び肩を強打。				
	事例90	遊戯室にベースを設置して、キックベースをしていた。 出塁し、ベースを踏んだ際にベースごと児童が転倒。				
	事例91	調理作業中、他の児童が灰汁の入ったボウルを持って移動していた。被害児童とぶつかり、ボウルの中身が被害児童の左太ももにかかってしまった。				
	事例92	ホールにある肋木にぶら下がっていたところ、足をすべらせひざから床へ落下。				
	事例93	クラブ室内で、風船遊びを行っていた。本児が風船を下から拾い上げようとしたところ、他の児童が風船を 足で蹴り、右手中指に接触した。				
也消息の	事例94	保育中、児童の動かした机の脚があたる。痛みがあったが、そのまま保育を続けていて、痛む箇所を踏まれる。				
指導員の	事例95	夏祭りの制作をしていた。苦手な児童が近づいたので避けようとして転倒し負傷。				
事故	事例96	児童がしがみついた。転倒し、手を強打し負傷。				
	事例97	児童が前から飛びつく。踏んばった際、足に痛みを感じる。				

表5-8 「屋内」での事故の対応と結果

種類	事例	対応	結果
	事例66	支援員が口をすすぎうがいをさせ、歯を袋に入れ、保護者に連絡。	1週間程度で再登会。全治13ヶ月(通院のみ)。
	事例67	支援員が保護者に連絡。保護者が児童を形成外科に連れて行った。	額の切傷6針を縫った。
	事例68	母親と一緒に野村病院整形外科受診。	レントゲン検査の結果、右鎖骨骨折(骨がずれている)と判明した。全治3~4週間との診断(結果4回の通院)。
	事例69	支援員が応急手当を行う。その間、別の支援員が病院・保護者に 連絡をとる。	右目まぶたに傷を負い、5針縫うことになった。
	事例70	児童が痛がる様子に支援員が気づき、近くの病院に連れて行った。	左足脛の骨折と診断され、4週間程度ギプスをすることになった。
	事例71	児童は支援員に何も言わず、そのまま遊び続けた。他の児童が報告 することもなく、支援員はこのことに気づかなかった。	翌日、児童と保護者で受診したところ骨折と診断され、通院することになった。
	事例72	支援員が患部を冷やし、保護者に状況を説明して受診してもらうよう 伝えた。	白眼が出血しているため1日3回目薬をさし、翌週再受診すること になった。
	事例73	支援員が消毒、止血を行った。	医療機関で処置を受け、一度の受診で終了。
	事例74	支援員がアイシング。当日は問題なく保護者へ報告。	病院受診し、ねんざと診断。
	事例75	支援員が救急車を要請。	通院2日、医師から昼寝は控える様指示。
	事例76	支援員が児童に聞きとりを行う。	後頭部を打撲。
室	事例77	支援員が保護者に連絡をし、病院へ連れていった。	診察の結果、2日間通院することになった。
内	事例78	家に帰って保護者が気付き、後日支援員に報告があった。	左うでを火傷した。
· [	事例79	指導員がアイシング。	左手第三指骨端線損傷
多目	事例80	支援員が、児童の患部を流水と保冷剤で冷やし、保護者の迎えを 待った。	病院から塗り薬と湿布の処方がありそれによる。
的市	事例81	痛いと訴えたので、患部を支援員が確認したところ、手指は動くが、 少し腫れていたため、湿布をし、保護者に状況を伝えた。	翌日まで本児童が痛がっていたため、保護者が病院に連れていった。 レントゲンの結果、異常なし、打撲と診断。
	事例82	支援員が患部を冷やした。	帰宅後に病院へ行き、骨折と診断された。
ル	事例83	支援員が患部を冷やした。	退館後に病院に行った結果、骨折であった。
	事例84	支援員が三角巾で患部が固定した。	保護者が病院に連れて行き、骨折と診断され、後日入院・手術を した。
	事例85	支援員が負傷した部分を冷やして保護者が迎えに来るのを待った。	鎖骨骨折の診断を受け、治療に30日以上かかった。
	事例86	支援員がすぐに患部をアイシング。	骨折経皮的網線刺入固定術にて手術、入院(2日)。
	事例87	支援員がアイシング。保護者へ連絡。	骨折により通院5日。
	事例88	支援員が患部を冷やす。保護者へ連絡。	数日経過後も痛みがとれないため、保護者が病院へ連れていったと ころ骨折していた。
	事例89	支援員がかけつけ、小学校の養護教諭に連絡し状態を確認後、保 護者に連絡し、保護者と伴に病院で受診。	左鎖骨骨折
	事例90	支援員が保護者に連絡するとともに患部を冷却、腕を固定する応急 措置をして、保護者と供に病院受診。	児童は左手首を骨折の診断を受け、入院・手術を受けた。
	事例91	支援員が患部を冷やし、病院に連れて行き受診した。	火傷だったため薬を処方してもらった。
	事例92	職員がアイシングを行い、保護者へ連絡。迎えに来てそのまま通院。	左しつ骸骨折
	事例93	本児の患部を支援員が保冷剤で冷やし、保護者の迎えを待った。 家庭で様子をみていたが痛みがおさまらず、病院を受診したところ、右 手中指第2関節が骨折していた。	骨折部位をシーネで固定し、通院。
指導員の事故・ ・	事例94	シップを貼り様子を見ていたが、受診する。	骨折の診断を受け、整形外科に通院。
	事例95	指導員がアイシングをし、翌日も保護者と受診。	通院し、骨折と診断。
	事例96	病院を受診。	骨折の疑いがあり、翌日、再受診し打撲の診断。
	事例97	数日、様子を見たが、受診する。	骨折との診断。
	-3-1/12·	MH ( M) C/0/0// AD/ / 00	1381658710

救急車を要請しての対応も行っていた。骨折の場合、 (5)「登下所中」の事故(表5-9、5-10参照) 当初は様子をみていたが、痛みが治まらず通院した 結果、骨折していたことが判明したケースなども報 告されている。遊びに夢中になって子どもがひどく 痛みを訴えない場合、「床に手をついた」(事例82)、 「接触」(事例93)でも骨折している場合があること も念頭において、対処することが必要であると思わ れる。

放課後児童クラブ等の敷地内ではなく、敷地外で は、近隣の公園が28件(7.2%)、学校から放課後児 童クラブへの道のり(ただし、敷地内、外の区別は 曖昧であり、報告書の記載として活動中以外のもの をここでは記載した)や下所時の道路が24件(6.1%) であった。

登下所時の事故では、車やバイクとの接触による

事故が7件で、内、救急搬送となったケースが4件であった。原因は、「左右の確認をせずに飛び出した」 (事例103)、他児に「追いかけられた」など児童の不注意や他児とのやり取りで生じた事故や、「横断歩 道や青信号で渡っている際に車両にはねられた」(事 例98、99)、などの事故も数件発生している。

対応は、通行人による119番通報(事例98、109) や、学校に連絡が入った場合、支援員が対応した場

表5-9 「登下所中」の事故の事例

事例	具体例		
事例98	児童が1人で横断歩道を渡っていたところ、左折してきた車と接触。両方とも青信号だった。頭を打ち、足を痛めた。鼻		
	血と左膝から出血。永久歯が折れた。		
事例99	横断歩道を渡っているところ、右側から来たバイクにはねられる。右足すね粉砕骨折。		
事例100	習い事に行く為、クラブを出て横断歩道を渡る。自転車と接触。		
事例101	学童ではない児童が、下校路ではない道を通っていたのを注意しようと走り出した。足がつまづき、転んでしまい負傷し		
	た。		
事例102	クラブ登所後、スイミングバスの集合場所に行き、バスが来るのを待っていた。鉄柵に腰をかけていたところ、バランスを崩		
	して転倒した。		
事例103	左右確認をせずに車道にとび出した。車に接触し事故にあう。		
事例104	一度帰宅した児童の自転車に乗り遊んでいたため、指導した。児童がカッとなり、入口ドアのガラス部分をたたいたた		
	め、全損した。児童も左手を負傷した。		
事例105	車をよけた際、転倒し負傷。転倒した際、体を支えきれず手の平がひっくり返った状態で打ちつける。		
事例106	授業が終わり教室から学童に向かう途中。足場の悪い所を走った為、足がもつれ転倒(転倒した場所が、砂利の駐		
<b>4</b> 01100	車場)。		
事例107	習い事を終え、クラブまでバスで送ってもらっていた。バスを降り、横断歩道に出たところで児童2人が車と接触した。		
事例108	習い事のバスの集合場所に徒歩で向かっていた。持っていた傘につまずいて転倒し、額をぶつけた。		
事例109	反対側歩道上の友人からの声かけがあり、急に渡りだす。走行中のタクシーに接触、腰に当り転ぶ。		

### 表5-10 「登下所時」の事故の対応と結果

事例	対応	結果
事例98	居合わせた人が救急車を呼んだ。入院はしていない。	外傷と脳の損傷について診察を受けたが、異常なし。永久 歯が損傷した。 通院にて対応。
事例99	事故発生後、学校に連絡が入り、学校職員が駆けつける。救急車により病院に搬送。	入院35日、通院62日。
事例100	指導員が目視で赤くなっているがケガのない事を確認し、そのまま習い 事へ行く。	保護者に連絡し、詳細を報告。
事例101	出血してるところに消毒、絆創膏を貼る。支援員より保護者へ連絡。	診断の結果、左手の骨にひびが入っていた。
事例102	支援員が消毒等の応急処置を行った。また、保護者に連絡し、状況を 報告した。	額に打撲が見られたため、病院で処置を受けた。
事例103	保護者が迎えに来ていたため、支援員が保護者とともに児童を病院に 連れて行った。	児童は両膝に擦り傷を負った。
事例104	支援員が傷口を手当てしていると、参観・懇談中の保護者と担任が音 に気づき駆けつけて、保健室へ行き手当てをした。	血はすぐに止まった。強い口調で話すとかッとなりやすい児童 であるため、淡々と語りかけるようにと支援員と補助員で確 認した。
事例105	そのまま帰宅し、病院へ行く。	骨折の診断を受け、変形した骨を戻すため手術入院。
事例106	  流水洗浄後、消毒ガーゼ処置、保護者へ連絡。 	転倒したことにより、右手親指の付け根、右足膝を負傷。 全治1週間程度。
事例107	支援員が救急車を要請した。	・腹部のすり傷が広範囲のため通院が必要との診断。・鼻 血及び左足首のすり傷。
事例108	支援員が患部を消毒、減菌ガーゼで保護し、保冷剤で冷やした。保護 者に連絡とり、迎え・受診をお願いした。	額に擦り傷ができていたため、病院で処置を受けた。
事例109	たまたま通りかかった別の児童保護者が119番及び当クラブに連絡。	救急隊員にばんそうこうを貼ってもらう。 救急車にて病院の 搬送。

合(事例99、107)などそれぞれである。保護者のお迎えを基本としている一方で、習い事のため、下所時刻などが他児と異なるケースもある。交通ルールや安全指導などの促進や徹底も必要であることが示唆される。

## 2. 児童の支援にあたった中で発生した事故 (自由 記述)

平成28年4月1日~平成29年3月31日までの1年間に報告があった事例のほかに、支援にあたった中で発生した事故について自由記述で回答を得た。

### (1) ケガ・病気の種類 (表5-11 参照)

その他の発生した事故のケガや病気の種類として は、上記の1年間の報告と同様に、骨折の記載が126

表5-11 支援の中で発生したケガ・病気の種類

項目	件数 (%)
骨折(ヒビも含む)	126 (32.2)
挫傷·打撲	58 (14.8)
切創	25 (6.4)
捻挫	17 (4.3)
歯牙破折等	15 (3.8)
裂創	14 (3.6)
損傷(じん帯など)	12 (3.1)
擦過傷	11 (2.8)
眼部	11 (2.8)
挫創	4 (1.0)
虫刺され	4 (1.0)
嘔吐	2 (0.5)
火傷	2 (0.5)
該当なし	8 (2.0)
その他	6 (1.5)

表5-12 支援中のケガや病気の発生原因・事由の記述例

種類	具体例		
児童への指導	避難訓練中に、指示に従わず、走り回り、ガラスを数回叩いた結果、ガラスを割ってしまった。		
	遊んではいけないもので遊んでしまった。		
	支援員から危ないと何度も注意をしたが、本児が従わなかった。		
	注意を守らずふざけて遊具を利用したことによる。		
	交通ルールの徹底が足りなかった。		
	事前の準備運動不足。		
	事故防止マニュアルの整備ができていなかった。遊具の熱さの確認を支援員が直接は行わなかった。遊具の		
支	近くでの見守りが十分にできていなかった。		
援	施設や、職員配置などには、特に問題がなかったと考えているが、事故発生の危険予測が十分ではなかっ		
員	た。		
の	施設や職員配置に問題はなかったと考えるが、より一層職員の事故に対する意識を高める必要がある。		
酉己	事故防止に対する職員の意識が希薄だったこと。より、安全について注意喚起を児童に行うことが大切。		
慮	活動場所の安全管理の不注意による。		
•	支援員の状況把握が不足していた。		
注	支援員等の配置に問題がないが、一時的に支援員が不在の状況の時に発生した。		
意	支援員を外に配置していたが、広範囲に児童が遊んでいたため、目が届いていなかった。		
不	支援員が見守っていたにもかかわらず事故が発生した。		
足	遊びをしている中で、支援員の不注意により、児童を活動外のところを行かせてしまったため。		
等	ドア付近で遊んでいたことに気が付かなかった。		
	危険なものの取り扱いについて、注意が足りなかった。下会時にけが等の確認をするべきだった。		
	来館児童の多い時間帯で慌しく、職員の目が行き届かない部分があった。		
	雨が降っており、長靴で傘を差した状態で、児童が走ったこと。		
雨天時の	雨天後で地面がすべり易い状態であったため。		
配慮	くつ下着用の状態で小走りしていたため床ですべって転倒。		
日山忠	前日迄の雨で地面がすべり易い状態。		
	鉄棒が雨後のためぬれていたため。		
その他	せまい場所のため。		
تاري	鍵の開閉が子どもの手の届く位置にあり開閉が可能であった。		

件 (32.2%) と最も多かった。ついで挫傷・打撲が58件 (14.8%)、切創が25件 (6.4%) となっていた。創傷としては縫合を必要とする可能性が高いと考えられる裂傷が14件 (3.6%)、挫傷が4件 (1.0%) であった。その他、捻挫が17件 (4.3%)、歯牙破折 (歯のぐらつきも含む) や眼部の腫れや内出血なども挙げられていた。

### (2) 発生原因・事由(表5-12参照)

報告があった事例と同様、屋外遊びでは「ボール遊び」の最中の転倒やボールの取り損ねなどの多く見られたが、児童が「遊びに夢中になりすぎていた」との記載も多かった。その他、児童自身の不注意や児童同士の「けんか」や「ふざけあい」による事故も多数挙げられていたが、これらのトラブルや事故を引き起こした原因としての記載も目立った。

表5-12に示すように、「支援員が気づかなかった」「危険予測が十分でなかった」「配慮不足」といった支援員の配置人数や、死角の把握の問題や、児童の人数が多いことで目が行き届かない面があること、支援員の危機管理意識の問題を指摘する記載もあった。その他、「支援員の指導に従わなかった」「(子どもが)ルールを守らなかった」などの日常の支援の難しさを反映したものや、「事故マニュアルの整備ができていなかった」「準備運動を促す」「交通ルールの徹底ができていなかった」などの、危機管理体制の問題を指摘しているもの、一方で「支援員は見守っていたが事故は起きてしまった」など注意をしていても発生してしまったと報告した事例もあった。事故は起こり得るということを前提とし、面から環境整備をする必要性があると考えられる。

### 5-4. まとめ

以上、各事例についてまとめた。今回の調査では、 災害報告はなく概ね事故報告となっていた。低学年、 児童が比較的長時間を過ごす夏季休暇中の8月、時 間帯は16時頃、屋外での遊びの最中、ケガの種類と しては骨折が多く報告されていることが示された。 事例の具体的な記述をみると、様々な状況で事故が発生していることが分かる。どんなことが事故に繋がるのか、現場の支援員の方や管理者が気を付ける必要があること、あるいはヒヤリハット事例として支援活動に際しての参考になるよう、対応や結果については同じ「アイシング」による対応、「骨折」となった場合も、事故発生の事由について振り返ることの必要性から、多様な結果を記載した。

今回の自由記述では、放課後支援員の見守り体制の充実や防災、事故防止に対する意識の向上、日頃の備品の点検、子どもに対する訓練や指導など様々な側面から考える必要があることが指摘された。ただ、放課後児童クラブ等の設置そのものが学校敷地内だけでなく、様々な形態で行われており、事故の背景要因として考えられることや、整備に必要な条件、費用等も異なっていることが推測される。例えば、発生場所、事故原因として最も多く挙げられていた「グラウンド」も、学校内のグラウンドや施設内の園庭などでは広さや遊具の種類、支援員の目の届く範囲も異なるだろう。

今後、事故原因について状況や、ハード面での環境(敷地面積、舗装素材、備品、死角、危険個所など)、ソフト面での環境(定員、職員の人数など)について詳細に検討する必要がある。また、事故発生時の児童の年齢、場所、時間、環境など相互の関連を検討することで、事故が起こりやすい状況や注意喚起が必要な状況を同定し順次結果の報告を行い、再発防止や日頃の支援、マニュアル作成に役立てていきたいと考えている。



## 放課後児童クラブにおける事故・災害マニュアルに関するインタビュー調査

新井 清美

### 6-1. 研究目的

量的調査からは把握されにくいマニュアルの活用 方法やマニュアルに掲載されていない項目を明らか にすることを目的とした。

### 6-2. 研究方法

### 1. 対象および調査方法

調査対象は、放課後児童クラブの職員、あるいは 放課後支援クラブを担当する役所の職員である。調 査実施にあたり、文書および電話での依頼を行い、 同意の得られた11施設を対象とした。尚、研究参加 者は施設により異なり、1~4名であった。

参加者に対してインタビューガイドに沿って、30 分を目安にインタビューを行った。

### 2. 調査項目

インタビュー項目は次の12項目であり、最後の項 目は状況に応じて質問者が追加した項目である。1) 放課後児童クラブのマニュアルは活用されています か、2) マニュアルはどのような項目を主に設定し ていますか、3) マニュアルはどのようなときに使 用していますか、4)マニュアルを使用することに よって、どのような効果がありますか、5)マニュア ルの中に含まれていないことが、活動中に起こった ときには、どのように対応していますか、6)マニュ アルは、加筆、修正していますか、7) マニュアルが あって、よかったことは何ですか、8) マニュアル は、どのような項目をよく使用していますか、9)災 害事故の場面が起こった場合、対応に苦慮している、 苦慮しそうなことは何ですか、10) どのような項目 がマニュアルにあるといいですか、11)放課後児童 クラブに関して、行政機関、研究者に望むことは何 ですか、12) 放課後児童クラブと子ども教室が一体型の場合、連携で工夫していることは何ですか。

### 3. 確実性、適用性、一貫性、確証性の確保

本研究では、研究計画から分析に至る全ての過程 で検討委員会メンバーによるディスカッションを重 ねた。分析過程では、文中に詳細な記述をすること で確実性、適用性、一貫性、確証性の確保に努めた。

### 4. 倫理的配慮

本研究は、花園大学の倫理委員会の承認を得て行った。本研究の実施にあたり、施設に研究概要とインタビュー内容を文書及び口頭で説明し承諾を得た。また研究協力者には個人のプライバシーの保護に最大限に留意すると共に、自由意思による参加、同意の撤回等について文書および口頭で説明し、同意書への署名をもって同意を得た。

### 5. 分析

インタビューの分析は、次の手順に沿って行った。 まず、データを何度も読み返し、目的について語 られ内容をコードとした。次に、コードの類似と相 違を比較しながら似たような特徴をもつグループに 分類してサブカテゴリ、カテゴリにまとめた。

### 6-3. 結果

インタビューより、《施設の背景》、《マニュアルの作成状況》、《マニュアルの活用状況》、《マニュアルの活用状況》、《マニュアルの使用場面》、《マニュアルがあることの効果》、《マニュアル作成でポイントとなること》、《マニュアル見直しの状況》、《連絡・協力体制》、《事故を防ぐための工夫》、《大きな事故を防ぐ》、《職員の状況》、《学習支援の状況》、《学習支援の状況》、《学習支援の状況》、《行政や研究者への要望》の14カテゴリ

が抽出された。

カテゴリが抽出された。以下に、カテゴリを《 》、 サブカテゴリを〈 >で示し、マニュアルの現状に ついて述べていく。尚、コードにある( )は、コー ド番号を示す。

#### 1. ≪施設の背景≫

施設の背景は、<施設の運営形態>、<地域の特性>、<施設の老朽化>の3つのサブカテゴリからなった。

<施設の運営形態>は公立公営が多くを占めたが、民説民営の施設も見られた。また、<地域の特性>としては広い地域や狭い地域、人口増加がみられる地域や現象している地域、沿岸部の地域や内陸で大きな川に面した地域と様々な地域が含まれていた。さらに、築年数が立った施設や異なる施設として建築され、後に引き継いだ施設もあり、<施設の老朽化>が見られるものの費用が掛かるために改装等の対応が難しい施設も散見された。

サブカテゴリ	コード
施設の運営形態	・全部市の直営での児童クラブ(B-19)
	・保護者で運営してるクラブもある(E-14)
	・放課後児童クラブ自体が、市が直接運営している(E-53)
	・民設民営なのでこういう事をちゃんと覚えましょうみたいな研修の組立方をしている(F-64)
	・児童館の中に児童クラブが入っている(I-1)
	・運営的には公立公営(I-2)
	・児童館と一緒に動いている(I-3)
	・地域には小学校の中の児童クラブ、民間の幼稚園や保育所のプラスの児童クラブがある(I-4)
	・元は保護者運営(K-50)
	・補助金と子供の保育料で成り立ってる施設(K-51)
	・公立のクラブと民間の保護者会のクラブの方は市の方で大きく関わらせてもらって
	やらせてもらっている(E-55)
地域の特性	・不審者対応には気を付けなくてはいけない(A-80)
	・セキュリティが十分ではない地域(A-81)
	・人が、人口も減って来ている地域(B-49)
	・子供の数は減っている(B-57)
	・児童クラブの利用自体は増えている(B-58)
	・子供の出生数も減って来ておりある程度先行きは見通せるように思う(B-59)
	·広くない地域(C-19)
	・堤防が切れると全域浸水してしまう地域がある(E-12)
	・子供が増えているエリアの児童クラブ(E-24)
	・自然災害はあまりないエリア(E-41)
	・広いので随分地域によって状況が変わる(I-8)
	・町の中の児童クラブや準農村地域の児童クラブ等様々(I-9)
	・子供の数が多いところと少ないところがある(I-10)
	・訓練も出来ない環境(K-44)
	・夏も窓を開けられないような住宅地にある(K-47)
	・子供達にもう少しのびのびと生活させてあげたい(K-49)
	・水害に関しては心配ない地域(K-18)
	・以前、校庭の目の前で殺傷事件があった(K-15)

子どもの受け入れ	・本当に家庭での保育が出来ない方のみ受け入れている(B-61)
状況	・通常は4年生までしか来ていない(C-59)
	・夏休みになると高学年の子達も入って来る(C-60)
	・小学校の全児童のざっと20%が放課後クラブを利用している(D-42)
	・平成18年から6年生までを受け入れている(D-44)
	・低学年から高学年まで縦割りのクラス編成(D-46)
	・異年齢交流を主としてやっている(D-47)
	・1年生が多くて2年生から減少傾向(D-48)
	・待機児童0に伴って施設を拡充、人員確保を年々繰り返しているというのが現状(D-
	63)
	・かなり沢山の子が今児童クラブに入れない状況(E-42)
	・低学年から取っていくので高学年のお子さんはほぼたぶん申し込んでも絶望的(E-43)
	・児童クラブが増えたけれども待機児童が出ている(J-35)
施設の老朽化	・使っている施設がちょっと古い(C-66)
	・今現在ロッカーが足りない(C-67)
	・怪我の要因も施設の老朽化であることもある(I-84)
	・老朽化を修理するのも予算の面が大きい(I-85)
	・すべて安全なものに変えるにはお金や手がかかる(I-86)

# 2. ≪マニュアルの作成状況≫

< (役所がマニュアルを提供>、< 児童クラブでマニュアルを作成>、< 包括的な内容になっている>、< マニュアルがない部分もある>、 < あらゆる事態に備える>、 < 防犯をマニュアル化するのは難しい >、 < 非日常を想像するのは難しい>の、7つのサブカテゴリが抽出された。

マニュアルは役所で作成したものを個々の施設の 特性に合うよう修正したり、施設独自で作成したり する等して対応していた。<あらゆる事態に備える >ために色々なマニュアルを作成している施設もあ れば、マニュアルを作成することが難しく、対応し きれていない施設等、様々な状況であった。

サブカテゴリ	コード
役所がマニュアル	・市で作った支援員の手引きがある(B-1)
を提供	・マニュアル自体の整理は子供課で行う(B-63)
	・役場でマニュアルを作っている(C-1)
	・県統一の放課後児童クラブ運営指針が配布されている(C-2)
	・市が作成した大枠でのマニュアルがある(D-1)
	・市が直営のところにはマニュアルを作って配布される(D-6)
	・社会福祉法人や学校教育法人のところに関しても必要な情報は適宜投げている(E-
	56)
	・市役所でマニュアルのデータも提供している(E-15)
	・水害に対する非難マニュアルは県で作成してくれた(H-24)
	・運営規約がある(K-1)
	・学校には、安全点検簿って言うのが必ずある(I-82)
	・病院や関連施設の電話帳みたいなのが1ペーパーであるので配布している(H49)
	・暴風警報と大雨警報が同時に出てれば閉所という基準を市で作っている(H-51)
児童クラブでマ	・児童クラブで対応を考える(B-9)
ニュアルを作成	・指針に基づいてマニュアルを作っている(B-15)
	・基本的な方針というかやり方というところで定めている(B-29)

- ・事故などは個別のマニュアルを作っいる(D-2)
- ・怪我や嘔吐の場合のフローチャートは個別のものがある(D-3)
- ・細かい事は定例化している(D-32)
- ・現場でヒヤリハットは行っている(D-34)
- ・事故のフローチャートもきちんとしたものに形を整えた(D-56)
- ・危機管理マニュアルは学校のマニュアルを参考にして作られた(E-30)
- ・支援員のマニュアルの中でこういう事書いて下さいって事は謳っている(H-8)
- ・災害時の子供の動きと支援員の動きの途中までの図は作っているけれども完成していない(H-10)
- ・児童館のマニュアルを使っている(I-5)
- ・自分のとこの児童館である程度のもの(マニュアル) はつくっている(I-6)
- ・地域性も加味して(マニュアルを) 作っている(I-7)

## 包括的な内容に なっている

- ・マニュアルがないと駄目だろうという事で一生懸命作った(A-23)
- ・ここまで必要ないかもしれないっていうものもマニュアルに入ってるかもしれない (A-24)
- ・統一的なマニュアルを作るので全部に当てはめられるかわからない(E-46)
- ・そのクラブクラブの状況によっては必ずしもそれが正しいかどうかわからない(E-47)
- ・色んなところの地域のマニュアル参考にしがら不備のないようには作った(F-37)
- ・基本的に(マニュアルを) 作らなければいけないとは思う(I-50)

## マニュアルがない 部分もある

- ・津波や十砂災害のマニュアルは作れていない(D-5)
- ・一つ一つの事柄についての細かいマニュアルは学童独自では特には作ってはいない (G-3)
- ・事故に特化したマニュアルではない(H-7)
- ・一つずつ決めていくと色んな種類があるのでそこでまだ手間取っている(H-12)
- ・園や学校で対応した経緯を聞いてそれをマニュアル化して行けば良いのかなあとは 思う(H-19)
- ・津波はルールがないので各クラブですぐに高い所に避難というマニュアルしかない (H-25)
- ・活動中が部屋の中か、グランド等パターンが違うけれど明確化に文章にしてない(H-26)
- ・事故に対しては特別には纏めてはいない(K-25)

# あらゆる事態に備 える

- ・あらゆる災害、或いは災害直後の事を想定してマニュアルが書いてある(A-37)
- ・色んなパターンがあることがわかり現実にあったものにした(A-40)
- ・原子力災害の件も追加した(A-44)
- ・一番マニュアル通りにいかないのが人間相手(A-76)
- ・事象が起きるっていう事は、災害・事故どちらもありうるだろうとは思う(B-40)
- ・地震と火災を想定している(C-16)
- ・事故と衛生管理、防犯と災害のマニュアルがある(D-15)
- ・病気や怪我の場合の医療機関や保護者との対応をマニュアルで示している(E-5)
- ・ノロウイルス対策、インフルエンザ対策、怪我の外傷の事故等大括りに作ると完成出来るかなと思っている(H-13)
- ・マニュアルには事故、不審者、火災、医師への連絡と保険対応が書かれている(I-30)
- ・保険を使うような怪我は子供が自分で転んだもの(I-34)
- ・転んで怪我をして、治るのに2、3か月かかる場合は保険適用にする(I-35)
- ・事故と災害はひとくくりにはできない(I-56)
- ・事故、災害どちらのマニュアルもある(J-7)
- ・アレルギーには十分気を付けるよう職員に徹底した(K-31)

防犯をマニュアル	・不審者が入って来た時に学童の作りでは子供達をどの程度安全に避難をさせる事が
化するのは難しい	出来るのか難しい(G-8)
	・不審者が入ってきたときに自分達の身を守る事が出来るのかはやはり建物の構造的
	な部分で難しい(G-9)
	・不審者についてはマニュアル化する事がちょっとやはり難しい(G-10)
非日常を想像する	・マニュアルに載っている内容も、実際に起きてみないと分からないこともある(A-64)
のは難しい	・どうも平和な気持ちになってしまってる(C-25)
	・起こった時の事がなかなか先ず想像が出来ない(C-26)

# 3-3. 《マニュアルの活用状況》

<マニュアルを活用する>、<経験を重視する>、 <緊急時に使えるようにしている>、<職員間で共 通認識するために使う>、<普段は使わない>、< 使うときだけ取り出す>の、6つのサブカテゴリが 抽出された。 活用状況としては、いつでも見ることができるよう な場所に設置しており、その都度マニュアルを確認 している施設や、経験から状況に対応できるために 普段は使用せず、必要な時だけ確認する施設等が見 られた。

サブカテゴリ	コード
マニュアルを活用	・マニュアルの活用はその都度している(A-1)
する	・常にいただいたマニュアルを使っている感じ(C-24)
	・各クラブで危機管理マニュアルを活用している(E-1)
	・マニュアルを活用している(J-3)
	・環境面のチェックシートを作って毎月チェックしている(I-80)
	・怪我をしたとき病院行った方が良いかな等の対処法に一応開くようにはしている(J-
	11)
経験を重視する	・新たな支援員にはマニュアルありますよという事では示している(B-2)
	・長年勤めている人に毎年毎年定期的に研修のようなかたちでは特に話はしない(B-3)
	・普段やっているところはそれほど心配していない(B-14)
	・心構えも一応支援員の方にお知らせしている(B-16)
	・長く働いている方はマニュアルを見なくてももうすんなりと流れが入っている(E-
	20)
	・後はもう経験の範囲の中で動いて行く事が多い(I-49)
	・(マニュアルを) 常に見てるかって言ったら、それは見ていないのが正直だと思う(I-
	51)
	・緊急の時はマニュアルは頭の中に入ってるものとしてすぐ対応しないといけない(I-
	60)
	・マニュアルを見てフローチャート追ってくような対応では迅速な対応は無理(I-61)
	・よっぽど頭に入ってるか、見やすい所に常に掲示しておくとかっていうのは必要(I-
	62)
	・怪我が多い場所は経験上わかっているので注意してみている(I-83)
緊急時に使えるよ	・フォルダに入れて緊急時のものを纏めて置いてある(D-26)
うにしている	・緊急時にぱっと取り出すと裏表で見る事が出来るようにしてある(D-27)
	・基本的にはクラブの見やすいとこに置いてある(E-6)
	・緊急時に自分が何をするべきなのは壁に貼ったものが1枚あるだけで違う(G-7)
	・いろいろなマニュアルをファイリングしている (J-1)
	・新しく入った内容は全部ファイリングする(J-2)
	・常に手に取れる場所に保管している(J-6)

職員間で共通認識	・冊子をもらった時に職員全員で回し読みをする(C-5)
するために使う	・配られたものは取りあえず読む(C-6)
	・指針を共通意識とはしている(C-7)
	・マニュアルを作った段階で、会議で説明がある(D-7)
	・今年は危機管理マニュアルに関する研修は行えていない(E-8)
	・新しく民間で立ち上げたとこには市の危機管理マニュアルを参考までに渡している
	(E-9)
	・民間にも集まる会で随時情報を提供している(E-10)
	・指針にある内容を研修の時に皆で勉強(F-3)
	・定期的にミーティングの時にマニュアルを出す(J-5)
	・マニュアルについてある程度理解している(I-23)
	・危機管理や個人情報のチェックリストで共通認識している(I-81)
	・学童の支援員の間で共通理解をするためにマニュアルを活用している(J-4)
	・マニュアルを使うことで誰もが共通理解を持てる(J-12)
	・マニュアルを使うことで行動の再確認が出来る (J-13)
	・定期的に見直して、皆でミーティングする時に再確認をする(J-14)
普段は使わない	・普段そういつもマニュアルを確認してるわけではない(A-9)
	・逐一マニュアルを見てっていう事はあまりないのかなあという感じ(B-22)
	・マニュアルはあるけれど習慣づいてやる流れになっている(D-33)
	・定例となっている簡易な怪我にマニュアルは活用していない(D-49)
	・保護者に伝えなければいけない怪我、熱、インフルエンザなどで電話かける以外は
	マニュアルを使う事はない(I-21)
使うときだけ取り	・運営指針を常にみられる状態にはしていない(C-4)
出す	・指針はすぐに書箱に片付ける(C-8)
,	・災害発生とその緊急の時の部分を使った後は殆ど使っていない(K-41)
·	

#### 4. ≪マニュアルの使用場面≫

<避難訓練でマニュアルを用いる>、<防犯対策でマニュアルを用いる>、<原子力避難訓練でマニュアルを用いる>、<天災でマニュアルを用いる>、<津波や水害に備える>、<判断の指標に用いる>、<怪我や病気の対応で高頻度に活用する>の、

7つのサブカテゴリが抽出された。

最も使用頻度が高いのは避難訓練等の訓練の場面 であり、訓練の方法や内容がマニュアルに示されて いることに関連していた。その他、経験による判断 が難しい状況が生じた際にマニュアルを確認してい ることが示された。

サブカテゴリ	コード
避難訓練でマニュ	・年3回必ずしている避難訓練でもマニュアルを用いる(A-2)
アルを用いる	・避難訓練をする際には必ずマニュアルを開けて確認をしている(A-10)
	・災害マニュアルをよく使う(A-47)
	・避難訓練の時に運営指針を出す(C-3)
	・主任指導員中心に危機管理マニュアルを持って万が一の為に普段から避難訓練をし
	ている(E-2)
	・避難訓練もマニュアルに則って行動してもらってる(E-4)
	・避難訓練の時とかに使われる事の方が多い(E-18)
	・避難訓練の仕方とかも載っている(E-32)
	・消防訓練、防犯訓練、不審者訓練の訓練の項目の活用頻度が高い(E-39)
	・マニュアルを基に避難訓練等の計画を立てている(F-1)
	・避難訓練の計画を基に、避難訓練を実施している(F-2)

	・一番多いのはやっぱり地震(F-6)
	・東日本大震災があって自分達の防災に関する意識とか備えが足りなかったと痛感し
	$\mathcal{L}(F-7)$
	・地震が起きれば当然火災も予想されるので火災の避難訓練もする(F-8)
	・訓練のところは使用頻度が高い(F-28)
	・年に1回、2、ないしは学期毎に、長期休みの時に防災訓練、避難訓練の時に使った
	りする(G-5)
	・避難訓練時や緊急時にマニュアルを使用する (J-9)
	・年に2回避難訓練をしている(J-10)
	・防災訓練の時に、防災、不慮の事故の時にマニュアルをよく使用する(J-25)
	・緊急事態と訓練でマニュアルを使う(K-20)
	・子供たちに地震が起きた時の避難場所を伝えている(K-43)
防犯対策でマニュ	・不審者の対応のマニュアルを用いて訓練している(A-3)
アルを用いる	・子供達に不審者が出てるから今は注意しましょうみたいなかたちで話をする(C-18)
	・防犯と不審者訓練とかは、年1で行う(D-36)
	・主任指導員中心に防犯対応をしてもらっている状況(E-3)
	・防犯のマニュアルもある(I-8)
	・殺傷事件があったとき、マニュアルに沿って子どもたちを引き取った(K-16)
	・有事に子どもたちの安全を守りながら素早く誘導することに苦慮した(J-26)
	・全体を見渡して連携して行動するのが凄く難しい(J-27)
原子力避難訓練で	・県からの指示で原子力防災のマニュアルも作っている(A-7)
マニュアルを用い	・不審者、原子力も取り入れている(F-9)
کر بر کر از کر	・不審者や原子力訓練は比較的ちょっと意識の中でも比重が薄い(F-10)
	・放射能が漏れの避難訓練の手順がある(F-11)
天災でマニュアル	・大雪を含めた災害時の対応もマニュアルがある(A-4)
を用いる	・災害時等の緊急対応、災害台風大雪等に対応するマニュアルに従い運用している(A-
- / · · ·	13)
	・雪害、大雪等の対応、災害時等の緊急対応を改定した(A-39)
	・支援員が通常の勤務時間より若干早めに来て自主的に除雪対応をしてもらっている
	(B-11)
	・気象、地震に関しては保護者にも必ず周知がいるのでマニュアル化されている(D-4)
	・大雪の時点のマニュアルも必要(E-50)
	・台風と雪でやっぱり対応が違う(E-51)
	・道の凍結状況等で1時間、2時間遅らせたりとかはしょっちゅうある事(E-52)
	・地震と豪雨の項目を使う(K-19)
津波や水害に備え	・津波のマニュアルも必ず作ることになっている(A-8)
年後、水台に帰える	・津波も想定してマニュアルに従った訓練をするようにしている(A-11)
<i>'</i> S	・水防に関する避難訓練のマニュアルも作成した(E-11)
判断の指標に用い	・臨時の対応の時にはマニュアルを確認して対応するようにしている(A-12)
方面の知识に用いる	・感染症の流行の場合の対応のマニュアルに従い運用している(A-14)
<i>'</i> S	・日常の取り組み、閉所の判断、安否確認などの方法をマニュアルで示してある(A-15)
	・どのタイミングで閉所を連絡するか、マニュアルを見て判断する(A-16)
	- このライミング (南州を建語するが、マニエアルを兄 (刊酬する(A-10) - 活動中止の判断は必ず必要(A-41)
	・福動中正の刊酬は必り必要(A-41)  ・学校が休校になった場合の判断は必ず必要(A-42)
	・インフルエンザ等感染症の判断は必ず必要(A-43) ・王候の不順が起きな時の対応を運営などさせてかた一番とく使え(A-48)
	・天候の不順が起きた時の対応や運営をどうするかを一番よく使う(A-48)
	・インフルエンザにかかっているクラスは学校から帰って行く(C-32)
	・何かあった時にはマニュアルに基づいて対応している(E-7)

	・事故等が起きた時で対応がわからない時にマニュアルを見て対応している(E-19)
	・何かあったらマニュアルを見るよう周知している(E-22)
	・手引きという事で使ってもらっている(E-33)
	・指針となる手引きがあった方が良い(E-36)
	・自分達が判断に困った時に一つの判断の指標には出来ると思う(G-14)
	・怪我が起きた時に保護者の方いつの時点でどんなかたちで連絡をするのかマニュア
	ルを確認する(G-16)
	・災害の項目を主に設定している(K-17)
怪我や病気の対応	・マニュアルは役に立たないといけない(A-45)
で高頻度に活用す	・怪我、病気への対応はよく使う(A-49)
る	・怪我の頁の活用頻度は高い(E-40)
	・生活の中での事故の項目をよく使う(G-15)

# 5. ≪マニュアルがあることの効果≫

<対応がスムーズになる>、<判断しやすくなる
>、<マニュアルを作ることで意識付けになる>の、
3つのサブカテゴリが抽出された。

マニュアルを確認することで行動や判断の裏付け

をすることができ、対応につながりやすい状況が生まれていた。また、あらゆる状況を想定してマニュアルを作ることで、職員がその場面や対応に意識が向き、改めて物事が生じた際の対応や行動を考える機会となっていることが示された。

コード
・いざという時に役に立つのがマニュアル(A-25)
・慣れていない支援員にはマニュアルが必要(B-24)
・子供のお世話をした事がない方にも流れをわかってもらう為にはマニュアルは必要かなとは思う(B-25)
・マニュアルがなければたぶん実際にお勤めになられる支援員さん困るんじゃないかと思う(B-30)
・業務や何かあった時の対応はある程度のかたちになったものがあった方が良いん じゃないかとは思う(B-31)
・いざという時の連絡網みたいなかたちで放課後に情報をおろしている(D-19) ・嘔吐とかにしろ、あった方がわかりやすいわという声は聞こえてくる(D-25)
・新任の方だとマニュアルがないとどう風にしていいか焦る(E-21)
・突然起こる事なので、マニュアルがあるとすぐ対処出来る(J-15) ・マニュアルがあるといざという時、こうすれば良いという安心感に繋がってる(J-24)
・マニュアルがあった方がこういう風にしようっていう事で対応できる(K-40)
・公設民営の人達のマニュアルって言うのは、やっぱりあった方が良い(I-72) ・連絡方法はマニュアル化して活用した方が良いと思う(I-52)
・火事の時のかけ方とか保護者の連絡方法はマニュアルが必要(I-53)
·不審者が出たときの報告はある程度決まったものが必要(I-54)
・子ども育成課に報告しなければならないときにはマニュアルが必要(I-55)
・事故発生時の連絡方法とか対応とかっていうのはマニュアルがあった方が良い(I-59)
・最初はきっとマニュアルをある程度は見て対応するとは思う(I-47)
・震災の時等は全然わからないから初めだったらこうしてこうしてみたいな感じで また lut 明
読むとは思う(I-48) ・マニュアルがある事で主体的に判断が出来るというメリットがある(A-20)

	・マニュアルがあるとその都度適切な対応が出来る(D-31)
	・マニュアル決めた事で更にもっと迅速に誰でも判断出来るように少しはなったん
	じゃないかと思う(F-48)
	・自分達がそれぞれの役割分担をして子供を安全に避難させる事では紙が貼ってあ
	ると違う(G-6)
マニュアルを作るこ	・作る事で子供の安全はこういう視点で考えないといけないと学んでいる(A-94)
とで意識付けになる	・マニュアルを作る事の意味はあると思う(A-95)
	・一番は指導員達がどういう風にその時動くのかとか指導員達が意識すること(F-12)
	・マニュアルを作ることで一番訓練になってるのは指導員(F-13)
	・指導員達が読み合せや確認をその都度したりしていつも備えていることが一番効
	果がある(F-14)

# 6. 《マニュアル作成でポイントとなること》

<行動レベルの具体的な内容にする>、<わかりやすく示す>、<専門的知見を取り入れる>、<緩やかな基準となる内容にする>、<個の考えで変わってしまう>の、5つのサブカテゴリが抽出された。

より詳しく、わかりやすいマニュアルがあること

で、職員が統一した対応を取ることができるように なる一方、きちんと体系づけられたマニュアルがあ ることで対応が難しくなる状況が生まれる自治体も あり、地域の人的・物的資源等によっても詳細なマ ニュアルに対する考え方が異なっていることが示さ れた。

サブカテゴリ	コード
行動レベルの具体	・必要な時は必ずあるだろうという想定で詳しく作っている(A-26)
的な内容にする	・一般のいわゆる防災計画書プラス安全マニュアルというかたちでつくっている(A-
	27)
	・より具体的に行動基準を決めたものを別に作っている(A-28)
	・防災計画書だけでは実際の現場では役に立たない(A-29)
	・より具体的に安全管理をする為に手順を詳しく書いたものが安全マニュアル(A-30)
	・マニュアルは実務的な内容にした(E-31)
わかりやすく示す	・見やすいものを示している(B-4)
	・フローチャートがわかりやすいと思う(B-5)
	・A 4、1 枚でわかるようなものを市から各児童クラブに送っている(B-7)
	・連絡、保険適用までの事故対応のフローチャートがある(D-17)
	・複数のマニュアルが一冊にまとまるような形の方がよい(E-29)
	・とにかく使ってもらわない事には意味がないのでわかりやすく読みやすく作ってい
	る (F-63)
	・フローチャートは変えていない(K-39)
	・一つの事故に対してこの程度の時はこうとかって言うような図式化されたマニュア
	ルが使いやすい(I-75)
	・文字が沢山並んでるのは、マニュアルとは言わない(I-76)
	・ぱっと見て、今これだからこうするんだってわかるものが使いやすい(I-77)
専門的知見を取り	・市内の児童クラブを回る元教員のスーパーバイザーを雇っている(B-64)
入れる	・スーパーバイザーの話も聞きながら改定していく事になると思う(B-66)
	・退職した教員と一緒にマニュアルを作っている(E-48)
	・学校の校長先生として使ってた時の管理マニュアルを参考にさせてもらって一緒に
	作った(E-49)
	・子供が自分の身を守るための指導を専門家の指摘を仰ぎながら行いたい(F-41)

	・園に看護師や知識が豊富なプロが居るので意見を仰ぐようにしている(J-17)
	・怪我等で判断つかない時、勝手に判断せずに、先ずは(看護師等に) 意見伺うように
	している (J-18)
緩やかな基準とな	・マニュアルは大枠の部分が載っていれば良いのではないかと感じる(B-41)
る内容にする	・基準をガチガチにされてしまい運営自体が難しくなってしまっても困る(B-42)
	・マニュアルになってないだけで一応やってる事はやっている(H-35)
個の考えで変わっ	・マニュアルがないと主任さんの考えによって危機管理の対応が変わってくる(E-34)
てしまう	・裁量が生まれすぎちゃっても一定な対応が出来ない(E-35)
	・知識がそれなりにないのでマニュアルが完成しないままきてしまっている(H-48)
	・個人の知識の違いでマニュアルが変わる(H-57)

# 7. ≪マニュアル見直しの状況≫

では行わない>の、2つのサブカテゴリが抽出され た。

マニュアルの修正についてはその都度行っている <マニュアルを見直す>、<マニュアルの修正ま 施設と、修正を加えていない施設があるという状況 であった。

サブカテゴリ	コード
マニュアルを見直	・マニュアルはその都度見直している(A-38)
す	・役に立つように出来るだけ必要に応じて改定するようにしている(A-46)
	・何か新しい事が起こった場合は随時その出来事に関するマニュアルを追加してる (D-11)
	・昨年度から大幅な見直しも進めている(D-55)
	・法令が変わるごとに内容を追加している(E-37)
	・適宜マニュアルの見直しをしている(E-38)
	・正規の指導員が毎回マニュアルを見直している(F-4)
	・避難訓練も年によってちょっと変える(F-5)
	・有事の際はマニュアルに載っているように子どもの安全を第一に行動している(F-
	23)
	・毎回マニュアルを全部初めから見直しをして変更が必要か確認している(F-25)
	・指導員達がどういう風に的確に行動するかって事が整理出来た(F-26)
	・震災後1週間以内に市内の指導員達を集めて実際どういう行動したか何が足りな
	かったかを話し合った(F-45)
	・震災後1カ月の間に行動や不足点のアンケートを取った(F-46)
	・指導員間の共通理解の中で気を付けなければいけないところが見つかった時には安
	全対策にプラスして行く(G-13)
	・研修等で得た新しい情報や分野をマニュアルに加えている(J-20)
	・応急処置は加筆、修正している (J-22)
	・マニュアルを時々見直している(K-37)
	・NPOになるためにもう一度全部見直した(K-38)
マニュアルの修正	・大きい加筆は逐一するようなかたちには今なってないと思う(B-27)
までは行わない	・日々見直しをしながら変えていくっていうかたちの取り扱いまではしてないと思う
	(B-28)

#### 8. 《連絡・協力体制》

<役場からの指示を仰ぐ>、<情報が流れてくる >、<関係機関と連絡を取る>、<連絡体制と連絡 系統>、<会議で意見交換する>、<関連機関と協 働する>、<関係機関と連携する>、<学校との連 携が取りにくい>、<連絡経路を示す>、<緊急時 の連絡体制がある>、<保護者との連絡ツールがあ る>、<保護者へ迅速に連絡する>の、12のサブカ テゴリが抽出された。

何らかの事態が生じた際には役場に連絡し、状況に対応していた。また、小学校をはじめとした関連機関との関係性により、密に情報交換、及び相談ができる施設とそうでない施設が生じていた。さらに、どの施設でも保護者との連絡を密にとっており、施設によっては連絡ツールを用いて情報を流しやすい環境を確保していた。

サブカテゴリ	コード
役場からの指示を	・火災等の判断も役場の判断に従う事を前提としている(A-22)
仰ぐ	・マニュアルになかったりすると子ども課に連絡が来る(B-20)
	・現場で困った事があればすぐこちらの子供課の方に連絡が来る(B-21)
	・連絡を受けて子供課の方で対応したり、現場の方で対応してもらったりという指示
	を出している(B-26)
	・特別な対応が必要な子どもが今度利用する時には事前に児童クラブの支援員の方と
	色々協議をする(B-32)
	・大きな怪我の場合は即、役場と親さんに連絡をすると聞いている(C-10)
	・どんなことも役場から連絡が来る(C-12)
	・情報は役場から各児童クラブにっていう感じ(C-13)
	・その時その時に起こった事で困った事はすぐに役場に相談する(C-65)
	・マニュアル化されてないものの対応は全て学校教育課に連絡する(D-21)
	・学校教育課の経験豊富な先生込みで話し合って対応を児童クラブに伝える(D-22)
	・マニュアルを見て、かつ必ず役所に連絡をする流れになっている(D-23)
	・マニュアルや役所への連絡で適切な対応を臨機応変に取っていただく(D-24)
	・子ども育成課に連絡をするのは保険を活用するときのみ(I-31)
	・事故が起きた翌日には役所や保険屋に説明書を上げるようにしている(I-32)
	・保険を活用するような事故は年に1回か2回あるかないかくらい(I-33)
	・必要な条件がそろっていないマニュアルに対してはコメント出している(E-16)
情報が流れてくる	・不審者情報が広報や放送で流れる(C-17)
	・他の学校で何か問題があった場合は、事例と、マニュアルがあるので対応して下さ
	いねとニュースを流す(D-10)
	・学校等で何かあれば学校から児童クラブ、学校教育課、教育委員会と情報が流れて
	くる(D-12)
関係機関と連絡を	・責任者が連絡網になって役場や学校との連絡をとっている(C-21)
取る	・学校側も放課後クラブの担当窓口がいる(D-38)
	・支援の関係の配慮が必要な子とかの情報交換も学校としている(D-39)
	・毎日のように職員室に訪ねて行って情報交換をする(D-40)
	・逐一学校の先生とは繋がっていて下さいねという話になっている(D-37)
	・学校の管理職との連携はよく取れている(E-25)
	・基本マニュアルの中には非常事態、緊急事態は、警察もしくは消防後は小学校に電
	話をするようになっている(G-11)
	・非常事態、緊急事態で自分が判断に困る時は警察、消防、小学校等の指示を仰ぐよう
	になっている(G-12)
	・小学校の方とは日常的に子供の事でも何かあったら連絡をし合う(G-25)

	・台風等での短縮授業の連絡も小学校からくるのでそれに合わせて開所する(G-26)
	・小学校と連携が取れているので何かあった時にはもうすぐ小学校の方に連絡をして
	連携を取る事が出来る(G-18)
	・学校の先生とは協力体制を得ている(H-15)
	・新1年生が入る時には園からの情報も少し得ながら面談も個別にする(H-16)
	・園からの情報で、過去の大怪我、アレルギー等の情報を勿論もらっている(H-17)
	・特別進級、体にちょっと色々障害があるよって方については通ってる学校からも情
	報をもらう (H-18)
	・年度初めに新しく入る子供の名簿を必ず学校に持っていく(J-30)
	・気になる子供の情報を学校と密に話会う(J-31)
	・園にマニュアルの助言を求めることはある(J-33)
	・園との連携は心強い(J-34)
	・小学校で引き渡し訓練を年1回から2回位している(K-2)
	・学校と話し合い訓練の時も実際の時も決め事になっている(K-3)
	・学校の方から提案がありそれに沿って行っている(K-4)
	· 学童は大体 1 時半から通常開所 (K-5)
	・全体の日誌とは別に障害のある方は特別の日誌を作っている(H-21)
	・避難場所は学校と同じになっている(H-29)
	・子供達も学校で保護者の引き渡し訓練とか突発な地震の対応をしている(H-30)
	・すぐに支援員さんに情報を入れないと対応が難しく不安になる(H-23)
	・児童館の場合には、事務職員がいるので色々相談して対応出来る(I-71)
	・もし何かあった時に慌てずに連携して動ける(J-16)
	・震災時も学童は学校との連携を意識していた(F-49)
連絡体制と連絡系	・送迎中の事故時の連絡体制をつくっておく必要がある(A-82)
統	・単独での判断だとなかなか送迎委託業者と情報が回らない(A-83)
	・業者との関係性不足で送迎中の事故への対応が遅れたりっていう事はある(A-84)
	・事故が起きた時に委託先から連絡がなかったことがある(A-85)
	・マニュアルがなかったので事故の対応に混乱が起きたことがあった(A-86)
	・窓口がいくつもあると、非常にややこしい事になる(A-87)
	・東日本大震災の後には保護者会とも随分連絡を取って、連絡網を複数にしたり色々
	整備した(F-27)
会議で意見交換す	・経験した事はやっぱり今後に繋げて行こうと思う(C-42)
る	・定期的に主任指導会議がある(C-44)
	・主任指導会議で各児童クラブであった事等の意見交換をする(C-45)
	・主任指導会議で悩んでいることを話し合う(C-46)
	・地域の会議が年1回ある(C-77)
	・各クラスの担当の先生の会がで説明して、更に現場での指導員の会議に下ろしても
	らうという流れになっている(D-8)
	・熱中症とかの場合だと、夏始まる前には必ず年1回説明する(D-9)
	・地域運営委員会とていうかたちで学童を運営している(G-24)
	・クラブ長の会議を年度開始後に始めに開催して共通理解をはかる(H-6)
  関連機関と協働す	・関係機関が近くにあるため何か起こった時に皆一体となって対応出来る(A-68)
	・教育委員会が対応しているので学校との融通を利かせやすい(B-12)
<i>•</i> ⊌	・年1回消防署の人と一緒に避難訓練をしている(I-95)
	・
   関係機関と連携す	
	・緊急時は他の児童クラブと助け合う(A-79)
る	・ほぼ敷地内なので・防災含めて学校の敷地内に設置されている(D-81)
	・学校の管轄で安全に運営している(D-35)

	D(1)2 (目) マル目 (5 操 目 )   古 株 ナ 所 マ ム ピ ) マ 、フ (D 00)
	・DVに関しては関係機関と連携を取って対応している(D-68)
	・DVに関して兆候を認めたらすぐに学校教育課、子供支援課に連絡を取って素早く
	対応している(D-69)
	・地域の訓練に地域の子どもとして参加する(D-82)
学校との連携が取	・学校の中にあるからと言って学校と必ずしも良好な関係というわけでもない(E-23)
りにくい	・指導員としてはもうちょっと連携して欲しいなっていう思いはある(E-26)
	・学校は学童との連携をマニュアルに入れていなかった(F-50)
	・学校と学童の連携を両方の面からしっかりと考えるシステムになれば大変有り難い
	(F-51)
	・事故や災害で学校と連携することはない(J-32)
連絡経路を示す	・とにかく何かあったら病院なり警察なり躊躇なく連絡して下さいとお願いしている
	(D-28)
	・まず児童クラブが対応し、役所が病院等に駆け付けるという動きになっている(D-
	29)
	・連絡簿はクラブ毎に用意されている(D-30)
	・凄い大きな枠で月1でチェック表を出してもらっている(D-61)
緊急時の連絡体制	・もし何か緊急であれば携帯に電話していただく流れになっている(C-22)
がある	・いざというときには主事の携帯に連絡する(D-18)
., ., .	・土曜日も開所しているので非常時の連絡体制がある(D-20)
	・緊急を要するものは随時電話で受けて必要に応じて対応している(D-62)
	・火事や防災、何か事故があった時の為の連絡体制は職員間で共通理解している(G-1)
保護者との連絡	・マチコミメールを利用するようになり非常に迅速に保護者に連絡出来るようになっ
ツールがある	た(A-17)
γ γ γ ωγ.δ	・マニュアルに従ってそれぞれの主任、副主任が判断をすることを原則にしている(A-
	18)
	・前後に延長に連絡をとって確認する場合もある(A-19)
	・保護者にはラクラク連絡網に登録してもらっている(K-21)
	・学校や学童からの連絡は一斉にラクラク連絡網に流す(K-22)
	・緊急事態が起きた時にお迎えに来ていること、無事に学童に到着したことを連絡網
	に流す(K-23)
但 <del>************************************</del>	・保護者の不安材料をなくす方法として連絡網を用いている(K-24)
保護者へ迅速に連	・事故報告の時には必ず保護者に連絡体制は取ることになっている(H-11)
絡する	・先ずは保護者への連絡の前に子供達を安全に避難する(H-27)
	・保護者も先ずご自身の安全を確保し、連絡ないし迎えに来てもらうことになってい
	る (H-28)
	・首から上の怪我についてはすぐ保護者に連絡して、対応をお互いに考える事を心掛
	けている(I-27)
	・早い対応が保護者との信頼関係構築に一番だと思う(I-28)
	・怪我をしたのに連絡をしなければ保護者が不信感を抱く(I-29)
	・事故については事によって親にすぐに知らせる(K-26)
	・事故が起きたときにはまず父兄に知らせる(K-27)
	・事故時、保護者への最初の対処を間違えると大変な事になる(K-35)
	・すぐに保護者に連絡をすることを徹底している(K-36)
	・アレルギー反応は起こった場合にはすぐに親に連絡してきてもらい、病院に連れて
	行ってもらう(K-29)
	・子供がおかしいと訴え預かっているアレルギーの薬を飲ませてから親に連絡をした
	(K-30)

## 9. ≪事故を防ぐための工夫≫

<日常的に子どもに意識付けをする>、<日頃から気を配る>、<臨機応変に対応する>、<可能な限り事故への対策をとっている>、<対応を決めておくことが大切>、<子どもを迎えに行く>、<保護者に対面で引き渡す>、<保護者の責任で子どもが一人で塾へ行く>、<クラブの対応を保護者に周

知する>の、9つのサブカテゴリが抽出された。

事故を防ぐためには訓練の場面等スポット的な状況に留まらず、日ごろから事故が生じないよう対策を取っていた。また、塾などの特別な場合を除いて子どもから大人の目が離れることのない状況をつくっており、安全面に十分な配慮をしていた。

サブカテゴリ	コード
日常的に子どもに	·
意識付けをする	33)
	・おやつ食べる前は机をアルコール消毒する(C-34)
	・トイレに行って手を手洗ったらアルコール消毒することをすすめている(C-35)
	・トイレ行った後の消毒は本当に気のある子だけしている(C-36)
	・感染対策は皆に関わることなので徹底している(C-41)
	・子供たちの適応能力は無意識のうちに身につく(I-40)
	・子供たちは危ないところをかいくぐりながら遊んでいる(I-41)
	・危険を避けながら遊ぶことが社会を生き抜く上でのトレーニングになっているよう
	に感じる(I-42)
	・子ども自身で身を守る力を身に着けてもらう(I-87)
	・子供達の方が、先生達よりも避難場所を知ってる事がある(H-31)
	・3年生は1年生のある程度、面倒見たりとか、真似っこしたりしている(I-44)
	・学年を超えたかかわりは大事かなと思う(I-45)
	・こうしなくちゃ、こうっていうものよりも、経験の中である程度それを活かして行
	動している(I-46)
日頃から気を配る	・事故が起きないような対策もマニュアルを使う(A-50)
	・事故が起きた時にどうするか事細かにマニュアルに指示してある(A-51)
	・事故しないようなチェック事もしなければならないけれど実際そういう作業は日常
	の業務の中では難しい(A-52)
	・事故が起きないようにする事の注意、徹底はしてく事になっている(A-53)
	・人数に応じて2階のお部屋も分割している(A-56)
	・何か角があるところ気を付けている(A-57)
	・インフルエンザに関しても自己管理として出来るだけ予防接種を受けていただけた
	ら有難いと伝えている(C-43)
	・怪我をさせないように気を付けている(K-34)
	・指導員には児童クラブの中で起きてた事の情報を得ることを徹底している(C-49)
	・指導員には色んな目で幅広く見て下さいと言っている(C-50)
	・外で遊んでる時は各指導員が散らばって全体を見回す(C-54)
	・主任は指導員の姿から子供の姿が見れるような位置での見守っている(C-55)
	・細かい部分での十分対応しきれてないところをどうするのかっていう事は課題が残 - 2 (D.54)
	る (D-54) ・常に大人の目は教室の中にある (D-75)
	・吊に入入の日は教室の中にある(D-75)  ・子供達だけでなく指導員もかかってしまったら日頃のお勤めもちょっと困ってしま
	う (C-39)
	・ウイルス感染した経験がある(C-40)
	・ソイルへ恐朱しに在駅かめる(U-40)

	·何かいつもと違うな、この子に対するやり方はどうなんだろうという時は、結構目
	<b>敏</b> く先生達は見つけている(D-76)
	・何に関しても先ず早くキャッチする(I-25)
	・早期に発見して、早く対応することを心がけている(I-26)
	・怪我をしないようにうるさく言っている(K-32)
臨機応変に対応す	・マニュアルに書かれていないような急なことは臨機応変に対応しないといけない
る	(A-32)
	・現場の先生達は子供達の様子とか生活状況を見てかなり臨機応変にやって下さって
	いる(D-59)
	・先生達に任せておいて大丈夫(D-60)・その中で考えられる最善の対応をするしかな
	v (F-16)
	・その時その時で判断して行動するしかないとは思っている(F-19)
	・予想外の事が起こった時に自分がどういう風に行動したら良いかをそれぞれが考え
	られる指導員(F-21)
可能な限り事故へ	・人数が多い時は分割して保育する(A-58)
の対策をとってい	・もっと安全にっていうのは当然の事ながらやっている(A-59)
る	・家具を固定するための穴があけられない壁(A-60)
	・必要最小限はもう既にしている(A-61)
	・とりあえず出来る範囲内での環境整理を(役所に)してもらっている(C-68)
	・元が幼稚園なのでちょっと使いづらい点はある(C-69)
	・机の角はプチプチで保護している(D-57)
	・固い鉄骨はマットか何かで一通り括っている(D-58)
	<ul><li>・必ずAEDを設置している(D-86)</li></ul>
	・学校の方の就学援助受け入れられてる方は減免している(D-67)
	・児童館の環境に心配するのは大人のみ(I-37)
	・建物がフラットなつくり(I-38)
	・全体を見渡せるつくりになっている(I-39)
	・割れないガラスを使っている (I-88)
	・平屋なので有事に安全に逃げられる(I-89)
	・敷地があれば平屋が理想だと思う(I-90)
対応を決めておく	・していることを敢えてマニュアル化して何かしないといけないっていう事ではない
ことが大切	(A-62)
= 1.7 4.74	・限られたスペースの中で最大限の安全対策は普段からしている(A-63)
	・一応原則を決めておくっていう事は大事(A-65)
	・避難訓練を実施する時のやり方は職員間での共通理解は持っている(G-2)
子どもを迎えに行	・マイクロバスで巡回して子どもを迎えに行く(A-33)
\ \	・開所している時間内で緊急に起こった時は職員が迎えに行く(K-6)
	・学童が開所してない時に関しては学校に引き渡しする人物を書いたものを出してあ
	る(K-7) 対例なりがと前せてなり1年中は知らに行っていて(V14)
<b>和本地は基本では</b>	・親御さんが心配するため1年生は迎えに行っている(K-14)
保護者に対面で引	・必ず保護者の方がお迎えっていう事になっている(C-29)
き渡す	・保護者以外のお迎えの場合は必ず事前に連絡がある(C-30)
	・大震災が起きた時の保護者への引き渡しがどうなるか読めない(D-50)
	・基本的に保護者のお迎えが必要(D-51)
	・保護者の代わりにお迎え出来る方まで情報としていただいている(D-52)
	・児童クラブは子供さんの引き渡しは対面、子供だけ帰すって事はあまりない(H-53)

保護者の責任で子	・放課後から塾とか習い事に行けるという制度がある(D-79)
どもが一人で塾へ	・保護者の責任で1人で塾に行って、塾からクラブに帰って来るか塾に保護者が迎え
行く	に行く対応を取っている(D-80)
	・届を出して習い事に行くという家庭については一人で出している(H-54)
クラブの対応を保	・クラブが取る対応を保護者にも周知している(A-34)
護者に周知する	・親御さんから承諾書をいただいている方のみ軽い怪我の処置をする(C-9)
	・保護者へは学校での体調不良等があった場合は児童クラブへの配慮をお願いしてい
	る (C-37)
	・集団感染を避けるよう努めたいので協力くださいと必ず入所説明の時にしている(C-
	38)
	・保護者へのしおりと支援員のマニュアルがある(H-1)
	・3月の保護者説明会でしおりを使って説明している(H-2)
	・保護者への通知は保険に入っていることを周知する(H-3)
	・保護者へは災害の場合の避難場所の周知をしているような感じ(H-4)
	・学校とクラブが加入している保険の違いを保護者が理解しているかはわからない
	(H-55)
	・学級停止、出勤停止になったところはクラブに通えないという通知は送っている(H-
	38)
	・兄弟関係で学級閉鎖のところがいればなるべく使用は控えて下さいっていう文言も
	一言載せている(H-39)

# 10. ≪大きな事故を防ぐための備え≫

<日常の中で怪我が多い>、<二次災害を防ぐ>、< 「緊急度に応じて病院に連れていく>、<重大な事象は生じていない>、<災害時の備えに不安がある。 >、<定期的に訓練する>、<津波を意識して訓練する>、<不審者訓練をする>、<竜巻に備えて訓練をする>、<災害時の保護者への子どもの引き渡しも念頭に置く>、<保護者とのコミュニケーションを大切にする>の、11のサブカテゴリが抽出された。 日常的に小さな怪我は見られるものの、怪我が生じた際には重症化しないよう対応が取られていた。また、有事の際の備えとして災害、津波、竜巻、不審者等を想定した避難訓練を行ったり、職員の研修の機会を設けて緊急時の対応方法を学ぶ等、状況に対応できる準備を整えていた。さらに、日ごろから保護者との信頼関係を構築し、緊急事態が生じた際にも保護者との良好な関係性を保ち、円滑な対応が取れるように意識が向けられていた。

サブカテゴリ	コード
日常の中で怪我が	・ぶつけて切ったりすることが多い(A-54)
多い	・出会い頭に衝突することが多い(A-55)
	・兄弟喧嘩で下コンクリの絨毯所に倒れて前歯が取れた子どもがいた(C-47)
	・擦り傷とか転んだりはある(C-51)
	・しょっちゅう子ども同士で喧嘩している(I-43)
	・ちょっとした怪我やトラブルは日常茶飯事(I-20)
	・小さい事故はいつ起こるかわからない(I-58)
	・日常的に一番使うのは応急処置(J-21)
二次災害を防ぐ	・2次災害が起きないようにする(F-17)
	・起きてしまった事は仕方ないので、被害を大きくしないって事を考える(F-18)
	・有事の際は皆それぞれどういう活動したか、どういう行動を起こしたかを確認する
	(F-22)

緊急度に応じて病	・緊急性がある場合は職員が病院に連れて行かなければいけないことが学童の生活の
院に連れていく	中では多い事(G-17)
DET CAROCT	・こちらの方で病院に連れて行ける場合にはもうすぐに連れて行く(K-28)
	・緊急性がある場合は現場が対応する(H-22)
	・非常勤もちょっとした怪我等にはすぐ対応してくれる(I-24)
重大な事象は生じ	・大きな事態で困った事はない(A-31)
ていない	・今のところ大きな怪我っていうのはない(C-52)
	・事故の訓練まではやっていない(D-16)
	・今ところ事故もないので本当の意味で使う事はない(G4)
	・今のところは救急車や親を呼んだことはない(C-11)
	・大きな災害や事故は滅多にない(I-19)
	・保険適用になったケースは一度くらいしかない(I-36)
	・今までにマニュアルがあって良かったなって思うような事故は幸いない(I-63)
	・マニュアルを使うような災害は起きていない(I-57)
災害時の備えに不	・親が本当に迎えに来られなかった場合に食糧や水等を私達だけで全部確保出来るか
安がある	ちょっと不安(F-31)
	・防災の備蓄品も揃えてはいる(F-35) 供養日第245年にひたのかしびでないのかは終えず伊藤本への中ですより買けしてる
	・備蓄品等これで十分なのか十分でないのかは絶えず保護者会の中でも心配はしてる
	(F-36)
	・停電時のおやつの確保のために震災以降備蓄するおやつもいつも置くようになった (P. 49)
	(F-43)
	・突発的に起こる事故や自然災害、不審者対応が凄く心配なところ(B-13)
alle Hill bit a complete a la comp	・地震発生時の建物倒壊が一番心配(K-42)
定期的に訓練する	・想定訓練をする(B-37)
	・スーパーバイザーが避難訓練を一緒にしている(B-65)
	・児童館の先生と一緒に避難訓練をしている(C-14)
	・防災、火災両方含めた上での避難訓練(C-15)
	・火災と地震も各学期で一つの訓練をした流れで実施した全ての報告書をもらう(D-
	14)
	・月に1度は訓練している(F-30)
	・予想外の事が起きてもその時々で指導員達がちゃんと判断出来るように日頃からの
	訓練が必要なんだと思う(F-24)
	・第3月曜日に避難訓練をしている(I-97)
津波を意識して訓	・特に津波の訓練は意識的にしている(A-66)
練する	・津波が来たら高台に逃げるっていう実際の訓練をしている(A-67)
	・海岸線に近いところ(B-34)
	・東日本大震災があってから津波の心配もかなり認識がされるようになった(B-35)
	・津波の際の避難場所を児童クラブの方では決めて年に1回、2回避難訓練をする(B-
	36)
	・今年は津波からの避難の想定で行きましょうみたいなかたちでの訓練をやっている
	(B-38)
	・地震の訓練と併せて津波の避難場所を検討して役割分担の確認等しながら避難訓練
	の実施をしている(B-39)
	・市の防災課の職員の話を沿岸沿いでしてもらったりしてるとやっぱ危機感が生まれ
	る (H-36)
	・年2回に夜間津波訓練をする(H-32)
	・市の防災、県下一斉の総合防災訓練が8月末にある(H-33)
	・地震が起きて避難したっていう想定で安否確認報告を年2回やっている(H-34)

不審者訓練をする	・不審者訓練等は必ず年 1 ではやっている (D-13)
	・年に1回不審者の避難訓練もしている(I-92)
竜巻に備えて訓練	・竜巻以降、避難訓練は毎年している(I-93)
をする	・竜巻があって以降、消防署から竜巻の避難訓練もするよう言われている(I-94)
研修会で学ぶ機会	・毎年、年・消防署の職員と消火訓練をした年もあった(D-83)
を設ける	・救命講習は3年に一度は研修として指導員は受けるようにしている(D-84)
	・指導員研修の中の一つとして位置付けて最初の頃に救命講習を受ける(D-85)
	・最低 6 回、指導員は基本的には全員参加の研修を設けている(D-65)
	・研修を繰り返し受けるという事で子供達が過ごしやすくなる学童っていうのを作っ
	て行かなければいけない(G-35)
	・アレルギーの問題が大きいと思うので研修会等で実際に学ぶ機会を持つようにして
	いる (G-22)
	・支援員交代で研修等色々行っている(J-19)
	・思い出す意味でも研修をした方が良い(H-47)
災害時の保護者へ	・保護者への通知の方法としてメールを用いている(A-5)
の子どもの引き渡	・大地震で重大な状況になった時、それから連絡が取れない時に災害伝言ダイヤルに
しも念頭に置く	必ず状況を録音する(A-35)
	・災害で連絡が取れないときには171を必ず聞くよう保護者に周知している(A-36)
	・親御さんとは迎えに来られる距離の職場なのかそうではないのかって事も確認して
	いる (F-32)
	・公務労働者の中には逆に災害が起きたら迎えに来られない人もいる(F-33)
	・お子さんを何日かちゃんときちんとお預かり出来るだけの体制が取れるのかが一番
	苦慮するところ(F-34)
	・震災時に保護者がなかなか引き取りに来られない場合の対応の検討が十分ではない
	(D-53)
保護者とのコミュ	・ちょっと何か困った事があった場合は親がお迎えに来た時に伝えるようにしている
ニケーションを大	(C-72)
切にする	・困ったことがあれば指導員は保護者に子どもへの上手い接し方を聞いている(C-73)
	・子供を預かる上で子供の安全とその親御さんとの信頼関係が一番大きい(F-15)
	・その対応が相応しい対応だったかどうかっていうのは、後で問題になったりする可
	能性もある(I-67)
	・保護者の方にわかってもらえるかっていうのはやっぱり日頃からコミュニケーショ
	ンをとっているから(I-68)
	・日頃から信頼関係があってこそ、事故の対応でその後が決まって来るのかなと思っ
	ている (I-69)
	・日々のコミュニケーションとか積み重ねが大事なところ (I-70)

# 11. ≪職員の状況≫

<責任者がいる>、<状況に応じて人員増員を依頼する>、<専門性が必要な仕事>、<人材確保が困難な現状>、<キャリアの長い支援員もいる>、<女性だけでは対応が難しい場合がある>、<働ける人が限られる勤務体制>、<人が入れ替わってしまう>の、8つのサブカテゴリが抽出された。

施設には責任者がおり、また、学童数や配慮の必要な子供の人数に応じて職員の配置を増やしてもら

う等して安全な運営を行うための状況を整えることができるところがある一方、職員を確保することが難しかったり、一定期間を経過すると職員の異動がある施設もあり、安全かつ安定した運営が困難な施設も多くみられた。また、専門的な知識や技術を要する職業であるものの社会的にそのような認識を持たれておらず、さらには人の入れ替わりがあることで専門性が定着しない状況があることが示された。

サブカテゴリ	コード
責任者がいる	・主任指導員としても責任者が必ず1人ずつおいてある(C-20)
	・火の元管理も1人だけではなく必ず確認している(C-28)
	・支援員についても各クラブにクラブ長という方がいる(H-5)
状況に応じて人員	・職員を増やしてもらった(C-48)
増員を依頼する	・ちょっと今の人数ではきついかなとかっていう場合はすぐ役所に指導員増員の連絡
	する(C-56)
	・指導員が少ないと子どもたちの行動が頭の中で振り返れない(C-57)
	・指導員数が少ないと怪我、何かあった時にちょっと責任取れないと申し出をした(C-
	58)
	・半期に一度、加配を付ける子の巡回をして全て補完している(D-77)
専門性が必要な仕	・職員の専門性の確保は充実して行くべきところかなと思っている(D-64)
事	・子供の視点で専門性の高い指導員が現場に必要という事がまだ十分理解されてない
4.	(F-52)
	・子供との信頼関係とか仕事の理解が深まってる人がその時その時に最善の判断が出
	来る(F-53)
	・指導員の専門性を高める事をもっともっと声高に叫ばれなきゃいけない(F-56)
	・子供を預かる仕事は素人にはそんな簡単に出来る仕事じゃない(F-57)
	・昨日今日入りましたって方がその対応をしてましたって言ったら対応も変ってしま
	う (H-42)
	・同じような対応が出来ればミスは少なくなるのかなあと思う(H-43)
	・免許がない人も支援員になれる(H-44)
	・応急法等の研修は継続することが大事(H-45)
トナトウを担ぶ国帯チ	
人材確保が困難な	・いざ何か起こった時に僅か数名の職員では対応が難しいと思う(A-69)
現状	・支援員さんの確保が非常に今だいぶ困難になって来てるところ(B-23)
	・児童クラブの支援員の募集をかけてもなかなか集まらない(B43)
	・今も何とか地域の方支援員という事でお願いしてやっている状況(B-50)
	・これから先の人材の確保は凄く難しくなってくる(B-51)
	・業者への委託も考えて検討したこともあった(B-52)
	・業者は形式的な部分でかなりハードルが高い(B-53)
	・ハローワークに求人を出して支援員を集めている(B-55)
	・支援員の知り合い等を紹介してもらって人を集めている(B-56)
	・人集めに苦労している(E-57)
	・放課後児童クラブの指導員さんが全然集まらない(E-58)
	・長く働き続けられるような仕組みも作っていただきたい(F-54)
	・指導員の処遇を声高に叫ばなくちゃいけない(F-55)
	・学童数が増えれば当然人手が足りなくなる(F-58)
	・どこの学童も人手不足(G-30)
	・条件雇用がなかなか出来ないっていう問題がある(G-31)
	・人材確保が難しい(J-36)
	・市からの補助金で週3回学校の体育館で遊んでくれる人がいる(K-33)
キャリアの長い支	・ベテランの支援員が多い(B-17)
援員もいる	・色んなお子さんに非常に慣れた方で対応をしている(B-18)
	・経験が長い指導員が多い(F-20)
女性だけでは対応	・女性だけの職場では緊急対応が非常に難しい場合がある(A-72)
が難しい場合があ	・女性職員が多く不審者対応は非常に心配なところがある(A-73)
る	・何かあれば役所の男性職員に対応してもらえる(A-78)
•	

働ける人が限られ	・現状の勤務時間で対応できる人は限られる(B-46)					
る勤務体制	・金銭的な部分の優遇が図れれば勤めてくれる人もいるように思う(B-47)					
	・勤務待遇面での優遇を図るという事はある程度の資格なりっていうのは強く求められる(B-48)					
	・児童クラブの支援員は勤務時間が通常の勤務とは違う(B-44)					
	・平日は半日の勤務、午後2時から午後6時まで、或いは6時半までという勤務にな					
	る (B-45)					
	・6 時半までは児童クラブ指導員が責任持ってやっている(C-23)					
人が入れ替わって	・経営母体が同じ児童クラブ間で人事異動もしょっちゅうある(A-77)					
しまう	・今後の児童クラブの運営形態を考えているところ(B-54)					
	・児童クラブや保育園の担当は2、3年で変わってしまう(H-46)					
	・保護者が毎年変わって会長さんを選ぶっていうかたちの会のところは慣れてきた頃					
	に会長さん変わってしまう(E-54)					

#### 3-12. ≪学習支援の状況≫

<学習への支援状況>、<放課後子供教室の状況>の、2つのサブカテゴリが抽出された。

放課後児童クラブでは学習の時間は設けているも

のの、積極的な学習支援は行っていないこと、放課 後児童教室との放課後児童クラブは独立して運営し ていることが示された。

サブカテゴリ	コード
学習への支援状況	・勉強の時間を児童クラブにいる間に設けてある(C-78)
	・わからない問題に対してはヒントを言ったり教える事はしている(C-79)
	・市の放課後児童クラブ直営に限って言えば、学習の時間は設けている(D-70)
	・指導員が学習を教えるっていう事はやっていない(D-71)
放課後子供教室の	・放課後児童教室は児童館で運営している(B-67)
状況	・子供教室自体が一旦帰ってからのお子さん達も来るので部屋は別になる(C-80)
	・各校区、小学校区に必ず一つは児童館、児童センターを設置している(D-72)
	・公民館も各学区最低一つずつはある(D-73)
	・放課後子供教室自体は実施していない(D-74)
	・1 個だけ今試験的に放課後子供教室が出来ている(F-59)
	・児童クラブと子供教室は連携していない(F-60)
	・放課後子供教室をどういうかたちで展開してくかを今会議していている(F-61)
	・実際に放課後子供教室を行っている自治体は県内にはない(G-23)

#### 13. ≪現状と課題≫

<マニュアルを作ることが優先されている>、< 特性のある子供の増加と対応の難しさ>、<個別な 対応が求められる>、<職員の質の向上と働く意欲 への課題>、<緊急時の備えが難しい>の、5つの サブカテゴリが抽出された。

特に近年、発達上の特性を持った児童への対応に 職員が苦慮するケースが増加している。このような ケースに加え、身体的特性を持った児童への対応にも配慮を要するため、このようなケースに対応するためのマニュアルが必要となっている。さらに、職員のモチベーションが上がらないことから提供するサービスの質の担保が困難になっており、このような状況に応じた対策が求められていることが示された。

サブカテゴリ	コード			
マニュアルを作る	・マニュアルを作っている時に本当に役に立つのか疑念が出る(A-88)			
ことが優先されて	・マニュアルを作ることが優先される(A-89)			
いる	・何が本質で大事かが置いて行かれているように感じる(A-90)			
	・マニュアルがいっぱいになってもうちょっと簡潔に整理出来たらいいのになって思			
	う時はある(A-91)			
	・マニュアル作ってそれで良しみたいなところがある(A-92)			
	・現場に則した作成の仕方がないのかなっていうのは感じる(A-93)			
	・マニュアルを作りなさいと言われたら作らないといけない(A-99)			
	・子供の安全を引き受けてるから出来ないとは言えない(A-100)			
特性のある子供の	・発達障害と診断されていない、でも明らかではないけどたぶんそうだろうなってい			
増加と対応の難し	う子が何人かいる(C-61)			
さ	・発達障害疑いの子どもがいると喧嘩の仲裁や行動範囲等色々変わってくるので指導			
	員の人数が足りなくなる(C-62)			
	・発達障害と診断されてくる子は殆どいない(C-63)			
	・今年の1年生は発達障害と診断を受けてくる子供が増えた(C-64)			
	・ちょっと心配なお子さんが5,6人いる(C-70)			
	・何ヶ月に一度(発達障害で) 通院してらっしゃる方もいる(C-74)			
	・困った行動を記したノートを医師に見せる事によって何かっていう色んな話が聞け			
	る (C-75)			
	・受診した結果を話をして下さる親さんもいる(C-76)			
	・明らかに障害があり手を加える必要があるけれども保護者の方がそれを認めない			
	ケースがある (I-98)			
	・障害がある子供がいると現実的には職員の方の手が足りなくなってしまうような感			
	じがある (I-99)			
	・障害がある子供への対応もマニュアルにあるとよい(I-100)			
	・身体の不自由な子どもの対応に関するマニュアルがあるとよい(I-101)			
	・発達や知的に障害を抱えている子どもが増えている(I-102)			
	・特殊なケースを含めたマニュアルがあるとよい(I-103)			
個別な対応が求め	・特別な対応が必要な子どもに対しては保護者の方も含めて個別な対応をする(B-33)			
られる	・基本的に医療的に放課後クラブでは対応出来ない以外は全て受け入れている(D-43)			
職員の質の向上と	・研修とか色々なところで話は聞いててもそれが全てその子に合うとも限らない(C-			
働く意欲への課題	71)			
	・質というのがどの程度かなというのには疑問(D-66)			
	・臨時職員だけで運営してるためなかなか指導員の質が上がらない(E-59)			
	・臨時職員の場合モチベーションが上がらない(E-60)			
	・モチベーションを高める為に研修を多くやっている(E-61)			
	・モチベーションを高める為に情報交換を多く出来る場を設けたりしている(E-62)			
	・質の確保をする為には、何をしていけばいいのか示してほしい(E-63)			
	・教員資格を持ってる人、保育士免許持ってる人、子育て経験のみで入ってる方と背			
	景はざまざま(E-65)			
	・人間作りの方法をどうして行けば良いんだろうっていうのをいつも考えている(E-			
	66)			
	・研修しながら皆と一緒に確認しながらでないと1人で全部本読んで勉強するのはな			
min As in L Phys. C. C. P. 19	かなか難しい(F-62)			
緊急時の備えが難	・緊急通報装置は付けたいけれども金銭面で付けれない状況(A-74)			
LV	・緊急通報装置の計画はあるけれどもまだ出来ていない(A-75)			

## 14. ≪行政や研究者への要望≫

<自治体主導で学ぶ機会を確保する必要性>、< 目安になるものがあるとよい>、<必要なマニュア ルのひな型を提示>、<対応方法や判断基準をわか りやすく提示>、<財源と人材の確保と提供>、< その他>の、6つのサブカテゴリが抽出された。

安全な施設運営を行うためには研修会等で職員が

学ぶ機会を持つことが重要であるが、そのためには 費用がかかる。また、人材確保が難しい状況もある ため、行政からの支援が必要な状況である。さらに、 マニュアルをつくり、かつその質を担当するために は基準が必要となるため、その基準を示すことが求 められている。

サブカテゴリ	コード				
自治体主導で学ぶ	・自治体がリーダーシップを取って学童の指導員達が研修会に参加するような場を				
機会を確保する必	極的に設けていただきたい(G-27)				
要性	・学童で講師を探して研修会を開くにはやはりお金もかかる(G-28)				
	・防犯訓練や救急訓練も自治体が呼び掛けて開催すべき(G-29)				
目安になるものが	・望ましいかたちのモデルケースを一つ出してほしい(E-64)				
あるとよい	・数値でわかるものがあるとよい(I-78)				
	・目安になる項目がいくつかあると使い勝手が良い(I-79)				
	・児童館の場合には概ね熱が37度5分位出ると保護者の方に連絡するのが大体の目安				
	になっている(I-73)				
	・具体的な目安があれば助かる(I-74)				
必要なマニュアル	・災害計画をつくれと言われても何を作ればいいかわからないと思う(E-13)				
のひな型を提示	・国とかが指針を纏めて色んな関係法令を満たされるようなかたちでのひな型があれ				
	ばいいなと思う(E-28)				
	・新しいものの備えをまだ書いてない(E-44)				
	・ J アラートに対するマニュアルも作らなければいけないんだろうと考えている(E-				
	45)				
	・地震のマニュアルがあればぜひ欲しい(H-9)				
	・参考になるマニュアルを見せてほしい(H-14)				
	・児童への安全指導の項目がマニュアルにあるとよい(K-45)				
t t da. L. VI. a shot the die	・緊急時の情報収集の項目がマニュアルにあるとよい(K-46)				
対応方法や判断基	・必要な部分とそうでない部分の提案をしてほしい(A-97)				
準をわかりやすく	・もう少し簡潔にしたらどうだっていう提案をしてほしい(A-98)				
提示	・熱中症の初期段階からの見極めの項目があるとよい(G-19)				
	・実際に子供の具合が悪くなった時にどういう対応を取るべきなのかが載っていると				
	よい(G-20)				
	・食中毒の対応が載っているとよい(G-21) ・レ点の先にはYES、NOとかで、じゃあこういう対応が良いねとかっていうのがあれ				
	で無め元には IES、NOとがで、しゃめこういう対応が良いねとからでいうのがあれ ばいい(H41)				
	・怪我の大きさによって救急車を呼ぶとか、館内で応急手当をして様子を見る等の対				
	「				
	・すぐ救急車呼ぶとか警察呼ぶとかっていうのがあればちょっと気持ちに余裕が出来				
	る(I-65)				
	・全部こちらで判断して対応するっていうのは難しい(I-66)				
	・外傷の事故で救急車を呼ぶレベル、保護者に連絡するレベルの見極めの明確な判断				
	基準があれば一番良い(H-20)				
	・怪我なら怪我、事故なら事故、衛生面なら衛生面に特化した意見の集約体制があれ				
	ばほしい (H-56)				

	・怪我への詳しい対処法があるとよい(J-28)
	・どれくらいまで訓練をやった方が良いのかな基準があればと思う(H-37)
	・台風の時等どの基準で閉所にしているのか気になる(H-50)
	・災害よりも台風の時クラブをやるかやらないかって判断が一番困っている(H-52)
財源と人材の確保	・国が打ち出している処遇、処遇改善を自治体の方で3分の1の補助金負担が出来な
と提供	いから、それをしていない(G-32)
	・人を雇いたくっても雇えるだけの賃金が出せない(G-33)
	・学童単独ではどうにも行かないところは行政の役割にはなって来るのかなとは思う
	(G-37)
	・6年生まで受け入れられる受け皿と人材確保も考えて欲しい(J-29)
その他	・物的な問題もある(G-34)
	・物的なところではなかなか自分達の力だけではどうにも行かない(G-36)
	・国の要請で(突然) 児童クラブができると既存の学童がどんなに自力で頑張ろうとし
	ても経営が困難になる(K-52)
	・行政には本当に必要とされてるところ、場所なのかそれをしっかりと見極めて許可
	をして欲しい(K-53)
	・既存の学童がきちんとやって行けるような状況の元に(行政は)許可をしてもらいた
	いと切に思う(K-57)
	・1 日も早く学校に戻れれば保育料もぐっと下げられる(K-58)
	・空き教室が出次第学校に戻してほしい(K-48)
	・問題の提案をしてほしい(A-96)

#### 6-4. まとめ

インタビューより、《施設の背景》、《マニュアルの作成状況》、《マニュアルの活用状況》、《マニュアルの活用状況》、《マニュアルの使用場面》、《マニュアルがあることの効果》、《マニュアル作成でポイントとなること》、《マニュアル見直しの状況》、《連絡・協力体制》、《事故を防ぐための工夫》、《大きな事故を防ぐ》、《職員の状況》、《学習支援の状況》、《学習支援の状況》、《学習支援の状況》、《学習支援の状況》、《行政や研究者への要望》の14カテゴリが抽出された。

マニュアルの充実度や活用頻度、マニュアルに対する捉え方は異なるものの、児童の安全を確保するために、各施設で工夫がなされていた。その中で、新たな脅威に対するマニュアルづくりや、発達や身体に特徴を持つ児童の対応等、様々な対応が求められており、行政や研究者には各施設がこれらに対応するための支援と、基準の提示が求められている。





# 7-1 放課後児童クラブにおける事故・災害等マニュ アルの作成に向けた提言(1)

浅井春夫

#### マニュアルの多角的活用について

「マニュアル」とは、学童保育現場という最前線における運営と実践の最低基準であり、局面での判断を示す指針である。実践の現場は、常時、局面の判断をしながら、対応と援助・指導をいかに行うかという具体的で専門的な関わりが求められる場である。その点で本調査報告は現場でマニュアルを作成するうえで、多くの検討素材を提供しているし、調査に関わった私たち以上に、学童保育の現場のみなさんにとっては深く読みとることができるのではないかと思っている。

実践レベルでの局面は、たとえどんなに似通っていても、どの局面も二度と同じ事態はない。とくに「事故・災害等」の発生の場面では判断を誤ってはならない局面と事態である。その点でマニュアルの内容は、①「事故・災害等」の事前教育としての判断・対応指針、②リアルタイムで判断・対応するうえでの指針、③事後の適切な判断・対応の指針という意義を持っている。

- ①はあらゆる場面を想定して優先順位をつけ、対応するときの実践者の構え方をトレーニングすることになる。その点に関していえば、事前の学習効果の持続性と知的身体的蓄積の度合いは、2か月~3か月であるといえよう。であれば、マニュアルの学習や再確認をし、実践的なトレーニングを年間計画のなかでどの程度の頻度で行うのかも明らかである。
- ②はきわめて具体的な場面の「想定問答」「想定行

動」「想定対応」を協議し、具体的な動きとして確認しておくことが必要である。その際に必要なポイントは、その局面・事態に直面した指導員等がどう対応するかという一人の動きの確認とともに、大事なことは連携・連絡・共同行動の多様なパターンを確認していくことの必要性である。少なくない場面で指導員等は散らばって、それぞれの動きをしているのが実際であろう。その際の連携こそが子ども集団に対応する実践的なあり方が問われることになる。その局面で自らがどこにいて、だれとどのような連絡を取り、集団的専門性を発揮できるのかが「事故・災害等」の際には問われる力量である。

③そのうえで、事後の場合に重要なことは、時系列的な対応の指針化が必要になってくる。頻繁に起こる事故と比較的少ない事故の整理は放課後保育クラブによって、地域環境や立地条件、建物・居室条件によって、さらに指導員の専門的力量(局面の判断と対応能力)によっても違いが出てくるかもしれない。そのことを踏まえて、事故発生直後の対応、その日中に対応する事項、翌日、1週間後、1か月後、それ以降などと区分して具体的な対応の柱を決めていくことも必要なことである。本人、保護者、行政、地域住民などとの関係でも整理することも必要なことである。

とくに事故の場合、二度と同じようなことが起こらないように、何を準備し体制整備していくのかという総括が求められる。事故はさまざまなバリエーションで起こるのであり、まったく同じ事故などはあり得ない(類似する事故はあるし、分類化することもできる)。そうであれば、事故の共通事項(一般性)と個別要素(特殊性)を整理していく作業も必

要になってくる。

#### 生身の人間に関わるマニュアルであるために

マニュアルとはある条件に対応する方法を示し伝 えるための文書であり、取り扱い説明書・手引きな どと訳され、対応の手順などをシステム的にまとめ た文書・冊子のことである。

マニュアルという文書と実際の場面への対応で決定的なちがいは、機械という感情を持たない道具などを相手にした操作を記述したものではなく、感情と意思を持った人間を相手にしていることである。その点で重要なことは変化し流動的な場面・事態・局面のなかで、子どもの揺れ動く気分と感情、指導員の動揺と経験の蓄積、学童保育集団の形成レベル、指導員間の関係性のレベル、指示・連絡系統の整備度、さらに指導員と子どもとのいわば相性なども相まって、その場面・事態への対応の中身はつくられてくる。

このことの意味は、その一回限りの事態がはじめてに近い出来事となるという事実である。問題はその事態への予測と対応の手順をどこまで、さまざまなバリエーションで用意し、各指導員等が実践的に対応できるかの準備のレベルが問われているのである。

マニュアルを活かしていくのかどうかは、生身の人間である指導員と子ども、さらに保護者との関係で問われることとなる。その点に関わっていえば、「事故・災害等」はかなり限定された時間、多くの場合に一瞬のできごとである。その一瞬の出来事に対して、その局面で問われることは当然、その場面をどう判断して対応できるかという指導員等の力量でもある。それと同時に実は問われることには、日常的な人間関係のあり方と質が問われるということではないかと思う。

一言でいえば、信頼関係の積み重ねがどのようにできているのかである。信頼関係は全面信頼などという用語があるが、それは幻想である。実際の信頼関係は全面信頼に向けて、一歩一歩積み重ねている部分信頼の形成プロセスでもある。日常的な学童保育実践でのかかわりが問われているのである。事故

が起こること場面は一瞬であるが、その前後には日常的な子どもと指導員との人間関係が介在しているのではなかろうか。指導員が注意したことを無視し、同じことを繰り返す中での事故を想定すれば、そこには日常の学童保育の暮らしのなかの人間関係が反映されていることも少なくないだろう。

こうした観点からマニュアルを再活用し、再構成 し、新たな項目を加え、生身の人間の安全安心と発 達・成長に深く根ざしたマニュアルの活用のし方が されることを切に願っている。 多くの現場で本報 告書が活かされ、学童保育実践と運営の質が向上し ていくことの一助になれば望外の幸せである。

日ごろの指導員のみなさまのご尽力に心からの敬 意をこめて。

# 7-2 放課後児童クラブにおける量的調査、質的調査を踏まえたマニュアルの提言

和田一郎

本研究により、放課後児童クラブにおける事故の 概要が把握できた。その概要と現在あるマニュアル を比較して、2つの課題が見られた。

第一に、事故をしやすい集団、事故になりやすい 事象について、それについて詳しく書かれたマニュ アルが整備されていないことである。例えば、事故 報告における学年では、1年生が最も多く(35.4%)、 また、1-3年生で事故全体の89.8%を占めるなど、集 団としての特性がある。また、事故・疾病の種類で は、転倒や転落が半数以上を占めており、けがの種 類をみても、挫傷・打撲と骨折で半数以上を占めて いるなど、集団や事象について特性が見られる。し かしながらマニュアルを質的に分析したところ、そ れら事故やけがの確率が高い集団や事象に対しての 対応方法や処置方法等については詳しく書かれてい ない。本来ならば高頻度で起きやすい要因に対して は詳しく、わかりやすく対応方法がマニュアルに書 かれていることが望ましい。今回の結果により、事 故に起因する要因が明らかになったので、今後はそ

れら要因に対しての対応がしっかり書かれたマニュアルを整備する必要があると考えられる。

第二に、マニュアルが千差万別ということである。ページ数が1枚~冊子になるものまで、各放課後児童クラブによって掲載項目や分量にばらつきがあった。マニュアルが少ないクラブでは、その場その場で対応していることが推測され、経験年数が少ない指導員等では、事故発生時に混乱してしまう可能性もある。今後は、今回の研究のようにある程度標準的なマニュアルを提示することにより、より良い放課後児童クラブの運営のために活用してもらう方策が必要と考えられる。

今後はこれら課題を参考に、より良いマニュアルを整備し運用する必要があると考えられる。一方、マニュアル運用において注意すべき点は、マニュアルを作成することが目的となってしまい、使いにくい膨大なマニュアルになってしまうことや、マニュアルにとらわれすぎて、子どもの自由な行動を制限してしまうことである。そのためにも、今回の調査研究を基にしたマニュアル案を参考にし、各クラブの実情に合わせたより良いマニュアルの作成・運用を目指すことが必要と考えられる。

# 7-3 放課後児童クラブにおける事故・災害等マニュ アルの作成に向けた提言(2)

川並利治

#### はじめに

筆者は2箇所の放課後児童クラブ(以下、クラブという。)へヒアリングに行かせていただいた。聴き取りは主にマニュアルの活用状況やどのような項目がより重要かといった内容であるが、現場のヒアリングで聴取できたのは、マニュアルの作成は必要であるが、クラブにはそれ以前の諸課題が山積しているという内容であった。そこで、この節では2箇所の現場の貴重な生の声に加えて、アンケート調査で実施した自由記述「放課後児童クラブの現状や課題」(298箇所)から見えてくるものを併せて論述するこ

ととする。

2箇所の現場ではどちらも限りのある施設環境に おいて年々増えていく児童に対して、少ない支援員 でハラハラ、ドキドキしながら見守っている現状を 伺った。また、女性ばかりの職場に、もし不審者が 現れた時、本当にマニュアル通り対応できるのだろ うか、普段使ったことのない「さすまた」で防御で きるのだろうか、そういった不安もあると話された。

さらに、今般、矢継ぎ早に「マニュアル」「規定」 の作成や「計画」の策定が行政から求められ、それ だけでも労力を費やすが、本当に「役に立つ」モノ を作るとすれば、頻繁に見直し、更新しなければな らないのではないかという意見もいただいた。

現場においては、「起きるかもしれない事故・災害」 よりは、日々の対応にどう向き合うかといった問題 の方が切実と見受けられた。

#### 自由記述からみる放課後児童クラブの課題

回答のあった298クラブの自由記述におけるクラブにかかわる課題を多い順に整理すると以下の通りである。(重複回答)

- 人材確保(人材不足、正規職員確保、若年層が 少なく高齢化)
   107 クラブ 35.9%
- 2 施設の環境不備(施設の確保、狭隘な受け皿、 老朽化、バリアフリー化、ネット対応)76 クラブ 25.5%
- 3 保護者・児童へのニーズ対応の困難性(気になる子、障害、高学年)利用者の審査60クラブ 20.1%
- 4 マニュアル作成中(標準化したマニュアルを望む、訓練の必要性)51クラブ 17.1%
- 5 体制整備(SVの充実、職場環境改善、行政のバックアップ、保護者会運営の限界) 50クラブ 16.8%
- 6 待遇改善(低賃金、雇用条件、雇用形態、補助金)37 クラブ 12.4%
- 7 教育・研修の充実(質の向上、資格)

32 クラブ 10.7%

- 8 連携の不備(教育委員会、学校、行政)10 クラブ 3.4%
- 9 その他 14クラブ 4.6%(①特になし ②画 一的なマニュアルへの懸念 ③マニュアル作成 を求められるストレス ④少子化で利用児童が 減少)

人材確保を課題と挙げたクラブが35.9%と最も多く、次に施設の確保等、環境の不備25.5%であった。 さらに、発達の気になる子の行動や言動の対応や託 児所的に利用しようとする保護者への対応に苦慮するといった意見も20.1%と多かった。

注目したいのは、自由記述でみられた、子どもが 興奮したり、不安定になったときにクールダウンさ せられる静養室を求める声が複数あったことであ る。発達面、情緒面で問題のある子どもがクラブを 利用している実態があるが、児童心理治療施設のよ うなセラピストやケアスタッフも居ないのにそう いった子どもたちを受け入れて長時間面倒を見るの は相当、困難であろう。

また、教育・研修の課題になるのであろうが、ヒ アリングを行ったあるクラブからは、子どもの問題 に対して他の支援員と相談しながら向き合っている が、本当にこの対応でいいのかわからないことも多 く、月に一度でいいからアドバイザーが来てほしい という意見をいただいた。

その他、環境面では、インターネット等の環境がなく、情報の共有に不安を感じているクラブもある。一方で、ヒアリングを実施したクラブの一つでは、行政コミュニティにおいてメール配信サービスを行っており、保護者等への一斉連絡の際、それを活用することによって保護者の携帯等へ情報伝達でき、たいへん重宝であると伺った。今後、こうした通信機器を使った連絡方法も有効活用すべきだろう。

現在マニュアルを持っていないクラブにおいては、標準マニュアルの作成を期待する意見も多い。 ただし、一方では、地域差があるため画一的なマニュ アルを懸念する声も聞かれた。

体制整備を課題に挙げた50クラブの中には保護者が運営しているクラブも多く、毎年交代のデメリットや低賃金にかかわり保護者運営の限界もある旨の意見もみられた。自助的・託児所的イメージから脱却し、行政の手厚いバックアップが得られないと、現場の努力だけでは難しいと言える。

待遇改善の課題も勤務時間が長期休み等で変動するため、若い人材や男性職員の確保は困難を極めている。補助金も保育所に比べてはまだまだ少ないと言えるだろう。

以上のように、安全・安心を担保する人、モノ、金 が少ないにもかかわらず、安全・安心を徹底すべく マニュアル作成ということについては、現場以外の 者から見てもいささかの矛盾を感じるところではあ る。

しかし、ここで最低基準がないからおかしいのだと、そもそも論を展開しても前には進まない。改めて、放課後児童クラブの課題と今後のあり方といった別の形の研究で検討が必要であろう。

#### まとめ

あるクラブからは「このアンケート用紙をチェックすることで、改めて事故、災害に関する職員の考えの不備を気づかされ、今後、様々な対応マニュアルを作るべきことを知らされた」という意見をいただいた。このような意見は複数あったが、筆者はこの素朴な意見が重要であり、この積極的姿勢がクラブの将来を明るいものにすると考える。

だからこそ、私たちが今回、提示するマニュアルは、より具体的でなければならないだろう。そして、現場にとってわかりやすいものでなければならない。

ヒアリングから、支援員がマニュアル本体を手に したり、目にすることはほとんどないと伺った。

しかし、だからと言って、何もしていないわけではなかった。マニュアルから抜粋した緊急時の連絡体制のフローチャートや、連絡先一覧をスタッフの目につくところに貼ってあった。作成したマニュ

アルをファイルに閉じて書棚に保管しておくより、ずっと効果的である。マニュアルが「仏作って魂入れず」にならないよう、それぞれの現場での周知方法をぜひとも検討していただき、いざというときにスタッフが冷静に対応できることを願ってやまない。

# 7-4 放課後児童クラブにおける建築上の課題を踏まえたマニュアルの提言

大崎 元

## 1. 建築空間から見た現状と課題

本調査を通じて、児童クラブの建築上の現状に以 下のような特徴が見出された。

#### ① 統計分析からみた建築空間の特性

児童クラブの建築に関わる現状は、個々に見れば、 延床面積や定員一人あたりの床面積に見るようにき わめてばらばらで、施設整備の統一的な方向性が見 られない。しかし、立地条件や施設設置状況を通し てみると、それらによって規定されている面が比較 的強く表れてくる。そして、それらの傾向はマニュ アルの整備率などにも反映している。一方で、延床 面積や定員一人あたりの床面積といった建築の物的 条件は、それによって他の施設要件やマニュアル整 備率、事故報告の有無などの関係に、変動はするが、 一定の傾向を示すわけではない。

#### ② 図面からみた空間構成の特色

児童クラブの施設に対しては整備基準がなく、使い方研究、使われ方研究などからの知見にもとづいたプロトタイプが一般化されているわけでもない。現状では、立地条件を含む設置状況の違いによって建築のあり様に大きな違いが見える。施設設置状況の多様さは「学童保育」からの活動の成果でもあるが、設置状況に規定されて、あるいはそれに依存して、空間機能や空間構成が限定されてしまっている場面も多いと思われる。ヒヤリングからは、リスク

管理に対する依存傾向も散見された。

児童クラブの建築要件や整備基準を考えていくと きには、こうした現状を踏まえて、一律の規定や基 準ではなく、立地や設置状況に応じたきめ細やかな 課題検討と検証作業が必要となる。そうした中で、 事故や衛生管理、防災や防犯に対するリスク管理の 意識と実践の向上を進めるプロセスを用意していか なければならない。

調査からは、独立した児童クラブの場合は空間構 成が単純で管理の視線は届きやすいが、集団的な空 間に対する個的な空間、動的な空間に対する静的な 空間といった補佐的な空間がほとんど用意されてい ないことがわかる。一度問題が起こるとすぐに全体 に波及してしまう可能性がある。一方で、他の機能 施設(学校や公共施設など)に付属する児童クラブ では補佐的な空間を借りることも可能であり、他の 機能施設がもっているリスク時のスタッフや地域連 携の対応能力を期待することもできる。しかし、子 どもたちが動ける場所はずっと多くなり、リスクの 種類や可能性もずっと多くなる。空間区分や活動時 間のずれなども管理という面からは難しさを増幅さ せる。さまざまな所属関係、配置位置関係が存在し、 それに対応する建築空間構成をもっている児童ク ラブでは、それら個々の違いによって建築上の課題 を探る視点も異なる。さらにそれらの違いは、都市 域にあるのか地方域にあるのかといった立地条件に よっても軽重が違っている。

こうしたことから、一律の整備基準などを規定することは性急であり、地域ごと施設ごとのリスク管理に対する課題を、学校や行政などと協働しながら、児童クラブ自身が見つけ出していく必要がある。そのためには、与えられたマニュアルを一方的に信じるのではなく、「自分たちの」マニュアルを創り上げていくプロセスを持つことが重要なのだろう。リスク発見のプロセスから始めることが肝要であり、その時には子どもたちの発見能力も含めてのリスクコミュニケーションを継続していく工夫が求められる。

#### 2. リスク管理マニュアルに向けての提言

本調査で見る限り、マニュアルを通じてのリスク管理課題は、既定のマニュアルを持つこと以上にマニュアルを意識し創っていくプロセスをどのように日常化していくのかという点にあるといえる。リスクに対する「正常性」バイアスから脱け出す必要がある。

事故や衛生管理に対するリスク管理は、建築空間の中で意識し実践していくことになる。建築空間は(屋外空間を含めて)児童クラブの活動全般を物理的に規定するものであり、同時に、児童やスタッフが日常的に自分の認識や意識を投影して関わり続けるものでもある。低学年児童でも意識的あるいは無意識的に、自分の居場所について色々なレベルで把握している。自分の居場所について知っている、あるいは知っていく可能性を有している。事故や衛生管理に直結する建築上の課題や問題箇所を把握するヒヤリハットの収集は、スタッフの職能として期待される。一方で、子どもたちの場所に対する課題や問題箇所の発見能力もリスクコミュニケーションにとって貴重な資源といえる。

児童クラブの本来的な活動である「遊び」の一環として、リスク課題発見の「面白さ」を組み入れていくことも考えられる。そのさい、建築図面(白図としての)を用いて課題発見を印付けるマッピング、子どもたちに役割を振り分けて課題箇所を見つけ出すロールプレイングなどは、ゲームとしても活用できるだろう。

防犯や防災へのリスク管理は、地域の中で考え準備していかなければならない。ステークホルダーは親だけでなく行政や学校も含めた地域主体全体に及び、多岐に渡る。初動期には児童クラブの自立的な対応力が大切であるが、その後すぐの避難期には地域との協働連携が必須である。もちろん、児童クラブが避難期の拠点になる場合でも同じである。ここでは特に、事前の想像力を高めていくことでリスクに対応しうる準備を蓄積していくことが求められる。準備の有無が安全への行動を規定する。マニュアルは何を準備すべきかを示すとともに、準備の蓄

積を誘発していくものにしていきたい。

初動期対応では、スタッフは研修や訓練によって 自律的な避難などの対応力を高めることが求められ る。一方で、子どもたちも訓練などで行動規範を根 付かせていくようにしなければならない。この場面 でも、マッピングやロールプレイングはゲーム的な 「遊び」に通じる手法として、さまざまに開発されて おり、活用できる。「遊び」を通じて根付いた行動規 範や課題発見の「面白さ」を児童クラブ独自のマニュ アルとして組み込んでいく。

避難期には行政や学校、地域と連携しなければならないが、スタッフや子どもたちの行動規範もまた、相互に理解し通じていなければならない。この時にも、地域との共同作業として、ロールプレイング方式による訓練やマッピングを用いた図上訓練は共通できる。

児童クラブ活動の自立性と周辺地域活動との協働 連携とを確立するためには、内部でのリスクコミュ ニケーションと地域とのリスクコミュニケーション を継続的に活性化し、交流させていく必要がある。

建築空間や地域空間はリスク課題をその場所に定位して可視化する。それらを再確認できるマッピングやロールプレイングといった技法はリスクコミュニケーションの方法であり、建築上の課題やその解決方法を見出す手がかりになる。その成果をマニュアルに定着させていくプロセスをもつことが、マニュアルの「使いこなし」につながる。

# 7-5 放課後児童クラブにおける施設環境上の課題 を踏まえたマニュアルの提言

仙田 考

本稿においては、放課後児童クラブの施設環境、 特に屋外環境との関わりの視点から、整理を行いた い。

前述9,10ページ(第2部、研究1、はじめに)にあるように、放課後児童クラブの施設及び設備、特に屋外環境については、下記のような記述がある。

### (1) 施設について

○子どもの遊びを豊かにするため、屋外遊びを行う 場所を確保することが求められる。

その際、学校施設や近隣の児童遊園・公園、児童 館等を有効に活用する。

と記されている。

#### (2) 事故やケガの防止と対応について

○日常の遊びや生活の中で起きる事故やケガを防止するために、室内及び屋外の環境の安全性について毎日点検し、必要な補修等を行う。これには、遠足等行事の際の安全点検も含まれる。

#### (3) 防災及び防犯対策について

○放課後児童クラブの運営主体は、市町村との連携のもとに災害等の発生に備えて 具体的な計画及びマニュアルを作成し、必要な施設設備を設けるとともに、定期的 に(少なくとも年2回以上)訓練を行うなどして迅速に対応できるようにしておく。また、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて 必要な対応を図る。

このように、放課後児童クラブにおいては、子どもたちが屋外遊びを行う場所を施設内で確保または施設外の公園等を活用する、屋外環境の安全性の日々の点検や補修を実施する、外部からの侵入防止のための措置を行うことなどが言及されている。

これらの視点から、本調査結果をふり返ると、クラブの屋外環境に関する主な内容として、下記が挙 げられる。

- ・45.4%の放課後児童クラブは1階に位置している (第2部、研究1、1-1-8施設構造)。
- ・屋外で活動するプログラムを実施している20.5% (第2部、研究1、1-2-7事故・災害予防に関して取り組んでいること)
- ・クラブ施設で屋外環境として所有(または活用) している項目(専用・兼用含む)は、園庭・校庭、 児童館の児童遊園69.7%、庭・広場64.8%、樹木・ 木立58.2%、花壇42.5%、敷地外の遊び場42.0%、施

- 設のベランダ19.9%、畑14.9%、施設の屋上8.3%の順となっている(第3部、研究4、3-4屋外施設)。
- ・当該事由による事故が発生したクラブの主な割合 は(屋内外環境については不明)、集団遊び中の 転倒など26.7%、児童同士のふざけあい19.9%、固 定遊具からの転倒など12.6%、運動中の打撲、捻 挫、擦り傷12.6%、球技中の転倒7.3%、階段などに おける転倒、転落など5.8%の順となっている(第 2部、研究1、1-3-3事由毎の事故件数(平成28年 度))。
- ・当該場所・ものによる事故が発生したクラブの割合で主な屋外環境に関する事項については、グラウンド20.1%(1位)、固定遊具8.7%(4位)、施設外の遊び場8.2%(5位)、道路2.6%(10位)、自然2.1%(12位)、プール0.8%(16位)、ベランダ0.7%(17位)、自転車0.2%(20位)、屋上0.1%(24位)の順となっている。(第2部、研究1、1-3-4場所・ものごとの事故件数(平成28年度))
- ・事故報告書の提出があった児童の床・舗装素材で 主な屋外環境に関する事項については、土舗装 29.2%(2位)、アスファルト舗装6.0%(3位)、コン クリート5.2%(4位)、コンクリート舗装3.1%(7 位)、草っぱ2.9%(8位)、ウッドデッキ0.5%(11位)、 ゴムチップ舗装0.3%(12位)の順となっている(第 2部、研究3、3-10事故報告書の提出があった児童 の床・舗装素材(平成28年度))。
- ・「室外」の安全点検の頻度は概ね1日に1回、半数の クラブは1か月に1回以上実施していた(第2部、 研究1、1-2-9安全点検の頻度)。
- ・固定遊具に破損個所はないか確認している31.8% (第2部、研究1、1-2-7事故・災害予防に関して取り組んでいること)
- ・屋外活動の事故防止について職員間で事前に話し合っている54.0%(第2部、研究1、1-2-7事故・災害予防に関して取り組んでいること)
- ・災害マニュアルでの屋外環境に関する主な事項に ついては、外部からの侵入対応77.5%(1位)、日常 の安全点検・衛生管理について75.8%(3位)、施設・ 環境整備63.8%(7位)(第2部、研究3、2-10事故報

告書の提出のあった放課後児童クラブの災害マニュアルの内容)

- ・地域作成安全マップの作成が行われている11.7%(第2部、研究1、1-2-7事故・災害予防に関して取り組んでいること)
- ・災害、事故対応のための防犯機器、機材が揃っている24.8%(第2部、研究1、1-2-7事故・災害予防に関して取り組んでいること)

以上から、約半数のクラブ施設では1階に位置しており、子どもたちが屋外に出られやすい施設環境となっている。クラブによる屋外での活動プログラムは約1/5程度であるが、クラブ施設の約7割が園庭・校庭・児童遊園、6割強が広場・庭を所有しており、かつ4割以上の施設が敷地外の遊び場を活用していることから、多くの施設で子どもたちの屋外の遊びの場が敷地内外で確保されていることがわかる。

クラブでの事故原因については、子どもたち同士の遊びの中で多く起こっており、固定遊具、運動、球技、階段等でも起こっていることが示されている。また事故が起こる場所としては、グラウンド(1位)、固定遊具(4位)が示され、屋外での事故は大きな要素となっていることがわかる。また施設外のあそび場(5位)、道路(11位)など、敷地外でも起こっていることがわかる。床・舗装材においては、土舗装(2位)が多く、グラウンドでの事故が予想される。そのほか、アスファルト舗装(3位)、コンクリート舗装(5位)など硬い舗装材での事故が示されている。

室外の点検については、概ね毎日行われており、また半数以上の施設で、1か月に1回以上点検が実施され、屋外活動の事故防止について職員間で事前に話し合われている。また約3割の施設では、固定遊具の点検が行われている。

災害マニュアルについては、6割以上の施設で、外部からの侵入対応や日常の安全点検・衛生管理、施設・環境整備について言及されている。一方、地域安全マップの作成は1割程度にとどまっており、防犯機器、機材が揃っているのは約1/4となってい

2

これらから、施設屋外の事故については、多くの施設で日々の点検は行われているものの、子どもたちの遊びの中で事故が生じていることが考えられる。舗装の凸凹や遊具のねじのゆるみ、鉄部の劣化、遊び動線の障害物放置の確認等、日常的および定期的な屋外施設環境の安全点検のマニュアル作りと、その実施の検討が望まれる。

また防災の視点については、屋外の避難場所、経路を確保することともに、敷地内の擁壁、舗装の劣化等についての安全点検のマニュアル作りと、その実施が大切と思われる。

防犯については、施設周辺環境の状況を鑑み、フェンス・壁、門扉(電気錠付)、カメラ付きインターホン、防犯カメラ等の設置の検討や、緊急時の避難や対応、地域安全マップ等のマニュアルの作成についての検討が必要と考えられる。

# 7-6 放課後児童クラブにおける事故・災害等マニュ アルの活用に向けた提言(1)

片岡章吾

本調査、研究事業では、放課後児童クラブにおける事故・災害対応等マニュアルの実施状況、詳細の分析、事故発生状況を集計し、現状のニーズを把握する事を可能としたものである。災害や、事故の起こった事のある地域の児童クラブにおいては、マニュアル、実践の取り組みがより先進であることがわかった。

上記事項を踏まえて作成したモデルマニュアルは、現場における、緊急・迅速な対応が求められる場面での一助となる事と考えられる。しかしながら、マニュアルが職員間で適切に使用されるためには、一定の共通認識と、使用方法が整っていなければならず、ともすれば、使用されずに目の届かない場所へ保管されかねないものとなってしまう。例えば、週に1回の定期的なマニュアルの部分的な点検や、目を通す場を設ける事で、事故や災害に対する

関心を職員が維持し続ける事が可能となると考えられる。常に職員の目の届く、事務所等の壁に掛けておくといったような、管理場所の考慮も必要である。

マニュアルの活用については、目を通し、知識を得ることもさることながら、技能の習得も目的としている。実際の事故、災害場面においては、より実践的な動きが必要となり、学んでおくことが重要になってくるため、研修等の充実を図ることも望まれる。また、マニュアル自体の改訂、事故・災害に対する事後評価の機会を設ける事で、追加事項を組み込んでいくことも大事な作業である。

業務内におけるマニュアルの利用は、単に業務の「見える化」を推進することだけにとどまらず、行わなければならない事の基準にもなる。つまり、各職員が段取りを認識している事で、余裕が生まれ、共通認識によるチーム力の向上につながると考えられる。更に地域やそれぞれの現場に即した活用と積み重ねを行う事で、マニュアルとしての発展と効果が望まれる。

# 7-7 放課後児童クラブにおける事故・災害等マニュアルの活用に向けた提言(2)

鈴木 勲

放課後児童クラブ運営指針においては、「事故やケガの防止に向けた対策や発生時の対応に関するマニュアルを作成し、マニュアルに沿った訓練又は研修を行い、放課後児童支援員等の間で共有する」ことを明記されている。

放課後児童クラブは、児童が帰宅しても保護者の 就労や病気のなど、様々な理由により、放課後の保 育を必要とする児童の安全な生活の場所となってい る。この児童にとっての居場所は、遊びや集団活動 をとおして、社会性や他者への思いやり、自立心を 養う場でもあり、各放課後児童クラブの創意工夫に より、児童の健全育成のための取り組みがなされて いる。この活動の土台であり、安全安心を守るため の指針となるのが、事故・災害に対応した実践マニュ アルである。

放課後児童クラブの実践現場において、「事故・災 害等マニュアル」が整備されていると、放課後児童 支援員等が、日々の活動の中で、新たな問題に遭遇 し、悩んだりしたときに強力な指針となり、日々の 実践を自己点検していく際にも役立つものである。

マニュアルという言葉には、やや安易な手引き書というイメージを持たれる方もいるかも知れない。しかし、マニュアルは放課後児童支援員等の行動を制限したり、児童の健全育成のために職員が知恵を絞った活動の創造性を阻害するものであってはならないことを確認しておく必要である。

本事業における調査結果を踏まえて、骨折という ひとつの事例をとっても、その背景や発生状況、放 課後児童支援員等の置かれている状況は一事例ごと に異なることから、基本的な事項を押さえたマニュ アルはあっても、完成版はそもそも存在しにくいと の立場にたっている。つまり、放課後児童クラブに おいて、新しい問題が起きれば問題点を洗い出し、 内容を更新することに加え、事例の分析から予防策 を考えることで、現場での実践知や経験知、情報な どが共有、継承されていくものと考えている。本調 査研究からは、軽微な事故の体験が振り返りやマ ニュアルの充実や体制の強化に繋がっていることが 明らかになった。放課後児童クラブで想定される事 故を考え、緊急的な事態に遭遇した際に適切に対応 することが児童の安全安心の確保と人権尊重を具現 化していくことに繋がると考える。今回、研究では、 第6部、研究8において放課後児童クラブにおける 事故・災害等モデルマニュアルの提示を行った。こ のマニュアルについては、放課後児童クラブまた放 課後児童子供教室で利用可能なものであり、時には 共同で訓練をしたり、緊急時の行動指針のみならず、 学びの教材ともなりうるものである。

このモデルマニュアルは、次の2つの視点を持って作成、編集を行ったものである。まず、①モデルマニュアルに示された項目は、放課後児童クラブや放課後子供教室の実践において、勤務歴に関係なく、どの放課後児童支援員等も身につけていなければな

らい実践の最低基準(基本的な知識、技能)であることから、ミニマムエッセンスに絞ってマニュアルの項目設定を行ったことである。②各放課後児童クラブは、定員や利用児童、活動内容や環境、地域差もあることから、日々の活動と事例の検証をとおして、各放課後児童クラブで改定されていくことを前提に作成したものである。

また、モデルマニュアルの活用方法として、次の 点を提示したい。放課後児童クラブの研修体系を整 備し、その中にモデルマニュアルの学習の機会を組 み込むことである。放課後児童クラブにおける放課 後児童支援員等の在職期間は、概ね、7・6年程度 であった。欠員補充として採用される放課後児童支 援員等の中には、未経験者の採用も少なくないと予 測される。従って、放課後児童クラブでは階層的な 研修体系の中に、この報告書や研究8で提示するマ ニュアルを研修機会のテキストとしても位置づけ、 学びの機会が構築されていくことも望まれる。新た に採用された放課後児童支援員等に対しては、基本 的な知識技能として、放課後児童クラブの基本的な 役割や児童を理解するための視点、発達の基本的な 知識、緊急時の基本的な対応方法の他にも、今回の マニュアルでは、その項目を割愛したが、職業倫理 なども含まれるであろう。ある一定の経験を有する 中堅的な放課後児童支援員等は、基本的な知識や技 能を確固たるものにしていき、事故、災害等の緊急 場面において対応力を発揮していく必要がある。さ らに、より上位の職員にある放課後児童支援員等は、 スーパーバイザーの役割を果たし、後進の育成の観 点や、事故・災害等マニュアルの積極的な改訂や見 直しを行っていく役割も求められる。

また、マニュアルは日常的に見えるところに置き、 掲示するなど、各放課後児童クラブの実情に応じて 日常的に確認できる仕組みを作ること、マニュアル をどのように活かしていくか、その工夫が各放課後 児童クラに求められる。併せて、事故・災害の事例 を検討する時間を設け、問題に対する話し合いやシ ミュレーションにより、対応方法を知識として般化 できるようにすることも必要と考えられる。

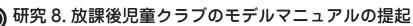
マニュアルを活かし、知識や技能を定着させ、組 織的な事故・災害対策ができるように、マニュアル 学習の手順として、次の点を提示したい。本調査研 究の報告書及びモデルマニュアルについては、放課 後児童支援員等が全員で読み合わせをしてみる。日 常的にモデルマニュアルが目に触れるようにしてお く。特に重要であり、知識、情報を共有する必要が ある項目については掲示する。具体的な問題が起き た際には、放課後児童支援員等のミーティングなど で確認をし、マニュアルに沿った行動ができていた かどうかの確認と振り返りを行う。その際には、マ ニュアルどおり行動した結果の検証も行い、不備が あれば直ちに改訂していくことも期待される。実施 したことは記録に残し、学びの成果を蓄積したり、 各放課後児童支援員等の支援のあり方、支援感をあ る程度裁量を持たせながらも統一しておくことも大 切であろう。

最後に、本調査研究の結果から、事故と関係する 児童の年齢層、場所、その背景、より事故の起きや すい時期についても把握ができた。事故・災害につ いては、適切な対応も重要であるが、被害が拡大し ないためにも、日頃からの備えが重要になる。

事故と関係する児童の年齢は、小学1年から3年に集中している。また、児童集団に変化が起きる4月や利用児童の多いと推測される長期休みに事故が多く発生している。そのため、この層の児童に対する安全教育の実施について、児童のみならず、保護者や地域の方々を交えながら実施するためのプログラムの開発も、事故・災害の軽減に繋がるものと考えられる。放課後子供教室を併設しているクラブにおいては、マニュアルの共有化やマニュアルについての学習、非常時の訓練、連携を念頭に置きながら業務を進めていくことも求められるであろう。

本調査研究から放課後児童クラブの事故・災害等マニュアルの現状を明らかにすることができた。実際にこのモデルマニュアルを各放課後児童クラブの実状に合わせて改訂し、オリジナルのマニュアルに作り替えて頂きたいと願っている。実際にマニュアルを使用するのは、各放課後児童クラブを利用す

る児童や環境構成をよく知り尽くしている放課後児童支援員等の方々である。放課後児童クラブでの事故・災害等を皆で考えることをひとつのきっかけとして、放課後児童クラブの質の向上を図るためにできることは何か、放課後児童支援員等がやりがいを持って働き続けられる職場環境とはどのようなもので、どのような工夫が必要になるのか、皆で考える機会として頂き、その中で、今回、検討委員会委員の作成したこの報告書やモデルマニュアルが現場の充実に活かされていくことを切に願っている。





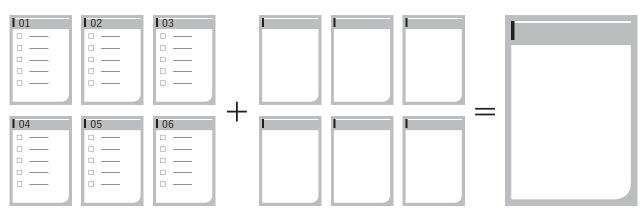


研究 8<br/>
放課後児童 クラブの<br/>
モデルマニュアルの提起

# はじめに

- □ 放課後児童クラブで起きる事故、災害は、生活場所の環境や児童集団の構成、その時々の児童の心身の状態、他児との関係性などが複雑に絡み合い突発的に起きるものです。そのためマニュアルがすべての問題を解決するわけではあません。事故、災害を完全に防ぐことは難しいかも知れませんが、放課後児童支援員等が児童の安全安心に留意した取り組みを継続し、丁寧に児童の様子を把握することが安全対策の第1歩となります。
- □ 児童の日々の変化に気づいたり、危険な箇所を点検、把握して情報を共有することで、事故、災害を未然に防ぐ ことができます。事故、災害が発生した際に、何をどのようにすればよいのかを知っていれば、問題を最小限に 食い止めることもできます。
- □ モデルマニュアルでは、放課後児童クラブにおいて必要となる実践の最低基準(放課後児童支援員等が最低限知っていて、身につけるべき知識、技能)・すなわちミニマスエッセンスに特化してマニュアルの項目を作成しまた。マニュアルには、各放課後児童クラブの特性や規模、地域性も考慮することも求められることから、各放課後児童クラブの実状に合わせて必要なマニュアルの項目を付け加えていき、各放課後児童クラブにあわせたオリジナルのマニュアルとなることを願って作成、編集しています。
- □ そのため、ここで提起するマニュアルの項目は、報告書によって得られた知見に基づき、特に重要だと思われる 項目に絞って項目の設定を行いました。
- □ 児童の安心安全を守るための基本技術は同じであっても、その対応は画一的なものではないため、各放課後クラブの実態に合わせたマニュアルが求められているのではないでしょうか。

### 各放課後児童クラブでマニュアルを作成する際の手続き



・・・45 項目

モデルマニュアルで示した マニュアル項目のミニマムエッセンス

放課後児童クラブで話し合い 各放課後児童クラブの実態に合わせて 必要とされるマニュアルの項目の追加 各放課後児童クラブの 実態にあったオリジナル 事故・災害マニュアルの完成

## 放課後児童クラブの役割の確認

- □ 放課後児童クラブでは、運営指針において、「児童の権利に関する条約の理念に基づき、子どもの最善の利益を 考慮して育成支援を推進すること」、「子どもが安心して過ごせる生活の場として、ふさわしい環境を整え、安全 面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な 遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、子ども の健全な育成を図ること」を児童育成健全事業の役割や育成支援の目的としています。
- □ 児童の健全育成のために、安全に配慮した運営は当然行われなければなりません。しかし、事故を起こさないようにするあまり、極端に管理的になりすぎてしまい、サービスの提供が放課後児童支援員等の都合により行われることになれば児童の人間としての成長、発達の機会や人間としての尊厳を奪うことになり、児童健全育成事業が目指している方向性と逆行することになりかねません。
- □ 放課後児童クラブにおけるリスクマネジメントの捉え方として、児童の「自由」と「安全」の選択という二者択一で捉えるのではなく、事故を完全に未然防止するということは困難なものであることから、事故を限りなく「ゼロ」にするためにはどうしたらよいか、あるいは、万が一起きてしまった場合には、適切な対応を図ることはもとより、同じような事故が再び起こることのないような対策を講じるなど、より積極的な姿勢を提起することが大切です。放課後児童クラブにおけるリスクマネジメントの具体的な方法として、リスクを予測する取り組みや PDCA サイクルに沿った対応が望ましいと考えられます。

### リスクの予測と評価

□ 放課後児童クラブにおけるリスクマネジメントとは、顕在化する可能性のあるリスクを多面的に洗い出すことから始まります。マニュアルにどのような項目を設定するのかを考える上でも、可能な限りのリスクを拾い上げることが重要になります。児童が放課後児童クラブで活動している室内の環境、遊びの環境、周辺の状況、児童集団の特徴、性格、保護者や地域との連携の状況、マニュアルやチェックリストの作成の有無、緊急、災害対応の備品の状況など、様々な視点から組織として業務等にあたれるように、リスクの予測とその対応を確認することが大切になります。

### 過去のトラブルやヒヤリハット事例からの洗い出し

重大な事故ももとをただせば、些細なミスや不注意の積み重なりが原因となって発生する場合がほとんどです。過去のトラブルやトラブルに至らないまでも、各放課後児童クラブの実践現場でヒヤリハットとした事例からリスクを分析することも可能です。

	調査から明らかになった放課後児童クラブの事故の実態からの洗い出し
	放課後児童クラブで発生した事故・災害の上位3位は、通院が「打撲(22.5%)」、「骨折(21.9%)」の順です。 放課後児童クラブで発生した事故・災害の事由上位3位は、「集団遊び中の転倒など(26.7%)」、「児童同士のふざけあい(19.9%)」、「固定遊具からの転倒など(12.6%)」の順です。
	事故が発生している場所・ものごとに関する結果は次のとおりであった。調査対象となった放課後児童クラブで事故が発生した場所上位 3 位は、「グラウンド (20.1%)」、「生活室 (12.8%)」、「遊戯室 (10.8%)」の順です。
	事故報告書の提出があった児童の学年で最も多くを占めたのは $[1 \pm (36.0\%)]$ で、次が $[2 \pm (34.5\%)]$ 、高学年になるほど構成比は低下しています。
	事故・災害発生月の上位 3 位は、8 月 (17.5%)、12 月 (11.5%)、4 月 (10.2%) と長期休暇のある月です。 事故発生時間で最も多くを占めたのは 16 時 (34.5%)、15 ~ 17 時が約 7 割を占めます。
	事故報告書の提出があった児童のケガの部位は、「上肢部 (手・手指部) (20.9%)」のみが 10% 以上を占めています。 事故報告書の提出があった児童の事故発生場所・原因上位 3 位は、「グラウンド (18.8%)」、「その他 (14.9%)」、「生
	活室 (13.1%)」です。
	事故報告書の提出があった児童の事故発生場所の床・舗装素材は、「フローリング(31.9%)」、「土舗装(29.2%)」のみが10%を超えています。
<b>&gt;</b>	あなたの放課後児童クラブのリスク要因を洗い出してみよう。

# 「安全」に影響を及ぼす因子からの洗い出し

### 環境的(物理的)要因

#### ① 危険因子の予測

どこが危ないのか、なぜ危ないのかを把握し、その情報を放課後児童支援員等と共有します。

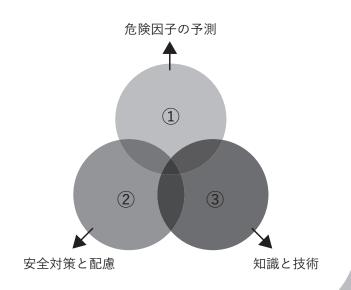
#### ② 安全対策と配慮

危険な場所に対して、どのようにすればよいのかを検 討し、その対策を講じます。

#### ③ 知識と技術

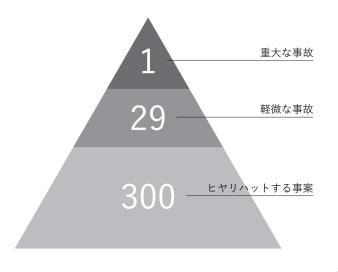
危険な場所、物に対して、どのような知識や技術が必要かを考えます。正しい対応方法を身につけることと 安全教育の実践も奨励されます。物に対しては、速や かな修繕を求められます。

□ さなざまな要因を分析する



# ハインリッヒの法則 (1:29:300の法則)

- □ ハインリッヒの法則とは、アメリカのハーバート・ウィリアム・ハインリッヒが、5000件余りの労働災害を調査、分類し導き出したものです。1件の重大事故の背景には29件の軽微な事故があり、さらにその下には300件のヒヤリハットするような事案があるというものです。
- □ このことから、事故、災害をなくすためには、重大な事故・災害や軽微な事故、災害だけでなく、ヒヤリハットやさらにその背景にある不適切な行動、不適切な状態を取り除くことが求められます。事故、災害を起こさないためにも、ヒヤリハットの段階で放課後児童支援員等のみならず、児童も含めて放課後児童クラブに関係するすべての人々に「何が危険なのか?どうすれば危険を除去し、事故、災害を未然に防ぐことができるのか?」を理解し、対応策を講じていくことが重要です。



# 07

### 放課後児童クラブにおけるPDCAサイクル

### 計画 (PLAN)

- □ 放課後児童クラブにおけるヒヤリハット事例等の 収集から予防、対応策を検討する
- □ マニュアルや研修で放課後児童支援員等の基本的 な知識、技能の向上をはかるための機会をつくる。
- □ 事故、災害対策についてクラブの具体的な実施方 針計画を示す。

### 実行(DO)

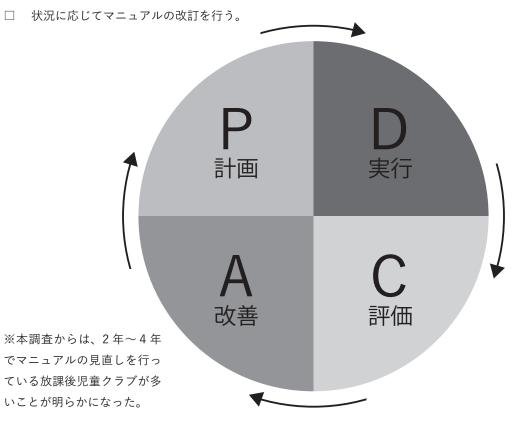
- □ 放課後児童クラブにおけるヒヤリハット事例の分析結果、対応方法に基づいて行動する。
- □ 事例を分析した結果に基づき、組織として、事故、 災害に備える。
- □ 事故、災害が起きた際に適切な判断、対応を行う ためのマニュアルに基づいた支援や行動、チェッ クリストによる安全点検を行う。

### 改善(ACTION)

- □ 事故予防策を検討する。
- □ 保護者に改善策を伝える。
- □ 事故後の対応について改善、検討を行う。

### 評価(CHECK)

- □ 緊急時の対応方法について評価を行い、問題点が あれば改善に繋げる。
- □ 事故事例を検証評価し、体制や対応方法、マニュ アルの評価を行う。事故情報を共有して、事故・ 災害の軽減、予防につなげる。



# | マニュアルの目的と活用方法

	マニュアルを作成する際には、何を目的にマニュアルを作成し、その活用方法までを含めて放課後児童支援員等の間で、共有しておくことが期待されます。
	放課後児童クラブの実践現場において、「事故・災害等マニュアル」が整備されていると、放課後児童支援員等が、日々の活動の中で、新たな問題に遭遇し、悩んだりしたときに強力な指針となります。また、日々の実践を自己 点検していく際にも役立つものです。自己と組織の業務の見直しが事故の軽減につながります。
	マニュアルという言葉には、やや安易な手引き書というイメージを持たれる方もいるかも知れません。マニュアルは放課後児童支援員等の行動を制限したり、児童の健全育成のために職員が知恵を絞った活動、創造性を阻害するものであってはいけません。例えば、骨折というひとつの事例をとっても、その背景や発生状況、放課後児童支援員等の置かれている状況は一事例ごとに異なります。そのため、基本的な事項を押さえたマニュアルはあっても、完成版はそもそも存在しにくいとの立場にたっています。つまり、放課後児童クラブにおいて、新しい問題が起きれば問題点を洗い出して、内容を更新し、現場での実践知や経験知、新たな情報などを共有し、継承されていくものにしていくことが望まれます。
	モデルマニュアルについては、放課後児童支援員等が全員で読み合わせをしてみましょう。日常的にモデルマニュアルが目に触れるようにしておくことは、特に重要であり、自然な形で目に触れられる環境を意識的に作りましょう。
	緊急時に重要な項目については掲示することをお勧めします。
	具体的な問題が起きた際には、放課後児童支援員等のミーティングなどで確認をし、マニュアルに沿っていたかどうかの確認と振り返りを行いましょう。その際には、マニュアルどおり行動した結果の検証も行い、不備があれば直ちに改訂していくことも期待されます。
	放課後子供教室を併設しているクラブにおいては、マニュアルの共有化やマニュアルについての学習、非常時の合同訓練、連携を念頭に置きながら業務を進めていくことが求められます。
<b>&gt;</b>	あなたの放課後児童クラブの有効なマニュアルの活用方法を検討してみよう。

# 事故発生時の対応(1)

医	療機関の受診が必要及び重症な場合
	① 児童の状況、状態の確認をしながら適切な応急措置を行う。
	問診は児童の様子を丁寧に観察しながら行う。
	<b>▼</b>
	② 危険な場合は、救急車を呼ぶ。
	○○児童クラブ○○です。私は、放課後児童支援員の○○○○です。
	児童のケガの状態、症状について説明をする。
	住所は、○○市○○町○○番地です。
	(○○小学校の正門を入り、校舎1階の○○側奥にあります等、詳細に伝えます)
	電話番号は、〇〇一〇〇〇〇一〇〇〇〇です。
	▼
	③ 連絡
	保護者に連絡し、状況を説明する。
	上司(児童クラブの管理者)に連絡する。
	事故の状況について、記録表をもとに速やかに連絡する。
	救急車に同乗した放課後児童支援員は、医師の診察結果を保護者及び上司(児童クラブの管理者)に報告する。
放	課後児童支援員が児童を病院に連れて行く場合
	① 放課後児童支援員等が児童を病院に連れ行く場合には、保護者にかかりつけの病院の有無を確認する。
	② 病院に急患で診察してもらいたい旨を事前に連絡する。
	③ 病院の指定がなければ症状に併せて通院し、保護者に報告する。
	④ 保護者が病院に向かう場合もあるので、受診場所、児童の診察結果については、速やかに保護者に連絡する。
事	故報告書の作成
	事故の状況を放課後児童支援員等の間で共有する。
	状況に応じて加入保険について、事務手続きを行う。
	同じような事故が繰り返されないように、事例の検証と安全教育を計画して実施する。

## 事故発生時の対応(2)

状	況の判断、確認
	軽傷であれば放課後児童支援員等が応急措置を行う。
	保護者に連絡する必要がある場合には、状況を伝える。
	※状況によっては、保護者に迎えを依頼する場合もある。
	② 危険な場合は、救急車を呼ぶ。
	自宅に戻る必要がない程度の状況であれば、放課後児童クラブで静養する。
	痛みなどの訴えが一時的なものであっても、後日、症状が悪化して表面化する場合もある。
	目、頭部、首等のケガについては、保護者に症状や経過について説明を行う。
	保護者に会えない場合には、電話連絡にて症状と経過について説明するとともに、経過観察を依頼する。
	軽微な事案であっても、放課後児童支援員等の間で情報を共有する。
	対応にあたって、不明な点がある場合は、上司(放課後児童クラブ管理者)に連絡し、判断を仰ぎ、対応する。
	(報告・連絡・相談を徹底する)
事	故報告書の作成
	事故の状況を放課後児童支援員等の間で共有する。
	保護者と連絡がつかない場合には、状況を判断して、臨機応変な対応を行い、連絡が取れ次第、状況、経過、
	対応について、説明を行う。
	事故報告書け 「頂日35   を確認して下さい

### ケガの対応-打撲

放課後児童クラブは、放課後の時間を過ごす児童にとって安全安心な生活の場所でなければなりません。このような場において、児童の安全安心が損なわれることはあってはなりませんが、万が一、そのような状況に直面した際、放課後児童支援員等の迅速かつ適切な対応が求められます。そのため、放課後児童支援員等の基本的な知識や技能の習得にも役立ち、緊急時にも慌てずに行動できるように、基本的な応急手当の方法を紹介します。放課後児童クラブの調査では、児童のケガとして、骨折、打撲、手足の外傷などの多いことが分かっていますので、緊急時の事故対応に役立てましょう。

### 打撲 手足をぶつけた

- □ すぐに安静にして、患部の状態を調べます。
- □ 児童がもっとも楽な姿勢ですぐに患部の様子を観察しながら、手当を始めます。
- □ 痛みのある部位に変形がないかどうか? 左右を見比べて変形などを確認します。さらに腫れや皮膚の色の変化を見ます。大きな変形がある場合は骨折も疑われます。そのうえで、氷あるいは氷水を使い、患部とその周囲全体を冷やすようにします。弾性包帯などで圧迫しながら氷を固定します。膝が曲がらなくなるのを防ぐ ため、可能な範囲で膝を曲げた状態で冷やします。
- □ 打撲のみで、キズや骨折がないと思われる場合には、氷嚢を用いてアイシングしましょう。
- □ 皮膚にキズがある場合には、傷口を流水でよく洗浄し、傷の範囲によって絆創膏やガーゼで保護しましょう。 ※腫れがひどくなるようなら、必ず医師の診断をうけましょう。

### 氷嚢の作り方

- ① 角をとった氷を氷嚢に入れます。コップ1杯程度の水を入れてから空気を抜いて入り口を縛ります。
- ② 氷嚢をガーゼなどでくるみます。
- ③ 冷やす部分にタオルをあてて、その上に氷嚢を置いて冷やします。

### 頭をぶつけた

- □ 意識の有無、出血の有無、患部の状況を確認します。
- □ 意識がない場合や痙攣をしている場合、嘔吐を繰り返す場合には、急いで医療機関に通院します。

#### 胸をぶつけた

- □ 痛みの場所、症状、呼吸が正常に行われているかを確認します。
- □ 一部が強く痛む場合には、肋骨が折れている場合もありますので、急いで医療機関に通院します。
- □ 呼吸が苦しそうにしていれば、肺も負傷している可能性もありますので、医療機関に通院します。

#### 目をぶつけた

□ 眼がかすむ、見えにくい、視力低下などの症状がある場合、眼球からの出血や液体の流出が疑われるときは、すみやかに眼科専門医への受診が必要です。 特に眼球破裂が疑われる時には、眼球内容(眼球の中身)の脱出を防ぐために眼部を圧迫しないようにして、至急眼科専門医を受診させてください。

### 1 ケガの対応 - 捻挫、脱臼

### 主な症状

次のような症状がひとつでもあれば捻挫を疑います。

- □ 関節を本来動く方向へ動かそうとすると痛む(運動痛) □ 患部を押すと痛む(圧痛)
- □ 静かにしていても痛む(自発痛) □ 患部周囲が腫れている(腫脹) □ 関節がガクガクし、不安定な感じがする

### はれや痛みの様子を確認して、患部を固定します

- □ キズや骨折がないと思われる場合には、患部に湿布薬(冷湿布)を貼ります。
- □ 湿布薬がない場合には、氷のうを使うか、タオルなどで濡らし、頻繁に代えて冷やしてあげましょう。
- □ 関節を動かさないように包帯やタオル、三角巾、ふろしきなどを使って圧迫、固定します。
- □ 自分で無理に戻すと、神経や血管を傷つける場合があります。 応急措置が終わったら病院で診てもらうようにしましょう。

### 捻挫の手当は RICE (ライス) で覚えます

Rest = 安静にする Ice = 氷のうなどで冷やす Compression = 包帯などで圧迫する Elevation = 患部を心臓より高い位置にあげ、腫れを和らげる

## ケガの対応-手足の外傷

### 主な症状

傷口の状態をよく観察することが重要です。出血が続いているのか、傷は比較的きれいなのか、傷口に異物が混入しているかなどを観察するとともに、そこより末梢部位の血行、しびれの有無、全身状態も把握します。

- □ 傷口が汚れていたら、きれいな水で洗いながします。
- □ 傷口用の消毒薬があれば、消毒して清潔な布でキズを保護します。
- □ 傷口部分はできるだけ安静にして、腫れや痛みがひどいときには、冷たいタオルや氷のうで冷やします。
- □ 止血が必要な場合には、傷口に当てたガーゼなどを手のひらで押さえます。
  - 腕などの動脈のキズの場合、キズより心臓に近い動脈を押さえます。(脈をうっているところを押さえます)
- □ 出血がある場合には、出血部位を清潔なガーゼやハンカチなどの布で全体的におおい出血が止まるまで指や手で押さえて圧迫します。
- □ 感染予防のため、血液に直接触れることのないようにし、レジ袋などを手にかぶせて処置を行いましょう。
- □ それでも出血が止まらない場合には、さらに布や包帯を巻いて圧迫し、できるだけ早く医療機関を受診しましょう。

# ケガの対応-骨折

- □ 指先の色が変わってないか、しびれてないか、骨折部を動かさないように注意しながら、神経麻痺と、血行障害 のチェックをしてください。
- □ 変形などは現場ではあまり矯正せず、骨折部を中心にきちんと指先までシーネ等で固定することが重要です。それらがない場合は現場ですぐに用意できる段ボールを加工したり、週刊誌を利用し、包帯・テーピングなどを用いて骨折部をすぐに固定するとともに、上肢全体を三角巾で吊ってください。
- □ 骨折部を中心にアイシングを併用します。
- □ 症状によって、救急車、またはタクシーなどで近くの整形外科の病院を受診し レントゲン検査で骨折をチェック して、きちんとした処置をしてもらってください。

### 病院に行く前の対応

冷や汗や顔が青ざめていたり、児童の状況が悪化している場合には、ショック状態になっている可能性があります。 仰向けに寝かせ、体に毛布などをかけ、体温が下がらないような工夫、配慮をしましょう。

### ケガの対応-鼻出血

### 主な症状

出血部位のほとんどは、外から $1\sim 1.5$ cmのあたりです。したがって外から鼻翼を押している (鼻をつまむ) と  $10\sim 15$ 分で止血できます。体外へ出た血液は、自然に固まり、出血を止める機序がありますから、慌てる必要はありません。

- □ 鼻血が直ぐに止まるときは、心配いりません。そのまま安静にして、様子を見ましょう。
- □ 鼻血が続くときには、背もたれのある椅子などに座り、頭をやや前に傾けて、親指と人差し指で鼻の下部をつまんで圧迫します。
- □ 冷たいタオルや氷のうで鼻部を冷やすことも大切です。
  - 鼻部の圧迫で止血できないときには、清潔なガーゼや脱脂綿を鼻の奥に詰め込みます。詰め込んだガーゼなどは、 その一部を鼻から出しておくようにしましょう。
- □ これらの手当をしても、15 分以上出血するなど、大量の出血が続くときには、耳鼻咽喉科のある医療機関を受診しましょう。
- □ 首のうしろを叩くことはやめましょう。鼻血が喉の奥に入って、嘔吐の原因になります。

### ケガの対応-頭部の負傷

### 意識の有無、出血の有無、患部の状況を確認します

- □ 耳もとで声をかけて意識の状態を調べ、同時に、吐いたり、けいれんしていないかを観察します。
- □ 意識がはっきりしていれば比較的安心ですが、時間の経過とともに意識の状態が悪くなったり、 激しい頭痛を訴える場合もあるので、時間を追って様子を観察します。
- □ 意識が悪化したとき、嘔吐、けいれんがあるときは、気道の確保や嘔吐物を除去して、救急車を呼びます。

### 頭部のキズについて

- □ 出血している場合には、傷口全体を清潔なガーゼやハンカチでしっかりとおおって圧迫します。
  - ▶ 直接圧迫止血法などを参考にしましょう。
- $\hfill\Box$  出血がなく、こぶができているときには、氷のうなどで冷やします。
  - 過度に冷やすと頭痛をおこしますので注意しましょう。
  - ▶ 氷のうの使い方を参考にしましょう。

### ケガの対応-噛み傷、擦り傷

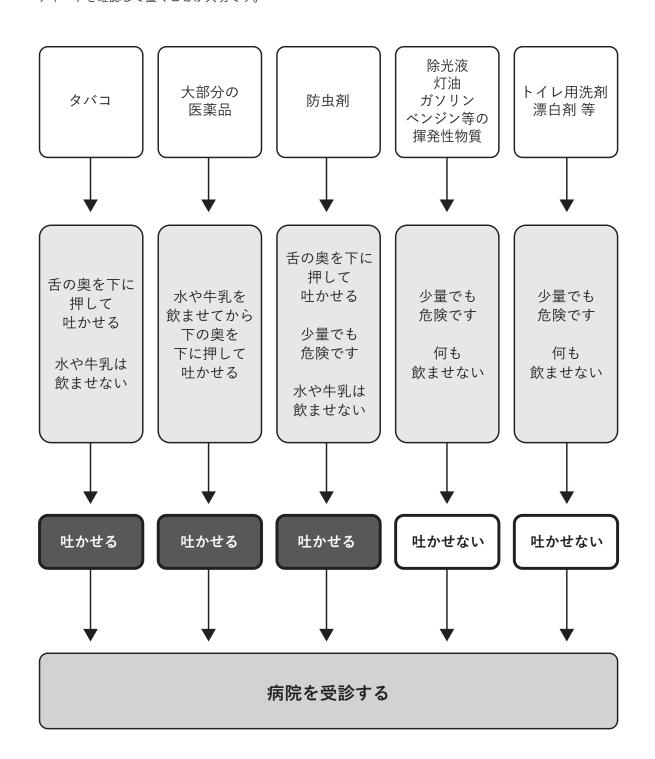
### 主な症状

傷口の状態をよく観察することが重要です。出血が続いているのか、傷は比較的きれいなのか、傷口に異物が混入しているかなどを観察するとともに、そこより末梢部位の血行、しびれの有無、全身状態も把握します。

- □ 噛み傷や擦り傷で皮膚がはがれていないときには、水道の水と石けんでよく洗ったあに市販の消毒液で、傷口をよく消毒します。傷口の状況によっては、通院することもあるため消毒液は、色のついていない透明の消毒液を使いましょう。
- □ 皮膚が剥がれて出血している場合には、その部分をよく洗って消毒し、傷口全体を清潔なガーゼやハンカチでしっかりとおおいましょう。
- □ 大出血している場合 ▶ 直接圧迫止血法などを参考にしましょう。
- □ 傷口の腫れが強いときには、冷たいタオルか氷のうで冷やし、腫れがひかないときには、医療機関を受診しましょう。 ▶ 氷のうの使い方を参考にしましょう。
- □ 患部に何も刺さっていないことを確認します。出血のある場合には、水で洗ったあとに止血します。
- □ 患部に細かい破片が刺さっている場合には、水で洗いながら、破片を取り除き止血しましょう。

# 18 誤飲

- □ 誤飲時の措置は、気づいた時点で吐かせるのが原則です。
- □ 状況によっては、吐かせてはいけない場合もあります。誤飲したものによって、対応が異なりますので、次のフローチャートを確認して置くことが大切です。



# 異物の除去

- □ 放課後児童クラブでは、通常の活動や行事等において、飲食することがあります。飲食中に食べ物が気道に詰まる等、息ができなくなった場合、死に至ることもあります。万が一気道に物が詰まってしまった場合は次に述べる対応を行ってください。
- □ 気道閉塞のために呼吸が出来なくなったときに、親指と人差し指で、のどをつかむ仕草をとることが多いと言われています。これは「窒息のサイン」と呼ばれているものです。
- □ 窒息と判断したならば、直ちに 119番通報します。窒息が起きた際に、放課後児童支援員等は、児童に対して、 直ちに腹部突き上げ法と背部叩打法を行います。
- □ 腹部突き上げ法は、まず、放課後児童支援員等が児童(傷病者)の後ろに回り、腰付近に手を回します。一方の手でへその位置を確認します。もう一方の手で握りこぶしを作って親指側を傷病者のへその上方(指1本分)に当てます。次に、へそを確認した手で握りこぶしを握り、すばやく手前上方に向かって圧迫するように突き上げます。
- □ 背部叩打法は、立位または座位の傷病者では、後方から手の平(手の付け根に近い部分)で左右の肩甲骨の中間あたりを力強く何度も連続して叩きます。

# 20 アレルギー対応

### アレルギーについて理解する

- ▶ アレルギーになるとどうなるの?
- □ アレルギーの原因となる物質が入ってくると、体が敵と見なして、過敏に反応してアレルギー反応が起きます。アレルギーは、次の症状として現れます。
- □ 皮膚がかゆくなる □ せき、くしゃみ、鼻水が出る
- ▶ アナフィラキシーショック
- □ ハチに刺されたり、薬を飲んだりすると、短い時間全身にアレルギーの症状がでることがあります。命に関わる こともありますので、直ぐに救急車を呼びましょう。
- ▶ 何が原因でアレルギーになるの?

人によってアレルギーの原因は違うので、児童の聞き取りを丁寧に行って、アレルギーの状況を児童票の「その他、特記事項」に記入しましょう。 卵・牛乳・ダニ・花粉・ホコリ・小麦粉・薬・化学調味料・そば・金属・化学繊維・ゴム 等

- ▶ アレルギーを予防するためには
- □ そばや小麦粉など、児童本人にとってアレルギーの原因となるものを体に取り入れないようにする。
- □ こまめに掃除をして、ダニやホコリを取り除くようにする。 □ 病院でアレルギーの検査を受ける。

### その他の緊急・救命対応 心肺蘇生法 / AED

- □ 児童が何らかの事故などが原因で、気道がつまったり、呼吸や心臓の停止が起こると、数分の間に死の危険にさらされることになります。その場合、児童の生命を救うために何よりも優先されなければならない手当がここで紹介する「緊急・救命対応」になります。
- □ 救急車は、通報を受けてから 3 分~ 10 分以内に現場に到着しますが、呼吸停止から何も手当をしないで 4 分経過すると 50% しか生命を救えなくなります。緊急・救命対応は、迅速であればあるほど、救命できる確立があがります。
- □ 次に紹介するマニュアルは、緊急時に備えて掲示しておくこと方法をお勧めします。

### 救命救急法の基本は、一次救命処置 (BLS) の実施

BLSの手順の概略 (JRC蘇生ガイドライン 2015 に基づく BLSの手順)

- ① 周囲の安全を確認します。
- ② 「もしもし」「どうしたのですか」肩を軽くたたきながら大声で呼びかけます。何らかの応答や仕草がなければ「反応なし」とします。反応がないときは動作③に移ります。
- ③ 反応がない場合は、119番通報とAEDを周囲に依頼 反応がない場合には、大声で叫んで周囲の注意を喚起します。
- ④ 周囲の者に救急通報(119番通報)とAEDの手配(近くにある場合)を依頼します。
- ⑤ 反応の有無について迷った場合は119番通報して通信 指令員に相談します。
- ⑥ 呼吸の確認:児童に反応がなく、10秒間、呼吸がないか異常な呼吸(死戦期呼吸)が認められる場合、その判断に自信が持てない場合は心停止、すなわち CPRの適応と判断し、ただちに胸骨圧迫を開始します。呼吸していれば回復体位にします。
- ⑦ 胸骨圧迫:CPRは胸骨圧迫から開始します。児童を仰臥位に寝かせて、支援者は傷病者の胸の横にひざまづき、胸骨の下半分を胸骨圧迫の部位とします。深さは胸が約5cm沈むように圧迫しますが、6cmを超えないようにします。1分間あたり $100\sim120$ 回のテンポで圧迫します。複数の支援者がいる場合は、支援者が互いに注意しあって、胸骨圧迫の部位や深さ、テンポが適切に維持されていることを確認します。CPR中の胸骨圧迫の中断は最小にします。
- ⑧ 気道確保と人工呼吸:訓練を受けていない支援者は、胸骨圧迫のみの CPR を行います。訓練を受けた支援者の場合は、頭部後屈あご先挙上法を行い、胸骨圧迫と人 工呼吸を30:2の比で行います。この場合、感染病防止の観点から感染防護具の使用が望まれます。

- ⑨ AED の使用:AEDが到着したらただちに使用します。電極を装着し、手順はAEDの音声ガイダンスに従います。 AED は誰でも使えます AED が到着したら、迅速に使用します。AED はふたを開けると電源が入るもの、電極プラグをさすと電源が入るものがあります。すばやくパッドを右前胸部と左側胸部に貼ります。パッドを貼る部位が濡れていれば、タオルで拭き取り、ペースメーカー、植え込み型除細動器 (ICD)、経皮的治療貼付薬剤があれば、そこから離します。
- ⑩ 胸部を覆う衣類を取り除き、電極パッドの袋を開けてシールを剥がし、電極パッとを貼ると、直ちに自動的解析が開始されるので、胸骨圧迫を中断し児童には誰も触れません。
- ① ケーブルをAED本体の差し込み口に入れます。「負傷者から離れるように」とのメッセージが流れるとともに心電図解析がはじまります。

※ AED は、呼吸や脈拍のある場合、 8 才以下又は 25 kg以下の児童には使用できません。「みんな離れて!」と注意し、誰も当該児童に触れていないことを確認します。解析の結果により、 A または B の動作に移ります。

Αl	電気ショックが必要と解析され場合
	「電気ショックが必要です」などのメッセージが流れ充電がはじまります。
	充電が完了すると「除細動ボタンを押して下さい」などの音声が流れます。
	再び、周囲の人たちに、「みんな離れて!」などの声掛けをしてから除細動ボタンを押します。
	その後、再び、解析が行われ、音声メッセージの指示に従って行動します。
В	電気ショックが必要ないと解析された場合
	「電気ショックは必要ありません」などのメッセージが流れた場合には、AEDをつけたまま、
	心肺蘇生法を行います。心肺蘇生法を実施中にAEDから指示が出た場合には、その指示に従います。
	※救急隊が到着したら、倒れた状況、行った応急手当、除細動を加えた回数を伝えます
	※また、救急隊に引き継ぐときは、パットを剥がさず、電源も入れた状態にしておきます。
	普段からAEDがどこに設置されているのかを確認しておきましょう

□ AEDを一般の人が行うことは、法律的にも認められた行為ですが、何の予備知識もなく、

講習会に参加したり、研修の機会を設けて、いざというときに備えることが望まれます。

#### AEDについて

AEDは突然止まった心臓のリズムを心臓に電気ショックを与えることにより、正しいリズムに戻すための治療機材です。心停止の状態がわからない場合、AEDをセットして使用すると、ショックが必要か否かを判断してくれるため、もしもクラブ内にAEDがある場合には使用をお勧めします。

いきなり操作をすることには、抵抗もあると思われますので、AEDの使用方法を含めた心肺蘇生法の

### クク 救急車を呼ぶ基準

### どんなときに救急車を要請するの?

□ 呼吸停止、心肺停止で人工呼吸や心肺蘇生が □ 脊椎を損傷している恐れがある児童がいる 必要な児童がいる □ 手足の一部または全部が麻痺している児童がいる □ 呼吸困難な児童がいる □ 激しい腹痛を訴えている児童がいる □ 吐血や下血のある児童がいる □ 胸痛を訴えている児童がいる □ 大量出血があり、ショック症状のある児童がいる □ 胸や足を骨折している児童がいる □ 胸部を強く打ち、ショック症状のある児童がいる □ 痙攣が続いている児童がいる □ 腹全体が緊張して痛みが強く吐き気がある児童がいる □ 重度の熱傷の児童がいる □ 頭部を打ち、またはその他の理由で意識状態に この他にも、判断に迷う場合には、救急車を呼び 異常のある児童がいる 医療機関につなぐことが必要になります。

# クタ 救急車を呼ぶときの対応/119番通報

### 救急車を要請するときの電話対応

- □ 救急時にも落ち着いて対応できるように電話のそばや壁などに、救急車を要請する際の手順を貼っておくことも大切です。
- ① 種類
  - ▶ Q. 「火災」ですか「救急」ですか。 A. 救急です。
- ② 場所
  - ▶ ○○放課後児童クラブです。(クラブ名、所在地、近くの目標物) ○○市○○町○○丁目○○番地
- ③ 通報者
  - ▶ 氏名○○○○です。電話番号は、○○○○○○です。
- ④ 被害状況
  - ▶ 負傷者は○○人です。負傷者の容態は○○○の状態です。 ※負傷者の状態を聞かれたら、簡潔に説明する。
- ⑤ 以上を伝え終わったら、目標物や目立つところに立って、救急車が到着したときに、案内しましょう。

# 2/ 緊急時の情報収集

事故が発生した場合
緊急対応をする際、応急処置を行うと同時に、必要な場合は、警察や救急、各関連機関や部署、保護者への連絡を行います。その際以下のような情報を集めておく必要があります。  事故の概要(ケガ等の状況把握、いつ、どこで、誰が)  要救助者の状況(人数、場所、建物)  これまでに行った処置  当該児童の情報(所持品、既往歴等の記載したものなど)
災害の場合
被害を出さない、拡大しない、冷静な判断をするために、どこの情報をもとに判断を出すのかを考える必要があります。 事前に地域に合わせた災害時の情報収集元をリサーチして一覧にしておくことをお勧めします。
例:大雨警報があれば、川の増水状況によって直ちに避難が必要かもしれません。落雷の恐れがあるとすれば、屋外での遊びを制限することも必要になります。震度5以上の地震発生後、津波の心配がある場合は、保護者へ引き渡すことを優先させることがかえって津波に巻き込まれることになる場合もあります。
<ul> <li>▶情報源</li> <li>□ テレビ □ ラジオ □ コミュニティ放送 □ 新聞 □ インターネット</li> <li>□ 同報無線(防災無線、市区町村からの緊急防災情報) □ 防災・災害アプリ</li> <li>▶必要な情報</li> <li>□ 市区町村の対策状況:避難勧告の有無 □ 特別警報 □ 地震情報:震度、余震状況、更なる地震発生の可能性</li> <li>□ 津波情報:何時頃、規模、場所 □ 道路規制情報:指定避難場所は適切か?避難経路の選択</li> <li>□ 防災情報(防災情報提供センター HP: 国土交通省 http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/)</li> <li>□ 気象情報 □ 雨量や川の水位 □ 河川の映像 □ 雨量情報 □ 土砂災害警戒情報</li> <li>□ 臨時情報:南海トラフ巨大地震の発生が高まった際にだされる情報</li> </ul>
これらを頼りに適切な避難の指示を出すことが求められます。避難が空振りになっても危険と思ったら対応をすることを心掛けた方がよいでしょう。また、随時、現在の状況などの情報を職員で共有することも大切です。
その後に備えて
保護者への対応、今後の危機管理、防災のために  □ 発生日時、場所、人数、状況:報告書の作成、提出 □ 事故の場合の現場の保存と写真:客観的で詳細な情報を得るために □ 聞き取り調査記録:加害者、被害者、周りの子どもたちから話を聞く必要があります。 その際には、子どもたちの気持ちや状態に注意や配慮が必要です。 誰がどのように聞き取りを行なうのが適切かを決めてメモをとりましょう。

□ 破損個所の確認と修復箇所:応急処置とその後の修理の必要性を確認します。

## **児童の日常の様子、健康状況の理解**

### 日常の健康状態等の把握

- □ 児童の健康状態について、保護者から連絡帳 (連絡カード) などで連絡してもいましょう。 また、放課後児童クラブでの状況をお迎え時や連絡帳 (連絡カード) などを利用して、保護者に伝えるようにします。
- □ 学校での健康状態で留意する事項や気になる事項がある場合は、担任等から必要に応じて情報提供してもらいます。
- □ 「いつもと違う」と感じた時や、気になる点があるときには児童に声をかけて確認します。
- □ 児童はさまざまな関係性や心身の状況、体調の変化によって、急に落ち込んだりするときがあります。 児童の健康状況やそのときどきの状況について、放課後児童支援員の間で密に情報を共有する必要があります。

### 個人情報の適正な管理と取り扱い

□ 業務上知り得た児童やその家族の情報を漏らさないようにします。

### 連絡カード

児童名	00 00	生年月日	○○年○月○日
住所	0000000	TEL	00 - 0000 - 0000
生か	0000000	e-mail	000000@0000
児童の日常の様子、健康状況など		児童クラブのコメント	
○○年○月○日		○○年○月○日 ○○○○	
○○年○月○日		○○年○月○日	
○○年○月○日		○○年○月○日 ○○○○	

# 26 日常の安全点検

### ポイント

□ 安全点検は、日常的に活用する場所、備品と、普段積極的には活用しない場所、備品に分けられるため、 ①毎日の確認、②毎月の確認、③毎年の確認など、頻度毎に点検項目を分けて行うようにしましょう。

屋内施設	•備品	の安全	占檢
/ <del></del>		ッタエ	$\pi$

	諸室、廊下、階段等の床、壁にささくれ、段差がないか確認する。
	窓、扉等の立て付け、鍵じまりができるか確認する。
	高所から保管物が落下しないか確認する。
	棚、書庫、ロッカー、下駄箱等が固定されているか確認する。
	机、椅子、棚、備品等の破損、不具合、劣化がないか確認する。
	床等の落下物(水、ガラス片、画びょう等含む)、滑りやすさについて確認する。
	はさみ等の刃物、突起物の器具の保管について確認する。
	空調機の不具合がないか確認する。
	給湯器の不具合がないか確認する。
	エレベーターの不具合、出入り口周囲の障害物がないか確認する。
	トイレや蛇口周りの漏水がないか確認する。
	天井、壁等の雨天時の漏水(シミの存在等)がないか確認する。
	コンセントやコードの異常、不具合がないか確認する。
	換気扇の不具合がないか確認する。
	ゴミ箱の管理(劣化、異臭等)について確認する。
屋	外施設・備品の安全点検
屋	外施設・備品の安全点検 舗装材のひび割れ、凸凹、陥没、傾斜、損傷、劣化がないか確認する。
	舗装材のひび割れ、凸凹、陥没、傾斜、損傷、劣化がないか確認する。
	舗装材のひび割れ、凸凹、陥没、傾斜、損傷、劣化がないか確認する。 広場、庭等の落下物がないか確認する。
	舗装材のひび割れ、凸凹、陥没、傾斜、損傷、劣化がないか確認する。 広場、庭等の落下物がないか確認する。 マンホールや溝蓋の外れ、損傷、劣化がないか確認する。
	舗装材のひび割れ、凸凹、陥没、傾斜、損傷、劣化がないか確認する。 広場、庭等の落下物がないか確認する。 マンホールや溝蓋の外れ、損傷、劣化がないか確認する。 門やフェンス、塀の傾き、腐食、劣化がないか確認する。
	舗装材のひび割れ、凸凹、陥没、傾斜、損傷、劣化がないか確認する。 広場、庭等の落下物がないか確認する。 マンホールや溝蓋の外れ、損傷、劣化がないか確認する。 門やフェンス、塀の傾き、腐食、劣化がないか確認する。 防球ネット、旗ポールのぐらつき、腐食、変形、傾き、ネジのゆるみがないか確認する。
	舗装材のひび割れ、凸凹、陥没、傾斜、損傷、劣化がないか確認する。 広場、庭等の落下物がないか確認する。 マンホールや溝蓋の外れ、損傷、劣化がないか確認する。 門やフェンス、塀の傾き、腐食、劣化がないか確認する。 防球ネット、旗ポールのぐらつき、腐食、変形、傾き、ネジのゆるみがないか確認する。 遊具のぐらつき、腐食、変形、傾き、ネジのゆるみ、ネットのやぶれがないか確認する。
	舗装材のひび割れ、凸凹、陥没、傾斜、損傷、劣化がないか確認する。 広場、庭等の落下物がないか確認する。 マンホールや溝蓋の外れ、損傷、劣化がないか確認する。 門やフェンス、塀の傾き、腐食、劣化がないか確認する。 防球ネット、旗ポールのぐらつき、腐食、変形、傾き、ネジのゆるみがないか確認する。 遊具のぐらつき、腐食、変形、傾き、ネジのゆるみ、ネットのやぶれがないか確認する。 遊具周囲に障害物がないか確認する。
	舗装材のひび割れ、凸凹、陥没、傾斜、損傷、劣化がないか確認する。 広場、庭等の落下物がないか確認する。 マンホールや溝蓋の外れ、損傷、劣化がないか確認する。 門やフェンス、塀の傾き、腐食、劣化がないか確認する。 防球ネット、旗ポールのぐらつき、腐食、変形、傾き、ネジのゆるみがないか確認する。 遊具のぐらつき、腐食、変形、傾き、ネジのゆるみ、ネットのやぶれがないか確認する。 遊具周囲に障害物がないか確認する。 樹木の枯れ、根元の腐食、支柱の劣化がないか確認する。
	舗装材のひび割れ、凸凹、陥没、傾斜、損傷、劣化がないか確認する。 広場、庭等の落下物がないか確認する。 マンホールや溝蓋の外れ、損傷、劣化がないか確認する。 門やフェンス、塀の傾き、腐食、劣化がないか確認する。 防球ネット、旗ポールのぐらつき、腐食、変形、傾き、ネジのゆるみがないか確認する。 遊具のぐらつき、腐食、変形、傾き、ネジのゆるみ、ネットのやぶれがないか確認する。 遊具周囲に障害物がないか確認する。 樹木の枯れ、根元の腐食、支柱の劣化がないか確認する。 竪樋、ドレイン、側溝や排水溝の詰まりがないか確認する。
	舗装材のひび割れ、凸凹、陥没、傾斜、損傷、劣化がないか確認する。 広場、庭等の落下物がないか確認する。 マンホールや溝蓋の外れ、損傷、劣化がないか確認する。 門やフェンス、塀の傾き、腐食、劣化がないか確認する。 防球ネット、旗ポールのぐらつき、腐食、変形、傾き、ネジのゆるみがないか確認する。 遊具のぐらつき、腐食、変形、傾き、ネジのゆるみ、ネットのやぶれがないか確認する。 遊具周囲に障害物がないか確認する。 樹木の枯れ、根元の腐食、支柱の劣化がないか確認する。 竪樋、ドレイン、側溝や排水溝の詰まりがないか確認する。 擁壁、斜面の亀裂、変形、沈下がないか確認する。
	舗装材のひび割れ、凸凹、陥没、傾斜、損傷、劣化がないか確認する。 広場、庭等の落下物がないか確認する。 マンホールや溝蓋の外れ、損傷、劣化がないか確認する。 門やフェンス、塀の傾き、腐食、劣化がないか確認する。 防球ネット、旗ポールのぐらつき、腐食、変形、傾き、ネジのゆるみがないか確認する。 遊具のぐらつき、腐食、変形、傾き、ネジのゆるみ、ネットのやぶれがないか確認する。 遊具周囲に障害物がないか確認する。 樹木の枯れ、根元の腐食、支柱の劣化がないか確認する。 竪樋、ドレイン、側溝や排水溝の詰まりがないか確認する。 な発見の食品を発生、発面の亀裂、変形、沈下がないか確認する。 動線上にプランター、備品などの障害物の放置がないか確認する。

□ プール、プールサイドの段差、亀裂、劣化がないか確認する。

### を 施設・備品の安全点検

事故・災害等対応のための施設・備品の安全点検

	救護、救急備品について確認する。				
	AEDの設置、作動について確認する。				
	防災備品について確認(数量、消費期限等)す	る。			
	緊急時の通報装置について確認する。				
	避難経路(防火扉、廊下、階段、非常口)につい	いて確認する。			
	避難器具(屋外階段、避難滑り台、梯子、救助	2袋)について確認する。			
	消防設備(消火器、消火栓、火災報知器、排煙	オペレーター) について確認す	る。		
	非常口、防火扉周囲に障害物がないか確認する	5.			
	□ 非常用照明や誘導灯、照明器具の球切れ、破損がないか確認する。				
	ガス漏れ警報器の電源、有効期限について確認	忍する。			
	屋外階段、避難すべり台等周囲に障害物がない	いか確認する。			
	屋外階段、避難すべり台等の劣化がないか確認	忍する。			
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	<b>産認する。</b>			
	さすまた、担架等の確認について確認する。				
-	考文献				
	終保全センター (2015) 学校施設の点検ハンドブ				
-	os://www.bmmc.or.jp/system4/3gakkosisetsu	_handbook.pdf			
-	E県教育委員会 (2016) 学校安全点検の手引き.				
http	os://www.pref.saitama.lg.jp/f2211/annzennte	nnkennnotebiki.html			
/++-					
備	品の点検				
備	品の点検 災害が発生したら3日間は、自力で乗り切れる	るという視点でみる。			
	災害が発生したら3日間は、自力で乗り切れる 放課後児童クラブは、どのような備品が準備さ	されているのだろうか。 			
	災害が発生したら3日間は、自力で乗り切れる				
	災害が発生したら3日間は、自力で乗り切れる 放課後児童クラブは、どのような備品が準備さ	されているのだろうか。 			
	災害が発生したら3日間は、自力で乗り切れる放課後児童クラブは、どのような備品が準備さ 飲料水 □	されているのだろうか。 			
	災害が発生したら3日間は、自力で乗り切れる放課後児童クラブは、どのような備品が準備さ 飲料水 □	されているのだろうか。 			
	災害が発生したら3日間は、自力で乗り切れる放課後児童クラブは、どのような備品が準備さ 飲料水 □	されているのだろうか。  救急用品 			
	災害が発生したら3日間は、自力で乗り切れる放課後児童クラブは、どのような備品が準備されています。 ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	されているのだろうか。  救急用品 			
	災害が発生したら3日間は、自力で乗り切れる放課後児童クラブは、どのような備品が準備される         飲料水       □         食料品       □         □       □ <td>されているのだろうか。  救急用品 </td> <td></td>	されているのだろうか。  救急用品 			
	災害が発生したら3日間は、自力で乗り切れる放課後児童クラブは、どのような備品が準備される         飲料水       □         食料品       □         □       □ <td>されているのだろうか。  救急用品 </td> <td></td>	されているのだろうか。  救急用品 			

# 28 衛生管理について

ポイント	
□ 生活の中で、児童自らが自分の健康を守る力を身に着けられるようにする。	
▶ 児童クラブに来た時、遊んだ後に手洗い、うがいをすることを習慣にする。	
▶ おやつを食べる前、食事をする前には石鹸で手洗いをすることを習慣にする。	
▶ 食事の後には歯磨きをすることを習慣にする。	
□ クラブ室、トイレは毎日掃除し、定期的に消毒をする。	
□ 食中毒が出やすい時期には保冷と、手指や使用機材の消毒をする。	
放課後児童支援員等の自身の健康・衛生管理	
□ 定期的に健康診断を受けて、感染症に罹患していないか確認する。	
□ 手洗い、うがいを励行して感染症を予防する。 □ 爪を短くする。	
□ 風邪やインフルエンザが流行する時期には、外出時にマスクを着用する。	
また、予防接種を受けるようにする(アレルギーがある方を除く)。	
旧立。の杉道	
児童への指導	
□ 児童クラブに来た時、遊んだ後に手洗い、うがいをする。	
□ おやつを食べる前、食事をする前には石鹸で手洗いをする。	
□ 咳、鼻水、熱、体がだるい等の症状があるときには我慢せずに指導員に伝えてもらう。	
□ 咳が出るときにはマスクをする。	
クラブ室内	
□ こまめに掃除をして、常に清潔を保つ。	
□ インフルエンザ等の感染症が流行する時期には、時間を決めて換気する。また、湿度を保つ。	
□ 感染性胃腸炎(ノロウイルス)が流行する時期には、	
トイレのドアノブや調理器具などを濃度 0.02%の次亜塩素酸ナトリウムを用いて消毒をする。	
おやつ等の食べ物の管理	
□ 賞味期限や消費期限に留意する。 □ 適切な保存を徹底する。	
□ 見外州政や万貞州政に由思する。 □ 過剰な体行を献起する。 □ 児童がお弁当を持参する場合には、中身が傷まないように保冷する。	
感染情報の把握と情報発信	
□ 学校や市区町村、保健所から感染情報が迅速に伝わる連絡体制を整備する。	
□ 感染に関する情報について、保護者にも情報提供をする。また、予防方法を伝える。	
アレルギーへの対応	
	フ
□ 事前に、保護者からアレルギーに関する情報を得て、対応方法を確認する。 □ 指導者間で情報共有をす	၁ ့

□ 児童にも、自身のアレルゲンを知ってもらう。 □ 児童間で食べ物の交換をしないよう伝える。

※詳しくは「20. アレルギー対応」を参照

### 定期的な訓練の実施

### 「放課後児童クラブ運営指針」における定義

放課後児童クラブの運営主体は、市町村との連携のもとに災害等の発生に備えて具体的な計画及びマニュアルを作成し、必要な施設設備を設けるとともに、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行うなどして迅速に対応できるようにしておく。また、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。

### 職員の訓練

□ 児童の安全に関する研修会等に参加する 不審者情報の連絡が入った際、手立ての確認 防犯器具、機材を使用するための研修、訓練を実施する 定期的に火災や災害を想定した実施訓練を行う 実施した避難訓練について、事後の反省を行う 安全についての自己学習を行う 外部専門家を招き、訓練内容について外部評価を受ける

### 保護者との連携

□ 緊急時に保護者と連絡を取り合う体制が構築されている 発災時の児童の引き渡しの方法を保護者も含めて確認 食物アレルギーの児童の保護者と緊急時の対応を確認

### 児童との訓練

□ 不法侵入を想定した訓練を児童と行う 災害を想定した訓練を児童と行う 児童に対し、不審者から身を守る知識・方法を教える Ex. 距離を保つ、声をかけられたら大声を出して逃げる、相手が車の場合、進行方向と逆に逃げる等

### さまざまな訓練の基本

□ 予測できない災害の発生時には、限られた放課後児童支援員等で、児童の安全安心を守らなければなりません。 訓練の実施を積み重ねることが有効なのは、児童や放課後児童支援員等が、災害時を疑似体験したり、支援のあ り方を趣味レーションすることができるところにあります。

### 多様な訓練の実施を

- □ 1年のはじまりに、毎月の訓練内容、担当者を決めておきましょう。
- □ 訓練はあらゆる時間帯を想定して行いましょう。
- □ 訓練内容についても、火災だけではなく地震、水害、救急、不審者対応など、多様な訓練を実施しましょう。

# 来所・帰宅時の安全確保

### 1. 保護者、学校への周知・徹底

クラブへの来所時は、事故防止、安全確保について学校にも協力を求める。 また、帰宅の際の迎えの車の指定揚所と安全注意について、保護者に説明し協力をお願いする。

### 2. 日常の取組

クラブでは、日ごろから次のことに取り組んでおくこと。

- ① 来所・帰宅経路に関する情報入手
  - ア|学校や地域及びクラブ近辺の危険箇所や経路についての情報を入手する。
  - イ|入手した情報にもとづき児童に安全指導をしておく。
  - ウ|保護者、児童に対し、待ち合わせ場所、迎えの車の駐車位置を決め周知する。
- ② 予定時刻に来所しない場合の対応方法を学校または保護者等に速やかに連絡・確認するなど、 予めスタッフ間で対応方法を決めておく。 また、日ごろから下校時間が変更となる場合など、情報を入手できるようにしておく。
- ③ 児童への指導
  - ア | 原則として、児童だけでは、帰宅はしない。
  - イ | 学校からクラブへは定められたルートを利用すること。 また、クラブが学校から離れており、迎えバス等を利用する場合、定められた場所で整列して待つこと。
  - ウ | 夏休みのプール参加等、行事について、保護者の依頼があって、児童だけで帰宅する場合等では 知らない人の声かけや誘いに乗らないこと。
  - エ|不審者に遭遇した場合の対処方法を伝えておく。
    - ・大声を出して(防犯ブザーなど)近くの大人に伝える。
    - ・「子ども110番の家」が近くにある揚合はそちらに逃げる。
    - ・近くに誰もいなかったら、不審者から遠ざかる方向に逃げる。
    - ・安全な場所まで逃げたら近くの大人に事情を話し、協力を求める。
    - ・余裕があれば、不審者の特徴(服装、車の色など)を記憶し、記録しておく。
- ④ 関係機関との連携強化

来所・帰宅時の安全確保に万全を期すため、日ごろから学校や地域及び警察等との関係づくりや 連携の強化を図り、不審者等の情報を入手した場合はメール等で保護者等に伝達する。

#### 3. 緊急時の対応

- ① 来所・帰宅時に緊急事態発生の情報がもたらされたら、まず、110番通報した上で、運営スタッフが現場に急行する。
- ② 残った放課後児童支援員は、児童を集めて事情を説明し、必要に応じてクラブ内にとどめて置く。
- ③ 他に来所中の児童がいる揚合は、放課後児童支援員が安全確認を行う。
- ④ 現場に到着した支援員は、児童の状況を確認し、事件・事故の内容を把握して、収集情報をクラブに連絡する。
- ⑤ 児童の家庭にも状況を伝え、迎えを依頼する。
- ⑥ 事件・事故の概要を速やかに所属長と市町村に報告する。

参考 | 社会福祉法人聖ヨハネ会 しお児童クラブ 押水児童クラブ 「安全管理マニュアル」

# 外部からの侵入者への対応(ソフト面)

### 1. 不審者とは

ここで言う不審者とは、正当な理由が無くクラブ内やクラブ敷地に入り込む、また入り込もうとしている人を指す。

### 2. 不審者の侵入防止

- ① 日常の取組
  - アー日常の点検
  - a. 来所児童の把握、活動場所を確認する。 b. 活動場所の施錠・解錠箇所を確認する。
  - c. 防犯用具の整備と使用訓練をする。(防犯ブザー、携帯電話、さすまたなど)
  - イ|不審者が侵入した場合を想定した児童への指導

児童に対し、不審者が侵入した場合の対処方法について、指導や注意を喚起する。

- a. 不審者らしき情報は放課後児童支援員等に素早く伝える。 b. 放課後児童支援員等からの指示があった場合はそれに従う。
- c. 放課後児童支援員等が近くにいなければ、侵入者から遠ざかる方向に逃げる。(仲間に伝える)
- d. 逃げる途中で出会った放課後児童支援員等の指示に従う。
- ウ|隣近所等へのあいさつや声かけの励行
- ② クラブ内外の巡回

活動中の放課後児童支援員は、適切に配置するとともに巡回を徹底し、不審者等の早期発見、児童のけが防止に努める。 (特に目の届かない場所での遊びは制限する)

- ③ 保護者、地域及び関係機関との連携
  - ア | 児童の安全確保にかかわる情報が保護者、地域、警察等の関係機関間でスムーズに共有できるよう日常的に 意見・情報交換をしておく。
  - イ|保護者への連絡や帰宅方法について、クラブだより、メール等を通じて周知徹底、協力依頼を図る。
  - ウ | 放課後児童支援員内で緊急時の連絡先(警察・消防・救急病院・医院・市町村)の確認と連絡の方法を周知徹底しておく。
  - エ | 地域の不審者情報の入手経路と入手後の対応について、警察等と調整を図っておく。

#### 3. 不審者が侵入したときの対応

- ① クラブ内に侵入しようとした不審者が、放課後児童支援員などの指示でクラブ外に退出した場合は、しぱらく行動を注視する。
- ② クラブ内に侵入しようとした不審者に放課後児童支援員などが注意を促すが、侵入を食い止められなかった場合は、放課後児童支援員はア、イの方法で対応する。
  - アー放課後児童支援員などの対応で侵入が食い止められなかった場合など
  - a. 大声を出すと共に、火災報知器・警備への連絡・ホイッスル・防犯ブザーなどにより周囲に危険を知らせる。
  - b. 児童を危険が少ないと思われる方向へ避難させる。 c. 警察等関係機関へ連絡する。
  - イ|侵入者が凶器を所持していた場合など
  - a. 不審者をできるだけ刺激しないようにし慎重に対応する。的確かつ迅速に警察へ通報を行い、 警察官が現場に駆けつけるまでの間は児童の安全確保を第一に対処する。
  - b. 身の危険を感じた場合は無理せず、避難する。(緊急時のために防犯スプレーを用意するのも一方法)
  - c. 児童の安全確保上から不審者を近づけない方法を考えておく。(例:イス・消火器・サスマタなどを準備)

参考 | 社会福祉法人聖ヨハネ会 しお児童クラブ 押水児童クラブ 「安全管理マニュアル」

# 32 医療機関一覧

### 医療機関一覧

□ 緊急時に児童の診察が可能な医療機関の一覧は、多くの放課後支援員等が見えやすい場所に掲示しておきましょう。

病院名	住所	電話番号	備考
(例) ○○総合病院 □ 診断できる科名を 記入します。 ○○科、○○科	○○県○○市 ○ - ○ - ○	00-0000-0000	・診療科記載 ・診療時間 ・怪我の種類 ・その他必要事項記載

# 33 各担当課一覧

### 各担当課一覧

- □ 放課後児童クラブと関係する各機関についても一覧にして、わかりやすい場所に掲示しておきましょう。
- □ 他機関との連携・協力ができるように、一覧を作成しましょう。

担当	住 所	電話番号	備考
(例) ○○市○○課	○○県○○市 ○ - ○ - ○	00-0000-0000	・必要事項記入

# 34 ヒヤリハット集の書式

### ヒヤリハット報告書(書式一例)

□ ヒヤリハット報告書は、作成、回覧後に、一冊のファイルに綴じて、その保管・管理についても留意して取り扱いましょう。

発生日時	ヒヤリハットの状況	原因・背景	対応できる対策、方法	記入者

# 35 事故報告書(書式一例)

			事	故報台	<b></b>					
事業所名称										
記入者氏名										
事故にあった児童	ふりがな						· 女	生年月日		
争似にめつた児里	氏名					<b>万</b>	· 女	年	月	日
事故発生日時・場所			日時				場	所		
事以光工口时 物川	年	月	日	時	分頃					
	(図や写真領	等)						発生時	うの体制 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	
								児:	童数	
事故発生時の 現場の状況										名
								職」	員数	
										名
児童の状態		負	傷箇所				負傷	内容		
プ里の <b>仏</b> 忠							-			
事故の発生状況										
(どのような状況で、 どうして、どうなっ										
た等、詳しく記載)										
クラブ内での処置										
医療機関での処置	医療機関 名称					処置				
保護者への対応										
事故発生の要因や 今後の防止策等										
備考										

# 3 児童記録票/引き渡し票(書式一例)

### 児童記録票

□ 児童の特徴をよく理解し、普段の児童支援に役立てられるように。児童記録票を整備しましょう。

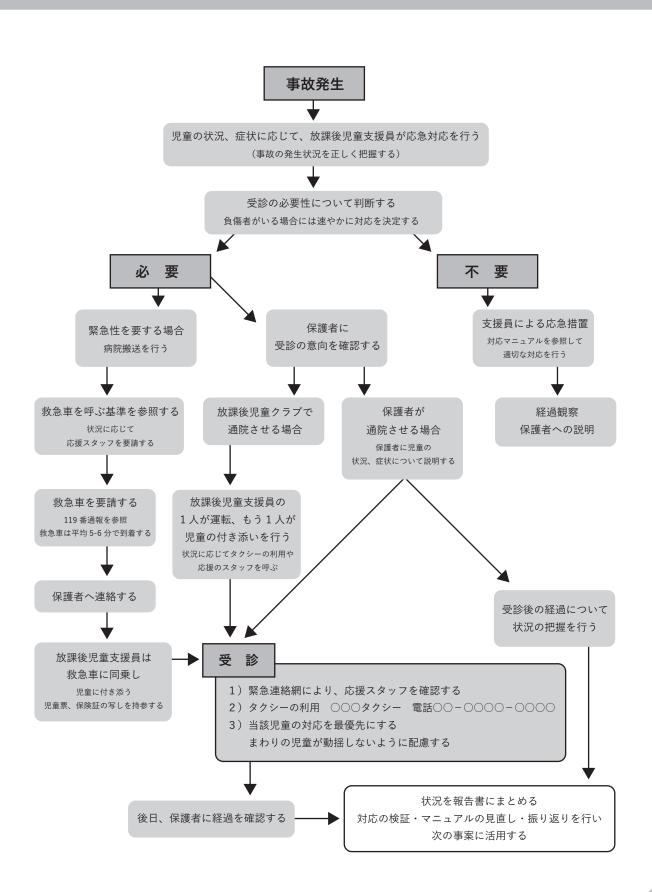
	児童	己録表	
氏 名		生年月日	
性別		年齢	
学校		学 年	
住 所		連絡先	
保護者氏名		職業	
保護者住所		保護者連絡先	
家族構成			
身長/体重		体型的な特徴	
交友関係		よく行く 遊び場所	
その他、			
特記事項			

### 引き渡し票

□ 震災時には、児童の安全安心を確保し、かつ、保護者に児童を無事に引き渡すことも求められます。 ここでは、引き渡し票の一例を示します。

				緊急時引き渡し票			
児童氏名			性別	生年月日	年齢	住所	
					才		
自宅(	(電話)	000-	0000-	0000			優先順位
	父	氏名		勤務先(連絡先)			
緊急時の 連絡先	母	氏名		勤務先(連絡先)			
	その他	氏名		勤務先(連絡先)			

# 事故発生時対応のフローチャート



# 3 感染症対策の基本

### 感染症対応

	放課後児童クラブは、多くの児童が利用するため、クラブ内外の設備及び用具等の衛生管理に日々努めなければなりません。感染症やその他の疾病については、発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて保健所等に連絡し、その指示に従うことも求められています。
	感染症対策については、正しい理解と放課後児童クラブに関係するすべての人たちの予防・感染防止対策が重要です。
	放課後児童クラブを利用する児童や放課後児童支援員等の健康・衛生管理が特に大切になります。①健康状態のチェック(風邪・発熱・下痢等の症状の有無)②手洗い③消毒の徹底④咳エチケットの励行⑤感染が疑われる場合は、勤務を交代する。
	放課後児童クラブ内の衡生管理については、環境の清潔を保つこと、整理整頓を心がけ、清掃を行います。また、おもちゃや多くの人が触れた設備 (ドアノブ、取手など) は、消毒用エタノールで清拭し、消毒を行いましょう。
	① おもちゃなどの消毒
	② 利用者の排泄物・嘔吐物を処理する際には、手袋やマスクをし、汚染場所及びその周囲を、0.5%の次亜塩素酸ナトリウムで清拭し、消毒します。処理後は十分な手洗いや手指の消毒を行います。
	感染症の発生・流行を予防するには、異常の兆候をできるだけ早く発見するために、利用者の健康状態を、注意深く観察することが重要です。「いつもと様子が違う」と感じたら要注意です。必要に応じて、感染が疑われる方についてはクラブの利用を制限することも検討する必要があります。
感	染症対応の基本
<b>&gt;</b>	手洗いの基本と注意事項
	まず手を流水で軽く洗う。
	石けんを使用するときは、固形石けんではなく、液体石けんを使用する。
	手を洗うときは、時計や指輪をはずす。
	爪は短く切っておく。
	手洗いが雑になりやすい部位は、注意して洗う。
	水道栓は洗った手で止めるのではなく、手を拭いたペーパータオルで止める。
	手を完全に乾燥させること。
	共同使用する布タオルは禁止する。

□ 手の除菌を図るためには、抗菌性石けんと流水による手洗いまたは

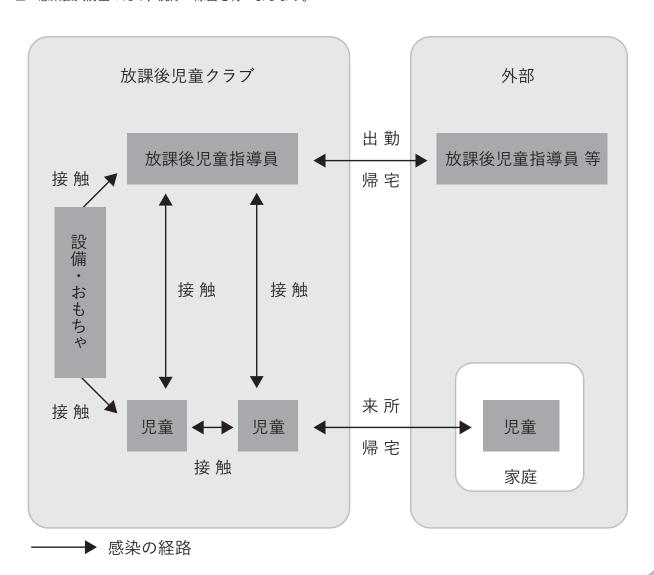
アルコール含有速乾式手指消毒薬の使用が優れている。

# 38

#### 感染症の拡大を防ぐためには

#### ▶ 感染経路

- □ 感染経路には、空気感染、飛沫感染、接触感染、一般媒介物感染、昆虫媒介感染があります。
- □ 空気感染:感染病原体を含む飛沫核(5 μm以下)が空中を浮遊して感染する
- □ 飛沫感染:くしゃみ、咳、吸引時の飛沫(5μm以上)が鼻粘膜や、口腔粘膜に付着して感染する
- □ 接触感染:a)直接接触感染:菌が直接接種されて感染する。
  - b) 間接接触感染:汚染器具などを介する感染する。
- □ 一般媒介物感染:汚染された食物、水などによって伝播する。
- □ 昆虫媒介感染:蚊、ハエ、ネズミなどが媒介する感染する。
- □ 感染源を持ち込まないようにする。
- □ しっかり手洗い・消毒し、感染をストップさせましょう!
- □ うがいでしっかり予防しましょう。
- □ 感染拡大防止のため、洗浄・除菌を行いましょう。



#### ノロウイルス対策

#### ▶ ノロウイルス感染症

ノロウイルス感染症は、急性胃腸炎を引き起こす、ウイルス性の感染症です。長期免疫が成立しないため何度もかかります。主に冬場に多発し、11 月頃から流行がはじまり  $12\sim2$  月にピークを迎えますが、年間を通して発生します。原因ウイルスであるノロウイルスの増殖は人の腸管内のみですが、乾燥や熱にも強いうえに自然環境下でも長期間生存が可能。 感染力が非常に強く、少量のウイルス ( $10\sim100$  個) でも感染・発症します。

#### ▶ 症状

ノロウイルスは体内に入った後、小腸の上皮細胞で増殖し、胃の運動神経の低下・麻痺が伴うために主に「腹痛・下痢・吐き気・嘔吐」の症状を引き起こします。潜伏期間は $12 \sim 48$  時間です。胃をひっくり返すような嘔吐もしくは吐き気が突然、強烈に起きるのが特徴です。発熱は約 $37 \sim 38$ °Cの軽度で、嘔吐や腹部膨満感といった症状が見られます。発症後、通常であれば $1 \sim 2$  日程度で症状は治まります。

#### ▶ 対処方法

ノロウイルスは、特に抵抗力の弱い乳幼児や高齢者が感染すると、「脱水症状」になりやすいので、症状が少し落ち着いた時に、少しずつ水分補給を行ってください。(乳幼児の場合、ジュースや牛乳などの濃い飲みものを与えたり、一気に飲ませると吐き戻してしまうことがありますので注意してください。)

脱水症状がひどい場合には、病院で輸液(点滴)を行うなどの治療が必要となります。尚、下痢症状がひどいからと言って、強い下痢止めを服用すると、ウイルスが腸管内に溜まり、回復を遅らせることがありますので注意しましょう。 また嘔吐物によって気道が塞がり、「窒息」を起こすことがあるので、児童の状況をよく観察することが大切です。

#### ▶ 汚物処理の方法

- □ 嘔吐物や排泄物には、ノロウイルスが大量に含まれている可能性があります。 そのため、感染の拡大を防ぐために、「すばやく適切に処理する」、「乾燥させない」、「消毒」する必要があります。 □ 二次感染を防ぐためにも、床に着いた汚物に、直接触れないようにします。手袋は、2枚重ねにして使用します。 水分の染み込まないビニール性でひざ下までのガウン、もしくはエプロンを着用し、しゃがんで処理を行う時に 衣類への飛び散りを防ぎます。
- ▶ 塩素系消毒液の作り方
- □ 消毒は、塩素系消毒液を使用します。

市販されている家庭用塩素系漂白剤(塩素濃度は約5%)を使用した場合の調整方法。 水5リットルに対して以下の量の漂白剤を加えます。(キャップ1杯が、約25ミリリットルの場合)

濃度 0.02% (200ppm) を作りたい場合: 20 ミリリットル (キャップで 1 杯弱) 濃度 0.1% (1,000ppm) を作りたい場合: 100 ミリリットル (キャップで約 4 杯)

# 7 防災(災害)対策

#### 災害対策の基本

□ 日本は自然災害がとても多い国だと言われています。今後、放課後児童クラブがある地域において、どのような 災害が起きるか分かりません。しかし、日頃の備えや訓練をしっかりしていれば、いざという時に役に立ち、被 害を最小限にくい止めることもできるでしょう。

#### 防災訓練の意義

□ 職員が、いざという時に慌てず、適切に行動できるようにしておくことが大切です。また、放課後児童支援員等や児童だけではなく、地域の方も訓練に参加することにより、放課後児童クラブと地域との連携や助け合いの気持ちが生まれます。また、訓練は、行事や遊びの延長ではなく、児童を含めてひとりが防災に関心を持ち、適切に行動できるようにすることが重要です。

#### 防災訓練の実施

① 計画:あらゆる状況を想定して、訓練	計画を作成します。
---------------------	-----------

災害の種類・・・火災、地震、台風、風水害

曜日・時間・・・平日、土曜日、午前・午後

万が一の時に備えて、さまざまな事態を想定した訓練により、

できる限り被害を少なくすることを皆で考えることも大切です。

#### 2 準備

- ▶ 災害時に誰が何をするのか、役割を分担しておきましょう。
- □ 通報、連絡、救助、避難誘導、消化など、さまざまな役割があります。
- □ 放課後児童クラブ周辺の地理を理解しましょう。また、第一次避難場所や避難経路を確かめておくことも重要です。
- □ 安全マップを児童と一緒につくり、避難経路や安全な場所の確認を事前に学習しましょう。

#### ③ 実施

- □ 責任者の指示に従って敏速な行動で安全に誘導します。
- □ 慌てない。児童に不安や恐怖心を与えないよう落ち着いて行動します。
- □ 避難前、避難後の児童の人数を確認する。

#### 4) 検証

- □ 状況に応じて、放課後児童支援員等は的確に行動できたかを確認します。
- □ 児童を安全に避難誘導できたかを確認します。

#### 避難に必要な用具

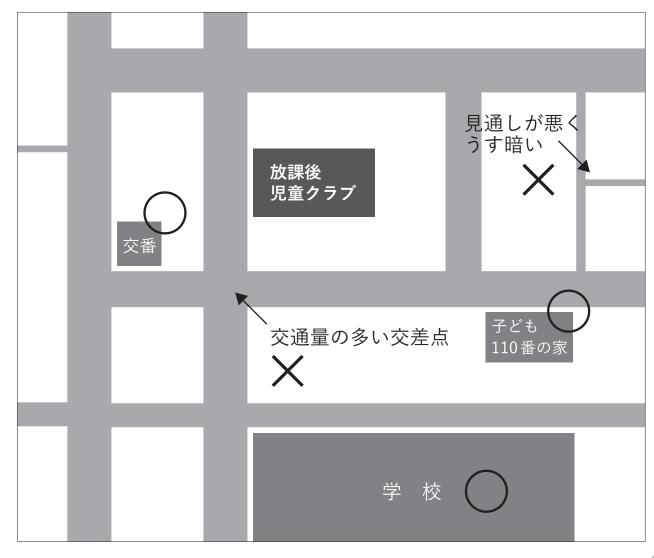
- ア|放課後児童支援員等が持つ物は最小限にします。
  - ▶ 非常持出し書類等は、常に整理しておきましょう。
- イ|ヘルメット、ハンドマイク、誘導ロープ
  - ▶ 非常時に必要な物と避難用具を準備しておくこと。
  - ▶ 非常持ち出し袋に入れておきたい物品
  - □ 軍手 □ 懐中電灯 □ 常備薬 □ 水 □ 非常食 □ ラジオ
  - □ マスク □ ティッシュペーパー □ 予備電池 など

#### 避難誘導

- ① 安全な場所(あらかじめ避難場所を決めておく)へ避難誘導します。
  - □ 防災担当者は、窓ガラス、出入ロドアを閉めてから避難します。
  - □ 出火場所と反対に移動する。風向きを考え風下に避難します。
- ② 避難のときは、「体を低くして!」・「煙を吸わないように!」などのことば掛けを行いましょう。
  - □ ハンカチなどで口や鼻を覆いましょう。ないときは手で口や鼻を覆いましょう。
  - □ できるだけ姿勢を低くしましょう。 煙は高いところに上がります。
  - □ 屋内では壁伝いに移動しましょう。 煙が充満すると周りが見えなくなります。

#### 安全マップ

- □ 放課後児童クラブまでの地図を作ってみよう。
- □ 安全な場所には 危険な場所には × をつけましょう。
- □ 放課後児童クラブの周辺はみんなで歩いて調べてみることもよいかもしれません。



### 防災(災害)対策一火災

#### 火災発生の基本

- ① 早く知らせる
- □「火事だ」と大声で助けを求める。
- □ 小さな火事でもただちに119番通報する。
- ②早く消火する
- □ 出火から3分以内に消火器で消火する。
- □ 消火器がなければ濡らしたシーツやバスタオルを使って消火する。
- ③早く逃げる
- □ 天井に火が燃え移ったら、消火をあきらめて避難する。
- □ 避難する際には、燃えている部屋のドアや窓を閉めて、空気を絶つようにする。

#### 初期消火

- ①出火場所を確認する。
- ② 火元が判明し、初期消火が可能ならば、素早く火の始末をする。
- ③ 電気器具はスイッチを切り、コードは抜く。ガスを使用している場合は元栓を閉める。

#### 消防・119番へ通報

例)

「こちらは○○放課後児童クラブです。火事です。○○児童クラブの遊戯室から火災が発生しました。 消防車の出動をお願いします。住所は、○○町○○○番地、私は児童クラブ管理者の○○○○です。」

#### 火災通報時連絡票

災 通 報 時 連 絡 票			
	電話	119番	
	名 称	○○○放課後児童クラブ	
	内容	火事です	
		出火場所は、○○です。	
	住 所	住所は、○○町○○○○番地です。	
	目標物	○○○です。	

#### 例)

○○○小学校の正門から入り、1階東側の空き教室です。

通報者は、○○○放課後児童クラブの○○○○です。

※緊急時に慌てずに対応するために、上記の表を電話のある場所から見える所に掲示しておきましょう。

# / 防災(災害)対策一地震

#### 地震発生時の基本

繰	といいでは、	れてい
まっ	です。地震の被害を少なくするための心がけや・ちょっとした工夫でできる地震対策の方法を紹介します。	
	〕備品の設置場所を工夫する。	
	〕 出入り口から離れた場所におく。	
	〕 じゅうたんやたたみには背の高い書棚等を置かない。	
	〕 重いものは書棚等の下段に収納する。	
	〕背の高い家具の上には危険物を置かない。	
	〕備品や照明器具を固定する。	
	] 耐震金具は壁を選んで取り付ける。	
	〕 金具を使えないときは粘着テープで固定する。	
	〕 家具と天井のすき間を段ボールでうめる。	
	〕 テレビと台は、バンドで固定する等、転倒防止グッズを利用する。	
	〕 ピアノは専用の金具で固定する。	
	〕 つり下げ式の照明器具は、チェーンで固定する。	
	〕 ガラスでケガをしないためにはガラスには飛散防止フイルムを貼る。	
室	室内で地震が起きたときの対応	
地震	b震が起きたときどのように行動すればよいか。基本的な行動パターンを覚えて、いざというときに、慌てず	に対応
で	できるようにしましょう。	
1	〕まず身の安全を守る	
	〕 丈夫なテーブルや机の下に身を伏せて、揺れがおさまるのを待ちましょう。	
	〕 テーブルなどが近くにないときは、座布団やクッションで頭を守りましょう。	
	まずは、身の安全を守ることが大切です。	
2	)火の始末を	
	〕 揺れが小さい時にはすぐに、大きい時には揺れがおさまってから火を消します。	
	〕 慌ててやけどをしないように落ち着いて火の始末をしましょう。また、ガスの元栓を閉め、念のため電気の	ブレー
	カーを切りましょう。	
3	)ドアや窓を開け出口を確保	
	〕 地震で建物がゆがんでドアが閲かなくなることがあります。外に避難できるように出口を確保しましょう	。その
	際、ドアが再び閉まらないように手近なものを挟はさみ込んでおくとよいでしょう。	
4	あわてて外に飛び出さない	
	〕 慌てて外に飛び出すと、窓ガラスの破片などが落ちてきて思わぬケガをすることがあります。周りの状況	をよく
	確かめて、落ち着いて行動しましよう。	
(5)	ガラスや上から物が落ちるような場所を避けて、1 か所に児童を集める	
	〕 割れたガラスの破片などでケガをする恐れがあります。	
	〕 室内であっても靴を履くか、スリッパや厚手の靴下を必ず履くようにしましょう。	
_		

□ ガラスが飛び散らないように、すぐにカーテンを閉めるとよいでしょう。

□ 揺れがおさまってから、安全な場所に児童を集めます。

41

	正しい地震情報の収集を 間違った情報に惑わされないように、テレビやラジオ、防災行政無線などから正しい情報を得るようにしましょう。 地震の規模や被災状況に応じて、最春の避難所へ誘導するか、利用者を帰宅させるか判断します。 屏や自動販売機には近づかない ブロック塀や自動販売機が倒れて下敷きになる恐れがあります。地震が起きたらすぐにブロック塀などのそばから離れましょう。 たれ下がった電線には触れないことを知らせましょう。				
エ	レベーターに乗っていたときに地震に遭遇したら				
	地震の衝撃で、エレベーターのドアが開かなくなる恐れがあります。				
	揺れを感じたら、すぐにすべての階のボタンを押して、停止した階で降りましょう。				
	閉じ込められた場合は、非常ボタンを押し続け、非常用電話で救助を求めましょう。				
屋	外で地震に遭遇したら				
	児童を分散させないようにし、落下物等の少ない安全な場所に移動させます。				
	遊具で遊んでいる児童は中断させます。				
	児童が安全な場所に集めたら、放課後児童支援員等、大人が児童を囲んで安心感をあたえたり、児童の気持ちを				
	落ち着かせます。				
	地割れが発生している場合には近づかないこと。建物等からの落下物が予測される場所にも近づかないようにします。				
	橋や遊歩道は急いで渡るようにします。				
地	震のあとに津波がやってきたら				
	警報が出なくても、揺れがおさまったら高台に避難します。				
	児童には必ず靴を履かせて避難させます。				
	自動車での避難は極力控えるようにします。				
	余震に注意しながら避難し、一度避難したら戻らないようにします。				
災	災害用伝言ダイヤル				
<b>&gt;</b> 3	災害用伝言ダイヤル 171 を活用しましょう				
	171 伝言ダイヤルは、被災時に電話が繋がらなくなったときに、伝言を残したり、聞いたりすることのできるサー				
	ビスです。				

## / 災害対応にあたって

#### 災害対応にあたっての心構え

ここでは、「災害」に対する安全確保 (= 防災) について考えていきます。「災害は忘れたころにやってくる (「天災は忘れた頃に来る」寺田寅彦)」もの。忘れないための日々のイメージづくりが大切です。3.11 東日本大震災でも問題になった「正常性バイアス」 は突然の大災害で誰もが思考停止に陥ることの危険を教えてくれています。

イメージづくりを高めていく作法を踏まえながら、自分たちの手で防災マニュアルをつくっていく経験こそが、最も 有効な「防災活動」です。

#### 1. 自分たちのまわりの力を借りよう(共働と協働)

#### ▶ 身のまわりの防災活動を知る

そのためには、学校、行政、地域などの<防災教育><防災まちづくり><避難訓練>などの実際をつかんでおくこと。 そして、その中で児童クラブが担える役割をイメージしていくこと。学校、行政、地域などでは個々に防災への取り 組みや様々な備えなどについてきちんとまとめてあります。(例えば、都道府県や政令指定都市では「地域防災計画」 など)教えてもらいましょう。児童クラブのための防災マニュアルをそうした素材を集めて話し合い、つくっていき ましょう。

#### 2. 身近に迫る災害を知ろう

#### ▶ 災害の種類

どこでも、いつでも、突然に起こりうる災害の代表は、火災と地震です。

確実ではないがある程度事前に発生が予測されるのは、自然災害(津波、土砂災害、洪水、噴火など)、気象災害(台風、 集中豪雨、落雷、竜巻、大雪など)です。

そのほか、人為的災害(テロ、武力攻撃、原発事故など)、さらにパンデミックなどもありえます。

#### ▶ ハザードマップを手に入れる

そうした災害について、さらに対策や避難などについて、行政機関には多くの知見が集まっています。そうした知見を地図上に集めてあるのが「ハザードマップ」です。まず、ハザードマップを手に入れて、みんなで(スタッフ、子どもたち、親たち、学校、行政、地域などと一緒に)見ていくことから始めましょう。行政の窓口にあります。「正しく知ること」が子どもたちを守る第一歩です。

#### 3. 子どもたち(と自分たち)の安全を守るための基本は、とにかく「逃げる」こと

被災時の行動の基本は、災害の種類や大きさによって千差万別です。

#### ▶ (緊急時)まず、何をするか

スタッフがやることは、たとえば火災なら初期消火で、地震なら身を守る、気象災害なら情報を得る、といったことが優先されます。なにはともあれ、子どもたちと自分たちの身を守ること。例えば、安否確認、救護、安全点検、2次災害の予防などなど。

しかし、子どもたちはどの場合でもまず身を守ることと逃げる準備をすることになります。

# 42

#### ▶ (応急時)次に、何をするか

次には、スタッフも子どもたちも「逃げること」、避難場所にたどり着くことが求められます。

(もちろん、児童クラブの場所自体が避難所になっている場合にはそこにとどまることも含めて)

避難方法も災害によって、地域特性によって、さまざまな違い、作法があります。津波ならとにかく高台へ、土砂災害なら建物にとどまった方が安全かもしれません。イメージしてみましょう。

この時、逃げるための作法を日ごろから掴んでおくことが必要です。いざという時にどうするのかは意外と難しく、 日ごろからのイメージトレーニングで仮想の経験知を上げておくことが大切です。

#### ▶ (一時避難時)一段落してからは

スタッフの仕事は多岐にわたります。応急手当、安否確認、親への連絡、情報収集などなど。スタッフは避難の支援をすべて担うというよりも、学校や行政、地域との役割分担を用意しつつ、子どもたちを基点にしながら、親と、学校と、行政と、地域との情報のハブになることが大切です。

子どもたちの仕事はまず落ち着くこと。こちらも日ごろからのイメージトレーニングが役立ちます。

#### ▶ (長期避難時)学校が被災したり親たちが避難生活になった場合には

学校や家庭を補佐する子どもの居場所としての役割が求められるかもしれません。児童クラブの継続をどう担保していくかも大事な視点です。さらにその先の事業活動再開を想定していくことも。

#### 4. 安全を守るための「備え」を(スタッフとしての役割)

「備え」を日常化しておくことが最も大事であることは誰でも知っています。しかし、実際には?

#### ▶ ヒトの備え

人材配置リストや職員確保(出動態勢、緊急連絡)、親や子どもたちとの連絡リスト、学校や行政との連絡リストなどはヒトのネットワークを維持するものとして用意しておきたい。

#### ▶ モノの備え

(施設として事前に考えておかなければいけない整備、耐震や消火設備、避難設備などは前項に)

夜間の避難、冬場の避難などをイメージした備品 (懐中電灯など)。被災の状況や外の様子を確認するための機器など。 いずれも学校や行政、地域の防災計画に示されているので、できるものから。

#### ▶ コトの備え

防災をテーマにした研修への参加、応急訓練や避難訓練などの経験は、災害だけでなくさまざまなリスクへの対応力を高めます。避難場所を知っていること、安否確認(連絡網、災害伝言ダイアル、災害用伝言板など)や救護(応急手当、AEDなど)、安全点検、2次災害の予防、さらに災害後の子どもたちのストレス防止なども、イメージ喚起力と経験知(値)があれば対応できるはずです。

#### 5. 「備え」のイメージを豊かにしていく方法を子どもたちと一緒に

#### ▶ リスク・コミュニケーション

防災は、スタッフだけが責務を負うのではありません。そうした姿勢が 3.11東日本大震災で「大川小の悲劇」を生んでしまいました。まず、子どもたちとリスクイメージを共有し、リスクをコントロールする作法を協働して積み上げていくといったリスク・コミュニケーションが大切です。3.11でも片田教授と子どもたちが一緒に考えていく小さな積み重ねが「釜石の奇跡 | を支えました。

#### ▶ 防災を"遊び"の中から身につけていく

防災を子どもたちでも楽しめる技法は様々に開発されています。

地図を使ったものとしては、「逃げ地図」「DIG」など。

疑似的な役割を与えて行うロールプレイング方式としては、「クロスロード」「LORD」など。

いずれもインターネットで検索可能です。こうした"遊び"のツールを使って子どもたちだからこその発見を拾い上げることが、子どもたちとの「共考」によるリスク・コミュニケーションです。

あなたの地域の防災活動にも取り入れられているものがあるかもしれません。一緒に参加すれば、地域とのリスク・コミュニケーションにつながります。

"遊び"の中で防災と災害から逃げるイメージをつくることから始めましょう。

#### ▶ 「逃げる」ための行動を身につける

備えの「イメージ」が少しずつたまっていけば、次の段階である「行動」にも素直に移行できます。

消火訓練、応急手当から避難訓練、避難所・避難場所の確認、それらを統合した防災訓練などに参加することは、いざというときの備えであるとともに、学校や行政、地域とのつながりを生み出します。子どもたちにとっても、興味深く豊かな経験を得る機会、社会実験・社会参加という意味を持つ「遊び」ともなるでしょう。

行政や地域の防災活動や防災まちづくりに、児童クラブとして、さらには児童クラブのカリキュラムの一つとして参加してみることが、スタッフや子どもたちの防災の経験知(値)を高めます。

#### 防災関連の情報例

<b>&gt;</b>	地図とハザードマップを手に入れる
	国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス 💢 国土地理院 災害から見た地理空間情報
	国土交通省 ハザードマップポータルサイト □ ハザードラボ
	避難所マップ -Yahoo! 天気・災害
<b></b>	防災について学ぶ
	内閣府 防災情報のページ □ 総務省消防庁 消防防災
	人と防災未来センター □ 総務省消防庁 地域防災計画データベース
	地区防災計画学会
<b></b>	防災を自分たちの手で体験する
	逃げ地図 □ 静岡県/災害図上訓練 DIG

# 43 非常時備品チェックリスト

□ ここでは、非常時備品のチェックリストの一例を示しましたが、各放課後児童クラブの実状に合わせて、項目を 追加いただければと考えています。

#### 非常用備品チェックリスト

番号	備品名	チェック欄
1	懐中電灯	
2	アルカリ乾電池(各種類)	
3	ゴミ袋(大小)	
4	軍手(大人用、子供用)	
5	ガムテープ	
6	ホッカイロ(貼る用含む)	
7	非常食(人数分×3日分など)※アレルギー対応食も用意	
8	非常用飲料水(人数分×3日分など)	
9	紙コップ(人数分×3日分など)	
10	ブランケット又は毛布(アルミの物なら尚可)	
11	バスタオル・フェイスタオル	
12	ブルーシート	
13	おしりふき	
14	ウェットティッシュ	
15	ポケットティッシュ	
16	簡易トイレ	
17	飴等簡易的に糖分が取れるもの	
18	救急用品バッグ	

#### 救急用品チェックリスト

番号	用品名	チェック欄
1	絆創膏(様々なサイズを用意)	
2	消毒液	
3	ガーゼ(ガーゼを止めるテープも用意)	
4	包帯(ネット包帯・伸縮性包帯など各種用意)	
5	三角巾	
6	湿布	
7	体温計	
8	熱さまシート	
9	使い捨て手袋	
10	使い捨てマスク	
11	瞬間冷却パック	
12	ピンセット	
13	テーピングテープ	
14	ポイズンリムーバー	
15	綿棒	

## 保護者、放課後児童支援員等同士、関係機関との連携

#### 保護者

- □ 緊急時に備え、保護者の連絡先を把握したり、コミュニケーションをとって、関係性を作るようにしましょう。
- □ つらそうにしている保護者に対しては、思いを吐き出し、受け止められるような機会や場所を作りましょう。
- □ 子育てに関する悩みを共有し、信頼関係を作りましょう。
- □ 児童のよいところを保護者に伝え、児童や保護者のがんばりを肯定的に認めましょう。
- □ 行事などを通じて、児童たちと一緒に気分転換のできる機会を作ります。

#### 放課後児童支援員等同士

- □ 問題を一人で抱え込まないように、何でも言い合える職場環境を整えましょう。
- □ ひとりの放課後児童支援員等が仕事を抱え込まないように、業務のバランスをとって、皆が長く勤められる職場を目指しましょう。

#### 関係機関との連携

□ 事故・災害時に連携がとれるように、日頃から関係機関と情報交換をとるようにしましょう。また、安全対策についても、共通意識が持てるように、協力体制の構築も心がけましょう。

### 15 おわりに

研究 8 では、放課後児童クラブ、放課後子共教室で使用できるモデルマニュアルについて、実践の中で特に重要に思われるミニマムエッセスに絞って 45 の項目を掲載しました。研究  $1 \sim 7$  までの結果を踏まえ、放課後児童クラブで特に発生率の高い事故、児童が負傷しやすい部位、基本的な事故・災害対応など緊急時の速やかな対応に役立てるように項目を選定して、作成、編集しました。

マニュアルの活用の部分でも示したようにマニュアルは現場の放課後児童支援員等にとって支援や緊急時の対応の指針になるものです。全国にひとつとして同じ環境構成の放課後児童クラブがないように、ミニマムエッセス押さえながらも、各放課後児童クラブの実状に合わせた独自のマニュアルが作成されていくための基礎資料となることを念頭に置きながらモデルマニュアルの提示を行いました。

今回の調査では、問題の発見、経験を踏まえて、各放課後児童クラブのマニュアルが充実、強化されていく傾向が明らかになりました。マニュアルは一度作られればそれで終わりではなく、新たに発生する危機に対応しながら改訂されていくことが望まれます。本調査研究事業がその際の一助にあれば幸いです。

#### 引用・参考文献

本調査研究事業において、全国の放課後児童クラブから 200以上のマニュアルをご送付頂きました研究 8 では、そのマニュアルを参考、引用しながら作成させて頂きました。

子育てグッズ&ライフ研究会編
「イラスト版子どもの事故予防」合同出版 2001年
熊谷弘子編
「子どもを守る防災 BOOK」GAKKEN 2012年
オオタヤスシ著
「身近な危険 防災と防犯」旺文社 2016年
児童育成健全推進財団編
「児童館・放課後児童クラブテキストシリーズ③安全指導・安全管理」
児童育成健全推進財団 2017年
保育行財政研究会編
「学童保育(放課後児童健全育成事業)」
かもがわブックレット 2014年
渡邉正樹著
「子どもの危機予測・回復能力」

□ 浅井春夫編

光文書院 2008年

「子どもの暴力対応実践マニュアルー児童福祉施設・児童相談所・学校」 建帛社 2011年

厚生労働省課題研究 平成29年度子ども子育て支援推進研究事業

放課後児童クラブの 事故・災害対応等マニュアルに関する 調査研究

実施主体 | 社会福祉法人葛葉学園 平成 30年 3月発行

#### おわりに・謝辞

#### おわりに

本調査研究は、放課後児童クラブの事故災害等マニュアルの状況と実際に現場で発生している事故災害等との関係性からマニュアルの評価、検証を行った。全国的な規模で、量的調査及び質的調査を実施することにより、社会調査の結果に基づいたモデルマニュアルの提起を試みた。

本調査からは、放課後児童クラブにおいてどのような事故災害がどのような要因に基づいて発生しているのかその概要を統計解析の手法を用いて把握することができた。それに対応したマニュアルとなるように、ミニマム・エッセンスとしてマニュアル項目の提示を行った。

調査結果については、そのすべてを報告書に反映できなかった部分もある。 そのため、今後は、より詳細に事故災害等のマニュアルの分析に加え、どのような要因が事故と結びつき、その軽減にはどのようなマニュアル項目の設定や活用方法が求められているのか、組織レベルの分析を並行して進めていくつもりである。

また、今回の調査では、質的調査の分析から、災害事故の現場でどのようにマニュアルが活用されているのかを明らかにすることができた。これらの調査結果は、今後、各放課後児童クラブの規模や地域性等も考慮した事故災害マニュアルを各放課後児童クラブが作成する際の基礎資料になると考えられる。今後もデータの分析を継続し、放課後児童クラブの児童の安全安心に繋がるモデルマニュアルの提起ができるように研究を継続していくつもりである。本調査研究によって得られた研究成果については、今後、学会などで報告をする予定である。

#### 謝辞

本法人は、昭和22年に児童福祉事業を始め、今年 度設立70周年を迎えた。この節目の年に平成29年 度子ども子育て支援推進調査研究事業の実施主体に 選定頂きましたことに心から感謝申し上げます。今 回の調査研究事業で得られた知見や貴重な体験は、 次の70年に向けて子どもの幸せに繋がる新たな種 を蒔く際に役立つものと考えている。時代や社会の 要請に応じて、新たな種を蒔き、大きな森へと変化 させていく様子をグラフィックデザインにより報告 書の表紙に記しました。さて、本調査研究を実施す るにあたり、放課後児童クラブの実状をご講義頂き ました全国学童保育連絡協議会の皆様、量的調査並 びに質的調査の実施にあたり、各自治体の担当者様、 放課後児童クラブの管理者様にも業務多忙な年度末 に多大な調査協力を頂きましたこと、記してお礼を 申し上げます。

社会福祉法人葛葉学園

#### 厚生労働省課題研究

平成29年度子ども子育て支援推進調査研究事業 放課後児童クラブの事故・災害対応等マニュアルに関する調査研究

検討委員会委員

社会福祉法人葛葉学園	理事長	鈴木	正宏
	理事	鈴木	勲
立教大学	名誉教授	浅井	春夫
金沢星稜大学	教授	川並	利治
日本大学	教授	八藤往	爰 猛
建築工房匠屋	一級建築士	大崎	元
花園大学	准教授	和田	一郎
静岡英和学院大学	准教授	玉井	紀子
鶴見大学短期大学部	講師	仙田	考
首都大学東京	助教	新井	清美
埼玉県所沢児童相談所		片岡	章吾

#### 事務担当

 社会福祉法人葛葉学園
 書記
 高橋
 梢

 都留文科大学
 竹岡
 美帆

2018年3月25日 印刷 2018年3月31日 発行

#### 放課後児童クラブの事故・災害対応 等マニュアルに関する調査研究

山梨県大月市七保町葛野2467

発行者 社会福祉法人葛葉学園 理事長 鈴木 正宏

印刷所 株式会社インフォテック 東京都多摩市落合2-6-1

石油系溶剤を含まないインキを使用しています。 再生紙を使用しています。



